

CSR 報告書トップページ

トップコミットメント

東京ガスの CSR

- 東京ガスの CSR の考え方
- 2020 ビジョンと CSR
- CSR 指標と活動状況 (PDCA)
- CSR 推進体制と実践に向けて
- 会社案内
- 会社概要/財務データ

CSR3 つの重点活動 ハイライト

- エネルギーセキュリティの向上
- 環境への貢献
- 地域社会への貢献

特集

- 特集 1：明日を見すえた取り組み
首都圏のエネルギー供給を担う
- 特集 2：保安・防災の強化
より一層の安心・安全をめざして
地震防災対策

LNG バリューチェーンで見る CSR

- 課題と成果一覧
- 原料の調達
 - 本部長コミットメント/課題と成果
 - 2013 年度の取り組み
- 都市ガスの製造
 - 本部長コミットメント/課題と成果
 - 2013 年度の取り組み
- 都市ガスの供給
 - 本部長コミットメント/課題と成果
 - 2013 年度の取り組み
- エネルギーソリューション
 - リビング本部 本部長コミットメント/課題と成果
 - エネルギーソリューション本部 本部長コミットメント/課題と成果
 - 広域圏営業本部 本部長コミットメント/課題と成果
 - リビング本部 2013 年度の取り組み
 - エネルギーソリューション本部 2013 年度の取り組み
 - 広域圏営業本部 2013 年度の取り組み
- 技術開発
 - 本部長コミットメント/課題と成果
 - 2013 年度の取り組み
- 情報通信
 - 本部長コミットメント/課題と成果
 - 2013 年度の取り組み

環境報告

- 基本的な考え方
- エネルギーと気候変動
- 環境マネジメント
 - 環境保全ガイドラインと 2013 年度実績
 - 環境リスクへの対応
 - 土壌汚染への対応
 - 化学物質の管理
 - 生物多様性の保全活動
 - 環境マネジメントシステムの継続的改善
- 環境データ
 - 事業活動と環境フロー
 - 環境パフォーマンスデータ (1)
 - 環境パフォーマンスデータ (2)
 - 環境会計
 - 地球温暖化対策計画書制度への取り組み

社会報告

- ガスの安全への取り組み
 - 地震防災対策
 - 24 時間 365 日の取り組み
 - お客さまの安全のために
- CS 向上への取り組み
 - お客さま本位の体制と活動
- 本業を通じた社会貢献活動
 - 社会貢献活動
 - 国際社会とともに
 - 従業員のボランティア活動支援
- 人権の尊重
 - 人権の尊重に関する基本的な考え方
 - 人権に配慮した職場づくり ~元気の出る職場づくり~
- 従業員とともに
 - 人事方針と雇用の現況
 - 人事制度と評価のしくみ
 - 人材育成とキャリア開発
 - ダイバーシティへの取り組み
 - 働きやすい職場環境づくり
 - 労働安全衛生の取り組み
- 株主/投資家とともに
 - IR の基本方針
 - お取引先とともに
 - 資材調達マネジメント

ガバナンス報告

- コーポレート・ガバナンス
- 内部統制
- 経営体制
- 監査体制
- リスク管理
- コンプライアンスの徹底
- 情報セキュリティ管理
- 知的財産活動

ステークホルダーコミュニケーション

- ステークホルダーダイアログ
- 主な外部表彰
- SRI / CSR 格付け
- 重要なお知らせ
- アンケート結果/主なご意見

編集方針

GRI/ISO 対照表

ツールダウンロード (PDF)

- 2014 年版 CSR・会社案内/ CSR 報告書 PDF 版
- 2013 年版 CSR・会社案内/ CSR 報告書 PDF 版
- 2012 年版 CSR・会社案内/ CSR 報告書 PDF 版
- 2011 年版 CSR・会社案内/ CSR 報告書 PDF 版
- 2010 年版 CSR・会社案内/ CSR 報告書 PDF 版
- 2009 年版 CSR・会社案内/ CSR 報告書 PDF 版
- 2008 年版 CSR 報告書 PDF 版
- 2007 年版 CSR 報告書 PDF 版
- 2006 年版 CSR 報告書 PDF 版
- 2005 年版 CSR 報告書 PDF 版

東京ガスについて

会社情報TOP	会社案内	株主・投資家向け情報	採用情報	取り組み・活動	資料調達	プレスリリース
---------	------	------------	------	---------	------	---------

現在位置： [東京ガスサイトTOP](#) > [東京ガスについて](#) > [取り組み・活動](#) > [CSR報告書](#)

東京ガスCSR報告書 2014

つなぐ、ひろがる、そして未来へ

▼ 当社のCSRの取り組みや情報公開の改善のため、以下のアンケートにご協力ください。

閉じる×

当サイトを訪れた目的	選択してください	▶▶▶ <input type="button" value="送信"/>
あなたの立場	選択してください	



- ▶ [サイトマップ](#)
- ▶ [GRI/ISO対照表](#)
- ▶ [編集方針](#)
- ▶ [ご意見・ご感想](#)
- ▶ [ツールダウンロード \(PDF\)](#)

▶ トップコミットメント

「LNGバリューチェーンの高度化」に、グループ丸となって取り組み、社会の持続的成長に貢献していきます。



▶ 東京ガスのCSR

東京ガスのCSRの考え方を紹介し、CSR指標を報告します。



CSR3つの重点活動ハイライト

▶ エネルギーセキュリティの向上



▶ 環境への貢献



▶ 地域社会への貢献



- ▶ [冊子のご請求](#)
- ▶ [英文版CSRレポート](#)

特集

特集1：明日を見すえた取り組み

▶ 首都圏のエネルギー供給を担う



特集2：保安・防災の強化

▶ より一層の安心・安全をめざして



▶ 地震防災対策



関連サイト

- ▶ [安全と防災](#)
- ▶ [環境への取り組み](#)
- ▶ [社会貢献活動](#)
- ▶ [ピピッと！ガス百科](#)

LNGバリューチェーンで見るCSR

▶ **課題と成果一覧**：原料の調達からお客さまにガスをお届けする各事業の課題と成果をまとめました。



原料の調達

- ▶ コミットメント/課題と成果
- ▶ 2013年度の取り組み

都市ガスの製造

- ▶ コミットメント/課題と成果
- ▶ 2013年度の取り組み

都市ガスの供給

- ▶ コミットメント/課題と成果
- ▶ 2013年度の取り組み

エネルギーソリューション

- ▶ コミットメント/課題と成果
- ▶ 2013年度の取り組み

技術開発

- ▶ コミットメント/課題と成果
- ▶ 2013年度の取り組み

情報通信

- ▶ コミットメント/課題と成果
- ▶ 2013年度の取り組み

▶ 環境報告

- ▶ 基本的な考え方
- ▶ エネルギーと気候変動
- ▶ 環境マネジメント
- ▶ 環境データ

▶ 社会報告

- ▶ ガスの安全への取り組み
- ▶ CS向上への取り組み
- ▶ 本業を通じた社会貢献活動
- ▶ 人権の尊重
- ▶ 従業員とともに
- ▶ 株主/投資家とともに
- ▶ お取引先とともに

▶ ガバナンス報告

- ▶ コーポレート・ガバナンス
- ▶ 内部統制
- ▶ 経営体制
- ▶ 監査体制
- ▶ リスク管理
- ▶ コンプライアンスの徹底
- ▶ 情報セキュリティ管理
- ▶ 知的財産活動

▶ ステークホルダーコミュニケーション

- ▶ ステークホルダーダイアログ
- ▶ 主な外部表彰
- ▶ SRI/CSR格付け
- ▶ 重要なお知らせ
- ▶ アンケート結果/主なご意見

CSR ニュースヘッドライン

- 2014/08/29 「東京ガスCSR報告書2014」を公開しました **[New]**
- 2014/07/28 豊洲埠頭地区におけるスマートエネルギーネットワークの構築について
- 2014/05/30 環境省が推進する「クールシェア」への参加について
～2企業館と2ショールームを「クールシェアスポット」に登録～

CSR 通信

RSS

2013/12/20 ■ その他
社員の健康維持・増進に向けて「社内リレーマラソン」を初実施

東京ガスは、12月8日、東京ガス大森グラウンドにおいて、社員を対象とした「社内リレーマラソン」（以下、「本イベント」）を開催しました。東京ガスがお客さまに対して標・・・続きをよむ



トップコミットメント

「LNGバリューチェーンの高度化」に
グループ丸となって取り組み、
社会の持続的成長に貢献していきます。

代表取締役社長

広瀬 道明



ごあいさつ

本年4月、社長に就任いたしました広瀬道明でございます。時代が大きな転換期を迎える中で東京ガス社長という重責を担うことになり、まさに身の引き締まる思いです。微力ではありますが誠心誠意努めてまいります。

2016年には電力小売りの全面自由化がスタートし、引き続きガスシステム改革も実施されるなど、時代は想像を超えるような勢いで動き出しました。東京ガスグループもそれに負けないようスピード感をもって「自らを変えていく」ということが求められています。私たちは、この変化を絶好のチャンスと捉え、積極果敢にチャレンジしてまいります。

「チャレンジ2020ビジョン」の実現

東京ガスグループは、2011年11月に「エネルギーと未来のために東京ガスグループがめざすこと。～チャレンジ2020ビジョン～」(以下「2020ビジョン」)を策定・発表しました。このビジョンは、東日本大震災以降に生じるであろう大きなトレンド、潮流を見すえて策定したもので、2020年に向けて東京ガスグループが進むべき方向とそこに至る道筋を明らかにしたものです。

東京ガスグループは、LNGの調達から輸送、都市ガスの製造、供給、さらにはお客さまのさまざまなニーズに合わせたエネルギーソリューションの提供へと続く「LNGバリューチェーン」のもとで事業を展開しています。「2020ビジョン」では、このバリューチェーンの高度化を通じ、お客さまや社会に提供する付加価値の増大をめざしています。

ビジョンの実現は、当社グループが真に「総合エネルギー企業」「グローバル企業」となるための、大きなステップとなります。中核となるガス事業はもちろんのこと、電力事業、エンジニアリング事業、エネルギーサービス事業など第二、第三の柱となる事業の構築に積極的に取り組み、これを首都圏にとどまらず日本全国さらには海外まで拡大してまいります。

「チャレンジ2020ビジョン」の進捗状況

原料調達に関しては、2013年9月、米国コーブポイントLNGプロジェクトが米国エネルギー省(DOE)から自由貿易協定(FTA)未締結国向けのLNG輸出許可を取得しました。東京ガスとして初めて、長期で米国天然ガス市場価格(ヘンリーハブ)連動でのLNG輸入の実現に向けて大きな一歩を踏み出したこととなります。2014年2月には、住友商事(株)と東京ガスで共同事業会社ST CovePoint LLCを設立するなど、2017年の輸入開始に向けて取り組みを前進しています。

インフラ整備としては、当社第4のLNG基地となる「日立LNG基地」ならびに「茨城～栃木幹線」の建設工事を進めるとともに、日立LNG基地から鹿島臨海工業地帯に延びる「日立～鹿島幹線(仮称)」についても、調査を継続しています。

また、電力事業の拡大に向けて、扇島パワーステーション3号機も2015年度中の運転開始をめざし、着々と建設工事が進行しています。

現在、東京ガスグループは、こうした「LNGバリューチェーンの高度化」に向けた取り組みを着実に進めておりますが、この1年ほどで電力・ガスシステム改革のスケジュールが徐々に明らかになってきたことから、今後は、個々の戦略展開について全体の整合を図りつつ、これまで以上にスピードを上げて対応してまいります。

「安心・安全・信頼」のブランド価値向上に向けた基盤強化

これからのエネルギー業界が「激動の時代、未知の世界」に突入していく中、東京ガスグループは新たな取り組みに次々に挑戦していくこととなりますが、その根幹をなすのが「保安」です。保安というベースがあつてこそ、前に進むことができると考えています。

しかしながら、2013年10月に「ガス漏れ修理の不正」という深刻な事象が明らかになりました。お客さまには大変なご心配、ならびにご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。本件に対する反省のもと、2014年度を「保安強化実行年」と位置づけ、現在、東京ガスグループをあげて保安に真摯に向き合い、その充実・向上に取り組んでいます。これまで培ってきた「お客さま主義」「現場主義」にさらに磨きをかけ、従業員一人ひとりがその責任と役割を確実に実践する、そうした地道な取り組みを一つずつ積み重ねることで、この「安心・安全・信頼」のブランド価値をより確かなものにしてまいります。

「フォーメーション」の整備と「コミュニケーション」の深化

今後は「グループ対グループ」という大きな枠組みでの競争となると考えられます。東京ガスグループが今後もお客さまから選ばれ続けるためには、東京ガスグループが一丸となって総合力を高めていかねばなりません。そのためには、社員の意識、グループ体制・組織を変革し、新たな時代に向けた東京ガスグループの「フォーメーション」を整備するとともに、それがうまく機能するよう、日頃の情報共有はもとより、さまざまな側面から「コミュニケーション」を深めてまいります。

CSR経営の推進

東京ガスグループは、日々の事業活動を通じて社会的責任（CSR）と公益的使命を果たしていく「CSR経営」を推進しています。この「CSR経営」を通して、東京ガスグループがお客さまや社会から常に信頼され、発展し続けると同時に、社会の持続的成長にも積極的に貢献していくことをめざしています。こうした考えのもと、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの強化などを図ると同時に、CSR3つの重点活動（「エネルギーセキュリティの向上」「環境への貢献」「地域社会への貢献」）を定め、グループ全体で取り組みを進めています。2013年度は、CSRの推進会議体において、この3つの重点活動の枠組みに応じたCSR指標を決定しました。今後はCSR指標をもとに継続的にPDCAサイクルを回していきます。東京ガスグループは創業以来、事業活動の展開にあたって、お客さまとの信頼関係の構築を何よりも大切にきており、その姿勢は今後とも変わることはありません。お客さま、社会とのコミュニケーションを一段と強化し、地域と共生を図りながら公正で透明な経営を行い、社会的責任を果たしてまいります。

2020ビジョンとCSR



東京ガスは、日々の事業活動を通じて経営理念を実現し、社会的責任と公益的使命を果たしていくことをCSRの基本としています。コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンスなどに真摯に取り組むとともに、「2020ビジョン」で掲げるLNGバリューチェーンの高度化を通じて、社会の持続的成長に貢献していきます。

こうしたCSR経営の基本的考え方を、東京ガス単体にとどまらず、東京ガスグループ従業員一人ひとりに広め、公益事業に携わる企業としてより高いレベルでの社会的責任を果たしていきます。



⊕ 拡大


経営理念

東京ガスグループは、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業グループ」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく。

企業行動理念

1. 公益的使命と社会的責任を自覚しながら、企業価値を増大させていく。
2. 常にお客さま満足の向上をめざし、価値の高い商品・サービスを提供する。
3. 法令およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって、公正かつ透明な企業活動を行う。
4. 環境経営トップランナーとして、地球環境問題の改善に貢献する。
5. 良き企業市民として奉仕の精神を深く認識し、豊かな社会の実現に貢献する。
6. 絶えざる革新により、低コスト構造で、しなやか、かつ強靱な企業体質を実現する。
7. 一人ひとりの「能力・意欲・創意」の発揮と尊重により、「活力溢れる組織」を実現する。

2020ビジョン

「2020ビジョン」の詳細は2011年11月15日の<プレスリリース>で発表したPDF資料をご覧ください。
プレスリリース (3MB) 

CSR重点活動

東京ガスは、2012年1月、「2020ビジョン」を踏まえたステークホルダーからの期待やISO26000など国際社会からの課題を踏まえ、CSR3つの重点活動を定めました。今後も、ステークホルダーへの発信と対話の拡充、従業員一人ひとりへの啓発と一体感の醸成に取り組み、社会課題を捉えた重点活動にグループ一体となって取り組んでいきます。

CSR3つの重点活動と主な取り組み

エネルギーセキュリティの向上	環境への貢献	地域社会への貢献
エネルギーの安全かつ 安定的な供給	温暖化対策	本業を通じた街づくり
保安・防災対策のさらなる強化	資源循環の推進	地域社会の一員としての 社会貢献活動など
	生物多様性保全の推進など	

CSR指標と活動状況(PDCA)

東京ガスは、CSR活動の進捗状況開示と継続的な改善を図るために、社内関係部門と「2020ビジョン」を踏まえ、CSRの重点活動ごとに目標を設定し運用しています。

今後も継続してPDCAサイクルを回し、取り組みを進めていきます。

PDCAサイクル図



CSR重点活動と目標・実績 (216KB) 

CSR推進体制と実践に向けて



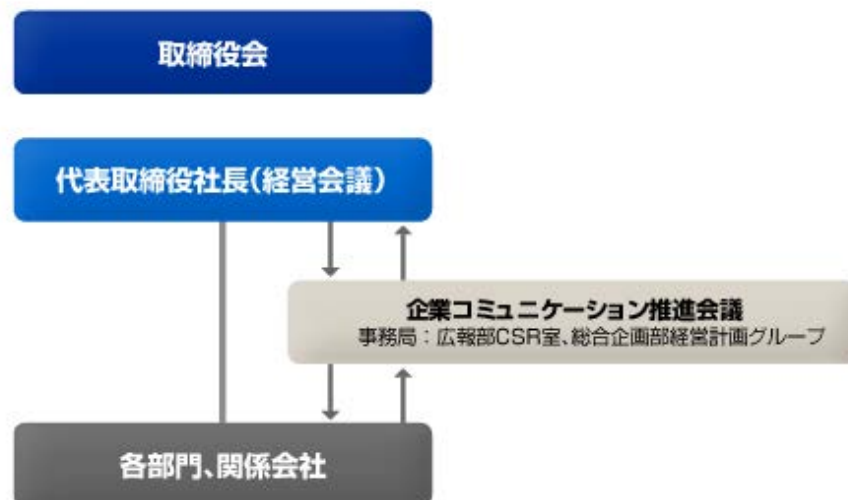
CSR推進体制

東京ガスは、2004年10月にCSR担当役員を議長とした「CSR推進会議」を、同年12月には広報部にCSR室を設置し、CSR推進体制を構築してきました。（「CSR推進会議」は2011年度に「企業コミュニケーション推進会議」に移行）

本会議は、CSR経営を推進するため、各本部企画担当部長および関係各部長16名で構成されており、2020ビジョンを踏まえたCSR重点活動の見直しやISO26000の主要課題に対する取り組み状況等について共有・議論するなど、当社グループにおけるCSRに関する重要事項について審議しています。

事務局を務めるCSR室は、ステークホルダーダイアログやCSR報告書公開など広聴・広報活動を通じて把握した「社会の期待」について、本会議を通じて社内に働きかける役割を担っています。また、研修会を企画・実施し、CSRの意識や行動の啓発を行うとともに、CSR重点活動の事例紹介などを通じて、2020ビジョンの理解を支援し、当社グループとしての方向性を従業員が共有できるよう努めています。

CSR推進体制図



CSRの実践に向けて

東京ガスは、研修会をはじめ、当社グループのCSRと重点活動をまとめた小冊子配布やポスター掲示、イントラネットや社内報でのCSR情報の発信により、従業員が本業を通じて実現するCSRを理解し、日々の仕事のなかで実践できるよう、意識啓発に努めています。



東京ガスグループのCSRを
まとめた小冊子



重点活動を従業員の働く姿
(写真)で伝えるポスター

■ CSR研修会

階層別研修、職場別研修などにおいて、CSRの意識啓発研修を実施しています。

2011年3月には、CSR研修カードゲーム「毎日がCSR。」

(注)をNPO法人プラス・アーツと共同開発し、研修会が自分と社会とを結び付け、「CSRを身近に」そして「楽しみながら主体的に参加し考える」機会となるよう努めています。

(注) CSR研修カードゲーム「毎日がCSR。」とは、「日々の事業活動を通じ、いかに社会からの期待に応えているか」を参加者一人ひとりに考え、自分の言葉で語ってもらうゲーム。



CSR研修カードゲーム「毎日がCSR。」

2013年度の研修実績

	対象者など	実施回数、実施場所
階層別研修	入社時、3年目、管理職など2階層への昇格者 (人事部、コンプライアンス部主催研修)	33回
管理者研修	新任ポスト者、フィールドリーダー (人事部主催研修)	2回
職場別研修	研修を希望した職場 (CSR室が企画・実施)	関係会社2社
ワークショップ	参加希望者 (CSR室が外部講師を招き、企画・実施)	1回

CSR研修カードゲーム「毎日がCSR。」を活用した研修会

各職場からは、「楽しみながらCSRの理解を深められた」「会社や自分の仕事が社会と密接につながっていることがよくわかった」等の感想が寄せられています。



CSRワークショップ

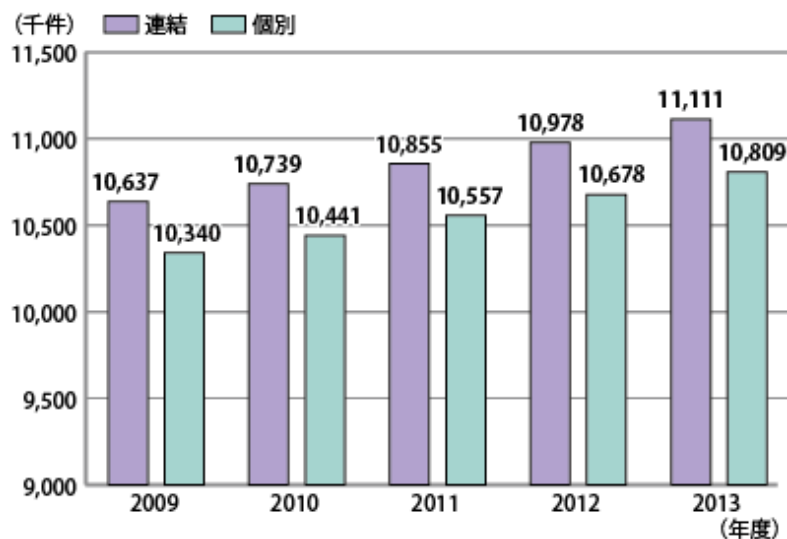
会社概要／財務データ



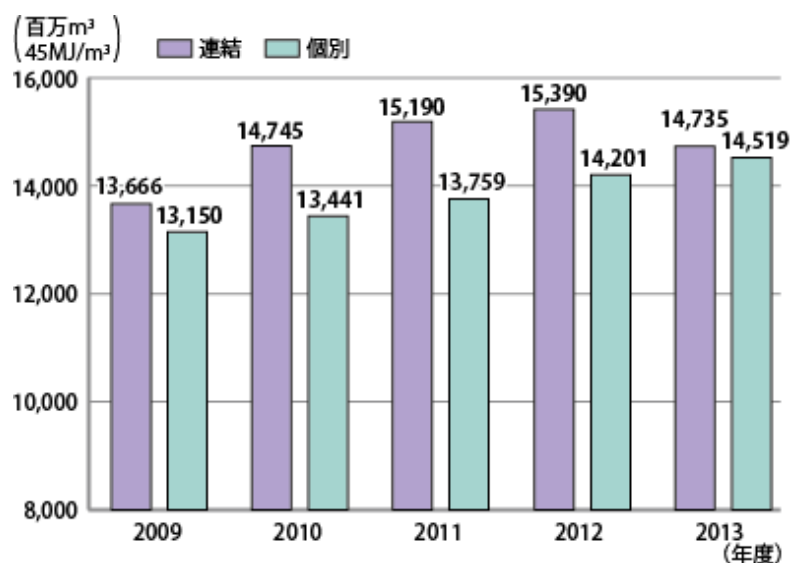
会社概要（2014年3月31日現在）

会社名（商号）	東京ガス株式会社（東京瓦斯株式会社）
本社所在地	東京都港区海岸1-5-20 [地図]
創立	1885（明治18）年10月1日
資本金	1,418億円
主な事業内容	ガスの製造・供給および販売／ガス機器の製作・販売およびこれに関連する工事／ガス工事／エネルギーサービス／電力
役員	役員一覧は<株主・投資家向け情報>をご覧ください。
従業員数	17,076名（個別 8,002名）
供給区域	東京都および神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬各県の主要都市
関係会社	関係会社一覧は<会社案内>をご覧ください。

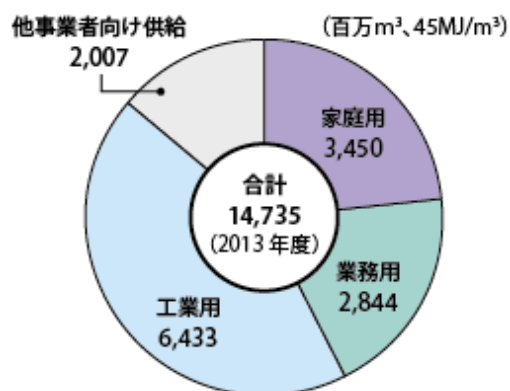
お客さま件数（都市ガス取付メーター数）



ガス販売量

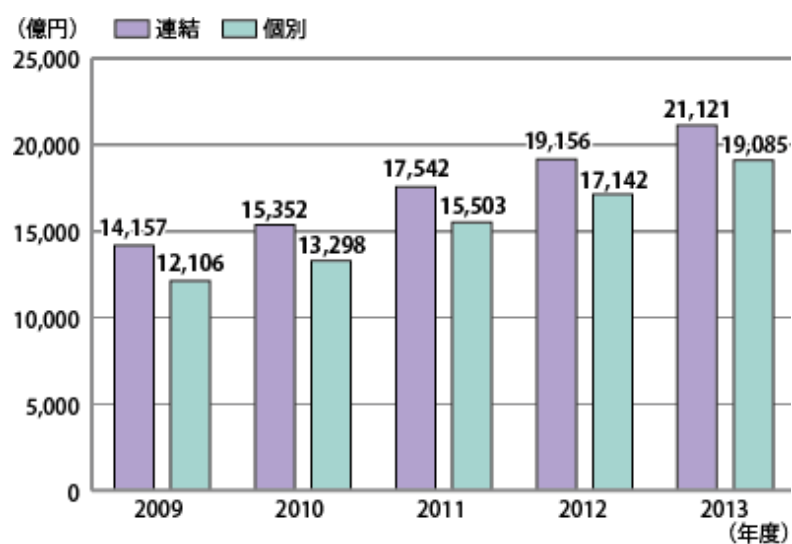


用途別ガス販売量 (連結)

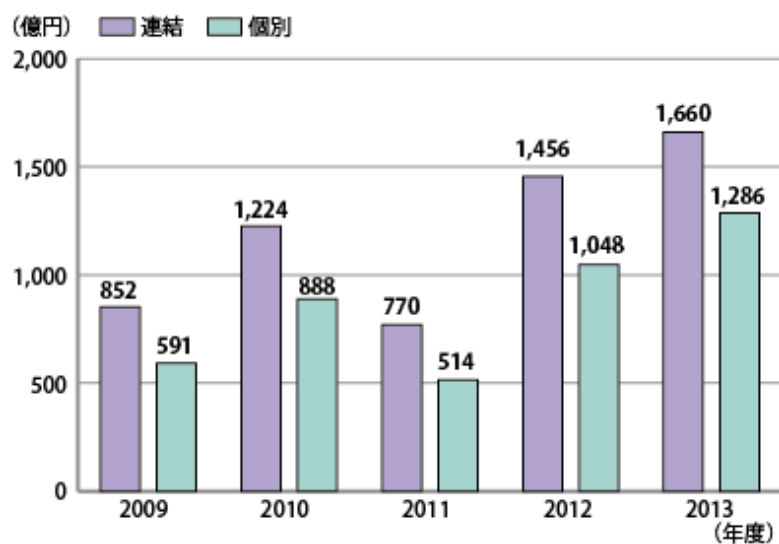


財務データ (2014年3月31日現在)

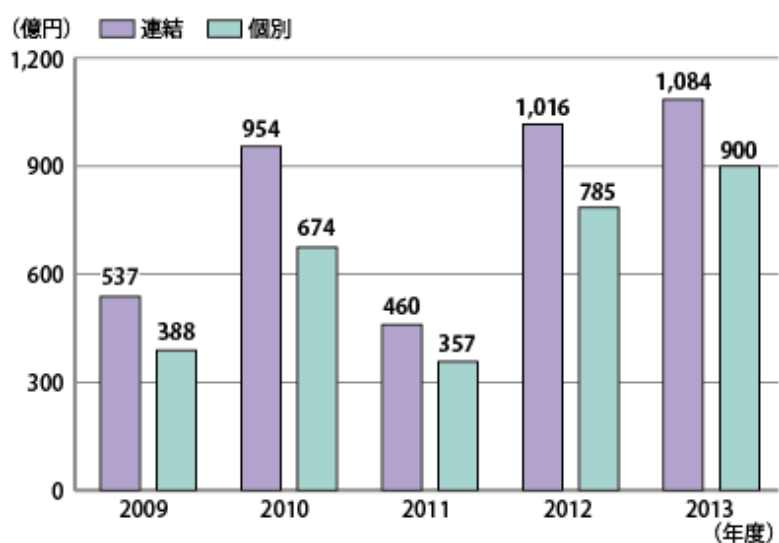
売上高



営業利益



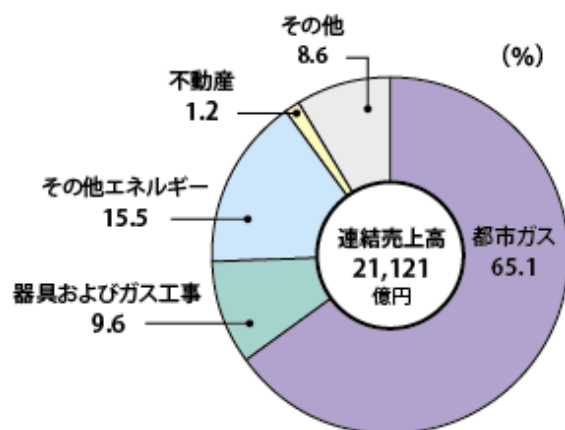
当期純利益



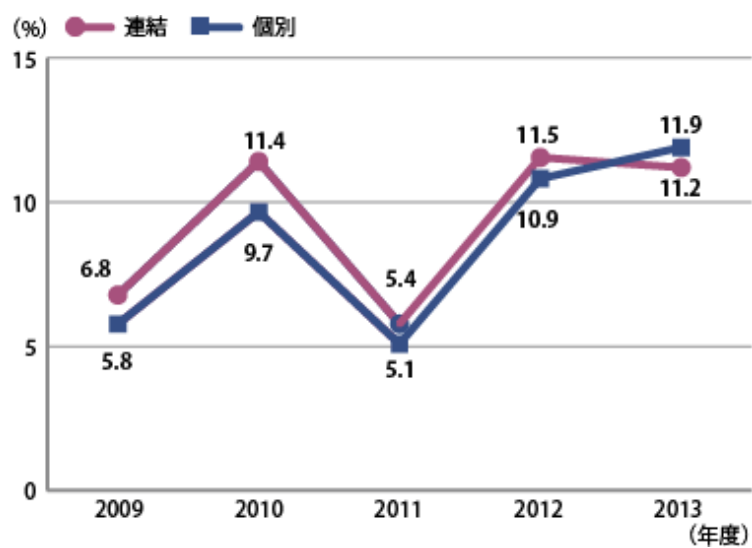
売上高構成比 (連結)

(2013年度)

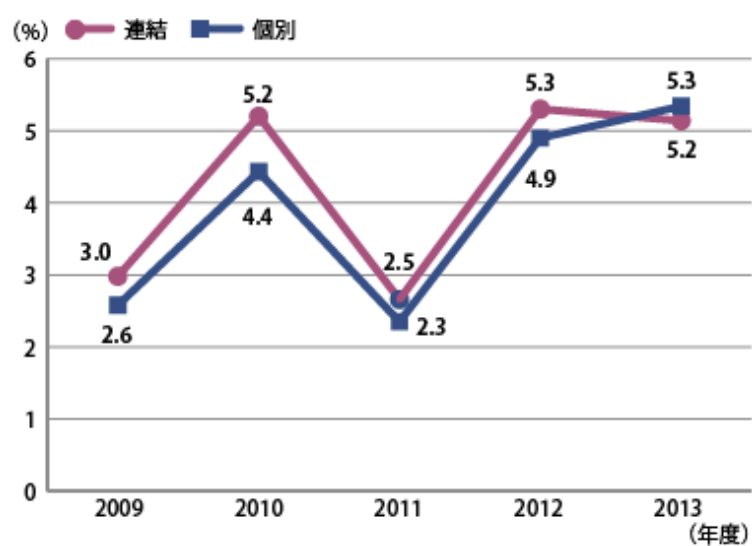
(注) グループ内部取引を含んでいます。



自己資本当期純利益率 (ROE)



総資産利益率 (ROA)



CSR3つの重点活動ハイライト

エネルギーセキュリティの向上



Q 「ガスライト24」の使命と機能を教えてください。

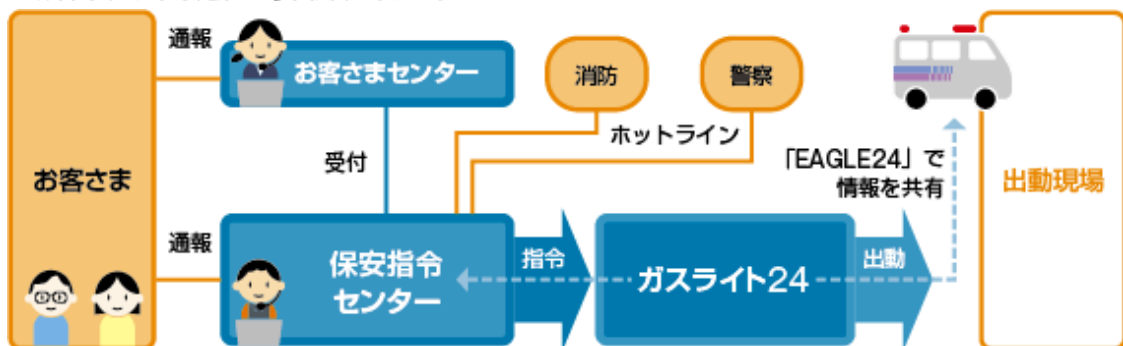
私たちのミッションは、お客さまからのガス漏れやガス設備の使用等におけるトラブルの通報に対し、万一のときは緊急出動を行って事故を未然に防ぐことです。現在は5ブロック、48カ所の拠点でガス供給エリアをきめ細かくカバーし、そこに配置された約600名のエキスパートが24時間365日、常に最適な保安処置をとれるよう、出動体制を整備しています。ガス漏れなどの処置業務は、少しでも早くお客さまのもとへ到着できるよう各担当ブロックを越えて相互応援もしています。お客さまの身近なところでガスの安全を見守り、暮らしの安心を支えている緊急出動部隊が「ガスライト24」です。

Q 通報から出動、処置までの流れについて教えてください。

お客さまセンターなどにガス漏れの通報があった場合、ただちに保安指令センターに転送され、私たち「ガスライト24」に出動指令がきます。緊急車両は、必要に応じて緊急赤色灯を点滅させ、サイレンを鳴らしながら、最速ルートで現場に急行します。緊急車両には「EAGLE24 (注)」というシステムを搭載し、保安指令センターと情報連携することで、迅速かつ的確な対応が実現しています。現場では、お客さまおよび作業環境の安全を確保した後、ガス漏れ検知器などを使って場所や原因を特定、二次災害を未然に防ぎ的確な処置を行います。処置作業が終了後、お客さまにご説明をして作業完了となります。

(注) 電話回線を使って、受付から指令、処置や完了報告まで保安指令センターと連携するシステム。

●お客さまの緊急通報から出動までの流れ





「緊急保安マイスター」としてどのような取り組みを行っていますか。

さまざまなトラブルに対し、現場において迅速かつ的確に状況を判断し、何よりもお客さまの安全を確保することが最優先です。そのためには冷静な判断力と高度な技術力が必要であり、私たちは技術・技能認定制度を導入し、常にスキルアップを図っています。

私は「緊急保安マイスター（注）」として、若手の人材育成を課題に取り組んでいます。現場では自らの判断を迫られるので、知識や技術を教えるだけでなく、自分の頭で考えて判断させることを心掛けています。また、担当ブロックを越えた出動要請に対し、各ガスライトで同じ対応がとれるよう、全体のレベルアップに向けて他のマイスターとも連携をしています。今後もお客さまに安心していただけるように、取り組みたいと思います。



緊急車両では「EAGLE24」で情報を確認

（注）特に優れた技術・技能、知識を備えた緊急保安業務のエキスパートで、緊急保安技術・技能認定レベル（C級→B2級→B1級→A級→S級の5段階）のうちS級認定者の中から選出。

社外の方からの声

東京消防庁新宿消防署
警防課消防係 課長補佐兼係長 消防司令
高橋 直彦様



住民の安心を目的に、幅広い分野で連携活動。

東京消防庁では、ガスに関わる災害現場や火災調査検証において東京ガスと協力しています。ある日「建物からガスの臭いがする」と通行人から通報があり、消防隊が現場へ急行しましたが原因不明でした。間もなくガスライト24が到着し確認したところ、長年の経験から庭の榊の花の匂いと判明し、解決しました。通報者も安心し、私たち消防隊には教訓となり、やはり「ガスの専門家」だと思いました。

この一件で組織の役割は違っても、地域住民の安心を目的に取り組む姿勢は同じであることを痛感するとともに、今後も緊密に連携することで安全で安心な街づくりに貢献できることを確信しました。

ライフバル社員の声

東京ガスライフバル川口
お客さま部 定期保安グループ
大久保 尚茂



ガスライト24とともに、お客さまの安全を守ります。

東京ガスの都市ガスをお使いのお客さまのガス設備点検を行う、定期保安点検業務に従事しています。点検で万一ガス漏れを発見した場合は、ただちにガスライト24に出動を依頼し、到着までの間お客さまや周囲の安全確保を行うとともに、原因がガス栓である可能性が高いときには自らガス栓修理を行い、迅速な対応を心掛けています。業務では基本作業とマニュアルの徹底を大切にし、メンバーとともにさまざまな事例の共有や勉強会も行い、点検員のスキルアップに努めています。

お客さまのお役に立ちたいという想いで日々努力し、これからも地域の安全に貢献していきたいと思えます。

環境への貢献



社員が語るCSRの取り組み

「スマートエネルギーネットワーク」が、環境性・防災性に優れた街づくりに貢献します。

都市エネルギー事業部 地域エネルギー開発部

山本 智美



Q “ガスコージェネ”が注目されているのはなぜですか。

「ガスコージェネレーション（略称：ガスコージェネ）」は、クリーンな天然ガスを燃料に、電気を使う場所で発電する分散型発電設備です。また発電と同時に発生する廃熱を冷暖房、給湯、蒸気などに無駄なく利用することができるため、エネルギー効率に優れたシステムとして、これまでも省エネ、省CO₂に貢献してきました。東日本大震災以降は、分散電源としての期待がさらに高まり、節電や電力ピークカットへの対応はもとより、BCP（事業継続計画）の強化や電源セキュリティの確保といった面からも導入されるお客さまが増え、急速に普及しています。

●電気と熱をつくるガスコージェネレーション

仕組み



メリット

省エネ・省CO₂を実現

- 都市ガスのクリーン性や廃熱の有効利用でCO₂の排出を削減
- 一次エネルギーを75~80%有効利用

節電・ピークカットに貢献

- 系統電力の使用量を抑制し、電力ピークカットに貢献

エネルギーセキュリティ向上

- 自立運転が可能のため、停電時も事業の継続が可能(BCP)
- 中圧ガス導管など地震に強いインフラ

再生可能エネルギーを補完

- 天候に左右される再生可能エネルギーの出力不安定さをガスコージェネが補完

Q “スマエネ”を導入するメリットを教えてください。

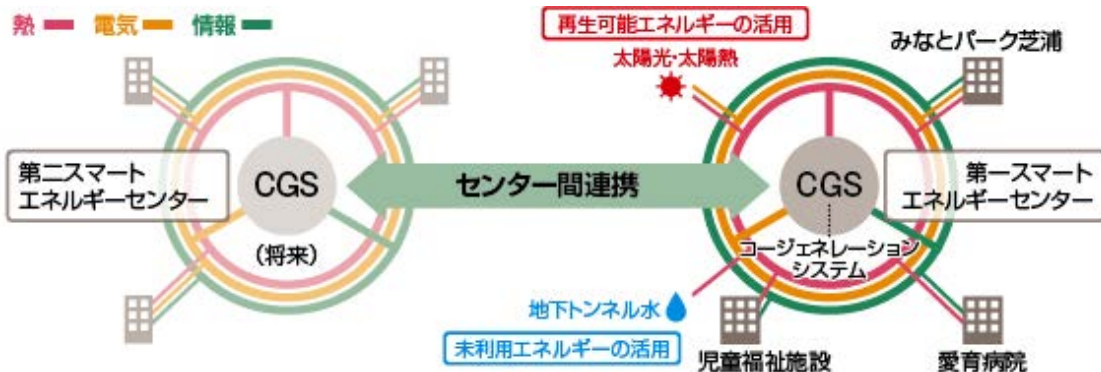
ガスコージェネの特性を活かし、環境性・防災性に優れた街づくりを実現するのが「スマートエネルギーネットワーク（略称：スマエネ）」です。ガスコージェネを核として、地域で使用する電気と熱をネットワーク化するとともに、再生可能・未利用エネルギーを最大限活用し、これらのエネルギーや需要側の利用状況も含めてICT（情報通信技術）を使つて的確にマネジメントすることで、最適なエネルギーシステムを構築します。これにより防災機能なども高まることから、都市の価値向上に貢献します。東京ガスでは2011年からの試験プロジェクトで省エネ効果を実証し、現在では、首都圏における都市再開発などで導入が進んでいます。

Q 田町駅東口北地区スマエネプロジェクトの特色を教えてください。

東京ガスは田町駅東口北地区において、港区と連携してスマエネを構築するプロジェクトを進めており、環境性に優れ、災害に強い街をつくるという大きな役割を担っています。本エリアの特徴は、再生可能・未利用エネルギーの積極的活用に加え、SENEMS®（注）により需要側と供給側を最適に制御することです。これにより、目標に掲げるCO₂排出量45%削減（1990年比）を実現していきます。また、もう一つの特徴は、港区や愛育病院ほか事業者全員で「スマエネ部会」を形成し、目標実現に向けて官民が連携して取り組んでいることです。今後は、スマエネが社会課題をどう解決するのか、このプロジェクトを具体事例として多くの方々に伝えていきたいと思ひます。

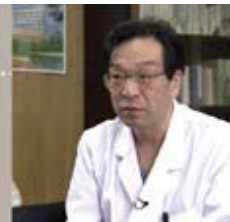
（注） スマートエネルギーネットワーク・エネルギーマネジメントシステムの略称で、需要家とプラント側をICTで連携し、エリア全体のデータを収集、需給制御、情報発信するシステム。

● 田町駅東口北地区のスマートエネルギーネットワーク



社外の方からの声

愛育病院
新生児科部長
加部 一彦様



高信頼のスマートエネルギーセンターと連携し、 エネルギーセキュリティの向上を図ります。

田町駅東口北地区にできる新しい病院には、総合周産期母子医療だけでなく小児救急など、今までよりも大きなエネルギーを必要とする重要施設が増えます。これらの施設には冷温水等の安定かつ継続的な供給が必要不可欠であり、そのために冷温水等の全量を信頼性の高いスマートエネルギーセンターから受け入れます。また、エネルギー管理など一部をアウトソースし病院側の手間を省くとともに、適正管理によって省エネを実現し、エネルギーセキュリティの向上も図ります。愛育病院は、総合周産期母子医療の病院として、地域に貢献してまいります。

グループ社員の声

(株)エネルギーアドバンス
スマートエネルギーネットワークシステム部 田町プロジェクトグループ
坂齊 雅史



「田町プロジェクト」はスマエネの最先進事例。 今後のスマエネの発展につなげます。

田町駅東口北地区プロジェクトの計画・設計・建設から運営まで(株)エネルギーアドバンスが関わり、その中で私はプラント建設までのプロジェクトのマネジメントを担当しています。今回、日本で初めて都市再開発エリアにスマエネを構築しますが、ほかにも太陽熱を利用して地域に熱供給したり、SENEMS®により需給制御するのも日本で初めてです。省エネ性、防災性向上のさまざまな技術を取り入れるとともに、官民一体となった街づくりに取り組んでいます。高品質のプラントを建設し、運営面でしっかりと結果を出し成功事例とすることで、今後のスマエネの発展につなげていきたいと思えます。

CSR3つの重点活動ハイライト

地域社会への貢献



社員が語るCSRの取り組み

「エネルギー・環境教育」を通じて、地域の皆さまのお役に立てる企業館をめざします。

ガスの科学館 副館長
菊池 宏友



Q 2014年4月にリニューアルした「がすてなーに ガスの科学館」について教えてください。

「がすてなーに ガスの科学館」（東京都江東区豊洲）は、2006年6月の開館以来、小学生を中心とした校外学習施設、また東京ガスの事業をお伝えする企業PR館として、主に天然ガスの環境性や利便性などを訴求してきました。

今回のリニューアルは、2014年3月に閉館した「環境エネルギー館」（神奈川県横浜市鶴見区）との統合に伴うもので、環境エネルギー館が15年間培ってきた環境教育のノウハウを継承し、天然ガスを中心とした「エネルギー」「環境」を訴求する東京ガスの中核施設として新たにスタートしました。

今後は、これまで行ってきたエネルギーに関する教育や広報活動に加え、「環境教育の充実・強化」という役割も担うことで、さらに地域社会への貢献を深めていきたいと考えています。



旧ガスの科学館（1986年設立）を継承する形で現在地に移転し、2006年6月にオープン

Q ガスの科学館が校外学習の場として、大切にしていることは何ですか。

ガスの科学館のコンセプトは、“科学と暮らしの視点から、エネルギーの「？」（はてな）を学び「！」（なるほど）を実感”していただくことです。単に「見る」だけでなく、自らの感覚で気づき、理解し、考えてもらえるよう、見て触って感じるができる体験型の展示による学びを重視しています。また、入館から退館までをご案内する「コミュニケーター」が、子どもたちとの双方向の対話を通じて気づきや理解を促し、主体的に学ぶお手伝いをしています。その他、液化天然ガスの冷熱を学べるサイエンスショーや、エネルギーや地球環境に関わるクイズ大会等も開催しており、校外学習の場として、さまざまなプログラムでお迎えしています。



「なるほど！」を実感できる体験型の展示



展示体験で得た知識や理解をさらに深めるサイエンスショー

Q 今後、どのようなことに力を入れていきますか。

当館には小学校団体はもとより、地域のお客さま、行政、企業等さまざまなステークホルダーの皆さまにご来館いただいておりますが、当館の見学を通じて、エネルギーに関わる課題や、省エネ、ごみ問題、地球温暖化、生物多様性などの環境問題を、自分のこととして捉えていただけるようなご案内をしたいと思っています。お客さまの気づきや解決に向けた行動の一つひとつが、地域社会に良い結果をもたらしていくと考えるからです。そのためにも、当館のコミュニケーターが、エネルギーや環境に関する知識をさらに深めるとともに、さまざまなステークホルダーのご要望に的確に対応できるコミュニケーション力を高めることにも取り組んでいきます。そして、「また来たい」というリピーターを増やし、多くのお客さまから親しまれる企業館にしたいと考えています。



子どもたちの気づきや理解を促すコミュニケーター

社外の方からの声

豊島区立高松小学校

校長

水越 俊行様



“生きる力”を育む「なるほど！」を。

エネルギー問題が混沌とし環境問題への関心が高まりつつある中、学校教育においても未来を担う子どもたちがエネルギーや環境について、自ら気づき、考え、そして「なるほど！」と実感し行動するプロセス（＝“生きる力”）の育成が求められています。

「がすてなーに ガスの科学館」が、暮らしを支えるエネルギーである都市ガス、そしてガスと地球環境との関わりについて、なかなか学校現場では体感できない「なるほど！」を提供する校外学習施設として10年後、20年後、30年後の大人づくりに貢献されることを期待しています。

ライバル社員の声

東京ガスライバル西東京

お客様推進室 室長

佐藤 栄次



バスツアーを通じて、お客さまとのコミュニケーションを深め、都市ガスへの理解を促しています。

お客さまにガスを安心して安全に継続してお使いいただくPR活動の一環として、町内会や老人会などの団体向けバスツアーを2009年より実施しています。ガスの科学館は、実験や体験を通じ、都市ガスへの理解が深まると好評です。私たちがバスツアーで大切にしているのはお客さまへのおもてなし。一日楽しく過ごしていただき、お客さまからたくさん声をかけていただくことを何よりも励みにしています。それがひいては会社への高評価につながると信じているからです。これからも地元に基づいた企業として地域とともに歩み、地域の安全な暮らしに貢献したいと思っています。

特集 …… 特集1：明日を見ずえた取り組み

首都圏のエネルギー供給を担う

東京ガスは都市ガスの供給事業に加え、LNGバリューチェーンの強みを活かして天然ガスを燃料とした発電事業も積極的に推進しています。天然ガス需要の増加や電力需給逼迫の緩和に貢献するため、首都圏にガスと電力を安定供給するためのさまざまな取り組みを進めています。



扇島工場の覆土式LNG地下タンク



扇島パワーステーション全景

ガスと電力のビジネスモデルを深化させて社会の要請に応える

2016年の電力小売り全面自由化などエネルギー環境が大きく変化する中、当社はこれまで以上にお客さまニーズに合ったエネルギーの提供をすることが重要だと考えています。そのためにも、企業や工場等のお客さま向けにはガスだけでなく電力や熱を組み合わせ、個々のニーズに合ったメニューをご提供するエネルギーサービスを強化し、家庭用のお客さま向けには新たに電力販売を行うなど、ガスと電力のトータルソリューションでお客さまに最適提案を行う戦略を検討しています。

こうした戦略の実現には、競争力ある電源の安定確保が必須となります。私どもは、「2020ビジョン」において国内発電事業規模を300～500万kWまで拡大することをめざし、LNGバリューチェーンの強みを活かした天然ガス火力発電所の建設や風力事業などの再生可能エネルギーの確保に向けた取り組みを進めています。今までのガス事業から脱皮し、ガスと電力のビジネスモデルをより深化させることによって、社会の要請に応えてまいります。



執行役員
総合エネルギー事業部長
石井 敏康

首都圏のエネルギー供給拠点の増強

扇島工場のLNG貯蔵能力は

60万klから85万klへ

扇島工場は根岸工場、袖ヶ浦工場に続く東京ガスで3番目のLNG工場で、当社が供給する都市ガスの約3割を担う最新鋭基地です。1998年の運転開始以来、天然ガスの需要増に対応し、2013年10月には4基目となる容量25万klという世界最大のLNG地下タンクが完成しました。これにより、当工場のLNG貯蔵能力は

60万klから85万klへと拡大し、首都圏のエネルギー供給の安定性がさらに高まりました。

また、扇島工場は、東京ガスが出資する近隣の天然ガス火力発電所である扇島パワーステーションと川崎天然ガス発電所に燃料ガスを供給しています。今後も需要の拡大に合わせてインフラ基盤を強化し、首都圏のエネルギーの安定を支える供給拠点として使命を果たしていきます。



私は、入社以来「4号タンク」の建設プロジェクトに携わり、設計および現場工事の安全、品質、工期の管理を担当してきました。4号タンクは世界最大容量の地下タンクですが、東京ガスが培ってきた知見を存分に活かすとともに、安定供給を支えるという強い想いを胸にプロジェクト員が一丸となって取り組んだ結果、工期短縮かつ低コストで安全に建設を完了することができました。このプロジェクトで得た技術や経験を、今後のインフラ基盤強化などの業務に活かしていきたいと思います。

扇島工場 操業部 機械グループ

渡部 泰輔

扇島工場の特長

1. 4号タンクは容量25万klの世界最大覆土式LNG地下タンク。最大貯蔵量は、一般家庭の年間使用量の約36万件分に相当します。
2. 日本初のLNG受入シーバース。周囲を就航する船舶の妨げにならないよう、桟橋と陸地間に配管橋がなく、世界最大級のLNGタンカーの受け入れが可能です。
3. 世界最深度の海底シールドトンネル。桟橋と工場間は長さ約2kmのシールドトンネルで結ばれており、LNGはトンネル内の配管を通りタンクまで運ばれます。



LNGバリューチェーンの強みを活かし電力事業を積極的に推進

扇島パワーステーションの発電能力を

80万kWから120万kWへ

東京ガスグループは、LNGの調達力やLNG基地・パイプラインといった既存インフラを効果的に活用するなど、今までガス事業で培ってきたLNGバリューチェーンを有効に活用して電力事業を展開しています。さらに、最新鋭の高効率天然ガス火力発電所を効果的かつ効率的に稼働させることで、環境性に優れ競争力のある電力を供給しています。その総発電規模は、現在約200万kW（他社持分を含む）に達しています。

「2020ビジョン」の実現に向けた展開の起点となる扇島パワーステーション3号機の建設は、2015年度中の運転開始に向けて順調に建設が進んでいます。3号機の完成により、扇島パワーステーションの供給力は約80万kWから約120万kW（総発電規模240万kW）へと高まり、東京ガスグループは首都圏のエネルギー供給を担う企業として、より一層安定的に競争力ある電力の供給をしていきます。

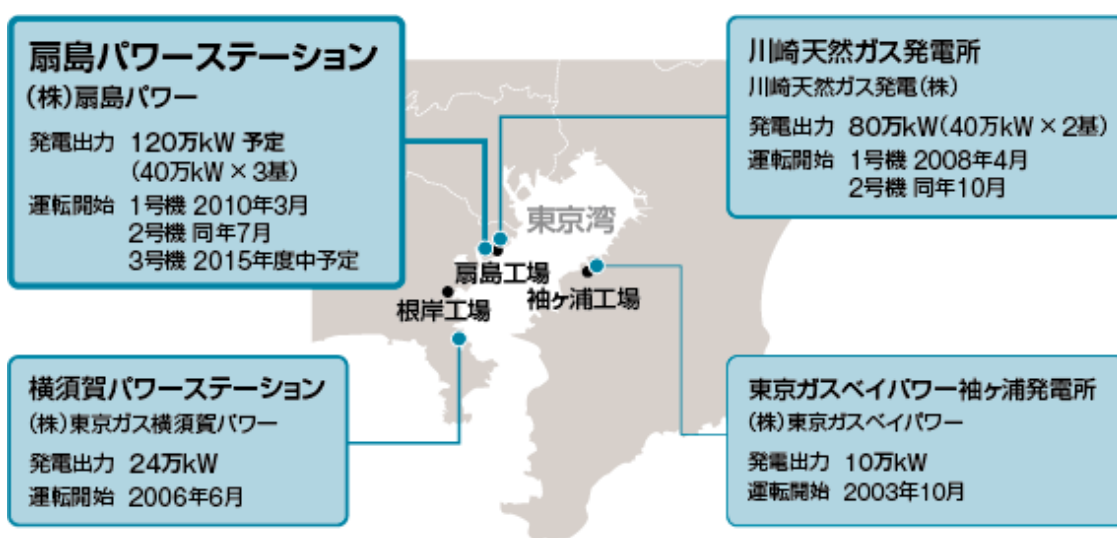


3号機建設が進む扇島パワーステーション



出力40万kWの省エネ性に優れたガスタービンコンバインドサイクル発電。
一般家庭の年間使用量の約80万件分に相当

東京ガスグループの主な天然ガス火力発電所



より一層の安心・安全をめざして

東京ガスは、お客さまの安心・安全を確保するとともに、将来にわたりお客さまの期待に応え続けるために、保安レベルの向上に努めてきました。しかし、2013年10月に発覚した「ガス漏れ修理の不正」は、ガス事業の根幹である「保安の確保」を根底から揺るがしかねない深刻な事象でした。

当社はこの事態を反省し、2014年度を「保安強化実行年」と位置づけ、一人ひとりが「安全の確保に万全を期す」決意のもとで、保安関係4本部が中心となって、保安強化に向けた課題に取り組んでいます。これらの取り組みを通じ、より一層の保安レベル向上に努め、お客さまの「安心・安全・信頼」につなげていきます。

<関連リンク>

[ガス漏れ修理の不正に関する経済産業省からの指導について](#)

「保安強化実行年」の取り組み

保安強化総点検本部での検討

東京ガスは、2013年10月に発覚した「ガス漏れ修理の不正」の反省のもと、同年12月より「保安強化総点検本部」を設置し、導管ネットワーク本部、広域圏営業本部、リビング本部、エネルギー生産本部の保安関係4本部が主体的かつ積極的に議論を重ね、保安業務全般の総点検・課題整理を行ってきました。

その結果、「保安に関する委託・請負等のあり方」と「広域エリアの保安のあり方」を重要課題と位置づけ、検討を深めていくこととしました。これらの検討を通じて、グループ全体の企業文化・組織風土改善にもつなげていきます。

保安の強化に向けて

東京ガスグループにおいては、2014年度を保安強化に向けた取り組みを展開する「保安強化実行年」と位置づけ、保安関係4本部がそれぞれの保安特性を踏まえて、行動レベルでの業務活動の見直し、基準・マニュアル類の整備・仕組みの充実などに取り組んでいます。保安の取り組みを契機に、企業文化・組織風土の改善に向けては、現場での取り組み、スタッフの取り組み、部門・業務間の連携などにおいて、東京ガスグループが一体となって、一人ひとりの行動・仕事のマネジメントを見直していくところから進めています。

「保安強化実行年」の経緯



保安強化に向けた私たちの取り組み

導管ネットワーク本部



本部長 荒井 英昭

従来以上に災害に強く、安全なガス供給をめざします。

当本部の保安に関わる業務は、導管の維持管理や地震防災など多岐にわたっています。今回の事案の主な原因は、お客さまと当社との認識、協力企業と当社との役割や責任の認識、経営層と現場との考え方などにずれがあったことだと考えています。

重点的な取り組みとして、1つ目は、「ガス漏れ修理の不正」事象の再発防止策を講じること。2つ目は、広域エリアの緊急保安や地震防災について、広域支社の業務支援を行うこと。3つ目は、内管や緊急保安業務などの固有の課題を解決すること。4つ目は、協力企業との向き合い方を見直すことです。当本部は2014年度を「変革の年」と捉え、保安強化に向けた対策に迅速かつ具体的に取り組み、災害に一層強い安全なガス供給体制をめざしていきます。

広域圏営業本部



本部長 安岡 省

本店地区と連携し、自己改革できる組織づくりに取り組みます。

当本部の広域支社や関係都市ガス会社は、サテライト基地の運営からガス機器の安全対策まで、一人が幅広い業務を担当する機会が多い一方で、設備数は限られており、イレギュラーな対応の機会が少なく、専門性強化を課題としながら、保安人材育成に取り組んでいます。

重点的な取り組みとして、1つ目は、緊急保安の受付・指令業務や地震など非常時の対応について、専門性の高い本店地区との連携を強めるなど組織的な工夫により、保安の品質を向上させること。2つ目は、保安事象の再発防止です。今回当本部でまとめた「保安十か条」を念頭に保安の原点に立ち戻り、基本に忠実な作業を行うための仕組みの活用や強化に取り組み、お客さまに安心してガスをお使いいただけるよう努めています。

リビング本部



本部長 幡場 松彦

お客さまや保安を第一に、現場実態に即した体制へと強化します。

当本部は、お客さまの敷地内の所有設備を対象とした保安を確保しています。そのため、日頃からお客さまに保安の必要性をご理解いただけるように努めること、保安業務を担う東京ガスライフバルや工事会社と目的を共有し、バックアップ体制を整えることが重要と考えます。

2014年度、当本部に「保安強化委員会」を設置しました。その中で行う取り組みとして1つ目が、夜間・休日や、至急工事などの協力企業へのバックアップ体制を強化すること。2つ目は、基準やマニュアルの見直しを行うことです。不明瞭な点や、基準と実務に不整合な点があれば解消し、現場と実態に即した体制を整えて、お客さまや保安を第一に考えた行動が一層確固たるものとなるように取り組んでいきます。

エネルギー生産本部

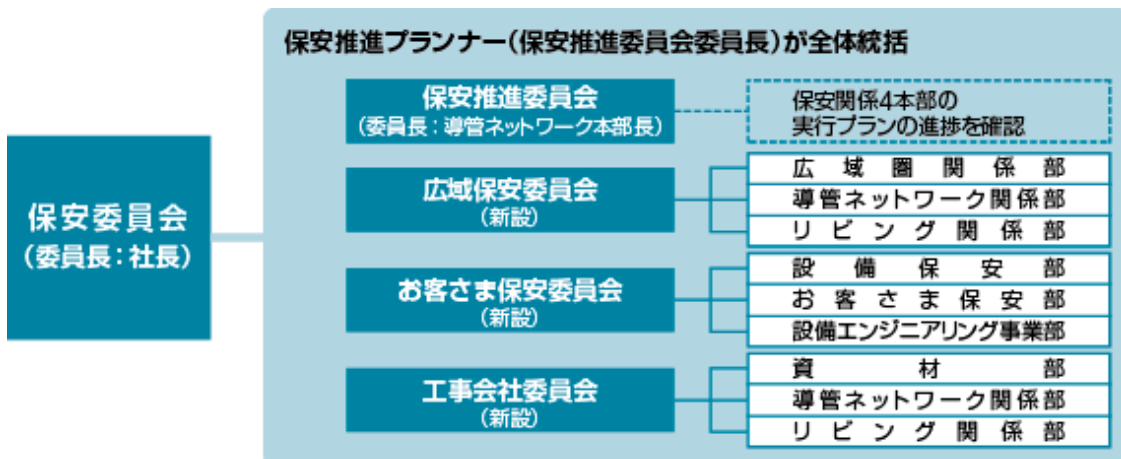


本部長 山上 伸

原点に立ち返り、保安・安全の強化に向けた改善・改革を推進します。

当本部は、非常に大きなエネルギーを持つLNGを大量に扱っています。そのため、工場の操業管理・設備管理・セキュリティ管理などには常に細心の注意を払っています。また、年間350隻を超えるLNG船の受け入れには、海上での安全確保も重要であり、海上保安部や荷役関係会社など多くの関係者と緊密な連携を図っています。重点的な取り組みとして、1つ目は、安全意識の高揚や責任の自覚など意識改革。2つ目は、現場経験の場を確保した若手社員の教育。3つ目は、専門的な知識・技術を持つ協力企業とのパートナーシップの更なる強化。4つ目は、マニュアル・基準の見直しです。各工場の基準やルールとの相違点を確認し、最良の方法を共有して全体の保安レベルを高めていきます。

全社保安体制（2014年度）



地震防災対策

東京ガスでは、「2020ビジョン」において従来以上に災害に強く、安全なガス供給の実現を掲げ、大地震に「予防・緊急・復旧」の3つの取り組みで備えるなど、都市ガス供給の安全を確保するため、日夜取り組んでいます。

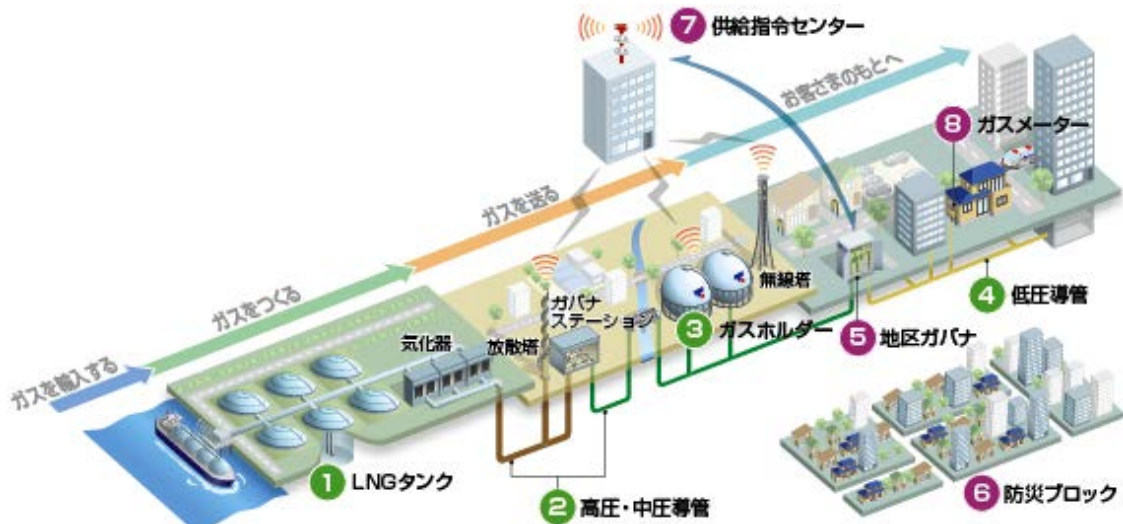
地震防災対策の3つの柱

予防	緊急	復旧
<p>ガスをお届けする設備は、高い耐震性を備えています。</p> <p>大規模地震の被害を最小限に抑えるため、都市ガスの製造・供給に関わる設備そのものを強固なものにするとともに、各種の安全装置を二重三重に施しています。</p>	<p>速やかにガス供給を停止し、二次災害を未然に防ぎます。</p> <p>お客様の安全確保のため、お住まい建物単位でガス供給を停止するしくみや地域全体のガス供給を遠隔操作で停止できるシステムを設けています。</p>	<p>安全かつ速やかに、ガスの供給を再開します。</p> <p>ガスの供給を停止した地域へのご不便を解消するため、日頃から準備・整備している資機材やシステムなどを十分に活用し、東京ガスグループの総力をあげて一日も早い復旧にあたります。</p>

「2020ビジョン」の取り組み

重要設備の地震・津波対策をさらに強化し、被害を最小限に抑えます。	防災ブロックの細分化と高耐震ブロックの形成に取り組み、ガス供給停止区域を最小限に抑えます。	新たな復旧手法を導入し、被害状況に応じた最適な復旧方法を選択します。
----------------------------------	---	------------------------------------

お客様の安全を守るしくみ



予防

1 LNGタンク

輸入したLNGを貯蔵するタンクは、大地震などの際でも、LNGが漏れ出す危険性はありません。



2 高圧・中圧導管

工場から地区ガバナまでを結ぶ高圧・中圧導管は、強度や柔軟性に優れ、大きな地盤変動にも耐える「溶接接合鋼管」を使用しています。



3 ガスホルダー

一部のガスを蓄え、需要に応じて送出するガスホルダーは、何枚もの鋼板をつなぎ合わせた強固な構造です。



4 低圧導管

ガス導管延長の約90%を占める低圧導管には、伸びが大きく破断しにくいポリエチレン管を採用しています。



(注) 東日本大震災で顕在化した事象を踏まえ、追加の耐震評価を実施しています。中央防災会議（内閣府）や学会などでの津波想定や耐震設計基準の議論を注視しながら、追加対策の必要性を判断しています。

緊急

5 地区ガバナ

地区ガバナはガスを中圧から低圧へ減圧し、お客さまのもとへ送ります。東京ガス供給エリアに約4,000基あり、地震計と緊急しや断装置が設置されています。



6 防災ブロック

首都圏の導管網を中圧21ブロック、低圧207ブロックに分け、被害状況に応じ、ブロック単位で緊急措置（供給停止・供給継続の判断）を実施しています。

(注) 2014年5月時点

7) 供給指令センター

ガスの製造・供給を総合的に監視し、24時間365日体制で的確にコントロールしています。地震発生時には地震防災システムによる情報の収集、遠隔操作によるガス供給停止を行います。

地震防災システム



SUPREME 超高密度リアルタイム地震防災システム
Super-Dense Real-time Monitoring of Earthquake

東京ガスの「SUPREME」（シュープリーム）は、約1km²に1基と高密度で設置された地震計を利用した地震防災システムです。短時間での観測点データの収集と、遠隔操作による地区ガバナの供給停止、導管被害測定も行います。

8) ガスメーター(マイコンメーター)

震度5程度以上の地震やガスの異常流出を感知すると、お住まい・建物単位でガス供給を自動的にしや断します。

復旧

復旧システム

ガスの供給を停止した地区の情報を収集し、最適な復旧方法を素早く判断するシステムや、復旧作業を管理するシステムを整備しています。

HURRY 修繕管理用復旧支援システム



供給停止・復旧状況のお知らせ

テレビやインターネット等で、ガスメーターの復帰方法や、ガスの供給停止・復旧状況をお知らせします。



地震発生時のテレビ報道映像



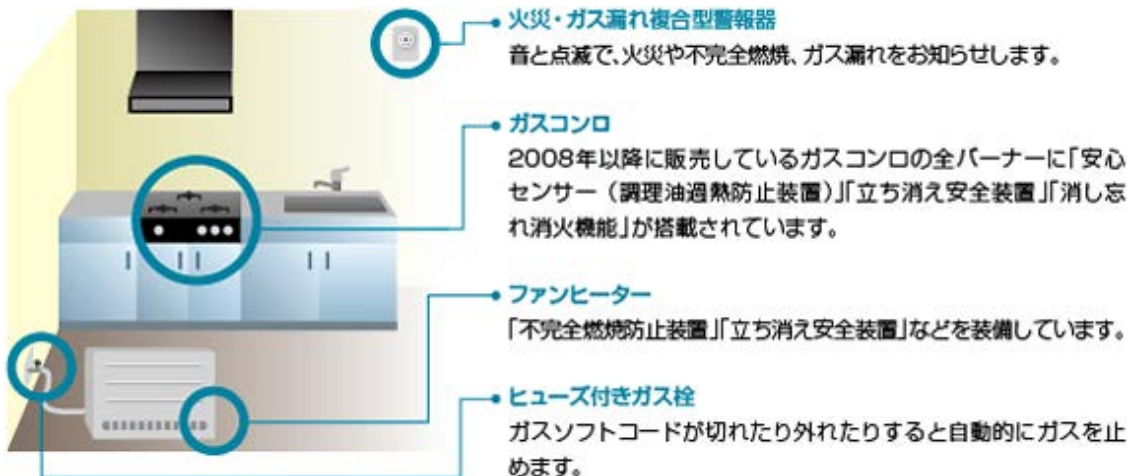
ホームページ

(注) ガスメーターの復帰方法は備え付けの絵札をご覧ください。

応援体制の整備

大規模な災害時には、全国200余社の都市ガス事業者は一般社団法人日本ガス協会を通じ、復旧のために相互に協力する応援体制をとっています。

ご家庭での安全対策 高度な安全機能をもつガス機器・設備



防災訓練の実施

東京ガスでは、当社全社員と関係会社、協力企業を対象とした毎年の総合防災訓練や、地震時に初動対応の要となる供給指令センターでの年間100回以上の訓練を行っています。さらに、国や自治体との合同訓練に参加し、社員各自が万一の際に的確な行動をとるための体制を日頃から整えています。



2014年度総合防災訓練
首都直下地震を想定し、東京ガスグループ員約
12,000名が参加

<関連リンク>

[社会報告／ガスの安全への取り組み／地震防災対策](#)

LNGバリューチェーンで見るCSR

課題と成果一覧





原料の調達



果たすべき責任

お客さまと社会に価値ある原料調達の実現をめざします。

資源事業本部

 本部長コミットメント はこちら	2013年度の目標と達成度		2014年度の目標
	多様な原料調達先の確保		<ul style="list-style-type: none"> 原料調達の多様化 柔軟かつ安定的な原料の確保 上流・輸送・下流事業を通じた東京ガスグループ全体の国内外バリューチェーンの確立
	柔軟な調達条件の実現		
上流・輸送・下流事業を通じた国内外バリューチェーンの確立			

都市ガスの製造



果たすべき責任

安全かつ安定的に安価な都市ガスおよび電力を製造します。

エネルギー生産本部

 本部長コミットメント はこちら	2013年度の目標と達成度		2014年度の目標
	エネルギーセキュリティ向上および天然ガス事業の将来発展に資する「インフラ基盤増強」		<ul style="list-style-type: none"> エネルギーセキュリティ向上および天然ガス事業の将来発展に資する「インフラ基盤増強」 保安強化、供給信頼性向上および大きな環境変化への対応のための「基地操業高度化」 翌年の4基地体制確立に向けて、組織的かつ効果的な人材育成による「人材基盤強化」
	保安・供給信頼性向上および大きな環境変化への対応のための「基地操業高度化」		
組織的かつ効果的な人材育成による「人材基盤強化」			





都市ガスの供給



果たすべき責任

お客さまに、安全かつ安定的に、安価な都市ガスをお届けします。
また、掘削残土の削減・再利用など環境に配慮した導管工事を行います。

導管ネットワーク本部

 本部長コミットメント はこちら	2013年度の目標と達成度		2014年度の目標
	お客さまの安全を最優先とした、さらなる保安・防災の強化		<ul style="list-style-type: none"> お客さまの安全を最優先とした、さらなる保安・防災の強化 天然ガスインフラの整備による供給安定性の維持・向上 低コスト構造の基盤の維持・強化
	天然ガスインフラの整備による供給安定性の維持・向上		
低コスト構造の基盤の維持・強化			

エネルギーソリューション







果たすべき責任

お客さま・社会・時代のさまざまなニーズに合わせたエネルギーソリューションを提供します。





リビング本部

 本部長コミットメント はこちら	2013年度の目標と達成度		2014年度の目標
	家庭用ガス開発量の拡大		<ul style="list-style-type: none"> 家庭用ガス開発量の拡大 お客さま保安の強化 お客さま満足（CS）の向上 創エネ・省エネ商材（エネファーム等）の普及拡大
	低炭素社会に向けた創エネ・省エネ商材の普及・拡大		
	お客さまとの密接な関係づくり		
ご家庭内におけるガスの安全性の向上			

エネルギーソリューション本部

 本部長コミットメント はこちら	2013年度の目標と達成度		2014年度の目標
	工業用・業務用・輸送用ガス販売量計画の達成		<ul style="list-style-type: none"> 天然ガスの普及・拡大に向けた工業用・業務用・輸送用ガス販売量計画の達成 さまざまなニーズにワンストップでお応えするエネルギーサービスの提供 「安心・安全・信頼」の構築に向けた取り組みの強化
	「熱と電気のオーダーメイド」によるエネルギーサービスの提供		
「安心・安全・信頼」の構築に向けた取り組みの強化			

広域圏営業本部

 本部長コミットメント はこちら	2013年度の目標と達成度		2014年度の目標
	卸販売・LNG液販売・LPG販売計画の達成		<ul style="list-style-type: none"> 卸販売・LNG液販売・LPG販売計画の達成 保安品質の向上に向けた取り組みの推進 地域行政・社会との関係強化に向けた取り組みの推進
	地域特性を踏まえた事業展開施策の策定と実行		
行政・社会などの各ステークホルダーとの信頼関係の構築と相互理解の深化			





技術開発



果たすべき責任

技術開発を通じて、エネルギーの安全かつ安定的な供給とさまざまなニーズに合わせたエネルギーソリューションの提供に貢献します。

技術開発本部

 本部長コミットメント はこちら	2013年度の目標と達成度		2014年度の目標
	エネルギーを安全かつ安定的に供給するための技術開発および基盤技術研究		<ul style="list-style-type: none"> エネルギーを安全かつ安定的に供給するための技術開発および基盤技術研究 さまざまなニーズに合わせたソリューションを提供するための技術開発 次世代を見据えた技術開発
	さまざまなニーズに合わせたソリューションを提供するための技術開発		
次世代を見据えた技術開発			





情報通信




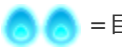

果たすべき責任

適切なITの活用を通じて、「2020ビジョン」の達成に貢献してまいります。

IT本部

 本部長コミットメント はこちら	2013年度の目標と達成度		2014年度の目標
	全社政策を支える大規模システム案件の推進とIT基盤整備計画の実施		<ul style="list-style-type: none"> 全社政策を支える大規模システム案件の推進とIT基盤整備計画の実施 東京ガスグループの情報セキュリティの確保
	インターネットによるお客さまとの双方向コミュニケーション基盤の整備		
東京ガスグループの情報セキュリティの確保			

各課題への取り組み成果は三段階で自己評価しました。

 = 目標を上回った  = 目標を達成した  = 継続努力中

本部長コミットメント／課題と成果

資源事業本部 本部長コミットメント

天然ガスの普及拡大に資する原料を
柔軟で安定的に調達し、
お客さまにとっての価値を考えて行動します。



資源事業本部長
内田 高史

2013年度、資源事業本部は、「2020ビジョン」で掲げた「LNGバリューチェーンの高度化」に向け、「原料調達および海外上流事業の多様化・拡大」に取り組んできました。

具体的には、すでに導入を決定した米国コーブポイントLNGプロジェクトについて、2013年9月に米国エネルギー省の輸出許可承認を取得、2014年2月には液化加工委託ならびにLNG販売に関する共同事業会社を設立、また本プロジェクト向けの新造船2隻の建造を決定するなど、2017年からの稼働開始に向けて順調に準備を進めてきました。東日本大震災以降、大きく増加したLNG輸入に対しても、変動する需給を見通しながら、売主や国内買主との配船調整や融通を行うなど柔軟な調達を実行いたしました。

また、2013年3月に権益を取得した米国テキサス州バーネット堆積層におけるシェールガス開発事業においても、ほぼ計画どおりの生産を続けており、所期の成果を上げることができました。

2014年度においてもさらなる取り組みを進めていきます。具体的には、LNG価格の低減実現に向けた

(1) 価格競争力を確保できる原料の調達 (2) 柔軟かつ安定的な原料確保の実現 (3) 上流・輸送・下流事業の運営・新規獲得を通じたLNGバリューチェーンの国内外への展開、およびグループ一体となった海外事業推進です。

資源事業本部は、「天然ガスの普及拡大」「お客さまと社会への価値の提供」に資するこれらのコミットメントに取り組めます。

資源事業本部 課題と成果

果たすべき責任

お客さまと社会に価値ある原料調達の実現をめざします。

2013年度の課題

多様な原料調達先の確保



柔軟な調達条件の実現



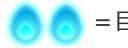
上流・輸送・下流事業を通じた国内外バリューチェーンの
確立



各課題への取り組み成果は三段階で自己評価しました。



= 目標を上回った



= 目標を達成した

 = 継続努力中

2014年度の課題

- 原料調達の多様化
- 柔軟かつ安定的な原料の確保
- 上流・輸送・下流事業を通じた東京ガスグループ全体の国内外バリューチェーンの確立

2013年度の取り組み

多様な原料調達先の確保

1969年にアラスカからのLNG調達を開始して以降、着実に伸びる需要を背景に、順調にLNG輸入量を増やしています。東京ガスのLNG調達は、長期契約に基づき、マレーシア、オーストラリア、ブルネイなどのアジア太平洋地域、ロシア・サハリンから輸入しており、5カ国10プロジェクトからLNGを受け入れています。

2013年9月には、米国コーブポイントLNGプロジェクトのLNG輸出許可承認を米国エネルギー省より取得するなどシェールガスを含む米国産天然ガス由来LNG輸入に向けての準備が着実に進んでいます。

また、2014年度にはオーストラリア・ゴゴンプロジェクトやクイーンズランド・カーティスプロジェクトの稼働が予定されているなど、新たな調達先の確保にも努めています。

今後も、売・買主とのネットワークや海外事務所を活用し、事業化検討中のLNGプロジェクトに関する情報収集を行いながら、調達先の多様化を進め安定的かつ競争力のあるLNG調達をめざします。

柔軟な調達条件の実現

当社は、需要変動に応じて、追加調達などを柔軟かつ迅速に行えるような調達条件の実現をめざしています。

また100%子会社である東京エルエヌジータンカー社を通じ、自社管理船を効率的に配船し、マレーシア、オーストラリア、ロシア・サハリンからの長期契約に基づくLNG輸送を行っています。

さらに、2011年9月には、球形タンクを有するモス型LNG船としては世界最大船型の新しいLNG船「エネルギーホライズン号」を就航させ、さらなる効率化を実現しています。



エネルギーホライズン号

上流・輸送・下流事業を通じた国内外バリューチェーンの確立

■ 上流事業への参画

LNGバリューチェーンの高度化への取り組みの一環として、天然ガスの開発、生産、液化といった上流事業への参画を推進し、収益基盤の拡大はもとより、より安定的かつ競争力あるLNG調達に貢献します。また、上流事業からの収益は、原油価格の変動が東京ガスの収益へ与える影響を緩和する効果があります。

2012年5月にプルートLNGが始動したことにより、当社が参加している稼働中のLNGプロジェクトはダーウィンLNGに加え2件となりました。また、2013年3月には米国のシェールガス開発事業（テキサス州バーネット堆積層）への参加を決定しました。このように、プロジェクトの着実な立ち上げや新たな上流事業に参加することにより、今後もLNGバリューチェーンの確立、高度化に貢献していきます。



ダーウィンLNGプロジェクト

当社が参加している上流プロジェクト

プロジェクト名	所在地	生産量	稼働開始時期	当社参加時期
ダーウィンLNG	豪州、北部準州	300万トン/年	2006年	2003年6月
ブルートLNG	豪州、西豪州	430万トン/年	2012年	2008年1月
ゴーゴンLNG	豪州、西豪州	1,560万トン/年	2015年 (予定)	2009年12月
クイーンズランド・カーティスLNG	豪州、クイーンズランド州	850万トン/年	2014年 (予定)	2011年3月
コルドバ・シェールガス開発	カナダ、ブリティッシュコロンビア州	ピーク500万トン/年 (LNG換算)	一部生産中	2011年5月
イクシスLNG	豪州、北部準州	840万トン/年	2016年 (予定)	2012年6月
バーネット・シェールガス開発	米国、テキサス州	ピーク200万トン/年 (LNG換算)	生産中	2013年4月

■ 自社管理船による輸送事業

2013年度、当社グループでは、自社管理船6隻で合計80航海のLNG輸送を行いました。自社向けの輸送だけでなく、他ガス会社向けの輸送や、船団の効率的な運用により創り出した余剰輸送力を用いて、第三者向けの貸船事業にも取り組んでいます。また、近年注目を浴びている船上再ガス化装置付LNG船にも参画しています。

今後も国際的にLNG市場は発展していくと考えられており、自社船団の徹底的なコスト管理、安全運航の徹底、効率的な運用を通じ、原料輸送費の低減につなげていきます。

■ 海外における下流事業への参加

国内で培った都市ガス事業や天然ガスに関わる知識・経験・技術を活用し、これまでにマレーシアにおける都市ガス事業、メキシコにおける発電事業、ブラジルにおける天然ガスパイプライン事業、ベルギーにおける発電事業に参画しています。これらの事業を通じて環境に優しい天然ガスの普及と地域のエネルギーの安定供給に貢献することで、地球環境問題への対応と地域社会とのパートナーシップの推進をしています。

今後も国内で培った幅広い技術力を活用した海外事業を推進し、上流事業・輸送事業との効果的な組み合わせによる「LNGバリューチェーン」の確立をめざします。

ブラジルでのパイプライン事業

ブラジルでは、2005年3月よりサンパウロ近郊からリオデジャネイロまでの約500kmと、北東部沿岸の約450kmに天然ガス輸送用パイプラインを敷設・運営する「マーリャプロジェクト」に参画しています。本プロジェクトは、ブラジルにおける天然ガス供給基盤の増強と、水力発電が大部分を占めている同国の電源の多様化、電力不足の解消をめざした社会基盤整備事業の一部として進められているものです。パイプライン敷設工事は2008年6月に完工しています。



マーリャプロジェクト

マレーシアでのガス事業

マレーシアでは、同国初の都市ガス事業会社であるガスマレーシアを1992年5月に国营石油会社ペトロナスなどと共同で設立しました。当社はガス事業運営に関する経験や技術、ノウハウを提供し、事業立ち上げの中心的な役割を果たしました。以来、ガスマレーシアは安定した操業と成長を続けており、同国の経

済発展と天然ガスの普及に貢献しています。2012年6月にクアラルンプール証券取引所に上場し、現在、需要家件数は3万7,000件を超え、2013年のガス販売量は38億m³（45MJ/m³換算）となっています。



パイプのバルブを操作するガスマレーシア社員

メキシコでの発電事業（バヒオ発電事業）

メキシコでは、メキシコシティの北西約260kmに位置するバヒオにおける発電事業に2004年10月から参加しています。バヒオ発電所は、60万kWの天然ガス・コンバインドサイクルによるIPP（独立系発電事業者）発電所です。発電した電力はメキシコ電力会社および近隣の需要家に供給され、同国の電力の安定供給に寄与しています。



バヒオ発電所

メキシコでの発電事業（MTファルコン事業）

バヒオ発電事業への参画に続き、2010年6月よりメキシコ北東部にある5つの天然ガスコンバインドサイクルのIPP事業（合計220万kW）および、これらの発電事業への燃料ガス供給のための北米とメキシコをつなぐ54kmのパイプライン事業に参加しています。発電した電力はすべてメキシコ電力会社に販売しており、同国の電力安定供給に貢献しています。



MTファルコン事業

ベルギーでの発電事業（T-Power発電事業）

ベルギーでは、欧州における当社初の発電事業として、同国北部の工業団地におけるT-Power発電事業に2012年6月から参画しています。T-Powerは、2011年6月から操業する42万5千kWの天然ガス・コンバインドサイクルによるIPP発電所です。ドイツの大手電力会社であるRWEグループと長期発電委託契約を締結しており、同地域における電力の安定供給に加えて、最新鋭の発電設備によって環境へのさらなる低負荷実現に貢献しています。



T-Power発電事業

本部長コミットメント／課題と成果

エネルギー生産本部 本部長コミットメント

エネルギーセキュリティ向上・天然ガス事業の将来展望に資するインフラ基盤増強をはじめ、基地操業の高度化、人材基盤の強化に取り組み、安全かつ安定的に安価な都市ガスおよび電力を製造します。









エネルギー生産本部長
山上 伸

2013年度におけるエネルギー生産本部は、果たすべき役割と責任を十分に認識し、都市ガス製造3工場と1発電所で安定した都市ガス製造と発電に従事してきました。また、「2020ビジョン」に向けた政策について、着実に課題に取り組みました。具体的には、日立LNG基地の着工および扇島でのLNGタンク増設等の設備形成を行うほか、経年設備対策の実施を通じて保安・安全の確保に努めました。加えて、日立LNG基地稼働開始や今後の世代交代を見据え、人材育成の強化に取り組んできました。

2014年度は、引き続き「2020ビジョン」実現に向けた取り組みを着実に進めるとともに、さらなる保安強化に取り組んでまいります。エネルギーセキュリティ向上・天然ガス事業の将来展望に資するインフラ基盤増強に取り組むほか、本年度を「保安強化実行年」と定め保安・安全の再徹底を図りつつ、供給信頼性の向上および大きな環境変化への確実かつ戦略的対応のための基地操業高度化を実現していきます。また、翌年に迫った4基地体制の確立を盤石なものとするためにも、人材の早期育成をはじめとする、組織的かつ効果的な人材育成による人材基盤の強化を図っていきます。

安価な都市ガスおよび電力を安全かつ安定して製造するためには、保安・安全の確保が大前提であると認識しています。私たちは、協力企業等の重要なパートナーとともにこれまで築き上げてきた安全文化・組織風土を大切にしつつも、もう一度原点に立ち返り、保安・安全の強化に向けた改善・改革を推進してまいります。

エネルギー生産本部 課題と成果

果たすべき責任	安全かつ安定的に安価な都市ガスおよび電力を製造します。
2013年度の課題	エネルギーセキュリティ向上および天然ガス事業の将来発展に資する「インフラ基盤増強」 
	保安・供給信頼性向上および大きな環境変化への対応のための「基地操業高度化」 
	組織的かつ効果的な人材育成による「人材基盤強化」 
各課題への取り組み成果は三段階で自己評価しました。  = 目標を上回った  = 目標を達成した  = 継続努力中	
2014年度の課題	<ul style="list-style-type: none">エネルギーセキュリティ向上および天然ガス事業の将来発展に資する「インフラ基盤増強」保安強化、供給信頼性向上および大きな環境変化への対応のための「基地操業高度化」翌年の4基地体制確立に向けて、組織的かつ効果的な人材育成による「人材基盤強化」

2013年度の取り組み

都市ガスの安定製造と徹底した品質管理への取り組み

■ 都市ガスの安定製造と安定した発電

都市ガス製造3工場では、万が一、停電などのトラブルが発生した際にもお客さまに安定的に都市ガスをお届けできるよう、相互のバックアップ体制を整えています。また、信頼性の高い受電系統を配して主要な設備を2系統化することで、都市ガスの安定製造を実現しています。さらに、東京ガスベイパワー、扇島パワーの発電事業では東京ガスの袖ヶ浦・扇島工場が日々のオペレーション業務等を受託し、発電燃料である天然ガスの供給から発電まで、当社グループ一体となった運営体制により、安定した発電を実現しています。



(株)東京ガスベイパワー袖ヶ浦発電所

工場内の各設備についても信頼性の高い設備を採用しています。また、経年設備対策および耐震対策なども着実に実行し、保安対策の充実による安定製造の深化を図っています。

■ 熱量・燃焼性などの法定管理項目の遵守

お客さまに高品質の都市ガスをお届けするために、日々の操業においては、熱量や燃焼性など、法律で定められた1日1回の検査はもちろんのこと、さらなる品質向上のために自主的な常時監視を行うとともに、定期修理や日々の点検などを通じて設備を維持管理しています。

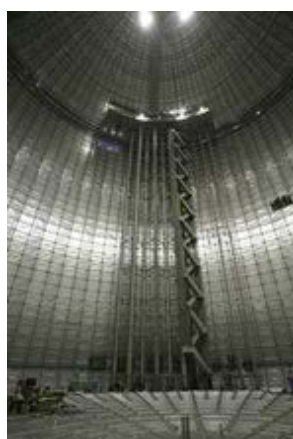
■ 製造設備の戦略的形成

将来の都市ガスの需要想定などを総合的に勘案し、長期的な視点で経済性も重視した製造設備の戦略的形成を行っています。

2013年度は、日立LNG基地の建設、扇島工場でのLNGタンク増設など大規模な製造設備の形成を進めました。



建設中の日立LNG基地



扇島工場でのLNGタンク増設

■ 技能の伝承のための取り組み

当本部では、長年にわたる工場操業において得られた貴重なナレッジ（知識、技術、技能）を共有・活用し、一人ひとりの知見を深めていくことで、さらなる業績・能力の向上につなげていくナレッジマネジメントの取り組みを積極的に推進しています。こうした取り組みにより、確実な技能伝承を実現しています。

また、日立LNG基地稼働後の4基地体制や今後の世代交代も見据え、組織的かつ効果的な人材育成を進めています。

総合エネルギー事業の確立に向けて発電事業を推進

東京ガスでは、エネルギーソリューション本部を中心に、お客さまのさまざまなニーズに対する最適なエネルギー供給をめざした「総合エネルギー事業」の確立に向けて、ガス事業との相乗効果（シナジー）を最大限に追求しながら電力事業を展開しています。



扇島パワー

電力事業の基盤整備に向けて、天然ガスを利用した発電所の建設を推進していますが、建設にあたっては、

(1) 需要地に近接していること、(2) 最新型の高効率コンバインドサイクル発電機を利用し環境負荷を抑制すること、(3) 当社の都市ガス製造工場周辺に立地すること、などにより電力事業の優位性を確保しています。

すでに運転を開始している東京ガスベイパワー（10万kW 当社100%出資）、東京ガス横須賀パワー（24万kW 同75%）、川崎天然ガス発電（40万kW×2基 同49%）、扇島パワー（40万kW×2基 同75%）に続き、扇島パワーでは、2015年度中の運転開始をめざして、3号機増設工事（40万kW）に着手しました。

天然ガスの利用に加え、袖ヶ浦工場内にて自ら風力発電事業を行うとともに、庄内風力発電（当社30.2%出資）を通じて風力発電事業に参画するなど、再生可能エネルギーの利用にも積極的に取り組んでいます。

本部長コミットメント／課題と成果

導管ネットワーク本部 本部長コミットメント

広域展開などに応じ、天然ガスインフラの整備を進めています。また、経年管などの設備対策を推進し、一層の保安レベルの向上に努めていきます。

さらには、首都直下地震等への備えも含め、従来以上に自然災害に強く、安全なガス供給をめざしていきます。

導管ネットワーク本部長
荒井 英昭



環境に優しい天然ガスをより多くのお客さまに安全に安定して安価でお届けするため、総延長約6万kmにおよぶ導管ネットワークの拡充と維持・管理に努めています。

具体的には、北関東方面での天然ガスインフラの整備、経年管などの設備対策の加速、供給設備の定期点検・パトロールおよびガス漏れなどのトラブルに備えた24時間365日の緊急出動体制の整備を行っています。

このようななか、2013年10月の「ガス漏れ修理の不正」の件の反省を踏まえ、2014年度は「保安強化実行年」として、保安強化に向けた具体的な諸課題に、スピード感を持って取り組んでまいります。

また、「2020ビジョン」の実現に向けて、引き続き天然ガス普及・拡大に資する最適なインフラを整備するとともに、東日本大震災で得た知見を十分に踏まえ、保安・防災に関わる施策を着実に展開することによって、首都直下地震等の自然災害に一層強い安全なガス供給体制をめざしてまいります。

導管ネットワーク本部 課題と成果

果たすべき責任	お客さまに、安全かつ安定的に、安価な都市ガスをお届けします。 また、掘削残土の削減・再利用など環境に配慮した導管工事を行います。	
2013年度の課題	お客さまの安全を最優先とした、さらなる保安・防災の強化	
	天然ガスインフラの整備による供給安定性の維持・向上	
	低コスト構造の基盤の維持・強化	
各課題への取り組み成果は三段階で自己評価しました。 = 目標を上回った = 目標を達成した = 継続努力中		
2014年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> お客さまの安全を最優先とした、さらなる保安・防災の強化 天然ガスインフラの整備による供給安定性の維持・向上 低コスト構造の基盤の維持・強化 	

2013年度の取り組み

需要やエリア拡大に応じた導管網整備

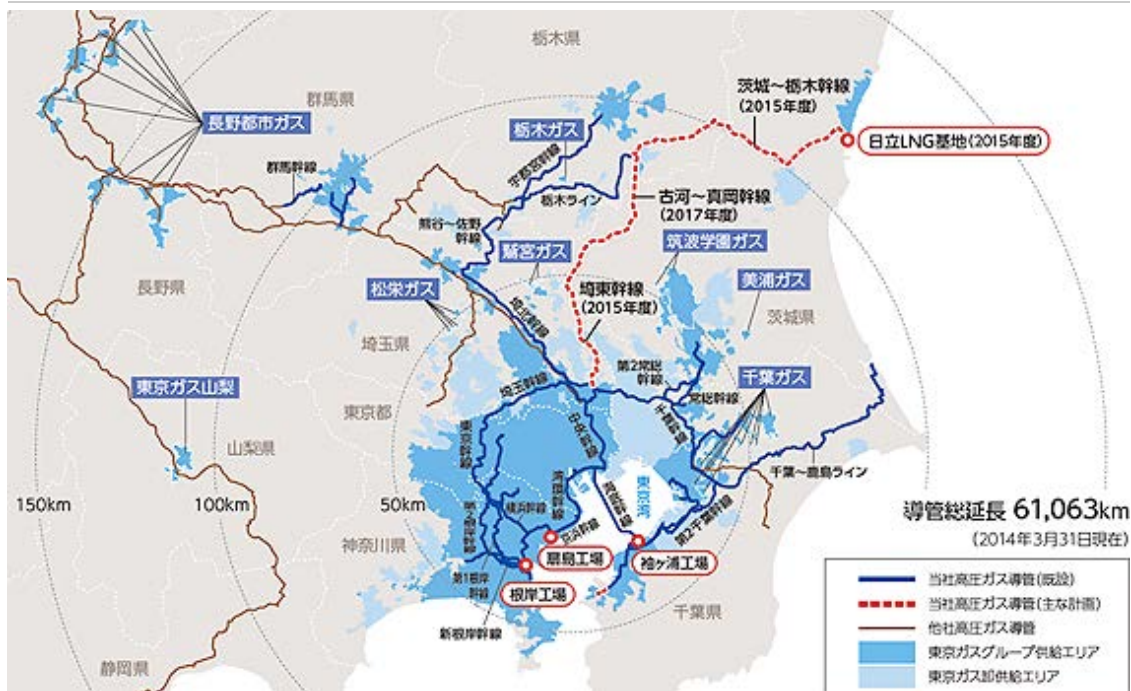
都市ガスの需要増や供給エリアの拡大に合わせて、長期的に安定したガス供給を行うため、天然ガス輸送導管網の整備に取り組んでいます。

「2020ビジョン」では、関東圏全域の産業用を中心とした旺盛な潜在需要に加え、ご家庭のお客さまも含めたお客さま件数のさらなる拡大に対応できるよう、効果的な導管網整備を進めるとともに安定供給の維持・確保に取り組んでいきます。また、パイプライン連結による緊急時のガス相互融通体制の整備により、東京ガスのインフラ整備と合わせて、東日本の天然ガス供給ネットワークをさらに強固なものとしていきます。

高圧導管網の拡充としては、2012年3月に千葉～鹿島ライン、2012年5月に鹿島臨海ライン、2013年7月に横浜幹線II期、2013年10月に新根岸幹線を完成させ、関東圏全域におけるさらなる需要拡大に対応しています。2014年度は、北関東圏を中心に、供給安定性のさらなる向上を図るために、埼東幹線、茨城～栃木幹線、古河～真岡幹線の建設を着実に進めるほか、千葉県木更津・君津地区の需要拡大に対応するために木更津臨海ラインII期を完成させる予定です。

インフラに関わる要員の育成・技能向上において、2014年度も引き続き高圧導管・中圧重要路線・他社からの受入設備などの重要供給施設の点検強化に努めていくとともに、緊急時のバックアップ体制の充実や訓練の実施を図るなど、安定供給のための取り組みを継続していきます。

東京ガスグループの供給エリア・導管網



主な供給インフラ拡充計画

目的	幹線名	区間	開通予定
需要の拡大	木更津臨海ラインII期	木更津市～君津市	2014年度
広域インフラの拡充	埼東幹線	草加市～古河市	2015年度
	茨城～栃木幹線	日立市～真岡市	2015年度
	古河～真岡幹線	古河市～真岡市	2017年度

供給指令センターの取り組み

供給指令センターでは、首都圏の都市ガス製造・供給設備の稼働状況を24時間365日体制で集中監視・コントロールしています。信頼性の高い独自の無線通信網を利用して、都市ガスの製造や供給設備の稼働状況に関する情報をリアルタイムで収集し、工場や高圧幹線の定期点検・メンテナンス工事などの影響を考慮しながら安定して都市ガスを供給できるように、工場での都市ガス製造量、ガバナステーションでの圧力調整、ガスホルダーの貯留・払い出しなどを的確に指示しています。

災害発生時には、情報収集とともに被害の程度を分析し、ガス供給停止など二次災害防止のための初動措置を行います。また、内閣府や東京都と連携し、センター内に設置している専用連絡端末機を使って被害情報を共有するとともに、TV会議システムを用いた対策協議を行い、被害の拡大防止に努めます。



供給指令センター

経年管などの設備対策

■ 経年铸铁管などの取り替え

経年铸铁管をはじめとする経年管などの設備については、効果的な更新・改善を図りながら、ガス導管の保安確保のための対策を加速していきます。ガス導管を管轄する各導管ネットワークセンターでは、対策の優先順位を踏まえて、調査・点検および更新・改善についての年度実施計画を立案し、それを確実に実行しています。



経年ガス管の取り替え

■ 経年白ガス管の取り替え

お客さまの敷地内に埋設された白ガス管（亜鉛メッキ鋼管）は土中では腐食することがあるため、お客さまにご理解をいただいたうえで、ポリエチレン管などの腐食のおそれのないガス管に取り替えを進めています。

保安上重要とされる建物の白ガス管の取り替えについては、2015年度までの対策完了をめざし、取り替えの必要性の周知、折衝および改善工事を実施しています。また、それ以外の建物についても、点検機会などを通じた周知を行い、ご依頼を受けて改善工事を実施しています。

■ ガス漏えい定期検査の実施

ガス事業法にのっとり、道路上のガス漏えいの早期発見のための定期漏えい検査を実施し、発見された漏えい箇所については早期修理に努めています。検査の計画・実施および管理は、ガス事業法関係法令や通達に定められた事項を遵守するほか、法令に定められた定期漏えい検査以外にも当社独自に「ガス漏えい点検」を計画して、継続的に実施しています。

ガス漏れ修理の不正に関する経済産業省からの指導について

当社は、2013年10月に道路に埋設されているガス管のガス漏れ修正について虚偽の修理報告をし、ガス漏れを放置していた不正を行っていたことが判明したため、直近の法定漏えい検査により修理を行った8,283カ所について調査を行いました。その結果、合計で20件の不正ならびに当社社員1名とガス工事会社4社および施工班7班が当該の不正に関与していたことが判明いたしました。これにより、当社は同年12月に、経済産業省から文書により、嚴重注意を受け、加えて、今後、再発防止策の実施状況ならびに経年したガス管の取り替え促進の状況について報告する旨の指示を受けました。

当社は、このたびの指導を厳粛に受け止め、同様の不正を繰り返さないよう、全社を挙げて、再発の防止に努めてまいります。また今後、指示に基づく報告を確実に行ってまいります。お客さまには大変なご心配、ならびにご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。

本件に対し東京ガスグループが取り組んでいる再発防止策

(1) お客さまの安全につながる品質の確保に重点を置いた諸施策の速やかな実施	1. 業務チェック体制の是正 2. ルールの不備および運用の不徹底の解消 3. 業務量とマンパワーのアンバランスの改善
(2) 経年したガス管（アスファルトジュート巻支管）の取り替え推進	ポリエチレン管への取り替えをこれまでより各年約3割増のペースで推進し、ガス漏れ発生件数の低減をめざす
(3) トップマネジメントが関与し、グループ全体の保安を強化	本件をグループ全体の課題と捉え、弊社グループ全体の保安に関わる業務の課題整理・具体対策の実施 第一段階： 「保安強化総点検本部」を設置し、お客さまや現場等の多面的な視点も踏まえて、保安業務全般にわたる総点検、棚卸を実施 第二段階： 上記の総点検活動を踏まえ、2014年度を「保安強化実行年」と位置づけ、抜本的な保安強化の取り組みを年間を通じて推進

<関連リンク>

[2013年10月31日の公表件名「道路に埋設されているガス管のガス漏れ修理の不正について」](#)

[2013年11月29日の公表件名「ガス漏れ修理の不正に関する調査結果について」](#)

[2013年12月25日の公表件名「ガス漏れ修理の不正に関する経済産業省からの指導について」](#)

高圧ガス輸送幹線のパトロール

高圧ガス輸送幹線は、都市ガス3工場から首都圏を含めた関東一円に都市ガスをお届けする大動脈です。都市ガスの安定輸送のため、万全の体制と最新の設備で高圧ガス輸送幹線の維持管理に努めています。その重要な取り組みのひとつが高圧ガス輸送幹線上を定期的に巡回する路線パトロールです。

路線パトロールでは、未照会他工事（東京ガスにガス管の埋設位置の事前確認がない他企業者の工事）が行われていないか、路面の亀裂・陥没などガス管に影響を与える現象が発生していないかを確認するとともに、ガス供給設備を点検し、整圧器（ガスの圧力を調整する機器）やバルブ（ガスの流れを遮断する機器）からの振動や騒音などの異常がないことを確認します。このように多岐にわたる点検を行う路線パトロールを毎日実施することで、保安の確保をより確かなものとしています。



幹線パトロール

緊急出動体制の充実

当社は、24時間365日緊急出動する体制を構築しています。ガス漏れなどが発生した際には、お客さまの生命・財産をお守りするため、迅速かつ適切な措置をとり、都市ガスによる事故を未然に防止するよう努めています。緊急出動においては、ガス漏れなどの発生状況に合わせて出動拠点や車両配備を行うことで、体制の一層の充実を図っています。

ガス業界のリーダーとしてさまざまな技術支援を展開

環境に配慮した技術開発の一環として、導管工事における安全性・作業性の一層の向上を図るため、導管の敷設や維持管理などの各種工法をはじめとするさまざまな開発および改良改善に取り組んでいます。また、これらの成果を他ガス事業者へ積極的に紹介し、導入支援を行うことで、ガス業界のリーダーとして導管の保安の向上に寄与し、業界全体の発展にも貢献していきます。

日本ガス協会が主催する「技術普及セミナー」や、他ガス事業者との交流会、さらに東京ガスグループ一体となった技術支援などを通じて技術開発の成果を紹介し、70社のガス事業者に技術導入をしていただきました。多くのガス事業者に東京ガスの開発品を導入していただけたことは、業界全体にとって有益であり、大きな成果であると認識しています。今後も、当社のもつ安全・安心かつ環境に配慮した最先端の技術を、ガス業界全体で活用いただけるよう普及活動の幅を広げていきます。

本部長コミットメント／課題と成果

リビング本部 本部長コミットメント

家庭用のさまざまなお客さまのご要望に応え、ワンストップで商品・サービスを提供することで、環境に優しく、安心して生活できる社会を実現します。



リビング本部長
幡場 松彦





リビング本部では、家庭用のお客さまに安心してガスをご使用いただき、ご満足いただくために、「暮らしの安心、省エネ、快適」のニーズにお応えできる商品・サービスを、東京ガスグループが一丸となってご提供するよう取り組んでおります。また、家庭用分野は住宅関連の法人の皆さまのご協力で成り立っております。当社はこのような法人の皆さまからいただくご意見やご要望にも、迅速かつきめ細やかな対応ができるよう努めております。

2013年度は、「2020ビジョン」の実行2年目として、各種の取り組みを加速させてまいりました。家庭用燃料電池「エネファーム」は、前年を大きく上回る12,000台の導入を達成いたしました。また、10月には従来よりも設置性や耐震性、耐風性を向上させた世界初となる集合住宅向けのエネファームの営業を開始しました。




昨今、お客さまのニーズが益々多様化するとともに、私たちを取り巻く事業環境が変化するスピードも年々加速しています。こうした状況において「2020ビジョン」の達成を確実なものとするために、2014年度は、「安心・安全・信頼の向上」および「お客さまの視点」という基本姿勢を堅持しつつ、将来を見据えた変革に積極的にチャレンジし、お客さま・社会の期待により高いレベルでお応えできるよう取り組んでまいります。

リビング本部 課題と成果

果たすべき責任	お客さま・社会・時代のさまざまなニーズに合わせたエネルギーソリューションを提供します。
---------	---

2013年度の課題	家庭用ガス開発量の拡大	
	低炭素社会に向けた創エネ・省エネ商材の普及・拡大	
	お客さまとの密接な関係づくり	
	ご家庭内におけるガスの安全性の向上	

各課題への取り組み成果は三段階で自己評価しました。

 = 目標を上回った  = 目標を達成した  = 継続努力中

2014年度の課題	<ul style="list-style-type: none">家庭用ガス開発量の拡大お客さま保安の強化お客さま満足（CS）の向上創エネ・省エネ商材（エネファーム等）の普及拡大
-----------	---

本部長コミットメント／課題と成果

エネルギーソリューション本部 本部長コミットメント

熱と電気のオーダーメイドでお客さま・社会・時代のニーズに応えた日本一のエネルギーソリューションを提供してまいります。



エネルギーソリューション本部長
救仁郷 豊

エネルギーソリューションユニットは、工業用・業務用・輸送用分野のお客さまに、環境性に優れた天然ガスの高度利用を通じて、省エネ・省CO₂やエネルギーセキュリティの向上などのお客さまの個々のニーズに合わせた熱と電気のベストソリューションをオーダーメイドでご提供しております。

2013年度の当ユニットのガス販売量は前年度を上回る約89億m³となり、多くのお客さまに当社のオーダーメイドの提案をご採用いただき、「総合エネルギー事業」の着実な展開を推進することができました。

2014年度は、「2020ビジョン」の実現に向けて取り組みを深化・加速させ、天然ガスの普及・拡大への取り組みを一層強化してまいります。お客さま・社会・時代のさまざまなニーズに的確に応える「日本一のエネルギーソリューション」を提供するべく、社会からの期待が高い天然ガスおよび分散型エネルギーシステムの導入促進を積極的に進めるとともに、エネルギーサービスの積極的活用や「スマートエネルギーネットワーク」の導入拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

エネルギーソリューション本部 課題と成果

果たすべき責任	お客さま・社会・時代のさまざまなニーズに合わせたエネルギーソリューションを提供します。
---------	---

2013年度の課題	工業用・業務用・輸送用ガス販売量計画の達成	
	「熱と電気のオーダーメイド」によるエネルギーサービスの提供	
	「安心・安全・信頼」の構築に向けた取り組みの強化	

各課題への取り組み成果は三段階で自己評価しました。

= 目標を上回った = 目標を達成した = 継続努力中

2014年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 天然ガスの普及・拡大に向けた工業用・業務用・輸送用ガス販売量計画の達成 さまざまなニーズにワンストップでお応えするエネルギーサービスの提供 「安心・安全・信頼」の構築に向けた取り組みの強化
-----------	--

本部長コミットメント／課題と成果

広域圏営業本部 本部長コミットメント

地域特性を踏まえた総合的な事業展開により、ガス体エネルギーの普及・拡大に取り組んでまいります。



広域圏営業本部長
安岡 省

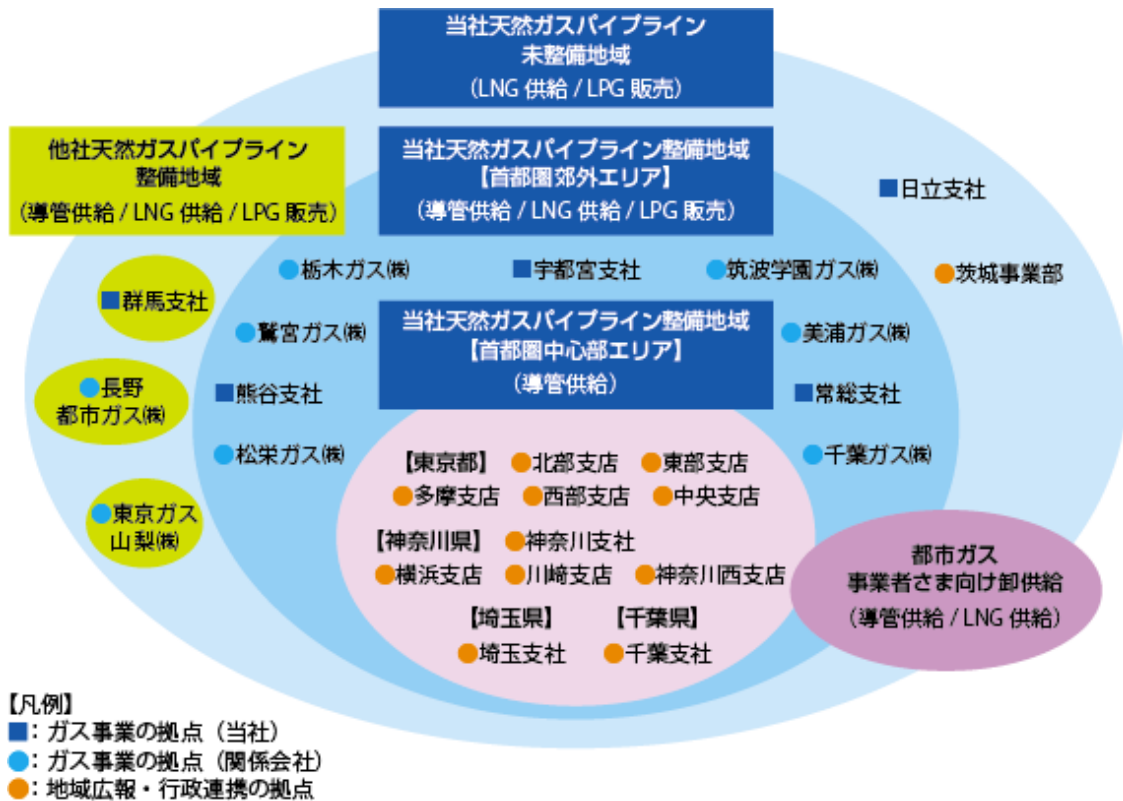
広域圏営業本部は、広域圏（関東圏および周辺地域）において、地域における行政・社会などへの一元的対応と地域特性を踏まえた営業体制やインフラ等の事業基盤を整備することによって、当社グループの総力を活かした事業展開を牽引し、ガス体エネルギーを普及・拡大することをミッションとしています。具体的には、安全性、供給安定性、経済性、環境適合性を兼ね備えた天然ガスを、当社グループの「LNGバリューチェーン」を通じてお客さまにお届けするため、以下の取り組みを実施しています。

- (1) ガス導管、LNGローリー車、LNG内航船による卸先さまへの原料提供
- (2) 東京から50～200km圏に位置する支社および関係都市ガス会社での都市ガス供給
- (3) 東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城での行政・地元との信頼関係構築および当社諸施策の情報発信
- (4) 天然ガスとのシナジーを追求した都市ガス未普及地区へのLPG事業の展開
- (5) 安定供給の実現、保安の確保、需要のさらなる広域化へ向けた基盤の整備

2014年度は、当社グループのブランド価値「安心・安全・信頼」のベースとなる「保安の確保」を一層強固にするために、「保安強化実行年」と位置づけ、従来の取り組みに加え、「自らの保安レベルの向上」と「自己改革できる組織づくり」をめざし、基盤整備を進めていきます。

これらの取り組みを通じ、多様化するお客さまのニーズにお応えするとともに、お客さまの「安心・安全・信頼」につながる安定供給と保安を確保し、ガス体エネルギーの普及・拡大に努めてまいります。

広域圏営業本部の事業展開と拠点（イメージ）



広域圏営業本部 課題と成果

果たすべき責任	環境性に優れた天然ガスを主原料とした都市ガスを提供し、お客さまに快適で環境に優しい生活を提案します。	
2013年度の課題	卸販売・LNG液販売・LPG販売計画の達成	🔵 🔵
	地域特性を踏まえた事業展開施策の策定と実行	🔵 🔵
	行政・社会などの各ステークホルダーとの信頼関係の構築と相互理解の深化	🔵 🔵
各課題への取り組み成果は三段階で自己評価しました。 🔵 🔵 🔵 = 目標を上回った 🔵 🔵 = 目標を達成した 🔵 = 継続努力中		
2014年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 卸販売・LNG液販売・LPG販売計画の達成 保安品質の向上に向けた取り組みの推進 地域行政・社会との関係強化に向けた取り組みの推進 	

2013年度の取り組み

快適で環境に優しい暮らしづくりをサポート

東京ガスは機能性の高い多様なガス機器を社会に提案することによって、環境に優しい天然ガスの普及を促進し、低炭素社会の実現や省エネルギーへの貢献という社会的要請に積極的に対応しつつ、より快適でより環境に優しいお客さまの暮らしづくりのお手伝いをしています。

2013年度は、省エネルギー性の高い潜熱回収型給湯器「エコジョーズ」や温水を使った家庭用の本格ミストサウナ「MISTY」「床暖房」に加えて、自宅環境に優しい都市ガスから電気とお湯の両方をつくるマイホーム発電を提案させていただくことで、お客さまにより快適でより環境に優しい生活をお届けできるよう努めました。特に家庭用燃料電池「エネファーム」は約12,000台をお客さまに導入いただき、太陽光発電と組み合わせた「ダブル発電システム」や、2010年より一般発売を開始した太陽熱温水機器「SOLAMO」の提案も推進しています。

また、お客さまが保有されているガス機器に応じた料金メニューを設定し、より快適にガス機器をご利用いただけるよう努めています。今後も、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、ガス機器や料金メニュー、サービスを充実させていきます。

2013年度販売実績

家庭用燃料電池「エネファーム」	約12,000台
高効率給湯器「エコジョーズ」	約117,000台
ミストサウナ「MISTY」	約27,000台

サブユーザーさま・エンドユーザーさま両面からのガス機器普及

家庭用分野は、ハウスメーカーやゼネコン、マンションディベロッパー、リフォーム会社、卸商社、キッチン・バスメーカーなどのサブユーザーさまの多くのご協力で成り立っています。サブユーザーの皆さまのご意見やご要望にお応えすることを通して、新築住宅を検討されているお客さまに対し、都市ガスおよび商品の訴求を実施しています。

たとえば、住宅展示場やマンションのモデルルーム、キッチンメーカー等が出展するイベントで、家庭用燃料電池「エネファーム」のご説明や最新ガスコンロ「ピピッとコンロ」を使った

調理実演を行い、ガス機器やガスのある暮らしへの理解を深めていただくことで、新築住宅への採用を提案しています。

この取り組みは、サブユーザーさまからもお客さまの住宅に対する理解、そして住宅購入促進につながることから、ご好評をいただいています。



住宅展示場イベントの様子



最新ガスコンロを使った調理実演の様子



ガス機器を説明している様子

快適性・先進性・環境性を兼ね備えたマイホーム発電

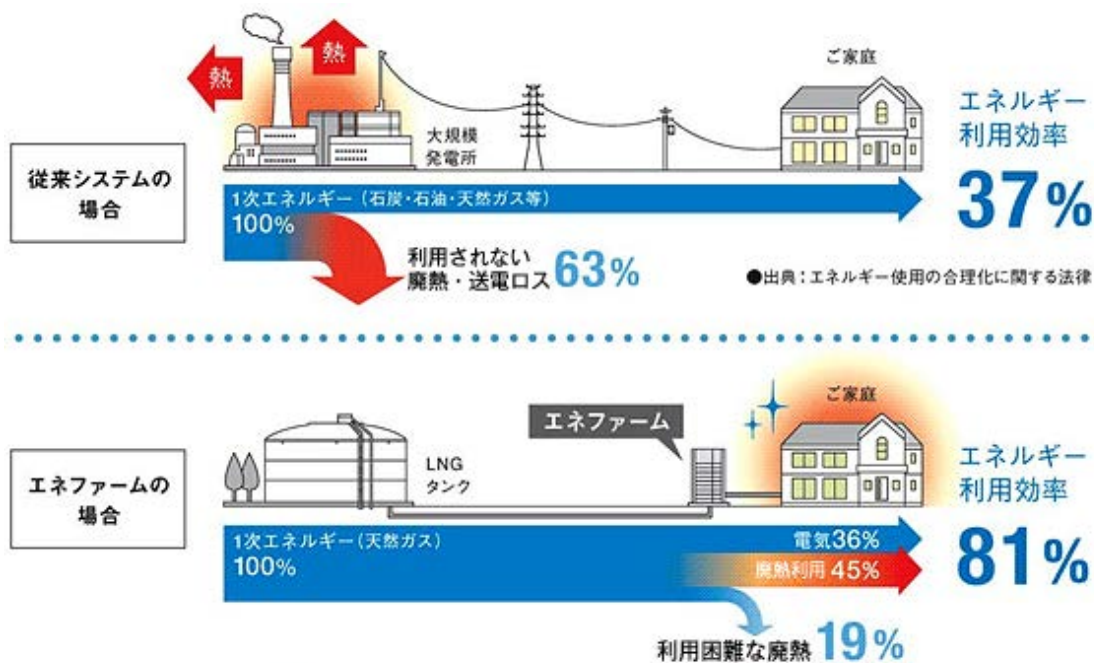
家庭用分野では、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」とガスエンジンコージェネレーションシステム「エコウィル」を「マイホーム発電」と位置づけ、普及に努めています。

コージェネレーションシステムとは、電気と同時に有効利用できる熱を発生させ、ひとつのエネルギーから2つのエネルギーを取り出す省エネルギーシステムです。コージェネレーションシステムでは廃熱の有効利用で、電気と熱を合わせた総合効率で70～80%まで期待できます。

「マイホーム発電」は、これまでの給湯需要システムの快適性に加えて、家庭で発電するという先進性、エネルギーの有効利用という環境性を同時に実現可能なシステムであり、広く社会に提案しています。

（特に「エネファーム」については補助金の交付が実施され、官民一体で普及を進めています）。2013年度は、「エネファーム」と「エコウィル」合わせて約13,000台をご採用いただきました。

従来システムとエネファームの一次エネルギー利用効率比較



●HHV(高位発熱量)基準(注)により算出

(注) HHV基準：HHV（高位発熱量＝燃料を燃焼させたときの水蒸気の凝縮潜熱を含めた発熱量）基準（出典/エネルギー使用の合理化に関する法律）

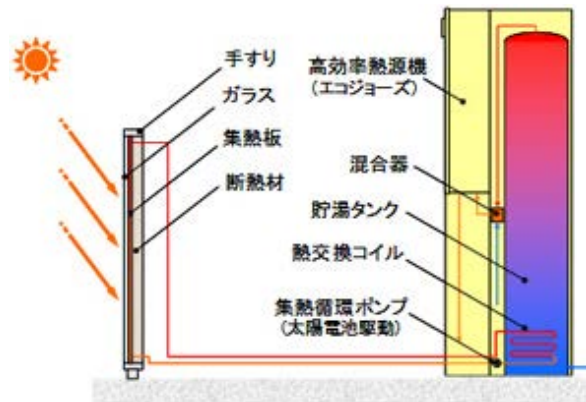
バルコニーで、太陽熱でお湯をつくる 太陽熱利用ガス温水システム「SOLAMO」

東京ガスでは、太陽熱を利用してお湯をつくる太陽熱利用ガス温水システム「SOLAMO」を開発、販売しています。太陽熱で温めたお湯を各戸で利用できる温水システム、CO₂削減量を一目で確認できるタッチパネル式リモコンの搭載により、ご家庭でお使いのエネルギーを減らしながら、快適にお湯をお使いいただくことができます。2013年度は約400台をご採用いただきました。



物件導入時のイメージ

SOLAMOのシステム概要



2013年度の取り組み

石油系燃料からのエネルギー転換

2013年度、工業用分野においては、北関東エリアを中心に、お客さまがお持ちの既存設備（炉・ボイラなど）の燃料を天然ガスに転換していただく取り組みを推進しました。また、ガス導管が未普及の地域のお客さまに対しては、LNGローリー車を活用したLNG液販売を推進しました。

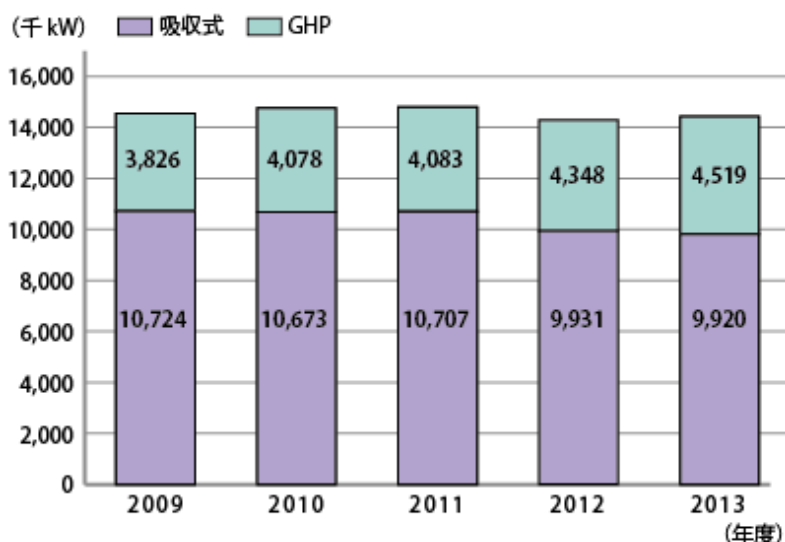


油から都市ガスへの燃料転換技術支援

最適なエネルギーシステム提案

業務用分野のお客さまは、事務所、学校、病院、商業施設など多岐にわたり、ニーズもそれぞれに異なります。当社はコージェネレーションシステム（CGS）やガス空調（ナチュラルチラー・ガスヒートポンプエアコン〈GHP〉）、厨房、給湯を個々のお客さまにとって「最適なシステム」にカスタマイズして提案し、これらのお客さまのニーズにお応えしました。

ガス空調の普及状況



(注) スtock量は、冷房設備能力ベース（設備容量）

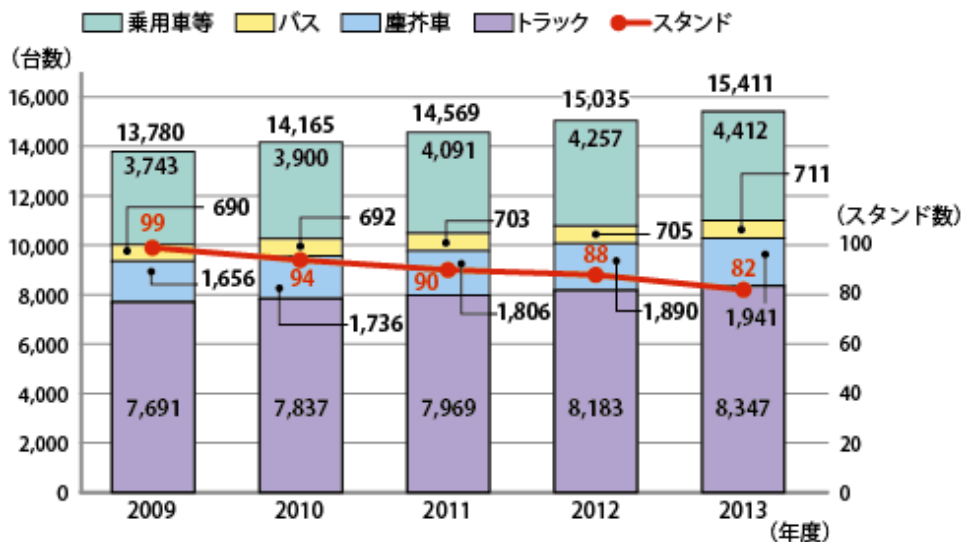
(注) 2012年度以降は集計方法を見直しています。

NGVの普及

輸送分野では、ガソリン車に比べCO₂排出量が少なく、低NOxなど環境性に優れた「天然ガス自動車

(NGV)」の普及・拡大に取り組みました。その結果、運送会社・荷主企業・自治体を中心に、当社管内で累計15,411台のNGVが導入されました。

天然ガス自動車とスタンドの普及状況（当社管内）



2014年度も、より多くのお客さまに天然ガスをご使用いただくことをめざし、インフラの整備による広域展開の推進と技術開発・提案力の強化、CSの向上などに取り組んでいきます。



2014年3月末現在全国で43,000台以上の天然ガス自動車導入されている。

老朽化した建物を省エネルギー・環境配慮ビルに建て替え

「東京ガス平沼ビル建替プロジェクト」は、耐震安全性・機能維持性・長寿命化・省エネルギー等を考慮し、当社の「設計ガイドライン」に基づいた、老朽化建物の建替の第1号です。また、エネルギー使用量や空調設定温度等の「見える化」を行い、居住者の省エネ意識の醸成と省エネ行動を促します。再生可能エネルギーとコージェネレーションシステムの廃熱を積極的に利用するなど、事業全体で、従来システムよりもCO₂排出量を約34%削減できる見込みです。



東京ガス平沼ビル（2013年3月竣工）

<関連リンク>

[東京ガス平沼ビルの建替によるCO₂の取り組みについて](#)

省エネ・低炭素型 機器・システム・サービスの開発と普及

天然ガスをより効率よくお使いいただき、さらなる省エネ・CO₂削減およびエネルギーセキュリティ向上

を実現するため、高効率機器・システムの開発・普及に取り組んでいます。

■ CGS分野の取り組み

CGS分野では、700kWクラスの高効率ガスエンジンコージェネレーションを2011年10月に商品化しました。実績のある350kWに使用している6気筒エンジンをV型12気筒に大型化し、発電効率41.8%という高効率化とともに、信頼性を重視した製品となっています。自立運転仕様にすることも可能であり、エネルギーセキュリティ向上にも貢献します。また、同クラスの従来機と比較しても省スペース化が図られているとともに、架台を3分割できるタイプを有し、既設ビルへの導入など、従来搬入が困難なお客さまにも導入が可能な仕様となっています。さらにBCP対応を強化するという観点から、停電・断水時には補給水を不要とする空冷方式もラインアップに追加されました。



700kW級高効率ガスエンジン

また、1,000kWクラスの高効率ガスエンジンコージェネレーションシステムを国内メーカーと共同開発し、2013年11月に商品化しました。発電効率42.3%、総合効率78.5%と世界最高水準の効率を達成する製品となっています。エンジン回転数を従来の当該クラスのもの比べて落とすことで部品の摩耗を抑制し、メンテナンスコストを30%低減するとともに、高効率過給機を採用すること等により出力および効率を向上させることに成功しました。さらに標準パッケージの全幅を3.0mから2.5mへ狭くすることにより、業務用ビル等の地下機械室に設置する際の搬入性の向上を図っています。



1,000kW級高効率ガスエンジン

さらに、産業用のお客さまを対象に、海外製高効率ガスエンジンを採用し、発電機および補機類を組み合わせパッケージ化した400kWクラスのガスエンジンコージェネレーションシステムを、2013年10月に商品化しました。本パッケージにおいては、小型ガスエンジンにおいて世界最高クラスの高効率機をメーカーから直接調達し、導入費用を低減させるとともに、発電機と廃熱ボイラについては、国内メーカーと専用機を新規共同開発することにより、高効率と低コストを両立させることに成功し、発電効率41.0%、総合効率82.5%を達成しました。



400kW級高効率ガスエンジン

■ 空調分野の取り組み

空調分野では、ビル用マルチエアコンで最高の省エネ性を達成した超高効率ガスエンジンヒートポンプ「GHPエグゼア」を開発し、2011年4月から発売しています。

GHPエグゼアの年間エネルギー消費効率（APFp（注））は2.10で、入力エネルギーの2倍以上の出力が得られる省エネルギーシステムです。同能力のEHPに換算するとAPF5.7に相当し、ビルマルチエアコンで最高効率を達成しています。

東日本大震災を機に、停電時にも空調や最低限の照明は継続して使いたいという要望が、病院、老人福祉施設、賃貸オフィスなどを運営・管理するお客さまを中心に急速に高まったことを踏まえ、停電時にも運転が可能な電源自立型空調「GHPエクセルプラス」を日本で初めて開発し、2012年4月から発売しています。

停電などにより系統電力が停止した場合には、お客さまが「自立運転モード」に切り替えることで、バッテリーに貯めた電気を放電し、エンジンを起動し発電を行います。また、発電した電力を使い、空調運転が可能になるとともに、あらかじめお客さまが選択した照明に使うことができます。起動後は、系統電力からの電力供給を受けずに、自立的に運転を継続することができます。

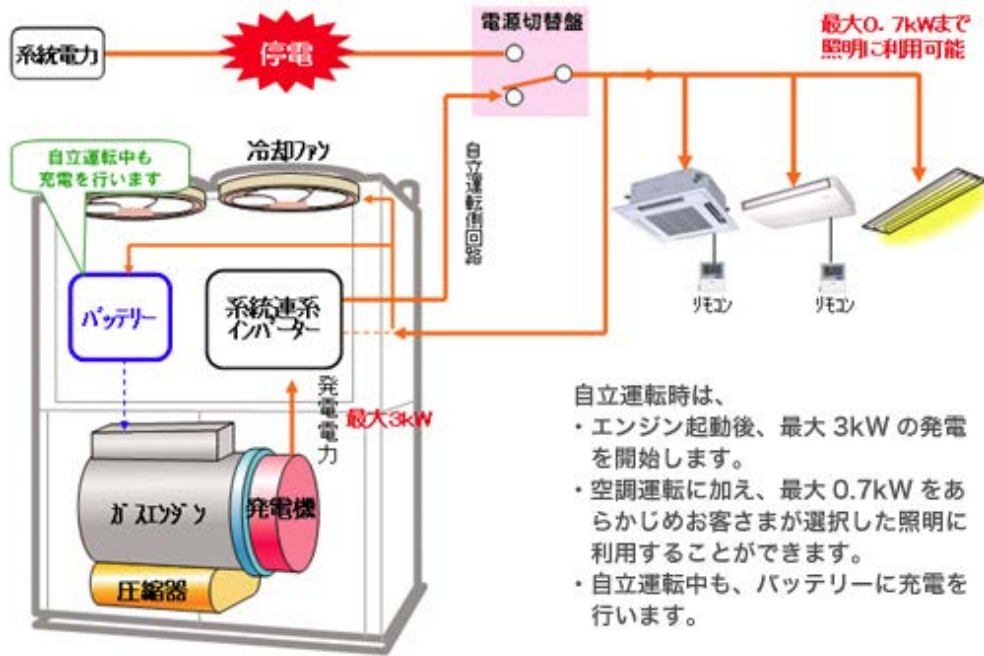
この電源自立型空調「GHPエクセルプラス」は、第52回空気調和・衛生工学会賞技術賞を受賞しました。

（注） APFは、Annual Performance Factorの略。pはprimary energyを表し、一次エネルギー効率であることを明示している。ガスヒートポンプが冷房期間および暖房機関を通じて室内側に与える冷熱と温熱の総和を、年間における電力を含む一次エネルギー消費量の総和で割った値。



GHPエグゼア

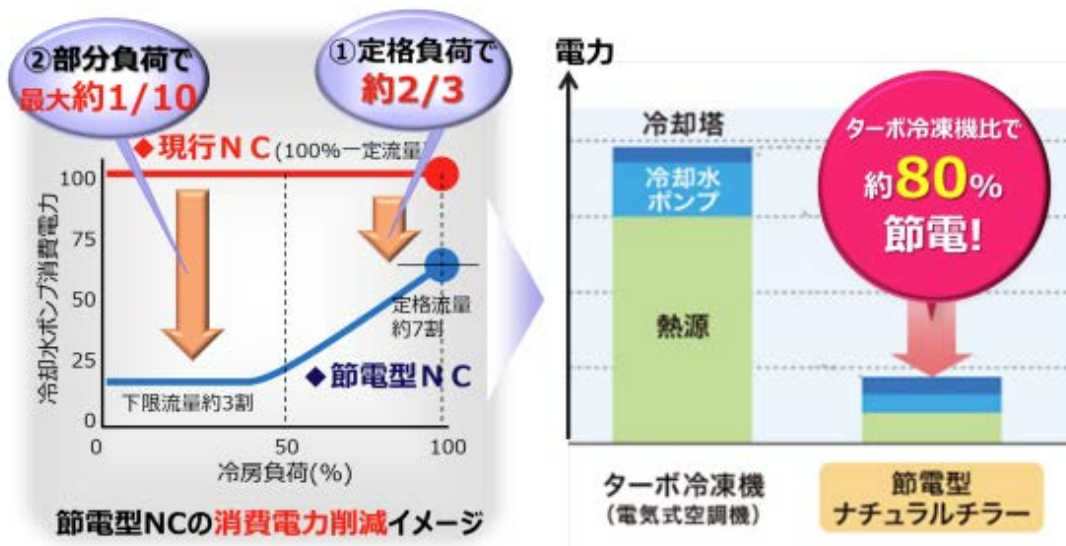
「GHPエクセルプラス」の概要



電源自立型空調 GHP エクセルプラスは、東京ガス株式会社、大阪ガス株式会社、東邦ガス株式会社、パナソニック株式会社の共同開発です。

ナチュラルチラー（吸収冷温水機）は、電動のターボ冷凍機と比較して本体の電力消費量は極めて小さい特長を有していますが、搬送動力をターボ冷凍機と比較すると冷却水系はやや大きくなっています。そこで、冷却水系の搬送動力を削減することで、ターボ冷凍機と比較して、搬送動力を含めた電力消費量を夏季ピーク時において80%削減できる「節電対応型吸収冷温水機」を2013年3月に商品化しました。

「節電対応型吸収冷温水機」の節電効果



再生可能エネルギーの活用においては、太陽熱を利用した業務用空調システム「ソーラークーリングシステム」を、2010年8月に商品化しました。太陽熱集熱器で集めた熱をナチュラルチラー（吸収冷温水機の愛称）に投入することで、再生可能エネルギーにより冷房を行うことができます。



ソーラークーリングシステム
(東京ガス湘南ビル屋上)

■ 温水分野の取り組み

太陽熱を利用した業務用給湯システムを開発し、2010年6月に店舗や小規模公共施設などのお客さま向けに業務用では初の太陽熱パッケージ商品である「小規模業務用太陽熱パッケージ」を、2011年2月には福祉施設、スポーツ施設および学校などのお客さま向けに従来より設置コストを半減した「業務用中規模システム」を発売し、再生可能エネルギーの普及を促進しています。



小規模業務用太陽熱パッケージ
(ファミリーレストランへのイメージ図)



業務用中規模システム
(老健施設へのイメージ図)

2013年7月には、保育園や一般飲食店などのお客さま向けに、業務用給湯器「タフジェット」と小型の業務用太陽熱給湯システムをパッケージ化することでエンジニアリング不要で設置できるようにしたタフジェットつき「SOLAMO」を商品化しました。

タフジェットつき「SOLAMO」（保育園へのイメージ図）



今後も、ガスシステムのさらなる高効率化や再生可能エネルギー活用技術など、引き続き環境性・省工
性・信頼性・付加価値の向上をめざしたガス機器・システムの開発と普及に、メーカー・業界団体と共同
で取り組んでいきます。

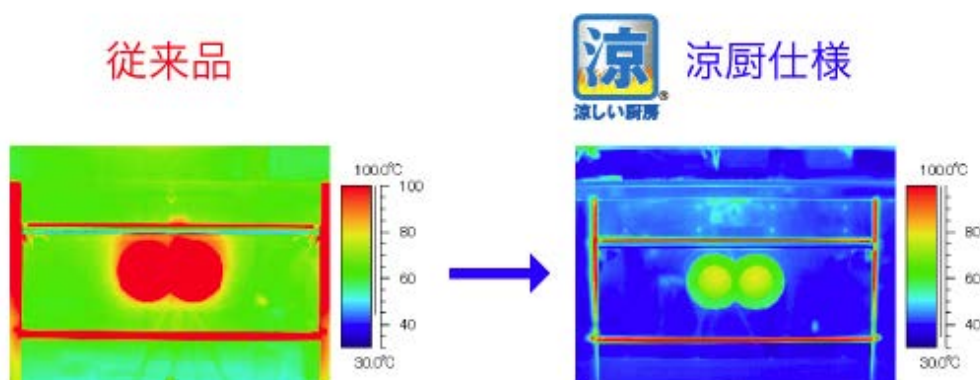
■ 業務用厨房分野の取り組み

「涼厨®（すずちゅう）」は空気断熱層を設けることで機器か
らの放熱を大幅にカットし、同時に集中排気により燃焼排気が
厨房内に拡散することを防止するため、快適な作業環境が実現
し、空調コストも低減することができます。これまでさまざま
な機種が開発されていますが、技術的に困難だった大型であり
高温で使用する製菓製パンオープン・輻射窯についても当社と
キューハン（株）とが「涼厨®」仕様を共同で開発し販売を
開始しました。庫内温度が250℃でも前面扉ガラス面は65℃以
下(JIA基準)を満たしているため、火傷の心配がなく、福祉施
設さまなどでも幅広くお使いいただけるようになりました。



「涼厨®」製菓製パンオープン・輻射窯

炉内温度250℃時の表面温度の比較



■ 進化するガス業務用厨房「Beautility®」

ガス厨房のイメージを一新させるための取り組みがBeautilityシリーズです。ガス厨房機器の代表でもあ
るガスコンロに着目し、清掃性、安全性の向上をめざし、機能性と美しいデザインを兼ね備えた新しいガ

スコンロの開発に取り組み、販売を開始しました。

Beautyity

ビューティイー+ユーティリティイー



FLOW

水を活かし「洗える」 (=清潔性) にこだわったコンロ (タニコー製)



Smart Conro

センサーにより使って安心・便利なコンロ (マルゼン製)



Fiore

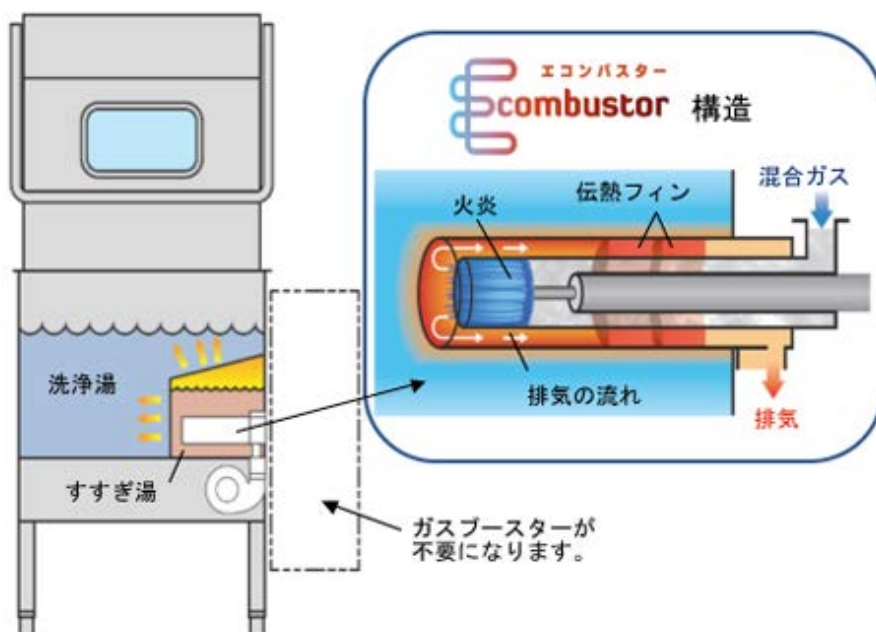
拭き取りやすく、焦げつきにくいコンロ (フジマック製)

さらに新しい燃焼技術を応用し、当社と細山熱器 (株) とは、省エネで省CO₂をめざした伝熱効率のよい燃焼器と熱交換器が一体化した燃焼式小型ヒーター「エコンバスター®」を開発しました。さらに、この「エコンバスター®」を内蔵した業務用食器洗浄機を日本洗浄機 (株) と共同で開発しました。本製品は、「ガスブースター」が不要なので設置性が向上し、同社従来品と比べ、CO₂排出量、一次エネルギー消費量、年間光熱費をそれぞれ約12%削減できます。



燃焼式小型ヒーター「エコンバスター」内蔵業務用食器洗浄機

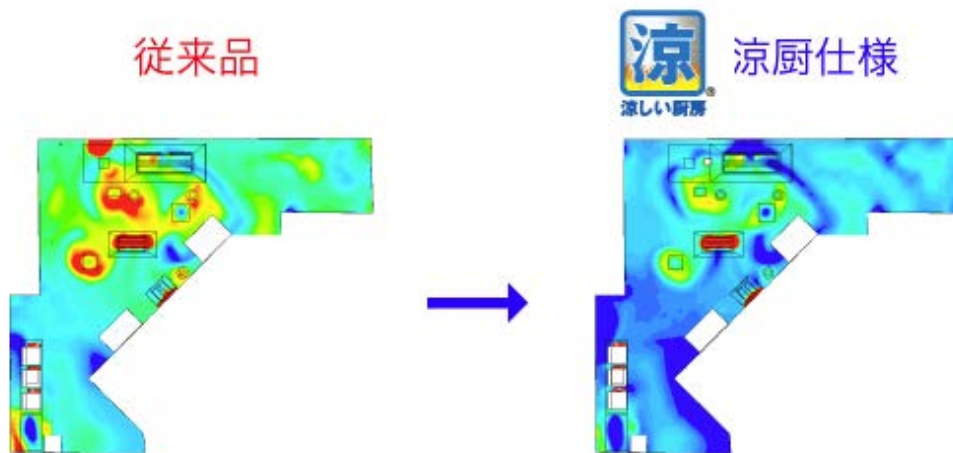
製品構造



業務用厨房は、狭い空間で調理機器を使用することで多くの熱や水蒸気、オイルミストなどが発生し、室

内環境が悪化しやすい状況にあります。また、調理や換気・空調のために多くのエネルギーが消費されます。そのため、適切な換気・空調設計のサポートや、省エネで涼しい厨房機器の導入など、快適性・省エネ性・衛生性・経済性などお客さまのニーズにあった最適な厨房を提案することが重要となります。当社では、「最適な厨房づくり」を実現するため、厨房の換気・空調を最適にコントロールする「換気量制御システムの開発」や、調理時に発生する熱やオイルミストをしっかりと捕集する「高捕集レンジフードの開発」「快適性の研究」「厨房の実測および評価」「シミュレーションによる効果の見える化」など、大学や厨房機器メーカー、設計会社、コンサルタント、学術団体などの多様なネットワークを活用し、業務用厨房に関わるさまざまな研究開発を行っています。

シミュレーション例（従来品を「涼厨®」に入れ替えた場合の温度分布）



■ 工業分野における取り組み

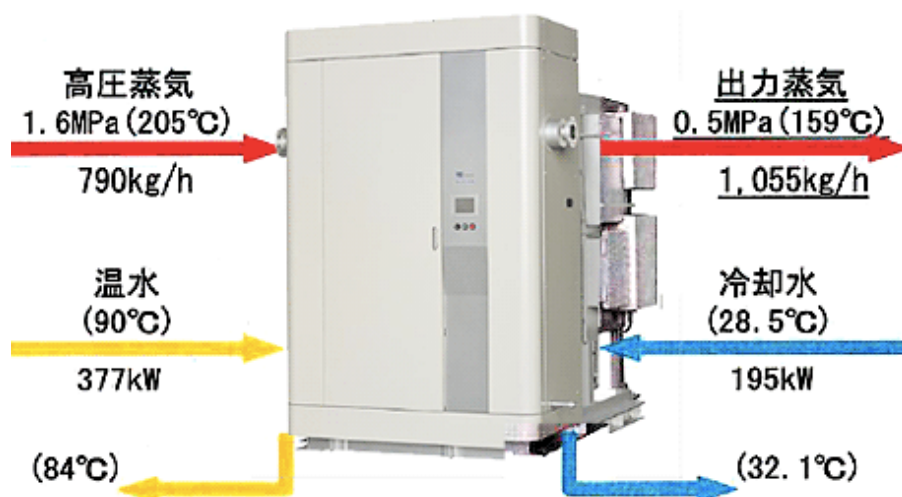
工業炉においては、主に廃ガスからの熱損失の低減に関する技術開発を進めています。具体的には、リジエネレイティブバーナシステム（蓄熱式バーナ）、高効率のレキュペレータ（熱交換器）搭載バーナ、および酸素燃焼です。これらの技術をお客さまの設備に合わせて導入することで、CO₂削減に貢献します。



リジエネレイティブバーナシステム

また、お客さま先の工場内で発生する90℃程度の未利用であった廃温水を、利用価値の高い160℃程度の蒸気に変換することのできる「スチームリンク」を商品化しました。スチームリンクは、ボイラーの燃料消費量を削減し、省エネ・省CO₂を図ることができます。

スチームリンク



多様なニーズにお応えするオーダーメイド「総合エネルギーサービス」

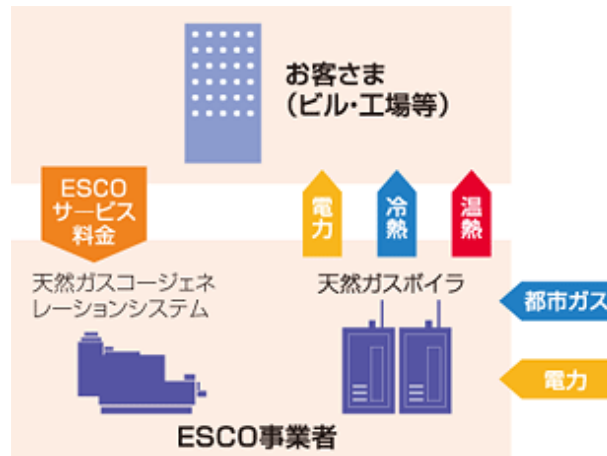
東京ガスでは、省エネルギーの実現やエネルギーの安定確保に際してお客さまが抱えているさまざまなニーズにお応えするため、2002年度よりエネルギーアドバンスなどと連携し、CGS導入、さらには再生可能エネルギーをも取り込み、あらゆる面からお客さまを支援するオーダーメイド「総合エネルギーサービス」を提案しています。

たとえば、東京ガスグループが資金調達から設備設置工事、メンテナンス、運転管理、燃料調達までトータルなサービスをご提供する「エネルギーサービスプロバイダ」などにより、運用時のさまざまなトラブル回避に貢献します。

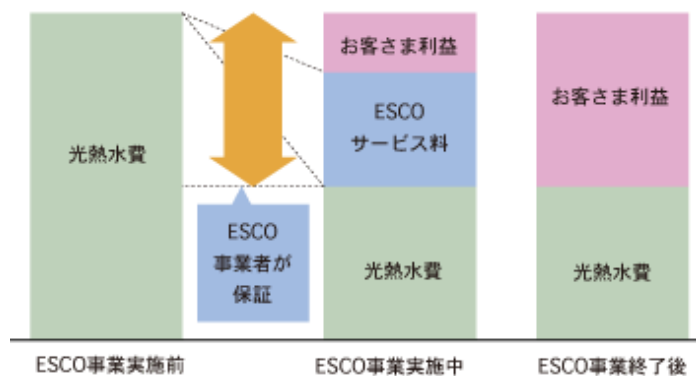
■ 省エネ効果を保証するESCO事業

ESCO事業（Energy Service Company）とは、省エネルギー改修に必要な技術、設備、人材、資金などをすべて包括するサービスです。設備改修などに合わせて設備全般の省エネルギーをご提案し、その省エネルギー効果を保証します。省エネルギー改修に要する経費は、すべて省エネルギーによるコスト削減分からまかないます。東京ガスグループによるESCO事業は、これまでに46施設で採用されています。

ESCO事業の概念図



ESCO事業による光熱水費の削減効果



■ 地域冷暖房から地域エネルギー供給へ

環境に優しい天然ガスをさらに高効率に利用するシステムとして、当社はエネルギーの面的・ネットワーク的利用を推進しています。地域冷暖房はエネルギーの面的利用や未利用エネルギーの活用など、街区レベルでのエネルギー利用の効率化を図る手段として改めて注目されるとともに、省エネ効果の高いコージェネレーションシステムを組み込むことにより、熱のみでなく電気も効率的に供給する「地域エネルギー供給」へと進化しています。

■スマートエネルギーネットワークの推進

さらに当社では、ICT（情報通信技術）を活用してエネルギー需給を最適に制御し、エリア全体の省エネとエネルギーセキュリティの向上を図る「スマエネ」へと地域エネルギー供給を発展させていく取り組みを行っています。

田町駅東口北地区に計画中のスマエネにおいて、再生可能エネルギー、ガスエンジンコージェネ、ICTを活用したエリア全体のエネルギー需給の最適制御・エネルギーの見える化を図るシステム「SENEMS」を導入したエネルギー供給プラントを建設中です（2014年度供給開始予定）。

<関連リンク>

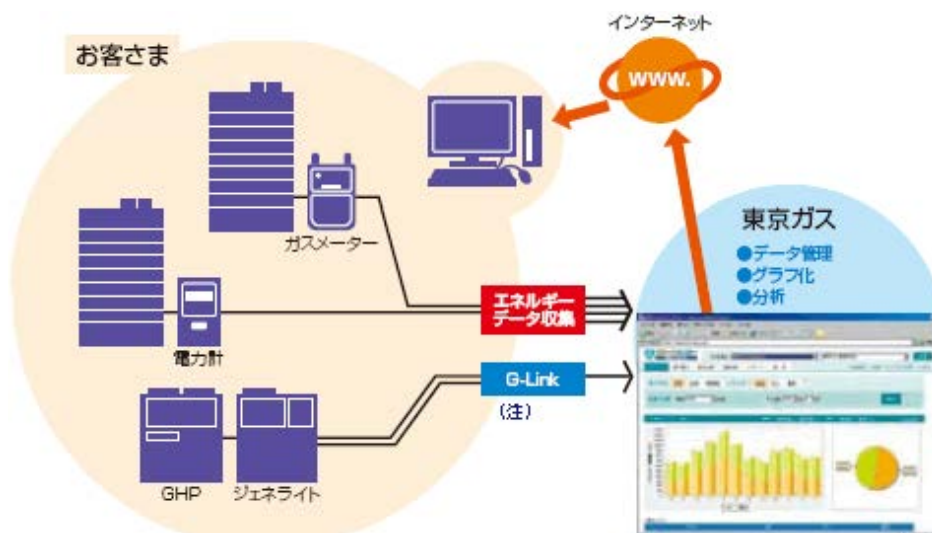
[業務用ホームページ「東京ガスのスマートエネルギーネットワーク」](#)

[業務用ホームページ「田町駅東口北地区について」](#)

■省エネルギーの支援

業務用分野では、エネルギー使用状況・設備の運転データを遠隔で自動収集・管理する「TGグリーンモニター」、省エネルギー法による定期報告書や地球温暖化対策計画書作成などをお手伝いする「TGグリーンカルテ」、GHPの省エネ運転を遠隔から支援する「グリーン・ヘルプ・プロ」によってお客さまの省エネルギー化のお手伝いをします。産業用分野においては、お客さまごとにオーダーメイドのレポートで見える化・省エネ管理する「TGみるネット」、蒸気システムの省エネをインシャルレスで導入し継続的に診断も行う「Steam fit」、圧縮空気の省エネを支援する「Air fit」などによって、現状把握・改善提案・設備導入・効果検証をトータルでサポートしています。

TGグリーンモニターの概要

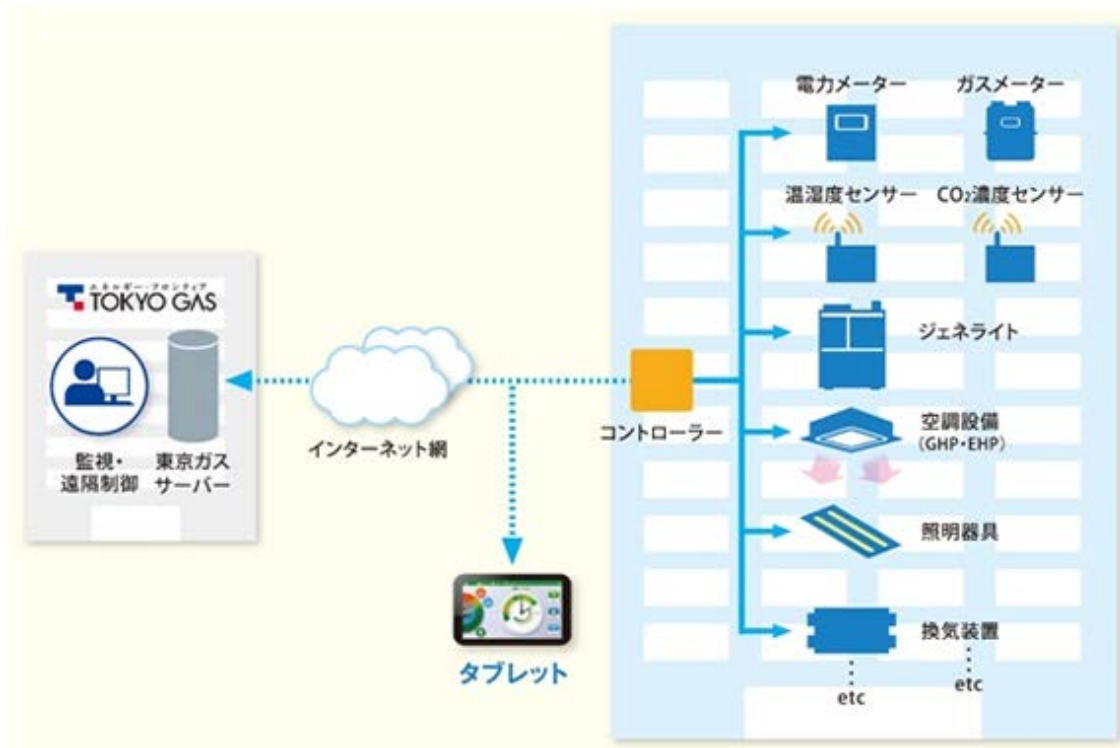


(注) G-Linkは、24時間遠隔監視サービス。

■業務用中小規模施設向け省エネ・節電支援システム「楽省BEMS」のサービスを開始

2013年度から、ICT（情報通信技術）を活用した新しいエネルギーサービス「楽省BEMS」を開始しました。「楽省BEMS」は東京ガスがお客さまの設備やエネルギーを遠隔で見守り、省エネ・節電をサポートするシステムです。主に中小規模施設のお客さまを対象に、ご利用となるEHP、照明、換気などの電気設備とGHP、ジェネライタなどのガス設備の運転をオールインワンで管理し、省エネ・節電に貢献します。

「楽省BEMS」システムイメージ



2013年度の取り組み

卸先事業者さまとの絆の強化 (ガスネット21)

東京ガスは、近隣の都市ガス事業者さまへは導管により都市ガスを、導管が接続していない、もしくは遠隔地の都市ガス事業者さまへはローリー車・内航船によりLNGをご提供しており、これを、卸供給事業と呼んでいます。卸先の都市ガス事業者さまの事業の発展は当社の成長につながりますので、ともに長期にわたって発展できるしくみが必要です。

当社では、家庭用から工業用まで幅広いニーズに合わせた技術支援や、卸先事業者さまを中心とした41社で組織する「ガス・ネットワーク・コンソーシアム21(略称:ガスネット21)」の活動を通じて、さまざまな課題を共有し検討することにより、相互に営業強化や経営効率化が図れる環境づくりに取り組んでいます。あわせて、ガス事業の運営や営業活動に必要な研修機会のご提供を中心に、幅広いニーズにお応えするサービスメニューを拡充するなど、さまざまな面において卸先事業者さまとの連携強化を進めています。



「ガス・ネットワーク・コンソーシアム21」の様子

茨城県における天然ガス普及に向けた取り組み状況

茨城県における天然ガスインフラの整備・拡充は、産業・エネルギーの立地集積県として期待が高まる茨城県の、増大する天然ガス需要にお応えするとともに、首都圏全体の供給インフラの安定性向上につながるという、非常に意義のある取り組みです。

当社は2013年4月、関係行政や自治体等の対応や当社グループ内の情報連携等の総合窓口機能を果たすため、水戸市内に「茨城事業部」を設置しました。

また茨城県と当社は、2013年11月、首都圏の安定したエネルギー供給に貢献することを共通の目標とした「茨城県における天然ガスインフラ整備の推進・加速に関する合意書～東日本大震災以降の新たな時代の要請にこたえて～」を締結し、茨城県における天然ガスインフラ整備のさらなる推進・加速について、相互に協力しながら検討を進めるべく、取り組んでいます。

今後も、地域の皆さまと十分に協議し、当社の事業をご理解いただけるよう努めるとともに、緊密に連携しながら茨城県の経済活性化にも寄与していきます。

行政・社会などの各ステークホルダーとの信頼関係の構築と相互理解の深化

東京ガスの支社・支店では、「東京ガスの地域の顔」として、行政をはじめとした地域諸団体や学校関係者およびマスコミ等の皆さまとのコミュニケーションの向上を図るため、自治体主催の環境・防災イベントおよび地元防災訓練への参加や、当社関連施設の見学会や有識者による講演会等を実施し、都市ガスの環境性、ガスの安全対策、当社の地震防災対策に関する情報提供を行っています。特に東日本大震災以降はガスの安全対策だけでなく、再生可能エネルギーや分散型エネルギーシステムを中心とした、災害に強い、まちづくり提案も積極的に実施しています。

一方、持続可能な社会実現に向け、将来を担う次世代への貢献を図るために実施している、当社の「エネ

ルギー環境教育」は、公立小・中学校を中心に取り入れていただき、2013年度は小中学校で1,317回、39,357名の児童生徒に受講していただきました。

また、2014年度は、地域とのコミュニケーションの一層の充実を図るため、千葉県内および神奈川県内の拠点を増設しました。

これらの取り組みを通じて、行政・社会などの各ステークホルダーとの信頼関係の構築と相互理解の深化を図っていきます。

本部長コミットメント／課題と成果

技術開発本部 本部長コミットメント

多様化するお客さまのニーズに合わせたエネルギーソリューション提供に向けた技術開発を推進するとともに、安心・安全・信頼のブランド価値の向上を技術面から支えるため、基盤技術の深化・高度化を実施します。さらに、水素をはじめとしてエネルギーの未来のための新技術開発に挑戦します。



技術開発本部長 兼 スマエネ推進部担当役員
小林 裕明




2013年度は、世界初となるマンション向け家庭用燃料電池「エネファーム」を開発しました。また、停電時にも「エネファーム」の発電電力を使いたいという高いニーズに応え「停電時発電機能」を開発しました。これらについては2014年4月に市場投入しています。一方、エネルギーを賢く使う「スマート化」については、「横浜市スマートシティプロジェクト・集合住宅版スマートハウス実証試験」において、HEMS (Home Energy Management System) を活用した省エネ行動の促進やデマンドレスポンスの実証を行うとともに、実物件である田町プロジェクト向けに、省エネ・省CO₂とエネルギーセキュリティを高度に実現するエネルギーマネジメントシステムの開発を進めました。また、ガスメーター検針効率化や付加価値サービスの提供に向けてメーター用の多段中継無線機を開発しました。

継続的な取り組みとしては、水素利用のための技術開発や次世代燃料電池の研究・開発を進めています。また、お客さまの安全性や利便性に配慮し、コンロや給湯器の安全機能の高度化を進めるとともに、保安のさらなる向上のための通信機能つき超音波ガスメーター開発を続けています。さらに、お客さまへ安全にガスをお届けするために、ガス管の耐震性評価、経年劣化対策などガス事業の基盤を支える技術開発を実施しています。




2014年度は、引き続きガス事業を支える基盤技術の研究と、次世代を見据えた新技術の挑戦により社会の持続的発展に貢献していきます。

技術開発本部 課題と成果

果たすべき責任	技術開発を通じて、エネルギーの安全かつ安定的な供給とさまざまなニーズに合わせたエネルギーソリューションの提供に貢献します。
---------	---

2013年度の課題	エネルギーを安全かつ安定的に供給するための技術開発および基盤技術研究	
	さまざまなニーズに合わせたソリューションを提供するための技術開発	
	次世代を見据えた技術開発	

各課題への取り組み成果は三段階で自己評価しました。

 = 目標を上回った  = 目標を達成した  = 継続努力中

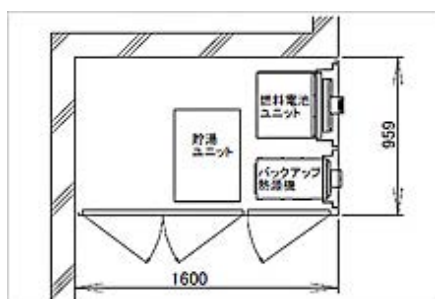
2014年度の課題	<ul style="list-style-type: none">エネルギーを安全かつ安定的に供給するための技術開発および基盤技術研究さまざまなニーズに合わせたソリューションを提供するための技術開発次世代を見据えた技術開発
-----------	--

2013年度の取り組み

省エネ・省CO₂を実現するガス機器やシステムなどの開発

■ 家庭用燃料電池「エネファーム」の普及拡大へ向けた開発

東京ガスは、省エネ・省CO₂や電力ピークカットなどの社会的要請に応えるため、燃料電池コージェネレーションシステムの開発と普及推進に取り組んでいます。2009年には家庭用燃料電池の商用機を「エネファーム」の名称で世界に先駆けて一般販売を開始し、初号機を約4,000台出荷、続いて2011年に二号機、2013年からは三号機を市場投入し、2014年4月末までに累計30,000台を超える販売を行ってきました。さらなる普及拡大のためには、機器のコストダウンに加え、導入先の市場拡大による出荷台数増大も重要となります。このため2013年度は、世界初となるマンション（パイプシャフト内設置）向けのモデルを開発しました。この新型機では、機器本体の気密性を高めるなどの改良を加えることにより、マンションの開放廊下側のパイプシャフト内への設置を可能にしました。さらに、マンションの設置基準に対応した耐震性や耐風性を実現することで、地上100メートル以上の超高層ビルにおける高層階への設置も可能になりました。一方、東日本大震災以降、停電時にもエネファームの電力を使用したいというユーザーの要望の高まりを受けて、停電発生時に「停電時専用コンセント」を通じてエネファームの発電電力を家庭内に供給できるオプション品「停電時発電機能」の開発も行い、2014年4月に市場投入しました。今後もさらなる性能向上やコストダウンを行い、エネファームの一層の普及拡大を通じて、お客さまの快適な暮らしと地球環境の保全へ貢献していきます。



マンション向け「エネファーム」の設置レイアウトと外観（パイプシャフト内設置時）の例

■ エコジョーズの普及に向けた取り組み

従来の給湯器では約80%が限界だった熱効率を高効率給湯器エコジョーズでは排気中の潜熱を回収するシステムにより約95%までに向上させ、CO₂排出量の削減、地球温暖化防止に貢献します。

当社は、環境への取り組みの一環として、エコジョーズの普及を推進しています。新築物件への設置のみならず既築物件への買い替え対応も視野に入れ、バリエーションの拡充・設置施工費も含めたトータルコストダウン・エネルギーの見える化・コンパクト化など新たな技術開発に取り組んでいます。



■ 太陽熱利用ガス温水システム「SOLAMO」の開発

「再生可能エネルギーとガスとの融合」をめざし、太陽熱とガスを組み合わせた温水システム「SOLAMO」の開発を行っています。太陽熱は天候の影響を受けますが、瞬間的にバックアップが可能な

ガスとの相性は最適といえます。

2012年度は集熱器を集合住宅の屋上に設置するタイプのSOLAMOを開発しました。すでに発売している集熱器手すり組み込み型のシステムとともに、再生可能エネルギーの活用事例がまだ少ない集合住宅にSOLAMOを導入していくため、バリエーション拡充やコストダウンなどの技術開発に継続的に取り組んでいます。



集合住宅の屋上に設置した「SOLAMO」の集熱器

■ バイオマス利用技術

バイオマスとは、生物資源 (bio) の量 (mass)を表す概念で、エネルギーや物質へ再生可能な動植物から生まれた化石資源を除く有機性資源の総称です。具体的には、農林水産物、稲わら、もみガラ、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどを指します。バイオマスは、直接燃焼して熱や電力を得たり、発酵させてガスを取り出し(バイオガス)、コージェネレーションシステムで利用したりするなどエネルギーとして利用することが可能です。バイオマスの燃焼等で放出されるCO₂は、生物の成長過程で光合成により大気中から吸収したCO₂なので、化石資源由来のエネルギーや製品をバイオマスで代替することで、地



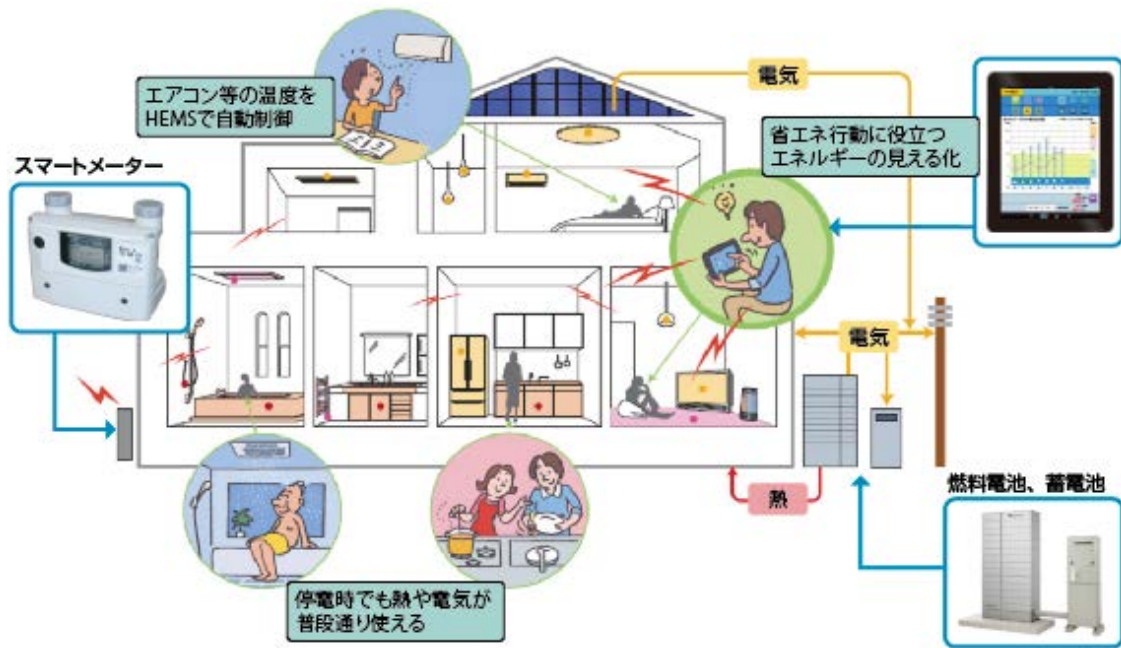
研究所構内に設置したメタン発酵パイロットプラント

球温暖化を引き起こす温室効果ガスのひとつであるCO₂の排出削減に大きく貢献することができます。

当社では、温室効果ガス削減への貢献を目的として、これまで培ったガス利活用技術に加え、食品系バイオマス等をより安価で高効率にメタン発酵しバイオガスを取り出す技術や、発生したバイオガスをより品質の高いガスに変換する技術に取り組むことで、バイオマスの利用拡大や普及をめざしています。

■ 暮らしのスマート化への開発

お客さまに新たな生活価値を提供できるエネファーム、太陽光、太陽熱、蓄電池、HEMS、スマートメーターを組み込んだスマートハウスの普及に積極的に貢献します。そのために、WEBなどを通じたお客さまとの常時・双方向でつながる新しい接点の創出に努め、より安心な生活の実現とお客さまサービス向上を図ります。また、HEMSデータなどを活用し、省エネサービス(診断・アドバイス、リフォーム提案)等のエネルギー関連商材の提案実施をはじめとした幅広いサービスの提供を進めます。



■ 水素ステーションの実証試験

2015年に予定されている燃料電池自動車（FCV）の一般販売開始に向け、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）事業である「地域水素供給インフラ技術社会実証」（2011～2013年度）、「水素利用技術研究開発事業」（2013～2015年度）に参加し、FCV用燃料水素を供給する水素ステーションの開発事業に取り組んでいます。

FCVへ水素を充填するためには70MPaという高圧の水素を大量に貯める必要がありますが、高圧水素を貯蔵するためのコストが高いことが課題となっています。この課題解決のため、千住水素ステーションに高圧・大流量の圧縮機を導入し、水素貯蔵量の低減によるコストダウンに向けた実証試験を行っています。

また、水素充填方法の国際規格に対応する通信設備を導入し、商用水素ステーションでの充填方法の確立に向けた取り組みをしています。



千住水素ステーション

■ CO₂分離回収の実証試験

さらなるCO₂削減に向け、水素エネルギーの実用化をめざす研究・開発に取り組んでいます。千住と羽田では、水素ステーションを運営しており、燃料電池自動車の燃料として水素を供給しています。水素は都市ガスから製造しますが、その際にCO₂が副生されます。羽田水素ステーションでは、CO₂を分離回収する研究試験を行い、回収され液化されたCO₂は千葉大学植物工場（千葉県柏市）に運ばれ、高品質・高収量なトマトの栽培実験に使用されました。



羽田水素ステーションでは、燃料電池バスに水素を供給



CO₂を吸収させることで、甘みが強く高品質なトマトの生産が期待できる

より安全で使いやすいガス機器やシステムなどの開発

■ ガス機器品質向上への取り組み

東京ガスでは、市場で発生したガス機器の故障や事故に対して、迅速に原因究明や対策立案を行うために、品質について取り組む部所を設置しています。

故障情報のうち、技術的な原因究明が必要と判断されたものは、遅滞なくガス機器メーカーへとフィードバックし、協同で原因の解明および必要に応じた対策仕様の策定を実施しています。

また、ガス機器の事故が発生したときには、お客さまの不安を速やかに解消するため、ガス機器メーカーと協同で原因分析と対策立案を加速し、適切な市場対応につなげています。

一方で、ガス機器の故障情報に対する原因調査結果や過去の修理情報を分析して得られた知見を他ガス事業者やガス機器メーカーと情報共有し、新製品での再発防止や品質向上に役立てる取り組みも実施しています。その成果の一例として、2011年4月1日よりすべてのBF風呂釜に「誤操作などによる異常着火防止機能」や「風呂消し忘れ防止機能」などの安全装置を新たに標準装備しています。また機器によっては長期間（設計上の標準使用期間）経過した場合、運転ランプやリモコンエラー表示などにより、点検時期をお知らせする機能を搭載するなど、安全高度化への取り組みを継続しています。

■ コンロの全口センサー化

ガス業界（ガスエネルギー供給者、ガス機器メーカー、ガス機器販売者）では自主基準として、2008年4月以降に製造される家庭用のすべてのガスコンロ（卓上型一口コンロを除く）のすべての火口に「調理油過熱防止装置（安心センサー）」「立ち消え安全装置」「消し忘れ消火機能」を標準搭載することとし、ガスコンロの安全性がさらに向上しました。このガスコンロを「Siセンサーコンロ」と名づけ、ガスコンロの安全性の周知・啓蒙を行っています。

また、2008年10月には、ガス事業法が改正され、「安心センサー」と「立ち消え安全装置」の搭載が義務化されました。

当社では、法の改正や業界に先駆けて、2008年3月より、すべてのコンロ（卓上一口コンロ除く）を「Siセンサーコンロ」としています。

さらに、最近の上位グレードの機種には、鍋を外すと小火になり着衣着火を低減する「鍋無し検知機能」など、さらなる安心機能を搭載しています。



Siセンサーコンロ

■ 警報器の高度化開発

当社では、お客さまに安全・安心にガスを使っていただくため、住宅用火災・ガス・CO警報器や住宅用火災警報器の開発を行っています。

火災やガス漏れ、不完全燃焼によるCOを1台で感知し、警報音と音声でいち早くお知らせする住宅用火

災・ガス・CO警報器を開発し1999年より発売しています。

現在も警報器の商品ラインナップの充実を進めており、2010年2月からは、居室用の電池寿命10年の電池式火災警報器を発売しています。

また、火元の火災警報器の鳴動に伴い、無線通信によって他の火災警報器を連動鳴動させる無線連動型火災警報システムも発売しています。



住宅用火災・ガス・CO警報器

■ 家庭用超音波式ガスメーター・「マイツーホー」用PHS通信端末の開発

当社は、大阪ガス（株）、東邦ガス（株）および関連機器メーカーと共同で、主に家庭用のお客さまに設置するメーターとして、ガスの計量に超音波センサーを利用する「超音波式ガスメーター」を開発しています。超音波式ガスメーターは、機械的可動部のないシンプルな構造のため、従来の膜式ガスメーターと同等の機能を具備したうえで、体積約3分の1、重量約2分の1という小型軽量化を実現しており、美観が向上し設置自由度が広がります。また、当社がご家庭のお客さまに提供しているガスの遠隔遮断・監視サービス「マイツーホー」用の通信端末として、リチウム電池（2,400mAh/3V）3本で10年以上駆動可能なPHS通信端末を開発しています。現在は、お客さまの電話回線を利用して「マイツーホー」サービスを提供していますが、PHS通信端末を利用することにより、お客さまの電話回線に依存せずに安定的にサービスを提供可能になりました。



超音波式ガスメーター（上）
とPHS通信端末（下）

当社は、従来の保安機能および通信機能を搭載した超音波式ガスメーター

「第1世代品」を2005年7月から、通信機能を高度化した「第2世代品」を2010年末からそれぞれ設置しており、2013年度末時点で約360,000台の超音波式ガスメーターを設置済みです。また、PHS通信端末を2012年12月から設置しており、2013年度末時点で約35,000台を設置しています。今後は自動検針や「マイツーホー」サービスに加え、お客さまへの使用量の見える化や各種サービスの提供に結びつけることをめざし、さらなる技術開発に取り組んでいきます。

■ 多段中継無線機の開発

当社では、大阪ガス（株）、東邦ガス（株）および関連機器メーカーと共同で、お客さま宅のガスメーターの指示数などのデータを、複数のガスメーターを経由しながらリレー伝送（多段中継）する、多段中継無線機の開発を行っています。本無線機は、無線機間の信号の送受信方式を、連続式ではなく5秒に1回にする方式（間欠動作方式）にしたことなどにより、低消費電力設計を実現し、電池式でありながら10年間の長期駆動を可能にしました。現行の無線機は、無線の電波が直接届く範囲内での通信に限定されるため、検針員のいる路上から無線の電波が届く5階建て以下の建物にしか使用することができず、通信にも時間がかかるといった課題がありましたが、本無線機の開発により、データを多段中継することが可能となったため、6階建て以上の商業ビルや中高層マンションなどにおいても無線による検針ができるようになりました。当社は、2014年5月7日から、当社社宅において本無線機による検針を開始しています。



多段中継無線機の外観

安全にガスをお届けするために

■ 都市ガス事業の基盤を支える技術

お客さまに安全にガスをお使いいただくためには、ガスを供給している私たちが、誰よりもガスそのものと供給設備、利用機器に関する基礎的かつ専門的な知見“基盤技術”をもっていなければなりません。当社は、このようなお客さまの安心・安全を支えるために不可欠な“基盤技術”の深化・継承を行う体制を整え、さらに発展させていくことをめざしています。

当社では、ガスの高効率な利用と安全性の両立に欠かせない燃焼技術や伝熱・流体解析技術、パイプラインネットワークに代表されるインフラの安全性に欠かせない材料や耐震性の評価技術、お客さまに供給するガスを高品質に保つために欠かせない分析技術などを中心に研究開発を行い、専門的な知見を深めています。万が一、災害による事故や機器などのトラブルがあった場合でも、各分野の専門的な技術者が迅速に対応し、事故やトラブルを二度と繰り返さないよう、確実な原因究明と対策を行っています。

また、こうして培った基盤技術は他の分野にも応用されています。たとえば、伝熱・流体解析シミュレーション技術を用いて人間の身体にとって最も快適な温熱環境づくりをサポートしたり、材料評価技術の向上によってガス利用機器の耐久性を向上したりするなど、快適な暮らしづくり、お客さまの利便性向上、省エネルギーなどに貢献しています。

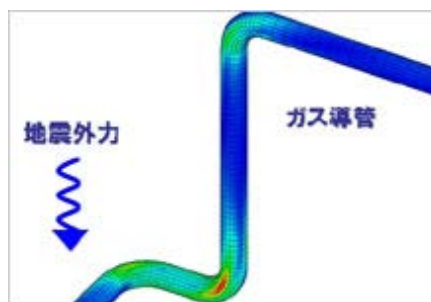
■ ガス供給インフラの地震防災に関する研究

当社では、お客さまに安心してガスをご利用いただくため、パイプラインをはじめとするガス供給インフラの地震防災に関する研究・開発に取り組んでいます。阪神・淡路大震災レベルの地震の動きを再現できる三次元震動台を用いた実験では、ガス供給インフラを構成するさまざまな設備の安全性を評価することが可能です。また、実際の現象をコンピューター上で模擬できる数値解析シミュレーションという技術を用いて、地中に埋設されたパイプラインの複雑な挙動をも考慮した耐震性の評価を実施しています。

以上の研究で得られた知見は、当社ガス供給インフラ設備の地震防災対策のみならず、ガス業界全般の取り組みにも活用されてきました。ガス業界の地震防災レベルのさらなる向上に貢献すべく、今後も研究開発を進めていきます。



「三次元震動台」による耐震性試験



数値解析によるパイプラインの挙動評価

本部長コミットメント／課題と成果

IT本部 本部長コミットメント

事業継続性確保のための運用体制を整え、有事の際にも影響を最小限に留められるように努めています。
また、ITの活用を通じて「2020ビジョン」達成を支えてまいります。



IT本部長
吉野 和雄

IT本部は「東京ガスグループのバリューチェーンを支えるシステムの開発から運用までのサービスを、よりよい品質・コスト・スピードで提供する」ことを使命としています。

2014年度も東京ガスグループ政策を支える大規模システム開発を着実に推進し、業務の効率化を行うとともに、スリムで強靱な企業体質の実現を進めてまいります。

情報セキュリティに対しては、東京ガスグループの情報セキュリティ対策の一層の強化に努め、業務の適切な遂行のための支援を行ってまいります。

IT本部 課題と成果

果たすべき責任 適切なITの活用を通じて、「2020ビジョン」の達成に貢献してまいります。

2013年度の課題	全社政策を支える大規模システム案件の推進とIT基盤整備計画の実施 🔵 🔵 🔵
	インターネットによるお客さまとの双方向コミュニケーション基盤の整備 🔵 🔵
	東京ガスグループの情報セキュリティの確保 🔵 🔵

各課題への取り組み成果は三段階で自己評価しました。

🔵 🔵 🔵 = 目標を上回った 🔵 🔵 = 目標を達成した 🔵 = 継続努力中

2014年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 全社政策を支える大規模システム案件の推進とIT基盤整備計画の実施 東京ガスグループの情報セキュリティの確保
------------------	--

2013年度の取り組み

災害の早期復旧に向けたシステムの整備

■ 「地震情報配信サービスjishin.net (地震ネット)」によるデータ提供

「jishin.net (地震ネット)」とは、防災のために高密度に設置している地震計情報をリアルタイムに提供するサービスです。東京ガス供給区域内では、地震が発生するとイントラネットや、あらかじめ登録してある東京ガスグループ社員の携帯電話に地震情報の配信および動員要請を行い、迅速な要員招集、初動判断・措置などに活用し、防災力アップに役立てています。

また、自治体や民間企業にも情報配信を行っており、要員招集や設備点検などの初動措置などの防災対策に役立てていただいています。2008年度からは横浜市さまに対して東京ガスの地震情報を提供し、横浜市さまの地震防災対策にもご活用いただいています。

「地震情報配信サービスjishin.net (地震ネット)」のしくみ



■ 災害情報ステーションによる情報管理

災害発生時にリアルタイムで状況を把握し、統合的に情報管理するために、東京ガスグループのイントラネット上で「災害情報ステーション」を運用しています。このしくみは、災害発生時に担当者全員が災害への対応状況などを把握し、必要な対応策を確実に実施できるように「情報管理と作業進捗管理」の機能をもっています。

また、従来は紙資料で作成されていた「防災マニュアル」や過去の事例の対応状況についても照会・確認することができ、災害時対応を再評価、見直すことができます。

事業継続性の確保とバックアップセンターの整備

当社のシステムは一定の耐震性を確保したデータセンターで稼動しており、加えて大規模災害に備えてバックアップセンターを整備しています。バックアップセンターにはお客さま情報や緊急保安業務に関わるシステムを中心に予備機器やデータのバックアップなどを整備し、早期に復旧できるよう対策を行っています。さらに非常事態を想定した定期訓練を実施することで、有事にもお客さまへの影響を最小限にとど

められるよう努力しています。

現在バックアップセンターでお客様情報システムが円滑に稼働できるようさらなる増強を実施しており、2014年度内に完了する予定です。

環境に配慮した機器の使用

データセンターの空調には、高いエネルギー効率をもつ地域冷暖房センターからの熱エネルギーを受け入れることで、環境負荷の低減に努めています。

さらにサーバ機器やネットワーク機器の統廃合、省電力機器の導入を実施することで、電力消費の削減および空調負荷の低減に努めています。

[<関連リンク>](#)

[情報セキュリティ管理](#)

環境報告

▶ 基本的な考え方

東京ガスの環境方針について

▶ エネルギーと気候変動

低炭素社会実現と気候変動防止に向けた取り組みと考え方について

▶ 環境マネジメント

環境マネジメントシステム等を導入し、グループ全体で取り組む各種の環境保全活動について

▶ 環境データ

エネルギーや資源の使用量、廃棄物の排出量、環境活動に関わる投資・コストなどのデータについて

本報告に記載の環境パフォーマンス指標および環境会計指標は「東京ガスの環境活動2014」においてKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

<関連リンク>

[環境への取り組み／第三者による独立保証報告書](#)

基本的な考え方

理念

東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

方針

1. お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減

環境性に優れた天然ガスの利用促進と効率が高く環境負荷の小さな機器・システムの提供により、お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減に積極的かつ継続的に取り組む。

2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減

循環型社会の形成に向けて、効率的・効果的な環境マネジメント活動を展開し、事業活動における資源・エネルギーの使用原単位を継続的に低減するとともに廃棄物等の発生抑制・再使用・再資源化とグリーン購入を積極的に推進し、環境負荷を総合的に低減させる。

3. 地域や国際社会との環境パートナーシップの強化

地域の環境活動への参加から温暖化対策をはじめとした国際環境技術協力に至る幅広い活動を通じて、地域や国際社会との環境パートナーシップを強化する。

4. 環境関連技術の研究と開発の推進

地域と地球の環境保全のため、新エネルギーを含む環境関連技術の研究と開発を積極的に推進する。

エネルギーと気候変動

東京ガスはエネルギー企業として、エネルギーと環境の未来を見据えた事業活動を展開し、気候変動への対策を行っていきます。

天然ガスの特長

東京ガスの都市ガスの原料である天然ガスは、様々な優れた特性を併せ持っています。

環境優位性

メタンを主成分とする天然ガスは、石油や石炭に比べ、分子中の炭素原子の割合が小さいため、燃焼時のCO₂排出量が最も少なく、また燃料中に窒素化合物が含まれないため、NO_xの発生も少なくなります。それに、液化の際に硫黄分や不純物を取り除いているため、硫黄酸化物（SO_x）の排出もほとんどありません。「採掘～加工・輸送～消費（燃焼）」までのライフサイクル全体でみたCO₂排出量も、天然ガスは化石燃料中、最も少なくなっています。

さらに詳しく ▶ [天然ガスの優れた環境性](#)

供給安定性

近年、北米を中心に、シェールガスを含む「非在来型」の天然ガス開発が進んでいます。これは技術革新（「水圧破砕」）によって、これまで採算があわなかった資源開発の商業化が可能となったため、より安価な天然ガスが、安定的に供給されてくる可能性がひろがってきています。震災後の日本のエネルギー政策を巡る議論の中で、「供給安定性」は極めて重要な要素ですが、天然ガスの「供給安定性」は大きく向上しています。

さらに詳しく ▶ [天然ガスの高い供給安定性](#)

さらに詳しく ▶ [2035年世界のエネルギー予測](#)

多用途性

天然ガスは、高効率コンバインドサイクルガスタービン発電の燃料となるだけでなく、エネルギーの需要地で熱と電気を同時に効率よく利用できるコージェネレーションシステムの燃料ともなります。また、蒸気・熱・冷熱等の様々な利用形態に形を変え、都市・地域の様々なエネルギーニーズに効率よく柔軟に対応することができる優れた一次エネルギーなのです。

さらに詳しく ▶ [分散型エネルギー社会の「礎」](#)

都市ガスシステムの特長

エネルギー源として優れた特性を併せ持つ天然ガスの重要性は、今後も増していく一方ですが、その天然ガスを、ほぼロスの無い形で輸送できるのが都市ガスシステムです。大量の一次エネルギーを需要地に供給することができる都市ガスシステムは、コージェネレーションシステムなどの利用技術と組み合わせることで、地域全体におけるエネルギー供給の安定化、エネルギーシステムの分散化を推進し、低炭素社会の構築にも大きく貢献します。

さらに詳しく ▶ [都市ガス供給の安定性と高効率性](#)

東京ガスの地球温暖化対策の方向性

(1) お客さま先でのCO₂排出抑制

温暖化に関する当社の取り組みは、大きく分けて、自らの事業活動における取り組みと、お客さま先での取り組みとがあります。当社の事業特性上、事業活動に伴うCO₂排出量より、お客さま先でのCO₂排出量の方がはるかに大きいため、コージェネレーションなどの高効率機器・システムの開発と普及促進や、燃料転換などの天然ガスの利用促進によって、お客さま先でのCO₂排出抑制を積極的に推進しています。

さらに詳しく ▶ [お客さま先でのCO₂排出抑制](#)

燃料転換、すなわち他燃料から天然ガスへの切り替えにより、大量のCO₂排出量を削減することが可能です。その際に、例えば産業分野であれば、省エネ技術の一つである「リジェネレイティブパートナーシステム」も併せて導入すれば、CO₂排出量を即座に「半減」させることもできます。

さらに詳しく ▶ [業務用・産業用機器での取り組み](#)

(2) 再生可能エネルギー導入のサポート

低炭素社会の構築のためには、再生可能エネルギーの大量導入が重要ですが、現在の再生可能エネルギー利用技術は高価・少量・不安定であるのが現実です。制御が比較的容易で、再生可能エネルギーによる発電の不安定さを補完しながら熱需要にも応えることができる天然ガスコージェネレーションシステムは、再生可能エネルギーの導入をサポートする「最適なパートナー」と言えます。また、「混焼」等の天然ガス利用技術により、地域の潜在的なバイオマス資源をエネルギー源化することも可能です。

さらに詳しく ▶ [次世代へ向けて](#)

さらに詳しく ▶ [天然ガスコージェネレーションシステムとは](#)

さらに詳しく ▶ [利用が進むバイオガス](#)

(3) スマートエネルギーネットワークの構築

温暖化対策のためには、「電気か、ガスか」ではなく、社会全体での視点から、既存のエネルギー供給インフラである、電気のネットワーク（送電網）・ガスのネットワーク（導管網）・熱のネットワーク（熱導管網）それぞれの利点を最大限活用し、可能な限り再生可能エネルギーを取り込みながら、より少ない社会コストでエネルギーの供給システムをより高効率・強靱なものへと改造していく必要があります。「スマートエネルギーネットワーク」はこうした社会全体での最適化を視野に、未来技術である水素利用も取り入れた考え方に基づいています。

さらに詳しく ▶ [地域のスマート化](#)

環境保全ガイドラインと2013年度実績

環境保全ガイドラインとは

当社はエネルギー産業の一翼を担う立場から、2000年度に具体的な取組み課題の内容と定量的目標を明示した「環境保全ガイドライン」を策定しました。2005年度にはその対象範囲を関連会社に拡大し、「温暖化対策」、「資源循環の推進」、「グリーン購入の推進」を3つの柱として取組みを進め、2009年度には、低炭素社会の実現、循環型社会の形成、自然共生社会の構築に向けて、「生物多様性保全の推進」、「環境コミュニケーションの推進」、「環境関連技術開発の推進」の3つを新たな柱として加えました。さらに、2011年度に公表した「チャレンジ2020ビジョン」に合わせて、2012年度に「温暖化対策」、2014年度にその他の改訂をおこない、2020年度の目標に向けてグループを挙げて環境保全の取組みを進めています。

ガイドライン指標設定の考え方

環境保全ガイドラインの量的な指標の設定に関する考え方は以下のとおりです。

温暖化対策ガイドライン

- 都市ガス事業では、自社からの排出量より、お客さまがお使いいただく際に発生するCO₂排出の方が量的に大きいため、これを抑制することを、最重要課題と考え、目標設定しております。
- 自社からの排出については、エネルギー使用量が最も大きいガス製造工場での「製造原単位」に加え、事業所等における「エネルギー使用量」の削減を目標とし、負荷低減に向けて取り組んでおります。また、電力事業、地域冷暖房事業については、「CO₂排出係数」「熱販売量原単位」を目標としています。

資源循環の推進ガイドライン

- 廃棄物分野では、産業廃棄物分野、一般廃棄物分野、掘削土分野の3分野で取組みを進めています。
- 特に産業廃棄物分野では、3Rの推進による製造工場のゼロエミッション達成と、製造工場以外から排出される産業廃棄物の再資源化率向上に分けて管理しています。2014年度の改訂で、製造工場以外をさらに建設工事によるものと事業所から排出されるものに分け、さらなる推進を行っていきます。
- ガス導管の工事を行う際には、道路などを掘削するため、掘削土（土砂・アスファルトコンクリート等）が発生します。そこで、発生する掘削土量を抑制するため、減量化・再利用・再資源化に取り組んでおります。

グリーン購入の推進ガイドライン

- 省エネルギーや廃棄物削減など自社の事業活動における環境負荷の低減のみならず、上流側の環境負荷低減につながるグリーン購入を推進することにより、環境負荷を総合的に低減しています。このうち、電子カタログ購買全体（ただし、環境配慮品の導入が困難な工具、保安用品、理化学機器は対象から除く）を対象範囲とした「グリーン購入率」を指標化・管理しています。

「温暖化対策ガイドライン」「資源循環の推進ガイドライン」「グリーン購入の推進ガイドライン」における数値指標については、「東京ガスの環境活動2014」においてKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

温暖化対策ガイドライン

お客さま先における温暖化対策（注1）

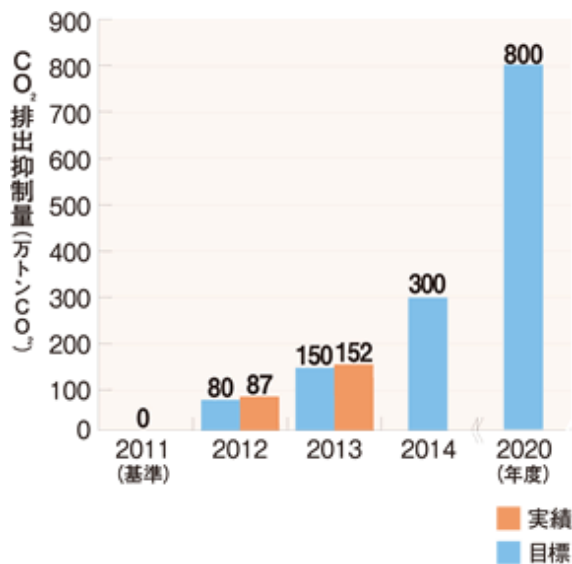
天然ガスの利用促進や、高効率で環境負荷の小さいガス機器・システムの開発と普及推進など2011年度以降の当社グループの取り組みを通じて、お客さま先でのCO₂排出を、2020年度に800万トン抑制することを目指す。

[2013年度目標と実績]

2013年度		2014年度
目標	実績	目標
CO ₂ 排出 150万トン低減	CO ₂ 排出 152万トン低減	CO ₂ 排出 300万トン低減

チャレンジ2020ビジョンの公表に伴い基準年度を2011年度としました。2013年度は主に産業用燃料の都市ガスへの転換およびコージェネレーションの普及拡大により目標を達成しました。

[お客さま先におけるCO₂排出抑制量]



電力事業における温暖化対策（注2）

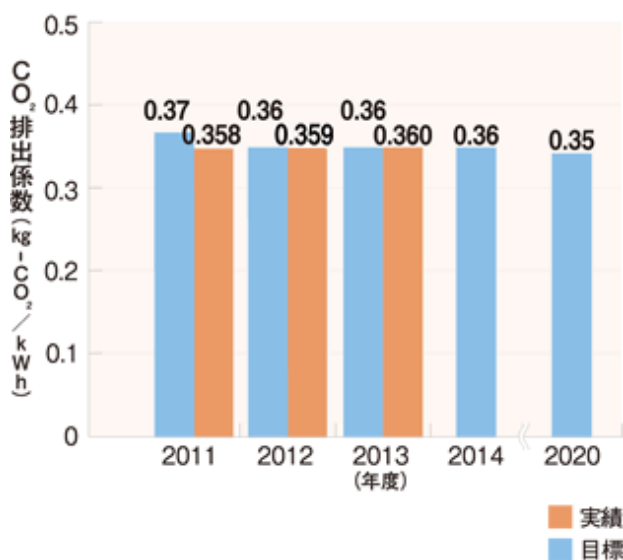
当社の電力事業におけるCO₂排出係数を2020年度に0.35kg-CO₂/kWhにすることを目指す。

[2013年度目標と実績]

2013年度		2014年度
目標	実績	目標
CO ₂ 排出係数 0.36	CO ₂ 排出係数 0.360	CO ₂ 排出係数 0.36

震災以降高い電力需要が継続しており、当社グループの高効率の発電所の寄与により、目標を達成しました。

[電力事業におけるCO₂排出係数]



事業活動における温暖化対策

(1) ガス製造工場における温暖化対策

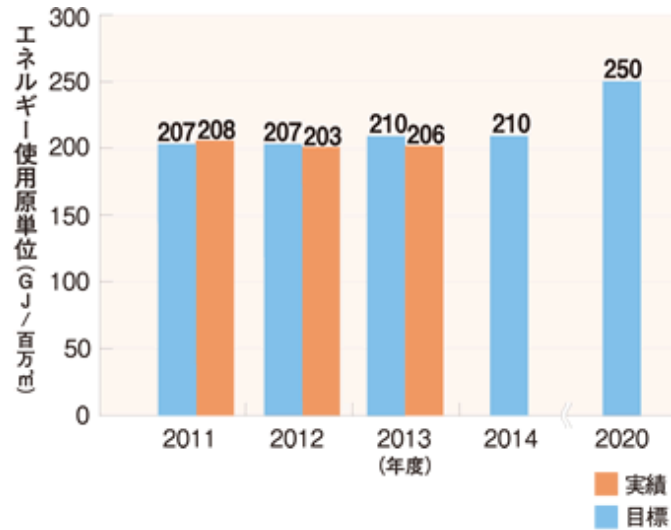
ガス製造工場における製造原単位（ガス製造量当たりの一次エネルギー使用量）を2020年度に250GJ/百万m³とすることを旨とする。

[2013年度目標と実績]

2013年度		2014年度
目標	実績	目標
製造原単位 210GJ/百万m ³	製造原単位 206GJ/百万m ³	製造原単位 210GJ/百万m ³

2020年度に向けて、ガス需要増に伴うガス送出圧力の上昇によりエネルギー使用原単位は増加の方向にありますが、省エネ運用等の推進により目標を達成しました。

[ガス製造工場における製造原単位]



(2) 地域冷暖房における温暖化対策

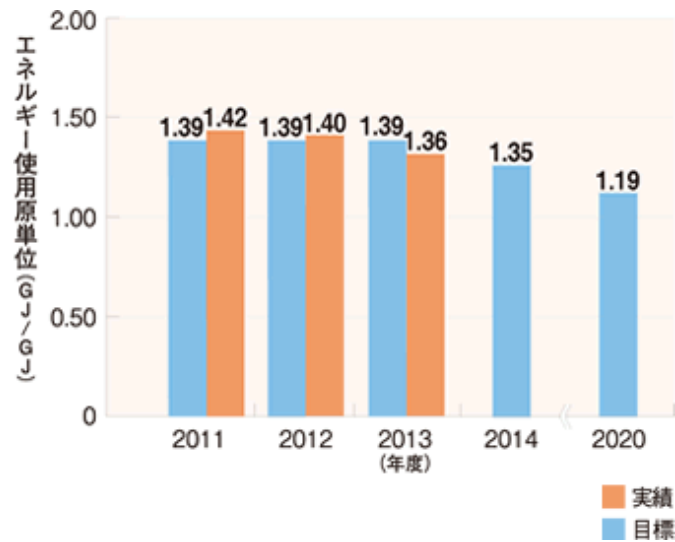
地域冷暖房における熱販売量原単位（熱販売量当たりの一次エネルギー使用量）を2020年度に1.19GJ/GJとすることを旨す。

[2013年度目標と実績]

2013年度		2014年度
目標	実績	目標
熱販売量原単位 1.39GJ/GJ	熱販売量原単位 1.36GJ/GJ	熱販売量原単位 1.35GJ/GJ

地域冷暖房の最適システム検討を踏まえた設備更新を進めた結果、2013年度は目標を達成しました。

[地域冷暖房における熱販売量原単位]



(3) 東京ガスの事業所等における温暖化対策

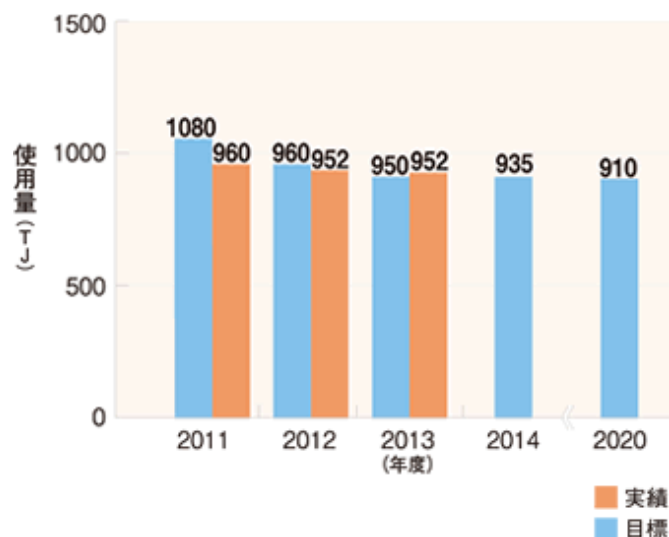
東京ガスの事業所等におけるエネルギー使用量（一次エネルギー使用量）を2020年度に910千GJとすることを旨す。

[2013年度目標と実績]

2013年度		2014年度
目標	実績	目標
エネルギー使用量 950千GJ	エネルギー使用量 952千GJ	エネルギー使用量 935千GJ

省エネ設備等の導入や節電対策などを継続しエネルギー使用量を2012年度レベルに維持しましたが、目標はわずかに下回りました。

[事業所等におけるエネルギー使用量]



再生可能エネルギーの普及推進

再生可能エネルギーを最大限導入できるよう、再生可能エネルギーを利用した商品・サービスの提供、再生可能エネルギー供給（発電事業含む）、エネルギーの面的・ネットワーク的な利用推進等の取り組みを通じ、低炭素社会実現に貢献する。

[2013年度の取り組み]

千住スマートエネルギーネットワーク、磯子スマートハウス（横浜市スマートシティプロジェクト）の実証などのスマートエネルギーネットワークへの取り組みの中で、再生可能エネルギー利用の効果を検証しながら、他の再開発プロジェクトなどへの展開も進めています。食品残さ由来のバイオガスの都市ガスへの注入、受け入れを行っており、2013年度は61万m³(約1500トンのCO₂削減相当)の受け入れ実績がありました。

(注1) 「お客さま先における温暖化対策」のCO₂排出抑制量は、コージェネレーション（エネファーム含む）、ガス機器の高効率化、燃料転換、LNG火力発電の各抑制項目で算出しています。コージェネレーションとLNG火力発電の抑制量はマージナル係数（0.69-CO₂/kWh）を用いて算定しています。

(注2) 当社グループの発電所のほか、他社、市場等からの事業用調達電力を含むすべての卸電力の送電電力量あたりの平均CO₂排出係数

資源循環の推進ガイドライン

産業廃棄物分野における資源循環の推進

(1) 製造工場におけるゼロエミッションの取り組み (注3)

旧ガイドライン (～2013)

当社および関係会社の製造工場において、発生抑制・再利用・再資源化の推進により、2015年度までにゼロエミッションを達成する。

改訂ガイドライン (2014～)

当社および関係会社の製造工場において、発生抑制・再利用・再資源化の推進により、2020年度までゼロエミッション (最終処分率0.1%未満) を維持する。

[2013年度目標と実績]

2013年度		2014年度
目標	実績	目標
未達成事業所数 1以下	未達成事業所数 0 (19事業所中)	最終処分率 0.1%未満

2013年度は24事業所中5事業所において、発生量を1トン未満に抑えることができました。発生量が1トン以上となった19事業所のうち、すべての事業所がゼロエミッションを達成しました。

(2) 製造工場以外での廃棄物再資源化への取り組み

旧ガイドライン (～2013)

当社および関係会社の事業活動において、製造工場以外から発生する建設廃棄物を含むその他廃棄物の再資源化率を2015年度に94%とする。

改訂ガイドライン (2014～) (注4)

当社および関係会社の事業活動で発生する建設廃棄物の再資源化率を2020年度まで98%以上を維持する。

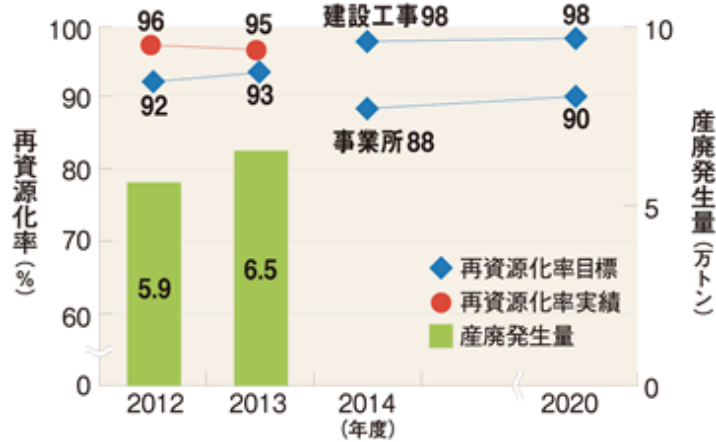
当社および関係会社の事業所において発生する産業廃棄物の再資源化率を2020年度までに90%以上を達成する。

[2013年度目標と実績]

2013年度		2014年度
目標	実績	目標
再資源化率 93%	再資源化率 95%	再資源化率 建設工事 98%以上 事業所 88%以上

2013年度は目標を2ポイント上回る再資源化率を達成した反面、発生量は6千トン増加しました。今後も3Rの取り組みを一層進めてまいります。

[製造工場以外での廃棄物再資源化への取り組み]



紙資源分野における資源循環の推進

(1) 紙ごみ分別と再資源化への取り組み

旧ガイドライン (～2013)

当社および関係会社における紙ごみの発生抑制に努めるとともに、紙ごみ発生時のきめ細かな分別の推進により、2015年度まで再資源化率90%以上の水準を維持するとともに、循環再生紙への再資源化を推進する。

改訂ガイドライン (2014～)

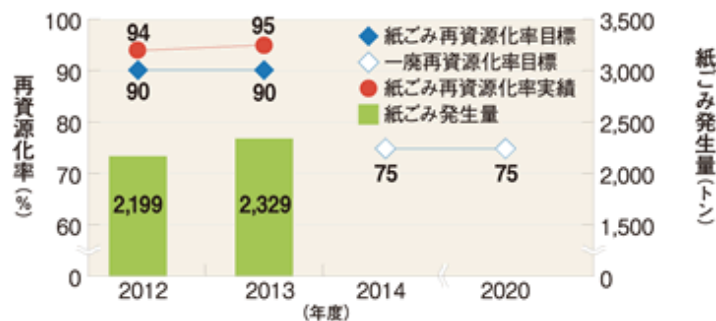
当社および関係会社における一般廃棄物の発生抑制に努めるとともに、分別の徹底、再利用の推進等により、2020年度までに再資源化率75%以上を達成する。

[2013年度目標と実績]

2013年度		2014年度
目標	実績	目標
紙ごみ再資源化率 90%	紙ごみ再資源化率 95%	一般廃棄物再資源化率 75%以上

ごみ分別の取り組みが浸透し、紙ごみの再資源化率の目標を達成しました。今後も分別の徹底、再利用の推進等に継続的に取り組み、一般廃棄物全体の再資源化率の向上に努めます。

[紙ごみ発生量と再資源化率]



(2) コピー紙使用量削減の取り組み

旧ガイドライン (～2013)

当社および関係会社のコピー紙使用量を2015年度に2007年度の実績の13%減とする。

改訂ガイドライン (2014～)

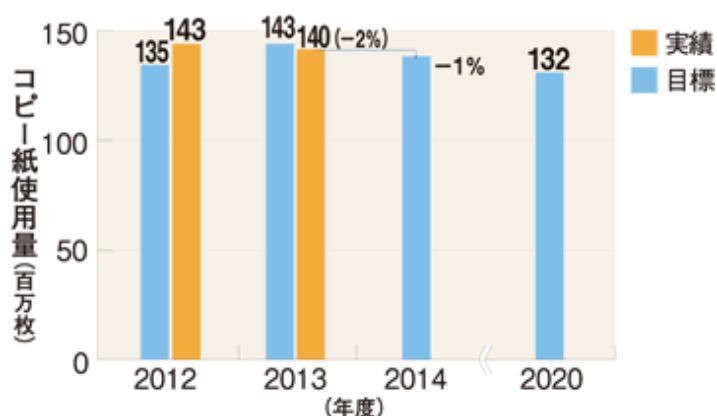
当社および関係会社のコピー紙使用量について、2020年度に2012年度実績から8%減の132百万枚以下を達成する。

[2013年度目標と実績]

2013年度		2014年度
目標	実績	目標
前年度比削減	前年度比 -2%	前年度比 -1%

2013年度はコピー紙使用量を前年度比2%削減し、目標を達成しました。ペーパーレス会議の推進、個人別使用量の見える化等の取り組みにより引き続き、コピー紙使用量の削減に努めます。

[コピー紙使用量と削減率] (注5)



掘削土分野における資源循環の推進

ガス導管工事における掘削土の3Rの推進

旧ガイドライン (～2013)

当社および関係会社が発注する道路上の工事から発生する掘削土量を、減量化・再利用・再資源化の推進により、2010年度に16%に抑制し2015年度までその水準を維持する。

改訂ガイドライン (2014～)

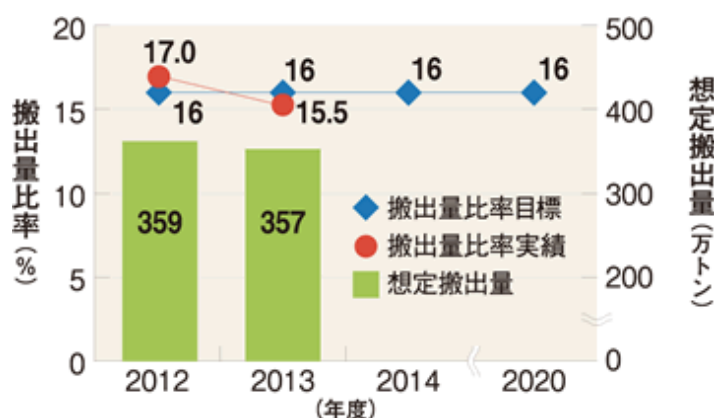
当社および関係会社が発注する道路上の工事から発生する掘削土量を、減量化・再利用・再資源化の推進により、2020年度まで16%以下の水準に維持する。

[2013年度目標と実績]

2013年度		2014年度
目標	実績	目標
掘削土 16%以下に抑制	掘削土 15.5%に抑制	掘削土 16%以下に抑制

ガス導管の埋設工事で発生する掘削土等を削減するため、「小幅・浅層埋設工事」、「非開削工事」での減量化、発生土埋め戻し、改良土・再生路盤材の利用拡大で掘削土の3Rを推進しています。2013年度は残土搬出比率の目標を達成いたしました。

【ガス導管工事における残土搬出量比率】(注6)



(注3) 製造工場とは省エネ法に基づくエネルギー管理指定工場および過去3年間に1トン以上の発生量実績があり取り組みを希望する事業所。旧ガイドラインにおけるゼロエミッションの達成とは、年内発生量が1トン以上であり、かつ、年間の埋立処分量が1%未満であること。新ガイドラインにおけるゼロエミッションの定義は製造工場から排出される産業廃棄物を合計した「埋立処分量/発生量(年間)が0.1%未満」。ただし、発生量については、アスベスト等の再資源化困難な産業廃棄物を除きます。

(注4) 事業所とは、製造工場および建設工事の現場を除く事業所。東京ガスが発注し、関係会社を受注する本支・供給管工事から発生する産業廃棄物は発生量が多い上、そのほとんどが再資源化されている実態を考慮し対象から除きます。

(注5) コピー紙使用枚数はA4換算した値

(注6) 搬出量比率とは、従来工法と比較した場合の抑制率

生物多様性保全の推進ガイドライン

原料調達から製造・供給、お客さま先の各段階で取り組みを推進

当社および関係会社は生物多様性が生み出す恩恵(生態系サービス)の重要性を認識し、持続可能な社会の実現のため、事業活動における生物多様性への影響の把握・分析、及び事業の進め方の改善に努め、生物多様性保全に資する活動を推進する。また、自らの事業活動に関わらない生物多様性問題に対しても社会貢献活動として取り組みを推進する。

【2013年度の取り組み】

輸入製造段階で、ガス田の環境配慮状況把握、LNGタンカーのバラスト水管理、工場緑地の生態系調査、導管工事で掘削土3Rの取り組みで山砂利用の低減を行いました。長野・東京ガスの森で森林保全活動を継続し、自然環境教育等に活用しています。

グリーン購入の推進ガイドライン

(1) お取引先との協働による購買活動を通じた低炭素社会の実現への貢献

当社および関係会社は、お取引先との協働により、購買活動を通じて省エネルギー・省CO₂に取り組み、低炭素社会の実現に貢献する。

【2013年度の取り組み】

工場で使用する設備の購買時には、ライフサイクルコストを評価し、省電力で環境負荷が少ないことも入札条件の一つとして競争入札を実施し、お取引先を選定しました。工所用材料の一括配送による配送距離低減の取り組みも継続しています。

(2) お取引先との協働による購買活動を通じた循環型社会形成への貢献

当社および関係会社は、お取引先との協働により、ガスメーター、ガス管、紙資源等の3R(廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用)の取り組みを推進し、購買活動を通じて循環型社会形成に貢献する。

[2013年度の取り組み]

ガスメーターについては57% (679千個/全メーター1,186千個) のリユースにより2,827トンの廃棄物の発生を抑制、廃ガス管は100%リサイクルしました。また当社排出の古紙を印刷用紙等に再生する「東京ガス循環再生紙」の取り組みを継続しています。

(3) 電子カタログ購買におけるグリーン購入率(注7)

旧ガイドライン (～2013)

当社は電子カタログ購買におけるグリーン購入率を2010年度に70%以上とし、2015年度までその水準を維持する。

改訂ガイドライン (2014～)

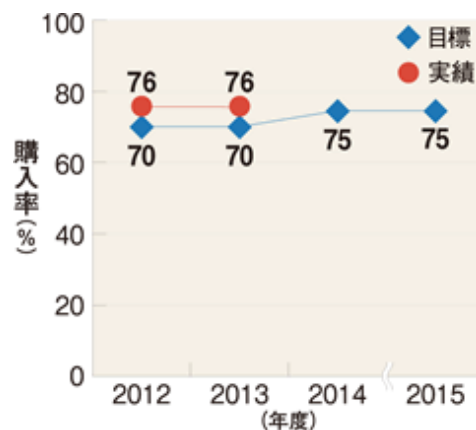
当社は電子カタログ購買によるグリーン購入率を2020年度まで75%以上の水準に維持する。

[2013年度目標と実績]

2013年度		2014年度
目標	実績	目標
グリーン購入率 70%	グリーン購入率 76%	グリーン購入率 75%

電子カタログ品目の環境配慮化の推進、当該サイトでの環境配慮商品選択方法の周知等により、グリーン購入率は76%となり目標を達成しました。

[グリーン購入率]



(注7) 事務用品・什器・備品類・名刺・封筒・印刷物など電子カタログ購買全体(ただし、工具・保安用品・理学機器等を除く)を対象とし、購入金額を基準として算出しています。

環境コミュニケーションの推進ガイドライン

東京ガスグループは、様々な機会を通じてこれからの世の中に求められるエコでハッピーな暮らしのある社会を、お客さまとともに創造していく。

(1) 地域との協働による環境に配慮した暮らしの実現

環境貢献活動をはじめとする地域との協働や身近な省エネ情報の提供などによって、環境に配慮した暮らしをお客さまとともに実現する。

[2013年度の取り組み]

自治体等との環境イベント、各種講演会、WEBサイト等により、当社の取り組みの紹介や楽しみながら暮らしの実現につなげるための省エネライフスタイル提案などを行いました。また、「東京ガス環境おうえん基金」によるNPO等への助成、「エコ・クッキング」による環境に配慮した食生活の提案、「東京ガスのキナナルプロジェクト」による地域の緑を守り育てる活動などを行いました。

(2) 次世代へのエネルギー・環境教育の推進

未来を担う世代を含むステークホルダーに対し、環境とエネルギーの関わりとその大切さ、および環境に貢献する東京ガスグループの活動をわかりやすく伝える。

[2013年度の取り組み]

社員が行う小・中学校での出張授業、先生方への研修会、学習サイトや教材の提供、環境やエネルギーについて体験を通じた学びの機会を提供する企業館の運営、自然体験プログラム「どんぐりプロジェクト」等を通じて、次世代へのエネルギー環境教育に取り組みました。

(3) 東京ガスグループ所属員とその家族の「エコハピ」マインドの醸成と家庭や地域での実践の促進

東京ガスグループ所属員とその家族の環境マインドを醸成し、職場や家庭、地域での環境への取り組みを促進する。

[2013年度の取り組み]

東京ガスグループ所属員を対象とした環境教育、シンポジウム、エコドライブ講習、東京ガスグループとお取引先の環境活動に対する表彰制度「環境活動推進賞」、社員と家族を対象にした「親子環境講座」等を通して、東京ガスグループ所属員とその家族の環境マインドの醸成、家庭や地域での実践促進に取り組みました。

環境関連技術開発の推進ガイドライン

低炭素社会に貢献する革新的環境技術の開発

燃料電池、再生可能エネルギー活用、水素・CO₂マネジメント等に関する革新的環境技術開発を加速し、スマートエネルギーネットワークの普及を推進する。

[2013年度の取り組み]

燃料電池、再生可能エネルギー活用、水素・CO₂マネジメント、スマートエネルギーネットワーク等の技術開発を推進しています。次世代エネルギーとして期待される水素ステーションの普及に向けて水素製造の低コスト化開発を進めています。

環境リスクへの対応

当社は、地域と地球の環境問題への積極的な対応を重要な経営課題と位置づけ、事業活動を展開しています。過去の事業活動において、発生させた環境負荷物質や汚染に対しても、自ら調査公表し、迅速に対策を進めることが環境保全のために必要であると考えています。

また、潜在的な環境リスクを抽出し、著しい環境影響への発展しないよう適切な管理を実施しています。

環境に関する規制の遵守状況

当社製品を含む特定家庭用機器の指定引取場所を管理する企業において、廃家電の一部を再商品化していないという事実が確認されました。これに伴い同企業が管理する場所を指定引取場所としている製造業者等に対して、特定家庭用機器再商品化法第18条に基づく製造業者等の再商品化等実施義務違反に該当することから、平成22年10月21日付けで経済産業省と環境省連名での勧告が発せられ、当社もその勧告を受けました。

この処置を受け、以下の2点を関係各所へ周知しその徹底を図りました。

- 特定家庭用機器廃棄物を引き取ったときは、遅滞なく、当該特定家庭用機器廃棄物の再商品化等を行うこと。
- ユニット形エアコンディショナーを引き取ろうとする場合、当該機器が室内機のみ又は室外機のみである場合には、その理由を確認するなど、指定取引場所における抜き取り等の再発防止策を徹底すること。

土壌汚染への対応

1999年度より、工場跡地等で土壌汚染の可能性のあるすべての社有地を対象に土壌調査を実施し、汚染が判明した場合には、関係行政への報告やマスコミへの公表、近隣にお住まいの方々への説明など、積極的な情報公開を行ってきました。2010年に改正土壌汚染対策法が施行されましたが、今後も法・条例に則って、責任を持って対応して参ります。関連プレスリリースは当社サイト「土壌汚染への対応一覧」でご覧になれます。

関連プレスリリースはこちらから ▶ [土壌汚染に関するプレスリリースはこちら](#)

化学物質の管理

東京ガスでは、化学物質に関する法令に基づき化学物質を管理し、排出量の削減に取り組んでいます。

PRTR法（注）への対応

2013年の東京ガスのPRTR法届出対象物質の取扱量等は以下の通りです。

(単位kg)

物質名	取扱量	排出量	移動量	備考
1・2・4トリメチルベンゼン	1,200	1,200	0	大気への排出（塗装）

(注) 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」

PCB対策

当社で保有のPCB含有廃棄物については、PCB特措法に基づき、根岸工場等で集中保管して適正に管理しています。高濃度の高圧トランス・コンデンサ等は、行政の処理スケジュール、方針に従い、確実に処理を実施しております。また処理時期・方法については未定ですが、高濃度の安定器等・汚染物や低濃度PCB廃棄物等につきましても、適切に順次処理する予定です。

[東京ガスの処理状況]

高濃度PCB廃棄物

年度	物質名	処理量
2012年	PCB廃油	1缶
2013年	PCBコンデンサ	151台

フロン対策

GHP製品の点検整備等で抜き出したフロン類は38.9kg、破壊量69.8kgでした。

【フロン類の取扱量（2013年度）】

(単位kg)

	回収	破壊
HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）	24.2	54.1
HFC（ハイドロフルオロカーボン）	14.7	15.7
合計	38.9	69.8

VOC対策

当社では、ガスホルダーなどの塗装工事で発生するVOC（揮発性有機化合物）を削減する取り組みを1991年から進めてきました。最近では、弱溶剤系塗料を用いた塗装工法（低VOC塗装工法）への転換を実施しました。今後ともさらなる削減に向けた取り組みを進めていきます。



ガスホルダー塗装工事

本ページに記載の環境パフォーマンス指標は「東京ガスの環境活動2014」においてKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

生物多様性の保全活動

ガイドラインを策定して生物多様性保全に取り組んでいます

人類の活動が原因で、今まで生息することができた動植物が住めなくなり、地球のバランスがどんどん崩れています。東京ガスは、地球のためにも、私たちの事業を継続するためにも、基盤となる豊かないきものが生息できる地球環境を守ることが重要と考え、事業活動における生物多様性保全や森を守り育てる活動など、さまざまな取り組みを行っております。

事業活動における取り組み

天然ガスの調達から、輸送、製造、供給にいたる事業活動において、生物多様性保全のための取り組みを推進しています。

▼ [調達](#) ▼ [製造](#) ▼ [供給](#) ▼ [事業所](#) ▼ [お客さまとともに](#)

調達

LNGの調達先における取り組み

東京ガスがLNG（液化天然ガス）を調達しているガス田では、調達先企業により絶滅危惧種の保護や森林保護、植林、海洋生態系の保護など、生物多様性保全への取り組みが実施されています。たとえば、アラスカのLNGプロジェクトでは、以下の絶滅危惧種の保全が行われています。



メガネクワガモ

ガス田開発により生息地が脅かされないよう配慮されるとともに、個体数の調査が調達先現地法人により毎年継続されています



ホッキョククジラ

春と秋にガス田の沖合を移動するクジラへの騒音や障害物による悪影響を最小限にとどめるため、探査探鉱活動は冬に行うよう配慮されています

LNG輸送時の取り組み

ガス田からLNGを日本まで輸送する際にはタンカーを用品。タンカーのおもりとして使われ、LNGを積み込む港で船外に排出されるバラスト水に含まれる水生生物が、生態系に影響を与える問題が指摘されています。

そのため、東京ガスのタンカーはバラスト水を公海上で入れ替え、生態系への影響を低減しています。



LNGタンカー



従来日本には生息していなかったホンピノスガイ

製造

袖ヶ浦、根岸、扇島の各都市ガス製造工場では、工場敷地の緑化に取り組んでいます。

また、地域自然環境に配慮した緑地づくりを目指し、NPO法人「樹木・環境ネットワーク協会」の協力を得て、生息鳥類、昆虫、植生などの調査を行っており、その結果を参考に緑化、保全活動を推進しています。

【都市ガス製造工場での工場緑化】



袖ヶ浦・根岸・扇島の各都市ガス工場では、敷地の緑化を推進しています（写真は根岸工場）



工場内の植樹活動。社員自らの手で植樹を行います

[工場の緑地生態系調査の実態]



NPO法人「樹木・環境ネットワーク協会」と協力して、生息鳥類、昆虫、植生などの調査を行っています



工場の調査で確認された代表的冬鳥の1種、ツグミ。工場緑地に生息するその他多くの鳥類が確認されました。

供給

ガス管の埋設工事では掘削土が発生しますが、「小幅浅層埋設」（ガス管を埋設する深さを従来よりも浅く、掘削幅も狭くする方法）や「非開削工法」（道路を開削せずにガス管を埋設する工法）などを採用し、その発生を抑制しています。

また、従来は山砂で埋め戻していましたが、発生する掘削土を埋め戻しに使ったり、埋め戻しの際に改良土・再生路盤材を利用したり、仮埋め戻しの際に新型の仮埋め戻し材を使うといった工夫により、山砂の採取を削減し、生態系の保全にとつめています。

[非開削工法を用いた導管工事]



道路を開削せずにガス管を埋設する工法を用いて、掘削土の発生を抑制しています（写真はガス管を推進するための立坑）

[新型仮埋め戻し材「ECOボール」を利用した導管工事]



同一箇所を再掘削する場合に新型仮埋め戻し材「ECOボール」を採用し、土砂の利用を低減させています

[掘削土の再利用]



ガス導管工事で発生した土砂（掘削土）は改良土センターで再生処理し、埋め戻し用土砂として再利用。山などの生態系保全に貢献しています

事業所

事業所、企業PR館で屋上緑化や緑のカーテン作りを行っています。

[ガスの科学館における屋上緑化]



地元の小学校をはじめとする地域社会、お客さまとのコミュニケーション推進に有効なツールとしても活用しています。

[ゴーヤの緑のカーテンで夏も涼しく]



熊谷ビルでは、緑を壁面や窓際に植えることで日陰をつくり、室内の温度を低くする取り組みを行っています



熊谷ビル（室内）

社会貢献活動での生物多様性の取り組み

お客さまとともに

「どんぐりプロジェクト」や「わたしの森プロジェクト」などを通して、お客さまとともに森づくりと生物多様性保全に取り組んでいます。また、「東京ガス環境おうえん基金」を通して、生物多様性保全に取り組む団体などへのサポートも行っています。

[どんぐりプロジェクト]



下草刈や間伐、苗畑整備などの森づくりと、森のはたらきや恵みを学ぶ体験プログラムです。NPO法人「どんぐりの会」などの協力を得て、1993年から実施しています

[東京ガス環境おうえん基金]

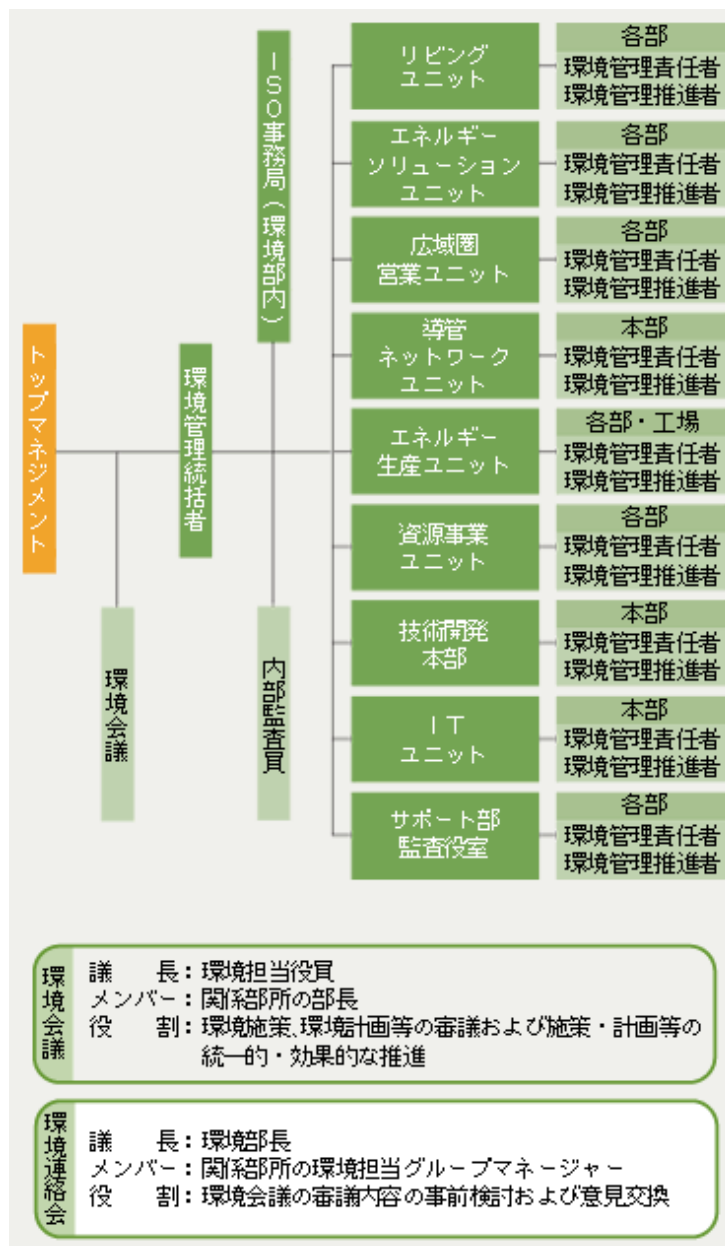


12年度に助成した（公財）日本自然保護協会では、貝がらを調べて海辺の環境変化がわかる「貝がら教室」を実施

環境マネジメントシステムの継続的改善

当社では、「経営理念」「企業行動理念」「私たちの行動基準」および「環境方針」に沿った環境保全活動を推進するため、国際規格に適合したEMS（環境マネジメントシステム）を構築・運用しています。PDCAサイクルを着実に回すことで、省資源・省エネルギーをはじめとするさまざまな環境への取り組みが体系的かつ確実なものとなり、ひいては資源投入量の低減によるコストダウンにもつながっています。また、ISOの基準に則した業務を推進していくことによって、社員の環境意識の向上や法令順守を確かなものとすることができます。さらに、体系的な取り組みの記録を残すことから、企業の透明性を高め、当社に対するステークホルダーの信頼性向上にもつながっています。

[環境マネジメント体制2014]



グループを挙げて

グループ全体での環境マネジメントレベルの向上を図るため、関係会社に対しては、ISO14001：2004認証取得の業務支援等も行っています。

東京ガスと連携子会社の環境マネジメントシステム導入状況（2013年4月1日～2014年3月31日）

対象期間：2013年度（2013年4月1日～2014年3月31日）

東京ガス(株)【ISO】（注1）

【リビングユニット】

トーセツ(株)／東京ガスリモデリング(株)／東京ガスリース(株)／東京ガステレマーケティング(株)／東京器工(株)／(株)ガスター（給湯部門）【ISO】／東京ガスリビングライン(株)（旧(株)キャプティ・ライブリック）【ISO】／東京ガスライフパルかずさ(株)／東京ガスライフパル南世田谷(株)／東京ガスライフパル千葉(株)／東京ガスライフパル南多摩(株)／東京ガスライフパル相模原(株)／(株)キャプティ（リビング部門）【ISO】（注2）／(株)リビング・デザインセンター

【エネルギーソリューションユニット】

(株)エネルギーアドバンス【ISO】／(株)ガスター（空調部門）【ISO】／(株)東京ガス横須賀パワー／(株)扇島パワー／(株)ニジオ（注1）／(株)立川都市センター／(株)キャプティ（エネルギーソリューション部門）【ISO】（注2）

【広域圏営業ユニット】

東京ガスエネルギー(株)／エネライフ・キャリアー(株)／東京オートガス(株)／東京ガスLPGターミナル(株)／千葉ガス(株)【ISO】／栃木ガス(株)【ISO】／筑波学園ガス(株)【ISO】／鷲宮ガス(株)【ISO】／松栄ガス(株)【ISO】／美浦ガス(株)／長野都市ガス(株)【ISO】／東京ガス山梨(株)／(有)昭和運輸【導管ネットワークユニット】

(株)キャプティ（パイプライン部門）【ISO】（注2）／(株)キャプティ・テック【ISO】（注2）／川崎ガスパイプライン(株)（注1）／東京ガスパイプライン(株)

【エネルギー生産ユニット】

(株)東京ガスベイパワー（袖ヶ浦発電所）【ISO】（注1）

【資源事業ユニット】

東京エルエヌジータンカー(株)【ISO】（注1）

【その他】

(株)ティージー情報ネットワーク／東京ガスオートサービス(株)／東京ガス都市開発(株)【ISO】※1／東京ガスファシリティサービス(株)【ISO】※2／東京ガス用地開発(株)／(株)アーバン・コミュニケーションズ／東京ガスケミカル(株)／東京酸素窒素(株)／東京炭酸(株)／東京レアガス(株)／東京ガス・エンジニアリング(株)／日本超低温(株)【ISO】／日超オペレーション(株)（注3）／パークタワーホテル(株)（以上、東京ガス(株)と連結子会社51社）

【ISO】ISO14001：2004認証

（注1）東京ガス(株)のEMS活動に含まれる

（注2）(株)キャプティのEMS活動に含まれる

（注3）日本超低温(株)のEMS活動に含まれる

※1 ISOの登録範囲は新宿パークタワー（ホテル部分を除く）におけるビル事業活動

※2 ISOの登録範囲は本社及びパークタワー管理部

内部監査の状況

2013年度は内部監査により49部門について内部監査計画に記載された監査項目に基づき監査を行った結果、全部門でEMSがISO14001：2004規格要求事項に適合し、かつ有効に運営されていることを確認しました。

環境パフォーマンスデータ(1)

[集計対象(東京ガス、連結子会社)] (注) 対象会社

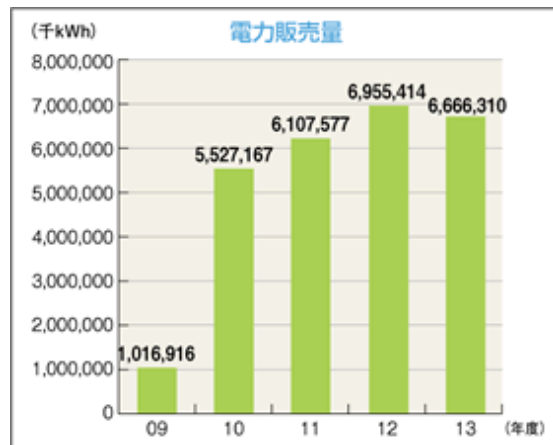
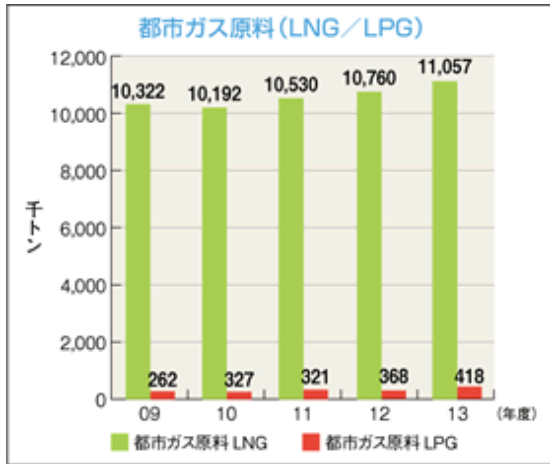
項目	単位	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
お客さま件数 (備考)	千件	10,637	10,739	10,855	10,978	11,111
連結子会社数	社	53	54	53	51	51

(備考) 東京ガスと連結子会社での件数。

エネルギー・水の使用と大気・水系への排出

原料・製造量

項目	単位	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	
都市ガス原料 (備考 1)	原料 LNG量	千トン	10,322	10,192	10,530	10,760	11,057
	原料 LPG量	千トン	262	327	321	368	418
製造量	都市ガス販売 量 (備考 2)	百万 m ³	13,452	13,765	14,160	14,211	14,527
	熱販売 量 (備考 3)	千GJ	3,568	3,771	3,282	3,282	3,353
	電力販売 量 (備考 4)	千 kWh	1,016,916	5,527,167	6,107,577	6,955,414	6,666,310



(備考1) 東京ガス単体の都市ガス製造用

(備考2) 他ガス事業者向け供給を含む。グループ販売量を除く。

(備考3) 地域冷暖房および地点熱供給のほか、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。

(備考4) 発電所・地域冷暖房・地点熱供給における販売量。グループ間融通を含む。発電所は連結ベースの発電所のみ対象。

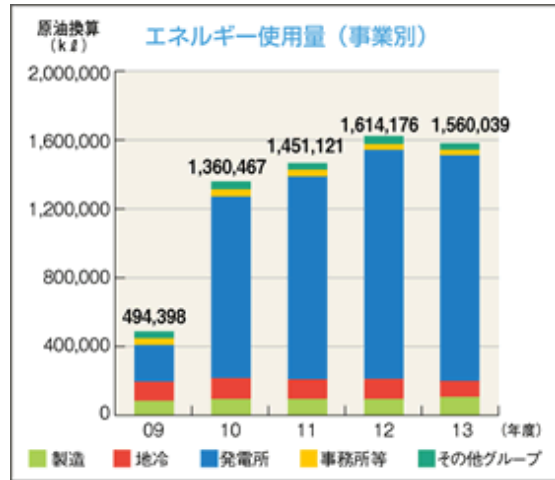
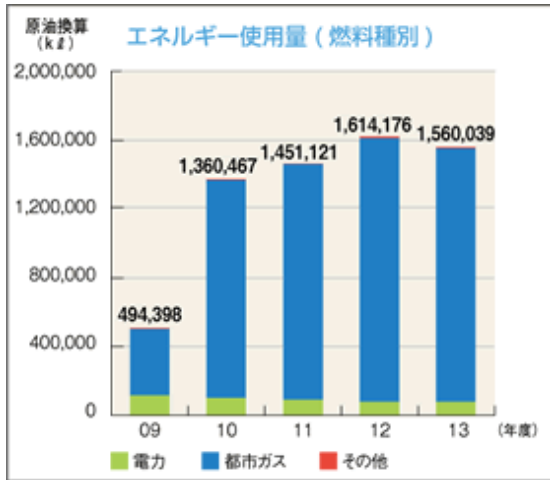
2010年度より扇島パワーを含む。

エネルギー使用量 (注2,3)

項目	単位	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	
原油換算使用量	(備考1) (備考5)	kL	494,398	1,360,467	1,451,121	1,614,176	1,560,039
	都市ガス製造工場	kL	86,786	95,799	97,401	98,179	100,247
	地域冷暖房 (備考5)	kL	124,271	133,385	117,629	116,445	112,512
	発電所 (備考2)	kL	215,718	1,056,069	1,168,455	1,335,019	1,283,099
	東京ガスの事務所等	kL	39,444	40,969	38,539	37,891	37,493
	その他グル	kL	41,229	45,788	43,363	39,626	39,751

	ープ会社						
	(東京ガス 単体) (備考4)	kL	135,244	147,716	144,161	144,114	145,711
電力 (備考 3)		千 kWh	517,819	575,752	543,186	542,724	546,218
	都市ガス製 造工場	千 kWh	252,631	286,329	289,115	298,742	305,788
	地域冷暖房	千 kWh	87,105	88,632	72,585	76,975	76,446
	発電所 (備考2)	千 kWh	11,242	11,181	16,055	13,263	10,732
	東京ガスの 事務所等	千 kWh	61,339	65,995	55,405	55,022	54,499
	その他グル ープ会社	千 kWh	121,749	138,603	131,163	118,785	118,673
	(東京ガス 単体)	千 kWh	321,212	359,810	350,876	359,707	365,971
都市ガス	(備考4)	千 m ³	322,603	1,087,174	1,177,796	1,324,428	1,275,444
	都市ガス製 造工場	千 m ³	21,119	21,620	22,496	20,978	21,378
	地域冷暖房	千 m ³	90,764	98,567	87,713	85,647	82,570
	発電所 (備考2)	千 m ³	191,624	946,045	1,047,873	1,198,427	1,152,267
	東京ガスの 事務所等 (備考4)	千 m ³	17,042	18,891	17,699	17,149	16,900
	その他グル ープ会社	千 m ³	2,054	2,052	2,015	2,228	2,328
	(東京ガス 単体) (備考4)	千 m ³	43,682	46,246	45,630	43,542	43,837
熱 (備考 3)		千GJ	29	29	25	24	31
	地域冷暖房	千GJ	91	92	105	104	176
	東京ガスの 事務所等	千GJ	88	94	86	88	89

	その他グループ会社	千GJ	211	226	205	165	167
	(東京ガス単体)	千GJ	117	113	102	102	99
その他燃料		kL	155	136	126	119	139
	都市ガス製造工場	kL	4	7	4	5	5
	東京ガスの事務所等	kL	22	25	17	7	16
	その他グループ会社	kL	129	104	105	107	118
	(東京ガス単体)	kL	26	32	21	12	21
車両用燃料	ガソリン	kL	3,328	3,360	3,449	3,634	3,571
	(東京ガス単体)	kL	1,434	1,517	1,465	1,494	1,461
	軽油	kL	221	232	206	243	228
	(東京ガス単体)	kL	30	36	35	36	37
	都市ガス	千m ³	307	292	297	237	218
	(東京ガス単体)	千m ³	258	247	257	201	185
	LPG	kL	343	341	273	274	295
	(東京ガス単体)	kL	—	—	—	—	—
LNG冷熱使用量		千トン	2,643	1,991	2,504	2,487	2,659
	冷熱発電	千トン	788	525	816	696	796
	関係会社送り分	千トン	839	839	769	818	821
	BOG処理ほか	千トン	1,016	627	918	973	1,042



- (備考1) 熱・電力のグループ間融通による二重計上分を除く
- (備考2) 発電所は連結ベースの発電所のみ対象。2010年度より扇島パワーを含む。
- (備考3) グループ間融通による二重計上分を除く
- (備考4) 集計精度の向上に伴い2011、2012年度の実績を修正。
- (備考5) 集計精度の向上に伴い、2009～2012年度の実績を修正。

水使用量

項目	単位	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
上水・工水	千m ³	5,219	5,700	5,273	5,647	6,023
都市ガス製造工場	千m ³	1,348	1,480	1,271	1,460	1,542
地域冷暖房	千m ³	1,756	1,995	1,628	1,711	1,597
発電所 (備考1)	千m ³	1,230	1,243	1,437	1,504	1,890
東京ガスの事務所等 (備考2)	千m ³	562	603	554	595	607
その他グループ会社 (備考3)	千m ³	322	379	383	376	387
(東京ガス単体)	千m ³	1,962	2,138	1,880	2,111	2,192
海水	千m ³	637,597	701,643	765,369	791,092	795,227



(備考1) 発電所は連結ベースの発電所のみ対象。2010年度より扇島パワーを含む。

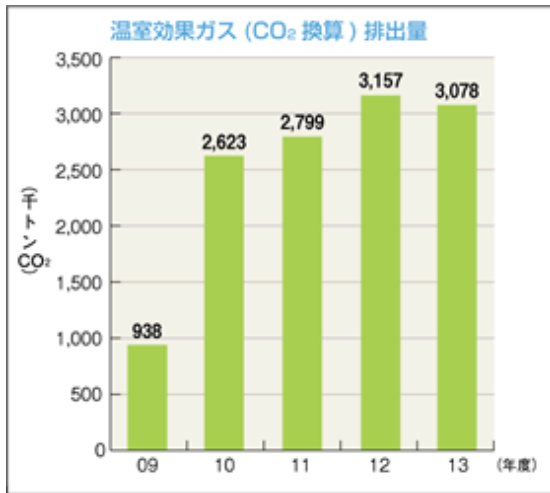
(備考2) 2012年度より、集計方法を変更し、修正精度を高めた。

(備考3) 2011年度実績は集計精度の向上に伴い修正した。

大気への排出

項目			単位	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
温室効果ガス	CO ₂ (注2,4)	(備考1) (備考11)	千トンCO ₂	935	2,616	2,795	3,154	3,074
		都市ガス製造工場 (備考2)	千トンCO ₂	153	160	160	180	200
		地域冷暖房 (備考3) (備考11)	千トンCO ₂	235	250	231	225	223
		発電所 (備考4)	千トンCO ₂	421	2,078	2,297	2,627	2,522
		東京ガスの事務所等 (備考5)	千トンCO ₂	76	81	71	72	75
		その他グループ会社 (備考6)	千トンCO ₂	76	80	75	76	81
		(東京ガス単体) (備考7)	千トンCO ₂	245	257	246	268	290
	CH ₄	(備考8)	千トンCO ₂ 等量	3	7	3	3	4
NOx			トン	137	310	290	264	272
	都市ガス製造工場 (備考9)		トン	14	14	13	12	14

	地域冷暖房	トン	64	69	61	62	59
	発電所 (備考10)	トン	42	205	200	175	182
	東京ガスの事務所等 (備考9)	トン	17	22	16	16	17
	(東京ガス単体)	トン	32	37	30	29	32



(備考1) グループ間融通による二重計上分を除く。3,022 (クレジット適用後) 東京ガスグループ全体内訳) SCOPE1排出量:2,800千トンCO₂ SCOPE2排出量:278千トンCO₂

(備考2) 171 (クレジット適用後)

(備考3) 214 (クレジット適用後)

(備考4) 2,521 (クレジット適用後) 発電所は連結ベースの発電所のみ対象。2010年度より扇島パワーを含む。

(備考5) 72 (クレジット適用後)

(備考6) 71 (クレジット適用後)

(備考7) 258 (クレジット適用後)

(備考8) CH₄の排出量は約192トン

(備考9) 大気汚染防止法が定めるばい煙発生施設からの排出量

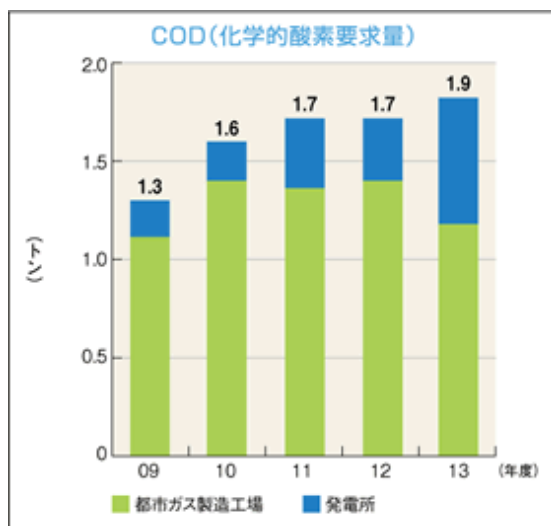
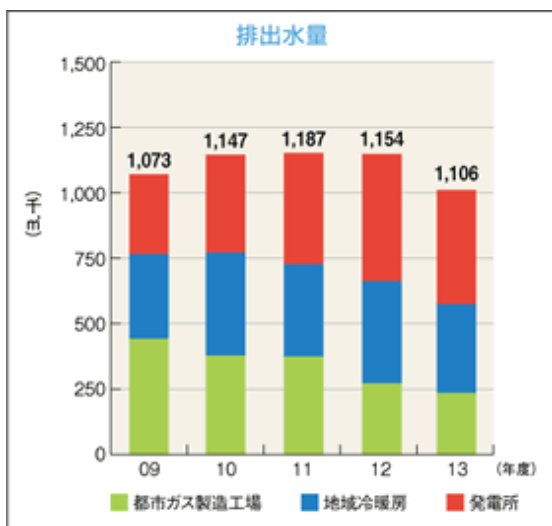
(備考10) 発電所は連結ベースの発電所のみ対象。2010年度より扇島パワーを含む。

(備考11) 集計精度の向上に伴い、2009～2012年度の実績を修正。

水系への排出

項目	単位	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
排出水量	千m ³	1,073	1,147	1,187	1,154	1,106
都市ガス製造工場 (備考1)	千m ³	443	379	372	274	242
地域冷暖房	千m ³	324	394	361	398	321
発電所 (備考2)	千m ³	305	374	454	483	544
(東京ガス単体)	千m ³	452	389	381	284	249

COD		トン	1.3	1.6	1.7	1.7	1.9
	都市ガス製造工場	トン	1.2	1.4	1.3	1.4	1.2
	発電所	トン	0.2	0.2	0.3	0.3	0.6
	(東京ガス単体)	トン	1.2	1.4	1.3	1.4	1.2



(備考1) 特定排水水および生活系排水を対象とする。

(備考2) 発電所は連結ベースの発電所のみ対象。2010年度より扇島パワー含む。

原料調達に伴う温室効果ガス排出量

項目	単位	2011年度	2012年度	2013年度	
LNG調達量	百万トン	11.91	12.71	12.80	
温室効果ガス (CO ₂ 換算) (備考)	採掘時	百万トンCO ₂	0.53	0.56	0.57
	液化時	百万トンCO ₂	5.44	5.80	5.84
	海上輸送	百万トンCO ₂	1.28	1.37	1.38

(備考) LCA手法により分析した天然ガスの採掘から加工・輸送のライフサイクルでの温室効果ガス排出原単位 (採掘:0.81/液化:8.36/海上輸送:1.97g-CO₂/MJ総発熱量基準) に基づき算出。

お客さま先におけるCO₂排出量と排出抑制量

項目	単位	2005年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
CO ₂ 総量	百万トンCO ₂	25.80	26.12	26.94	27.09	27.67
抑制量 2005年度基準 (備考)	百万トンCO ₂	基準	1.00	1.28	-	-

抑制量 2011年度基準 (備考)	百万トンCO ₂	—	—	基準	0.87	1.52
-------------------------	---------------------	---	---	----	------	------

(備考) 10年度～11年度実績は05年度基準での抑制量、2012年度実績からはガイドラインの見直しにより2011年度基準での抑制量。

貨物の輸送にかかわるエネルギー使用量（東京ガス単体）

項目	単位	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
輸送量	百万トンkm	70.50	78.77	82.91	81.32	93.12
エネルギー使用量（原油換算）	kL	2,823	3,028	3,172	3,109	3,258
エネルギー使用原単位	kL/百万トンkm	40.0	38.4	38.3	38.2	35.0

(備考) 2013年度の貨物の輸送によるCO₂排出量は、8,576トンCO₂だった。

換算係数等

[CO₂排出係数]

項目	単位	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
都市ガス（東京ガスの13A） (備考1)	kg-CO ₂ /m ³	2.21				
購入電力（全電源平均） (備考2)	kg-CO ₂ /kWh	0.384ほか			0.464ほか	0.525ほか
熱 (備考3)	蒸気（産業用は除く）・温水・冷水	kg-CO ₂ /MJ	0.057			
	産業用蒸気	kg-CO ₂ /MJ	0.060			
その他燃料 (備考3)	A重油	kg-CO ₂ /L	2.71			
	軽油	kg-CO ₂ /L	2.58			
	灯油	kg-CO ₂ /L	2.49			
	ガソリン	kg-CO ₂ /L	2.32			

	LPG	kg-CO ₂ /kg	3.00
--	-----	------------------------	------

(備考1) 東京ガスの都市ガス(13A)の代表組成より計算(15℃、ゲージ圧2kPa)

(備考2) 温対法の省令に基づき公表される電気事業者別の値

(備考3) 温対法の省令に基づき公表された単位発熱量に、単位発熱量あたりの排出係数および44/12を乗じた数値を用いて算定

[単位発熱量]

項目	単位	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
都市ガス(東京ガスの13A) (備考1)	MJ/m ³ N					45.00
購入電力 (備考2) (注5)	昼間電力	MJ/kWh				9.97
	夜間電力	MJ/kWh				9.28
	一般電気事業者以外	MJ/kWh				9.76
熱 (備考2)	蒸気(産業用は除く)・温水・冷水	MJ/MJ				1.36
	産業用蒸気	MJ/MJ				1.02
その他燃料 (備考2)	A重油	MJ/L				39.1
	軽油	MJ/L				37.7
	灯油	MJ/L				36.7
	ガソリン	MJ/L				34.6
	LPG	MJ/kg				50.8
原油換算係数 (備考2)	kL/GJ					0.0258

(備考1) 東京ガスの都市ガス発熱量(0℃、1気圧)

(備考2) 「エネルギー使用の合理化に関する法律」(省エネ法)

(注1) 東京ガス浜松町本社ビルほか東京ガスのビル内に所在する連結対象の関係会社(東京エルエヌジータンカー(株)、(株)エネルギーアドバンス、(株)ニジオ、東京ガスパイプライン(株)等)については、東京ガス(株)のデータに当該関係会社の全てあるいは一部のデータを含む。また原料については東京ガス(株)の都市ガス原料
(注2) ガイドラインの改定に伴い、コージェネレーションを用いて電力販売を行っている地域冷暖房拠点については、エネルギー使用量を温対法の換算係数を用いて熱製造向けと発電向けに按分し、熱製造に用いたエネルギー

ギー等のデータを「地域冷暖房」に計上し、発電に用いたエネルギー等のデータを「発電所」に計上。「東京ガスの事務所等」は、東京ガスの単体のエネルギー使用量のうち、都市ガス製造工場、地域冷暖房を除いたもの。「その他のグループ会社」は地域冷暖房と発電所を除いたグループ会社のデータ。

(注3) それぞれの事業活動によるエネルギー使用原単位の増減を適切に評価するために、都市ガス製造工場の活動に他社向け受託加工を含めるなどしているため、他項に記載した諸データと異なる場合がある

(注4) CH₄(メタン)は排出量に温対法に定められた地球温暖化係数である21を乗じCO₂排出量に換算した

(注5) 「地域冷暖房」、「東京ガスの事務所等」における使用電力量の原油換算に対しては、一般電気事業者からの購入分については、全て昼間電力の係数を使用した。

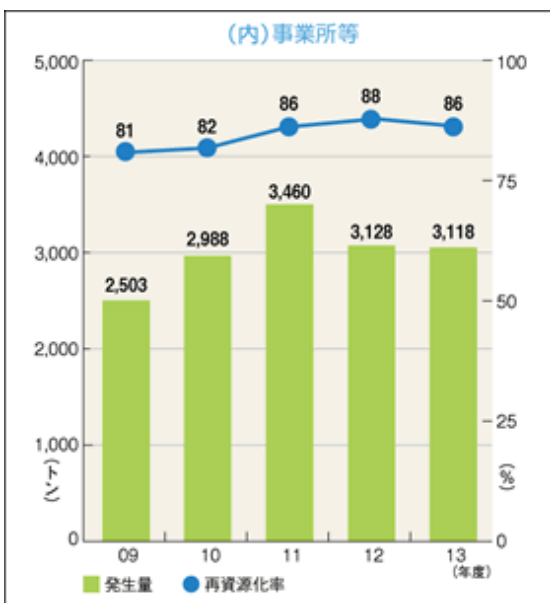
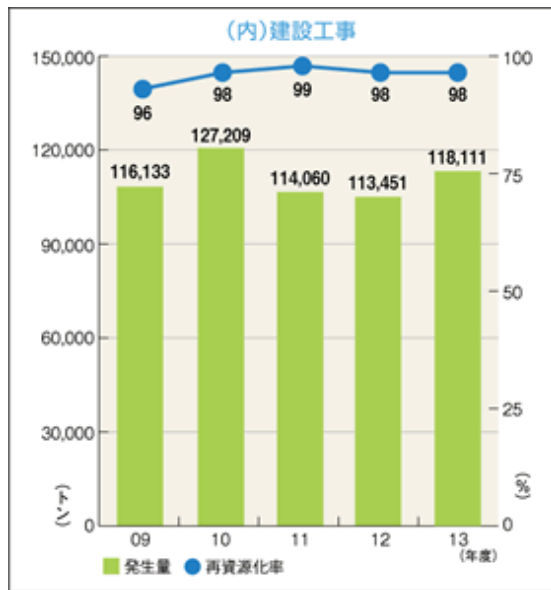
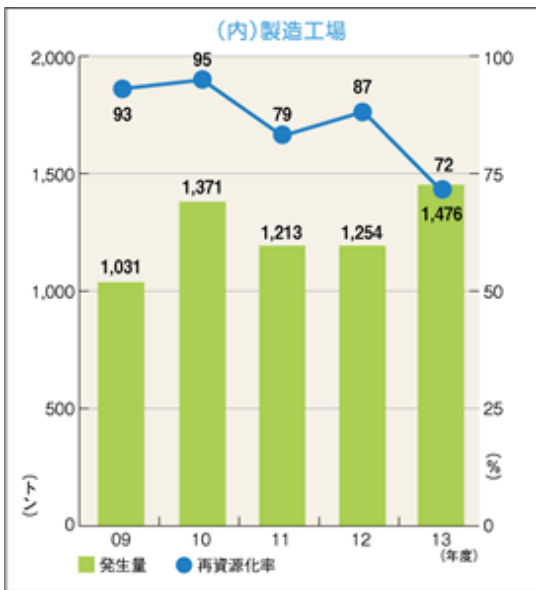
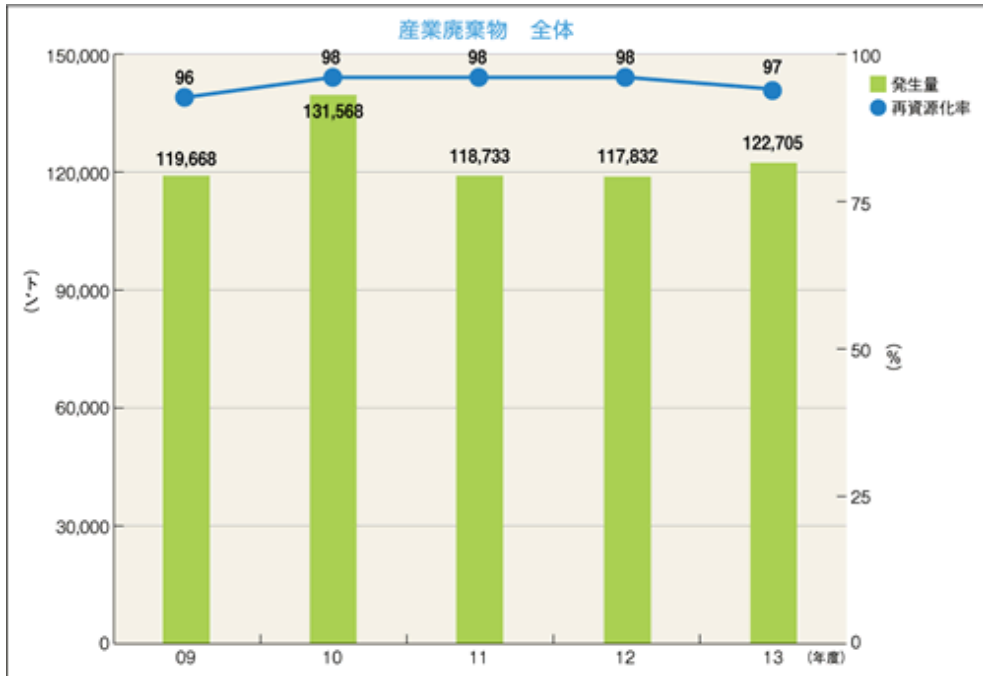
本ページに記載の環境パフォーマンス指標は「東京ガスの環境活動2014」においてKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

環境パフォーマンスデータ(2)

産業廃棄物 (注1)

項目		単位	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
産業廃棄物 (注2)	発生量	トン	119,668	131,568	118,733	117,832	122,705
	再資源化量	トン	114,535	128,594	116,478	114,994	119,039
	最終処分量	トン	2,662	1,580	1,167	1,956	2,450
	再資源化率	%	96	98	98	98	97
	最終処分率	%	2	1	1	2	2
製造工場 (グループ)	発生量	トン	1,031	1,371	1,213	1,254	1,476
	再資源化量	トン	956	1,297	958	1,089	1,062
	最終処分量	トン	10	11	1	0	2
	再資源化率	%	93	95	79	87	72
	最終処分率	%	1	1	0	0	0
建設工事 (注2) (グループ)	発生量	トン	116,133	127,209	114,060	113,451	118,111
	再資源化量	トン	111,557	124,843	112,543	111,160	115,303
	最終	ト					

		処分量	トン	2,471	1,396	1,016	1,820	2,258
		再資源化率	%	96	98	99	98	98
		最終処分率	%	2	1	1	2	2
事業所等 (グループ)		発生量	トン	2,503	2,988	3,460	3,128	3,118
		再資源化量	トン	2,023	2,454	2,976	2,746	2,674
		最終処分量	トン	180	172	149	136	190
		再資源化率	%	81	82	86	88	86
		最終処分率	%	7	6	4	4	6
東京ガス単体 (グループ)		発生量	トン	4,456	3,924	4,413	3,903	4,137
		再資源化量	トン	4,109	3,514	4,074	3,531	3,647
		最終処分量	トン	122	140	102	117	194
		再資源化率	%	92	90	92	90	88
		最終処分率	%	3	4	2	3	5



(注1) 「製造工場」は、都市ガスを含む製品を製造する事業所、地域冷暖房および発電所におけるデータ。「建設

工事」は、グループ会社が元請として受注した建設工事におけるデータ。「事業所等」は、「製造工場」および「建設工事」を除いたデータを記載。

(注2) 関係会社お客さま先での建設工事分を含む。

主なサイト別実績（2013年度）

【主要な都市ガス製造工場（根岸、袖ヶ浦、扇島工場）】

項目	発生量 (トン)	再資源化量 (トン)	最終処分量 (トン)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
汚泥	67.7	20.9	0.3	30.8	0.4
金属くず	52.5	52.5	0.0	100.0	0.0
廃油	8.9	8.7	0.0	97.9	0.0
廃プラスチック類	9.2	5.5	0.1	59.8	0.7
特別管理産業廃棄物	28.8	27.5	0.0	95.2	0.0
その他	4.1	1.5	0.0	37.6	0.0
合計	171.3	116.6	0.4	68.1	0.2

【(株)ガスター本社工場（ガス機器製造）】

項目	発生量 (トン)	再資源化量 (トン)	最終処分量 (トン)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
金属くず	703.1	703.1	0.0	100.0	0.0
汚泥（廃水処理 汚泥、塗料カス 等）	35.7	35.7	0.0	100.0	0.0
廃プラスチック 類	30.2	30.2	0.0	100.0	0.0
廃油	6.0	6.0	0.0	100.0	0.0
合計	775.0	775.0	0.0	100.0	0.0

【地域冷暖房センター】

項目	発生量 (トン)	再資源化量 (トン)	最終処分量 (トン)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
汚泥	9.2	7.0	0.0	76.6	0.0
金属くず	25.1	24.7	0.0	98.6	0.0

廃油	111.3	110.2	0.0	99.0	0.0
廃プラスチック類	16.3	16.3	0.0	100.0	0.0
その他	119.2	111.1	0.0	93.1	0.0
合計	281.1	269.3	0.0	95.8	0.0

[建設廃棄物]

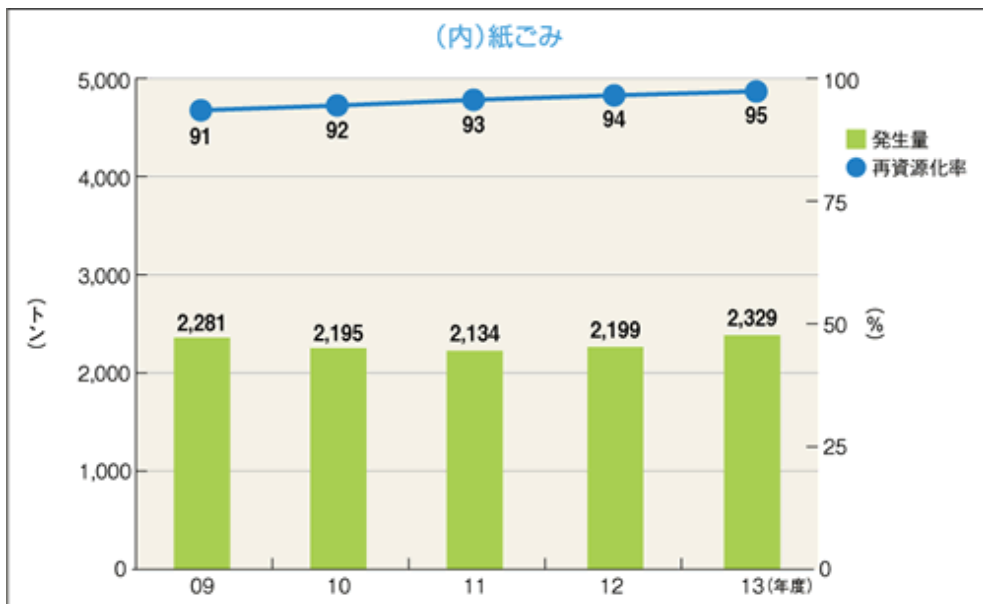
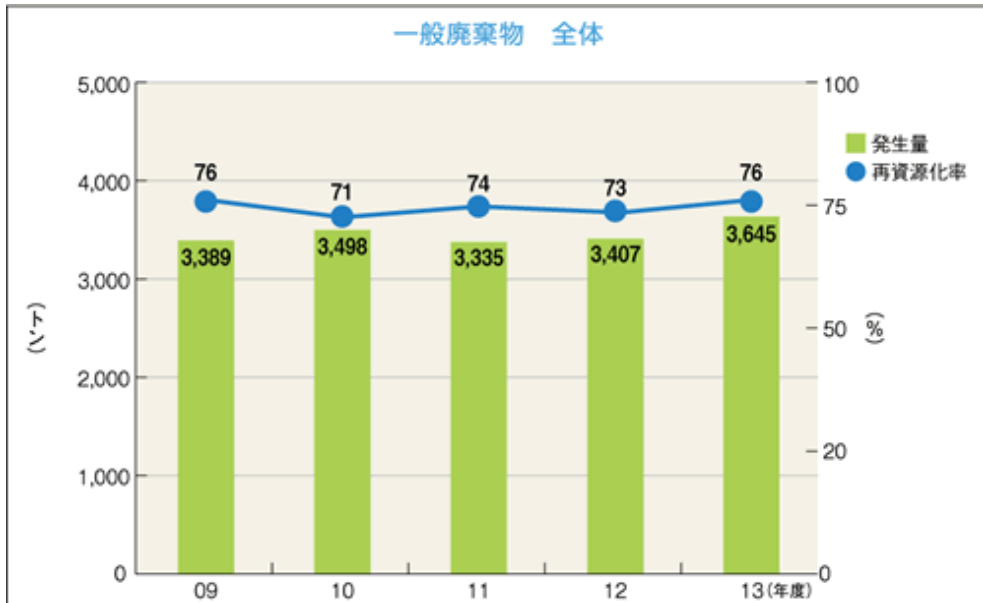
項目	発生量 (トン)	再資源化量 (トン)	最終処分量 (トン)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
がれき類	108,968	108,001	967	99.1	0.9
汚泥	2,338	1,367	511	58.5	21.9
金属くず	2,096	2,056	34	98.1	1.6
木くず	1,444	1,311	96	90.8	6.7
廃プラスチック類	1,184	847	303	71.5	25.6
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	1,558	1,271	285	81.6	18.3
紙くず	210	197	7	93.4	3.3
その他	312	253	54	81.0	17.4
合計	118,111	115,303	2,258	97.6	1.9

[事業所等]

項目	発生量 (トン)	再資源化量 (トン)	最終処分量 (トン)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
金属くず	741	711	28	96.0	3.7
廃プラスチック類	878	815	57	92.9	6.5
廃油	286	282	0	98.5	0.2
汚泥	448	171	50	38.1	11.3
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	152	133	19	87.3	12.5
がれき類	117	117	0	99.7	0.3
その他	497	445	35	89.7	7.0
合計	3,118	2,674	190	85.8	6.1

一般廃棄物

項目		単位	2009年 度	2010年 度	2011年 度	2012年 度	2013年 度	
一般廃棄物	発生量	トン	3,389	3,498	3,335	3,407	3,645	
	再資源化 量	トン	2,565	2,497	2,473	2,489	2,755	
	再資源化 率	%	76	71	74	73	76	
	東京ガス単体	発生量	トン	1,280	1,211	1,147	1,213	1,154
		再資源化 量	トン	1,070	1,004	943	1,020	977
		再資源化 率	%	84	83	82	84	85
	紙ごみ	発生量	トン	2,281	2,195	2,134	2,199	2,329
		再資源化 量	トン	2,080	2,010	1,974	2,060	2,220
		再資源化 率	%	91	92	93	94	95
東京ガス単体		発生量	トン	1,005	926	856	920	863
		再資源化 量	トン	927	869	801	876	821
		再資源化 率	%	92	94	94	95	95



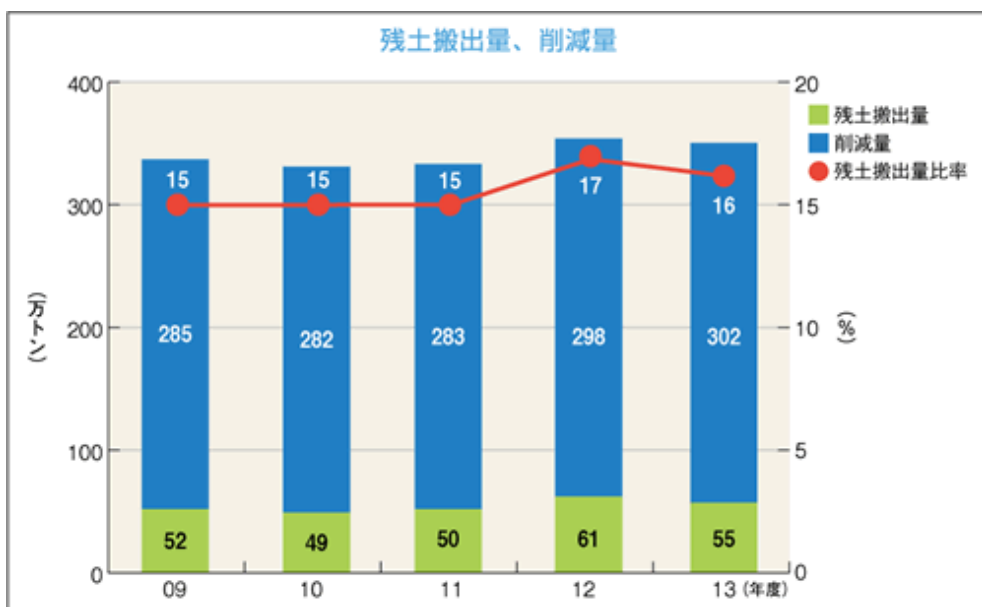
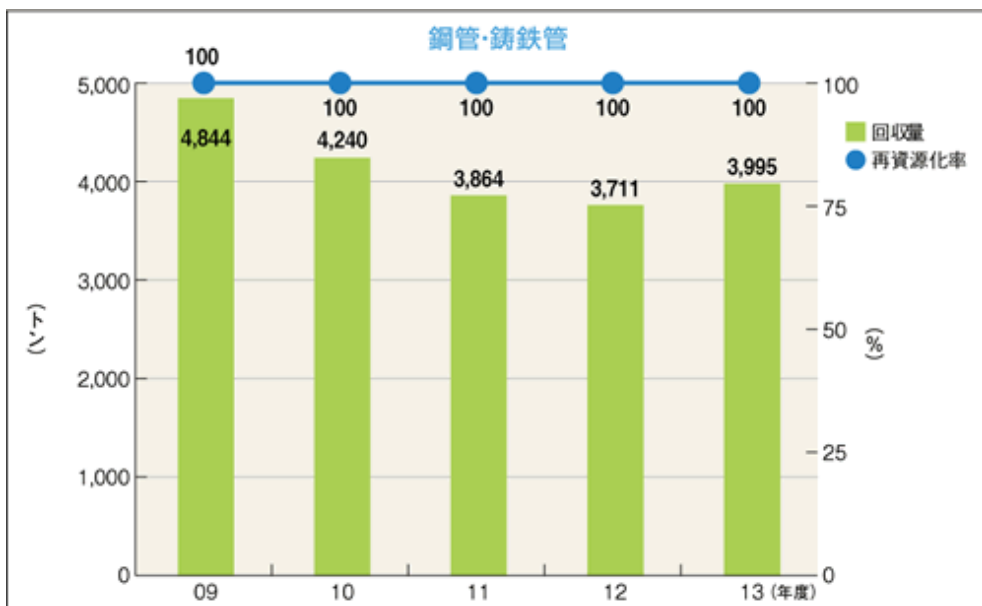
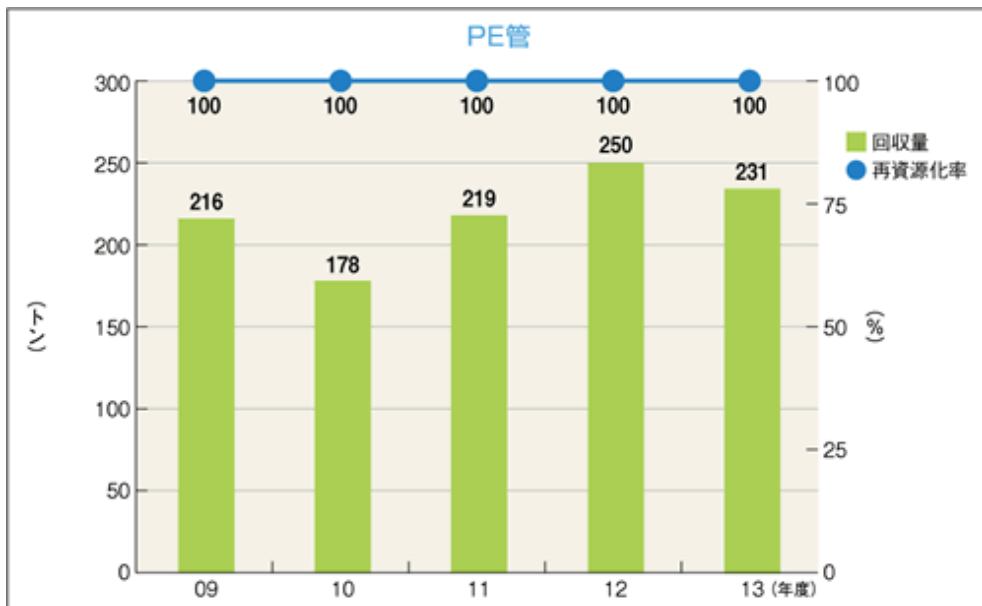
(備考) 一般廃棄物(紙ごみ含む)は2009年度より東京ガス都市開発(株)のパークタワーにおけるテナント発生分を含む。

2011年度実績は集計精度の向上に伴い修正した。

ガス導管工事から得られる副産物

項目			単位	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
ガス導管 (備考 1)	PE管	回収量	トン	216	178	219	250	231
		再資源化量	トン	216	178	219	250	231
		再資源化率	%	100	100	100	100	100
	鋼管・鋳鉄管	回収・再資源化量	トン	4,844	4,240	3,864	3,711	3,995
		再資源化率	%	100	100	100	100	100

掘削残土 (備考 2)	導管工事延長		km	1,070	1,092	1,027	1,183	1,160
	想定搬出量		万トン	337	331	333	359	357
	削減実績	減量化（浅層埋設・非開削工法）	万トン	141	141	136	140	143
		再利用（発生土利用）	万トン	43	44	43	47	49
		再資源化（改良土利用・再生処理）	万トン	101	98	104	110	110
		削減量合計	万トン	285	282	283	298	302
	残土搬出量（実残土量）		万トン	52	49	50	61	55
	残土搬出量比率（想定搬出量比）		%	15	15	15	17	16
東京ガス 単体 (備考 2)	導管工事延長		km	955	983	931	1,064	1,064
	想定搬出量		万トン	311	306	311	332	333
	削減実績	減量化（浅層埋設・非開削工法）	万トン	135	133	128	134	136
		再利用（発生土利用）	万トン	38	38	39	41	45
		再資源化（改良土利用・再生処理）	万トン	99	96	102	108	107
		削減量合計	万トン	272	267	269	283	289
	残土搬出量（実残土量）		万トン	40	39	41	49	45
	残土搬出量比率（想定搬出量比）		%	13	13	13	15	13



(備考1) 東京ガス単体のみ

(備考2) 関係都市ガス会社を含み、掘削土及びアスコンを対象とする

お客さま先からの回収

項目			単位	2009年 度	2010年 度	2011年 度	2012年 度	2013年 度	
廃棄物等	家電リサイクル法対応	家庭用エアコン	引取り台数	台	22,195	29,259	21,594	20,045	22,009
			処理プラントへの運搬台	台	—	29,302	21,611	20,041	21,892
			再商品化等処理台数	台	21,758	28,341	22,471	19,764	19,962
			再商品化等処理重量	トン	931	1,200	959	829	836
			再商品化重量	トン	789	1,017	827	732	740
			再商品化率	%	84	84	86	88	88
		フロン	回収重量	kg	13,078	17,316	13,180	12,718	13,036
		衣類乾燥機	引取り台数	台	5,053	5,461	5,591	5,604	6,873
			処理プラントへの運搬台	台	—	5,464	5,579	5,607	6,820
			再商品化等処理台数	台	4,958	5,495	5,569	5,390	6,671
			再商品化等処理重量	トン	167	190	198	193	247
			再商品化重量	トン	136	156	164	158	209
	再商品化率		%	81	81	82	81	84	
	SRIMS回収量 (備考)	使用済みガス機器等	トン	3,732	3,916	4,136	4,423	4,345	
		その他	トン	3,859	3,442	3,399	3,804	4,343	
		合計	トン	7,592	7,357	7,535	8,227	8,687	

(備考) 特定家庭用機器廃棄物除く。

SRIMSによる回収実績（2013年度）

項目	回収量 (トン)	再資源化量 (トン)	最終処分量 (トン)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
使用済みガス機器・金属くず	4,344.6	4,344.6	0.0	100.0	0.0
廃プラスチック類	619.9	616.5	3.5	99.4	0.6
発泡スチロール	13.1	13.1	0.0	100.0	0.0
ダンボール	727.1	727.1	0.0	100.0	0.0
がれき類	655.4	655.4	0.0	100.0	0.0
コンクリート・タイルくず	300.1	164.2	135.9	54.7	45.3
その他	2,040.4	1,888.2	57.1	92.5	2.8
合計	8,687.4	8,395.9	196.5	96.6	2.3

本ページに記載の環境パフォーマンス指標は「東京ガスの環境活動2014」においてKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

環境会計

2013年度の環境保全コストは、総額73.9億円で、前年度比2.8億円の増加でした。

投資額は10.6億円で、主に企業館のリニューアルや自主緑化などの社会貢献活動の増加により前年度比2.3億円の増加となりました。

費用額は63.2億円で、主に資源循環や環境マネジメント費用の増加により、前年度比0.3億円の増加となりました。

経済効果は129.4億円で、主に掘削土搬出量削減による費用節減額の増加により前年度比20.2億円の増加となりました。

【東京ガスにおける環境会計（2013年度実績）】

対象期間：2013年4月～2014年3月

対象範囲：東京ガス株式会社（東京ガスと連結子会社における補足率（注1）：90.4%）

準拠している基準：環境省「環境会計ガイドライン2005年版」、（一社）日本ガス協会「都市ガス事業における環境会計導入の手引き」

（注1）当社の環境報告は報告対象範囲を東京ガスと連結子会社としておりますが、環境会計については東京ガス（株）単体と限定しております。

限定しているデータが全体の中で占める割合をとらえていただきやすくするために補足率を表示しております。

補足率 = 東京ガス（株）単体売上／連結売上

1. 環境保全コスト

（百万円）

	環境保全コスト項目	投資額		費用額		差異	
		2012年度	2013年度	2012年度	2013年度	投資額	費用額
自 社 業 務	公害防止	38	88	290	286	50	-4
	地球環境保全	243	213	604	628	-30	24
	資源循環	22	28	362	559	5	197
	環境マネジメント	3	2	406	553	-1	147
	その他	0	39	1,201	961	39	-240
	環境負荷低減技術、高効率機器・システ						

お客さま先	環境R&D	△開発のための研究開発コスト	421	451	1,505	1,479	30	-26
	使用済みガス機器・再資源化	販売したガス機器の回収リサイクル、容器包装等の回収リサイクルコスト	0	0	9	13	0	4
社会貢献活動	自主緑化、景観保持、自然保護、美化、地域の環境活動支援、環境広告、環境情報公開		104	235	1,909	1,837	131	-72
合計			831	1,056	6,287	6,316	225	29

(備考)

- 小数点以下の四捨五入のため、合計、増減額があわないことがあります。
- 費用額のうち減価償却費は、2012年度：564百万円、2013年度：615百万円、計上されています。
- 環境R&Dについては、環境保全のためのものを抽出しており、財務会計上の数値とは異なります。
- 東京ガス（株）単体の設備投資額：1,388億円、売上高：1,908,505百万円

〈主な前年度との差異について〉

- 「公害防止」について
投資額の増加は、主に生産部門の水質汚濁防止設備の投資額増加によるものです。
- 「地球環境保全」について
投資額の減少は、主に不動産部門の設備投資額の減少、地冷関連の設備投資額の減少によるものです。
費用額の増加は、主に省エネ・節電支援システムへの設備投資に伴い、減価償却費、修繕費が増加したものです。
- 「資源循環」について
費用額の増加は、主に廃棄物処理運搬費が増加したものです。
- 「環境マネジメント」について
費用額の増加は、主に産業廃棄物処理費用が増加したものです。
- 「その他」について
投資額の増加は、生産部門の緑化関連投資額増加によるものです。
費用額の減少は、主に土壌処理工事費が減少したものです。
- 「環境R&D」について
投資額の増加は、コージェネレーション技術、GHP・空調技術、燃料電池関連技術、スマート化関連技術、水素関連技術などの研究開発で増加したものです。
費用の減少は、選択と集中を進め全体としては絞り込んだことによるものです。
- 「社会貢献活動」について
投資額の増加は、企業館の展示内容更新やガス供給設備の緑化への投資額増加によるものです。
費用額の減少は、主に営業部門の委託作業費と需要開発費が減少したものです。

2. 環境負荷水準

環境負荷水準			
項目		2012年度	2013年度

自 社 業 務	公害防止	NOx（工場）mg/m ³	0.5	0.5
		NOx（地域冷暖房）g/GJ	8.5	7.2
		COD（工場）mg/m ³	0.1	0.0
	地球環境保 全	製造原単位（工場）GJ/百万m ³	203	206
		熱販売量原単位（地域冷暖房）GJ/GJ	2.2	2.1
		エネルギー使用量（事業所）千GJ	952	952
	資源循環	掘削土搬出量（千トン）	485	448
		産業廃棄物発生量（トン）	3,903	4,137
		一般廃棄物発生量（トン）	1,213	1,154
お 客 さ ま 先	環境R&D	(参考値) CO ₂ 抑制量（万トン-CO ₂ ）	87	152
	使用済みガ ス機器再資 源化	(参考値) SRIMSによる使用済みガス機器・金属くず回収量（トン）	4,423	4,345

（備考）

- 環境負荷水準は、環境パフォーマンスデータに基づきます。
- 小数点以下の四捨五入のため、合計、増減額があわないことがあります。

3. 経済効果

（百万円）

経済効果	2012年度	2013年度	差異
省エネルギー設備稼働による費用削減額	604	744	140
掘削土搬出量削減による費用節減額	9,966	11,794	1,828
有価物の売却額	356	403	47
その他（節水による費用節減額）	0	0	0
合計	10,926	12,941	2,015

（備考）

- 小数点以下の四捨五入のため、合計、増減額があわないことがあります。

〈主な前年度との差異について〉

- 「経済効果」について
「掘削土搬出量削減に伴う費用節減額」の増加を主要因として、前年より経済効果が増加しました。




「掘削土搬出量削減に伴う費用節減額」の増加は、主に都市ガス製造工場における地下タンク建設に伴う掘削土処理費用の圧縮によります。

本ページに記載の環境会計指標は「東京ガスの環境活動2014」においてKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

地球温暖化対策計画書制度への取り組み

自治体による温暖化対策条例により、当社は温暖化対策計画書・報告書を作成・公表しています。

東京都：地球温暖化対策計画書2013年度（大規模事業所）

- [浜松町（本社）ビル（PDF：1.9MB）](#) 
- [千住事業所（PDF：2.0MB）](#) 
- [陸揚ガバナステーション（PDF：1.9MB）](#) 

東京都：地球温暖化対策報告書（中小規模事業所）



埼玉県：温暖化対策計画報告書2013年度（PDF：2.7MB）



神奈川県：事業活動温暖化対策結果報告書2013年度（PDF：1.6MB）



横浜市：地球温暖化対策実施状況報告書2013年度（PDF：5.6MB）



社会報告

▶ ガスの安全への取り組み

地震防災対策やお客さまの安全を守る取り組みについて

▶ CS向上への取り組み

お客さまへのワンストップサービスとお客さまの声を活かした取り組みについて

▶ 本業を通じた社会貢献活動

3分野で取り組む社会貢献活動と従業員のボランティア活動支援について

▶ 人権の尊重

人権尊重の考え方と「元気の出る職場づくり」をめざした人権啓発活動について

▶ 従業員とともに

人事に関する考え方や人材育成、労働安全衛生について

▶ 株主／投資家とともに

IRの基本方針や利益配分方針について

▶ お取引先とともに

購買活動の行動基準や公正な取引に向けた取り組みについて

地震防災対策

24時間365日、いつでも便利に安心してガスをお使いいただくために、東京ガスでは「予防」「緊急」「復旧」の3つの取り組みで地震防災対策に取り組むとともに、万一の災害時でも、お客さまの生活への影響を最小限にとどめるよう努力しています。

予防

ガスをお届けする設備は、高い耐震性を備えています。

都市ガスの製造・供給に関わる設備そのものを強化するとともに、各種の安全装置を二重三重に施しています。重要設備は、阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震でも十分耐えられる構造になっています。



袖ヶ浦工場



高圧ガス導管



ガスホルダー



低圧ガス導管

緊急

速やかにガス供給を停止し、二次災害を未然に防ぎます。

万一、大きな地震が発生した場合に備え、お住まい・建物単位でガス供給を停止するしくみや、地域全体のガス供給を遠隔操作で停止できる防災システムを設けています。また、導管網を細かくブロック化することで、ガス供給停止によるご不便を最小限に抑えるしくみも整っています。

■ お住まい・建物単位でガス供給を停止するしくみ

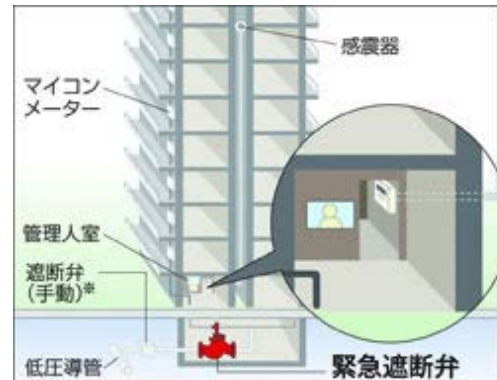
一般のご家庭では、震度5程度以上の地震やガスの異常流出を感知すると安全装置が作動し、ガス供給を自動的にしや断します。さらに、ガス栓や機器の安全装置など、二重三重の安全の備えでご家庭の安全を守ります。また地下街、超高層ビルの安全対策は、防災センターや管理人室から、緊急しや断弁を遠隔コントロールすることで、施設全体のガス供給を停止できます。



ガスメーター



地下街・地下室



超高層ビル

(注) 火災の発生等、地震の有無にかかわらず、災害時に建物ごとガスの供給を停止し、安全確保が必要な場合、東京ガス社員が遮断弁を手動で閉めます。お客さまは操作できない弁です。

■ 被害の大きな地域全体のガス供給を停止するしくみ

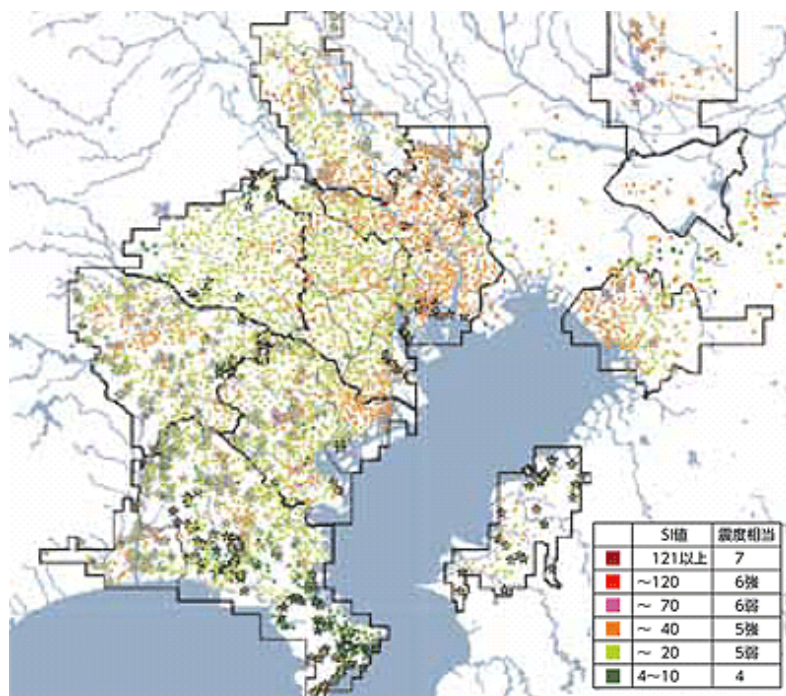
供給区域内約4,000カ所の地区ガバナ（ガスを中圧から低圧に変換する圧力調整器）すべてに、地震計を設置し、大きな地震を検知すると地区ガバナ単位でガス供給が自動的にしや断されるほか、遠隔操作によるしや断も可能となっています。この地震計は、約1km²に1基という世界でも例のない高密度で設置され、地域の安全を見守っています。



SUPREME 超高密度リアルタイム地震防災システム
Super-dense Realtime Monitoring of Earthquakes

東京ガスの「SUPREME（シュープリーム）」は、高密度に設置された地震計を利用した地震防災システムです。約4,000カ所の地震情報を収集する機能に加え、遠隔操作によるガバナの停止、導管の被害を推定する機能を備え、地域の安全を見守っています。大規模地震が起きると、発生5分後には地震計で計測されたデータをもとに被害状況を把握し、約10分後にはガバナの遠隔操作により、大きな被害が予測される地域のガス供給を停止し、速やかに安全を確保します。

東京ガス管内の地震計設置箇所および 2011年3月11日の東日本大震災における南関東地区の地震の揺れ状況



復旧

安全かつ速やかに、ガスの供給を再開します。

ガス供給を停止した地域へのご不便を解消するため、可能な限り早急な供給再開をめざします。東京ガスでは、日頃から準備・整備している資機材やシステムなどを十分に活用し、全国のガス事業者と協力して一刻も早い復旧にあたります。

■ 災害時の救済支援体制の整備

当社は、これまで阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震における災害時救済活動を教訓に、病院など社会的優先度の高いお客さまに対する、ガス供給再開までの設備（厨房など）救済支援策として、移動式ガス発生設備（大型PA-13A）の配備を進めてきました。東日本大震災では移動式ガス発生設備が実際に活用されました。

2013年度に引き続き、2014年度もその支援策をより具現化するため、支援対象のお客さま情報の整備・充実、実際の支援設備を用いた支援設備教育・支援訓練を推進していきます。



移動式ガス発生設備

復旧の支援に向けて

大規模な復旧活動では、日本ガス協会を通じて、全国のガス事業者間で復旧に対する要員や資機材を相互に協力する体制を整えています。東日本大震災の際、東京ガスグループでは供給区域内約3万件のお客さまのガス供給を約1週間で復旧したのに引き続き、6ガス事業者へ2カ月にわたり応援隊(1日あたり最大1,950名)を派遣し、供給が停止されたお客さまに対して早急にガスをお使いいただくために、ガス管の修繕や開栓などの復旧活動に一丸となって取り組みました。



ガス復旧作業の様子

平常時の取り組み

東京ガスでは、災害時の「事業継続計画（BCP）」の策定および平常時からの防災システムの構築により、首都圏の大地震リスクに備えています。

■事業継続計画（BCP）の策定

「二次災害を防ぐためのガス供給の停止」とともに、「被害の小さい場所で安全にガス供給を継続する」ことを両立させるため、東京ガスでは600を超えるすべての業務を棚卸しし、災害時業務の優先順位づけを行っています。

ガス供給を停止する地区が発生した場合は、中断業務担当者を復旧要員に割り当てるなど、1日も早い供給再開のため全社を挙げて取り組みを行います。

■総合防災訓練

東京ガスの本社・事業所では全社員を対象に毎年独自に総合防災訓練を行っています。社員各自が万一の際に的確な行動をとるための態勢を日頃から整えています。



本部会議訓練の様子

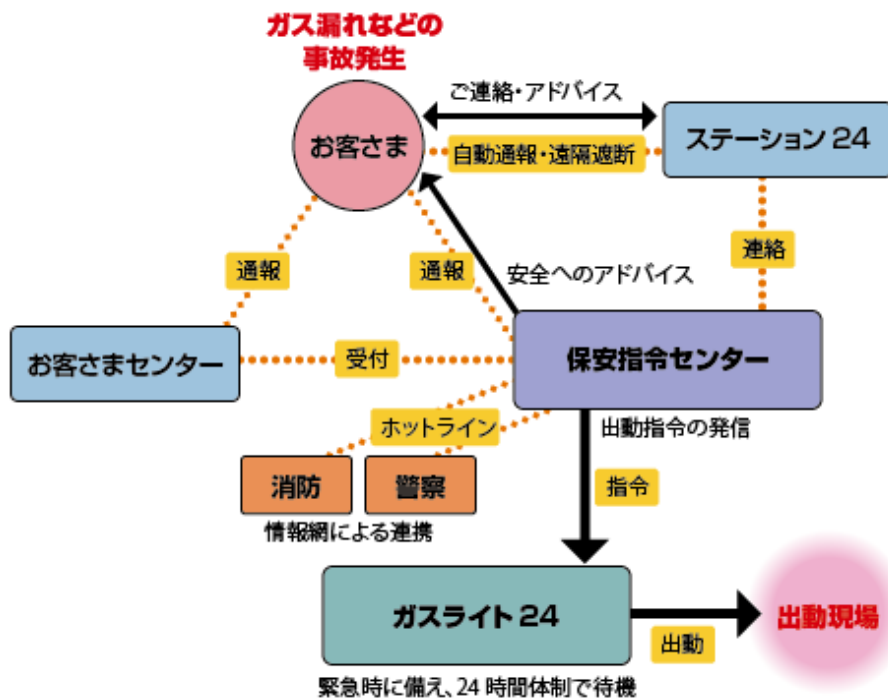
■地震時情報配信システム

SUPREME（シュプリーム）が集計した地震データを、地震後わずか数分で、社員の携帯電話に速報配信するシステムを構築しています。社内での迅速・的確な情報共有を行うことで、適切かつ迅速な災害対策を可能とします。また、社員の安否確認や緊急呼び出しにも利用できます。

24時間365日の取り組み

東京ガスではガス漏れなど万一のトラブルに備え、24時間365日の緊急出動体制を構築しています。お客さまの安全をお守りするため、日頃から保安体制を整え、あらゆる事態に備えて万全の体制を整備しています。

東京ガスの保安体制



保安指令センター

東京ガスお客さまセンターなどにガス漏れの通報が入ると、ただちに保安指令センターに転送されます。ここで状況を確実にお聞きして通報者へ安全のアドバイスをを行います。ガスライト24が各拠点から速やかに現場に急行します。また、消防や警察ともホットラインで連携がとれる体制を整備しています。



保安指令センター

ガスライト24

ガス漏れなどに対応できるよう設置された24時間体制の緊急出動拠点です。供給区域内に緊急保安対応の専門要員を配置しています。保安指令センターからの指令により、休日・夜間を問わず緊急出動し、迅速な対応を行います。



ガスライト24の緊急車両

ステーション24

当社では、お客さまにさらなる安心をご提供するために「マイツーホー」「みまも〜る」などの多様なサービスを有償で提供しています。

「マイツーホー」は、ご自宅のガスメーターと東京ガスのステーション24を電話回線でつないだガス安心サービスです。「外出先からステーション24への電話連絡によるガスの遠隔しゃ断」、「ガスの消し忘れや異常使用の通報」、「携帯電話やパソコンの操作によるガスの消し忘れ確認および遠隔しゃ断」の3つのサービスをご提供します。

「みまも〜る」は、マイツーホーのしくみを応用して、離れて暮らすご家族のガスのご利用状況を、携帯電話のeメールやパソコンで毎日確認することができます。日々のガスの使われ方から、お食事のしたくや入浴などの生活パターンを確認することができるので、離れて暮らす大切なご家族の暮らしぶりをそっと見守ることができます。

これ以外にも、ビル・マンションなどに設置されているガス設備機器とステーション24とを電話回線でつなぎ、異常発生を24時間、遠隔から監視するサービスも提供しています。

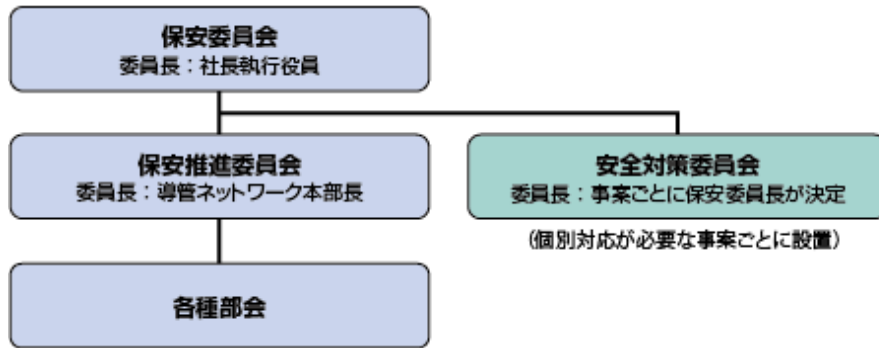
安全のためのマネジメント体制

東京ガスでは、安全確保は都市ガス事業者としての基本使命であり、経営トップが直接関与すべき重要な問題であると認識し、マネジメント体制の整備を進めてきました。2006年8月には、さらなる安全の確保に向けて、保安対策に関する審議・調整を行う「保安委員会（委員長：社長）」を設置するとともに、諸課題に対して機動的な対応を図るために保安委員会の下部組織として「保安推進委員会（委員長：導管ネットワーク本部長）」と各種部会（常設）を設置しました。

また、個別対応が必要な重大事故ごとに、安全対策委員会を期間限定で保安委員会の下部組織として設置し、ガス事故に対する迅速な対応を図るしくみとしています。

2013年度の保安委員会では、安全対策委員会を7つ設置し、ガス保安向上に向けた取り組みを実施しました。またガス事故報告件数386件（消費段階314件、供給段階72件、製造段階0件）を確認し、その低減に努めていきます。

安全のためのマネジメント体制



ガス漏れ修理の不正に関する経済産業省からの指導について

当社は、2013年10月に道路に埋設されているガス管のガス漏れ修正について虚偽の修理報告をし、ガス漏れを放置していた不正を行っていたことが判明したため、直近の法定漏えい検査により修理を行った8,283カ所について調査を行いました。その結果、合計で20件の不正ならびに当社社員1名とガス工事会社4社および施工班7班が当該の不正に関与していたことが判明いたしました。これにより、当社は同年12月に、経済産業省から文書により、厳重注意を受け、加えて、今後、再発防止策の実施状況ならびに経年したガス管の取り替え促進の状況について報告する旨の指示を受けました。

当社は、このたびの指導を厳粛に受け止め、同様の不正を繰り返さないよう、全社を挙げて、再発の防止に努めてまいります。また今後、指示に基づく報告を確実に行ってまいります。お客さまには大変なご心配、ならびにご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。

本件に対し東京ガスグループが取り組んでいる再発防止策

(1) お客さまの安全につながる品質の確保に最重点を置いた諸施策の速やかな実施	1. 業務チェック体制の是正 2. ルールの不備および運用の不徹底の解消 3. 業務量とマンパワーのアンバランスの改善
(2) 経年したガス管（アスファルトジュート巻支管）の取り替え推進	ポリエチレン管への取り替えをこれまでより各年約3割増のペースで推進し、ガス漏れ発生件数の低減をめざす
(3) トップマネジメントが関与し、グループ全体の保安を強化	本件をグループ全体の課題と捉え、弊社グループ全体の保安に関わる業務の課題整理・具体対策の実施 第一段階： 「保安強化総点検本部」を設置し、お客さまや現場等の多面的な視点も踏まえて、保安業務全般にわたる総点検、棚卸を実施 第二段階： 上記の総点検活動を踏まえ、2014年度を「保安強化実行年」と位置づけ、抜本的な保安強化の取り組みを年間を通じて推進

<関連リンク>

[2013年10月31日の公表件名「道路に埋設されているガス管のガス漏れ修理の不正について」](#)

[2013年11月29日の公表件名「ガス漏れ修理の不正に関する調査結果について」](#)

[2013年12月25日の公表件名「ガス漏れ修理の不正に関する経済産業省からの指導について」](#)

お客様の安全のために

お客さまにガス設備・機器を安心してお使いいただくために、法令に基づいてガス設備定期保安点検を確実に遂行するほか、お客さまや機器メーカーに安全使用に関する情報提供と啓発を行うなど、ハードとソフトの両面からさまざまな取り組みを行っています。

ガス設備定期保安点検

東京ガスグループでは、ガス事業法に基づき、すべてのお客さまを対象に3年に1回、ガス漏れや給排気設備、屋内設置のガス風呂釜や湯沸器などのガス設備の定期保安点検を実施しています。お客さまに安心してガスをご利用いただけるよう、これまでも点検内容を適宜見直してきましたが、さらに点検員の教育を充実させるとともに、点検後にお客さまアンケートを実施したり、後日改めて訪問し点検内容を再確認するなど、作業品質の維持向上に向けた取り組みも行っています。

大規模ガス設備の定期保安点検

設備保安センターおよび広域支社では、大規模ガス設備の保安のために、ガス事業法に基づく漏えい検査やしや断装置の作動確認等の定期的な点検（メトロ点検）を行っています。2013年度は、建物22,000棟、メーター190,000件を対象に実施しました。また、点検予定日の7～10日前に建物管理会社などを通じて点検のご案内ポスターを掲示したり、テナントなどの営業時間を踏まえて点検可能な日時を事前に確認するなど、お客さまのご要望に即して確実に点検を実行できるように努めています。

製品の本質安全化

当社では、ガス機器の安全性をさらに高め、お客さまに安心してガスを使用していただくために、高度な安全機能をもつ機器の開発、故障情報把握体制の強化、経年機器の実態調査などを推進しています。これまで機能上の制約から取りつけが困難だった給湯器にも取りつけ可能な新型COセンサーの開発や、使用年数に応じ保守点検時期を自動でお知らせする機器など、安全面に着目した技術開発に取り組み、一部商品化しています。また、ガス機器の安全高度化に業界横断的に取り組むための検討機関として設立された「あんしん高度化ガス機器普及開発研究会（注）」にも積極的に参画し、ガス業界全体の安全レベルの向上に努めています。ガスコンロは「Siセンサーコンロ」として、2008年4月から製造されるコンロのすべての火口に、「安心センサー（調理油過熱防止機能）」「消し忘れ消火機能」「立ち消え安全装置」といった安全機能が標準装備されるようになりました。一方、小型湯沸器、CF風呂釜についても製品の本質安全化に取り組み、小型湯沸器は2008年4月に、CF風呂釜についても6月から安全機能を追加搭載することで、誤使用や故障があった場合でも常に「安全側」へ動作する機器を商品化しました。

（注） あんしん高度化ガス機器普及開発研究会

日本ガス協会、日本ガス石油機器工業会などが中心となって設立した、ガス事業者、ガス機器メーカー、消費者代表で構成する安心して使用できるガス機器の普及・開発に取り組む研究会。

ガス機器の製品安全向上に向けて

2007年5月に改正された消費生活用製品安全法の施行を受け、家庭用ガス機器の修理・設置工事業業者、販売事業者として、製品安全の確保、製品安全文化の定着を図るため、「製品安全に関わる自主行動計画」を制定しました。

当社はこれにのっとり、ガス機器に対する製品安全文化の醸成をめざすとともに、社会からの要請・期待に応えるべく安全の確保・向上に取り組んでいます。あわせて、ホームページに「家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ」を掲載し、お客さまが家庭用ガス機器を安心してご使用いただくうえで、製品の正しい使い方や製品の回収・不具合などの情報をお客さまに迅速かつ正確にお伝えしています。

今後とも「安心・安全・信頼」を機軸としたお客さまとのコミュニケーションを大切にするとともに、ガス機器の安全ならびに品質の向上に向けて、東京ガスグループをあげて迅速かつ適切な対応に努めていきます。

東京ガス株式会社の製品安全に関わる自主行動計画（2007年11月7日制定）

当社は、東京ガスグループのブランド価値を支える「安心・安全・信頼」を日々追求するとともに、家庭用ガス機器の修理・設置工事業業者、販売事業者として、以下に示す製品安全に関わる自主行動計画を定め、製品安全の確保さらには製品安全文化の定着を図る努力をしております。

1. 法令の遵守

製品安全に関わる諸法令を遵守するとともに、修理・設置工事に関わる社内自主基準を策定し、製品安全の確保に努めます。

2. 製品安全推進体制の構築

製品安全確保のため、社内における製品安全推進体制の充実を図ります。

3. 製品事故のリスク低減

当社が把握した製品事故・トラブル事例等を製造事業者、輸入事業者に対してフィードバックすることにより、製品事故発生リスクの低減に貢献します。

4. 製品事故情報の収集と伝達体制

製品事故情報を取得した時は、経営トップに迅速に伝達するとともに、社内関係部所、製造事業者、輸入事業者に対しても迅速に情報伝達します。

5. 製品安全の維持・向上

お客さまに対し、製品の正しい使い方の啓発、周知を行うとともに、製品安全面でのお客さまからの相談に対してもフォローを行ない、製品安全文化の定着に貢献します。

6. 製造事業者、輸入事業者への協力

製造事業者、輸入事業者がリコール等により製品回収を実施する場合は、製品回収が円滑に行なわれるよう協力します。

安全機器への取り替え促進

当社では、2007年1月から安全機器への取り替え促進に取り組んでおり、不完全燃焼防止装置が装備されていない湯沸器・風呂釜などをお持ちのお客さまに対して、ダイレクトメールを送付するとともに、ガス設備定期保安点検などを通して、可能な限り早期の安全機器への取り替えを推進してきました。2013年度についても不完全燃焼防止装置が装備されていない小型湯沸器、金網ストーブ、CF式湯沸器・風呂釜/FE式湯沸器(逆風止めあり)について、取替支援策を継続してきました。これにより、取り組み開始時には当

社管内に約16万台存在した対象機器が2014年3月末には26,647台まで減少しました。
今後も引き続き取替支援策を継続し、お客さまが安心してガス機器をお使いいただけるよう、安全性向上に向けて着実に取り組んでいきます。

安全機器への取り替え促進状況

給排気方式	対象機器	取り組み開始時対象機器台数（台）	2013年度末対象機器台数（台）
開放式ガス機器	小型湯沸器	37,000	3,207
	金網ストーブ	4,200	619
半密閉式ガス機器	CF式湯沸器・風呂釜／ FE式湯沸器（逆風止あり）	120,000	22,821

ガス内管工事品質の維持向上ならびに技術力の伝承

当社はガス機器の快適性だけでなく、その先にある「安心・安全・信頼」をお客さまにお届けしています。

その一環として、ガス内管工事品質の維持向上ならびに技術力の伝承を目的に3年に一度「技能エキシビジョン」、2年に一度「エンジニアリング発表会」等を開催しています。

「技能エキシビジョン」は、当社・東京ガスライフバル・東京ガスグループ全体（GASTIS）各社の代表施工班がお互いを刺激し合い、技術を高め合うもので、このような取り組みがより一層の技術力の向上と伝承につながっています。



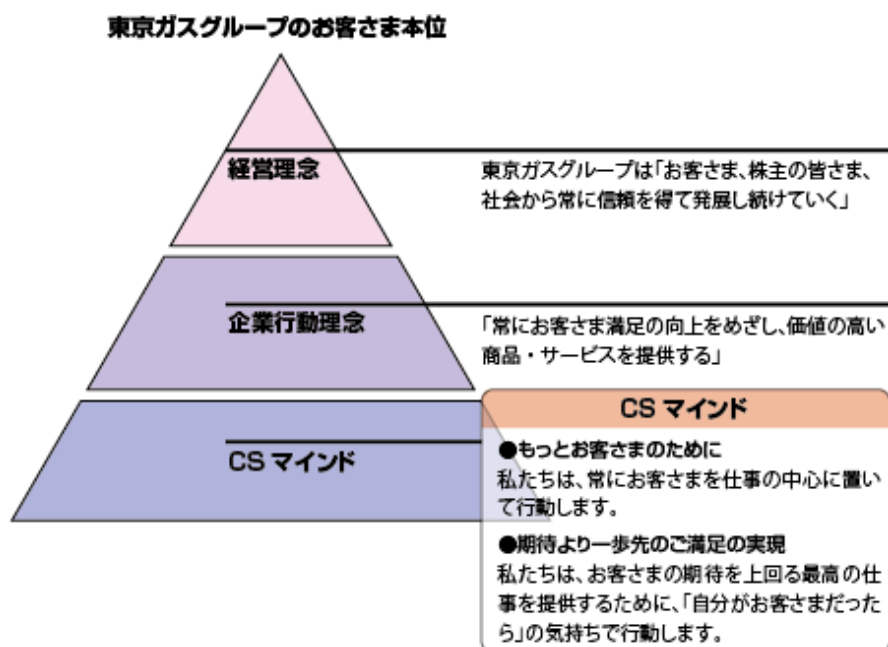
技能エキシビジョンの様子

お客さま本位の体制と活動

お客さま本位のCSマインド

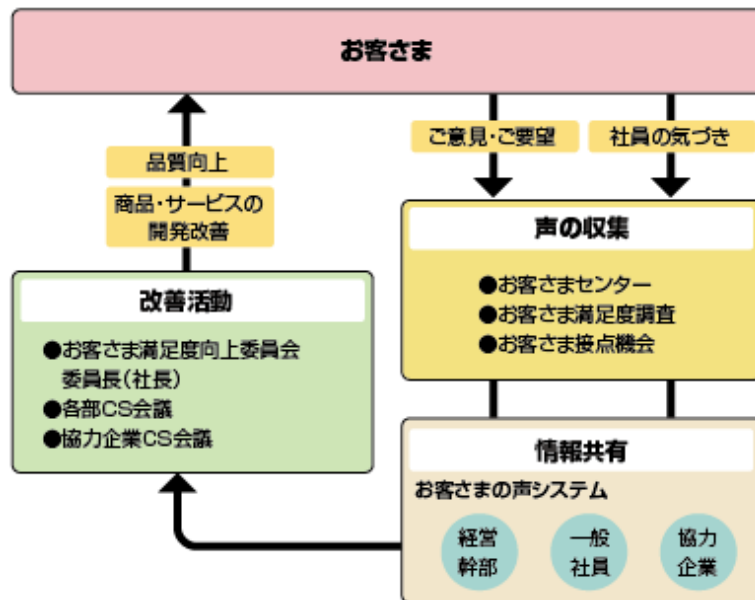
お客さまに選ばれ続けるために、私たちは「自分が何をお客さまに提供したか」ではなく、「お客さまがご満足いただけたか」を大切にしています。こうした考えのもと、東京ガスグループの基本姿勢を「CSマインド」として定め、「私たちの行動基準」のなかに明文化しています。この「CSマインド」は判断基準や行動の指針となるもので、今後もこの内容を東京ガスグループの全員に周知徹底することで「お客さま本位」の企業グループをめざしていきます。

CSマインドのイメージ



CS推進体制

お客さまからいただいたご意見・ご要望は、お客さまセンターへのお電話、インターネット、お客さま満足度調査などを通じて、「お客さまの声」として経営トップまで社内で共有し、日々の改善活動、品質向上などに積極的に活用しています。



お客様満足度向上委員会

CSの向上を経営上の重要課題と位置づけ、社長が委員長を務め、経営会議のメンバーを委員とする「お客様満足度向上委員会」を2004年度から開催しています。この委員会では、各現場や部門単位で解決が難しい問題や全社的に対応すべきと考えられる問題について、解決に向けた審議を行っています。加えて、主としてお客さまとの接点業務を多く持つ部門の長で構成される「お客様満足度向上推進委員会」を設置し、さまざまなCS向上施策を推進しています。

お客様満足度向上委員会委員長賞

東京ガスグループにおけるお客さま本位の人財と組織風土づくりの実現をめざし、お客さまのために創意工夫された優秀な取り組みを実施した組織を「お客様満足度向上委員会委員長賞」として表彰するとともに、東京ガスグループ内で共有し、取り組みの水平展開を図っています。

各種CS会議の実施

お客さまの声に耳を傾け、お客さまニーズにすばやくお応えするために、各部ごと、業務ごとに「お客さまの声の現状の把握」「業務改善策の審議と実行」「CS施策の検討・共有化」の場としての各種CS会議を開催しています。

CS調査

多様化するお客さまのニーズにお応えするべく、お客さまとの主要な接点業務について、CS調査を実施して満足度を把握しています。

調査概要

対象業務	ガス設備定期保安点検、開栓（ガスをお開けする作業）、TES有償点検、TES使用説明、機器修理、購入・取付、メーター検満取替（メーターの検定有効期間満了による取替）など
調査方法	アンケート用紙郵送による調査
調査内容	作業品質、総合満足度

お客さまセンターでの取り組み

東京ガスのお客さまセンターは、幅広いご用件を承る東京ガスグループの窓口として年間約500万件の電話対応をしており、3拠点約1,000名の専門スタッフが対応しています。お客さまの問い合わせにすばやく的確にお応えするため、お客さまセンターでは、きめ細やかな着信予測と要員管理によるシフト体制の最適化や、工事・機器など専門性の高い受付体制の構築など、受付体制のさらなる充実を図ってきました。

お客さまの声を活かす取り組み

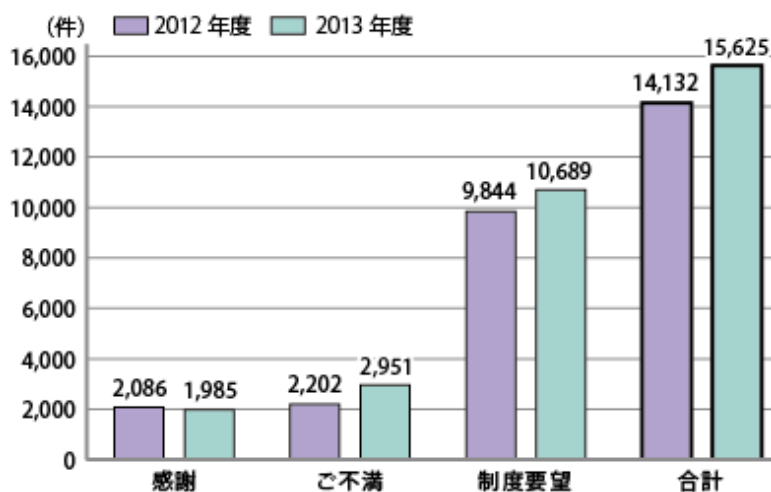
■ 「お客さまの声のデータベース」で課題を抽出

お客さまセンターやお客さまと接する窓口・営業担当者にお寄せいただいた声は、その起因箇所へ迅速かつ的確に伝え、対応が必要な場合は起因箇所にて速やかに対応しています。こうした一連の流れを「お客さまの声システム」にデータベース化し、東京ガスグループへの期待を把握、分析し、課題を抽出しています。

■ お客さまの声の内訳

2013年度にいただいた「お客さまの声」は、15,625件。内訳は感謝（12.7%）、ご不満（18.9%）、制度要望（68.4%）です。

お客さまの声内訳



■ お客さまの声をもとに業務改善を実施

お客さまの声は各部門でさまざまな改善活動に活用しています。2013年度は36件の業務改善を行いました。その一部は、東京ガスのホームページを通じてお客さまにもご報告しています。

改善例 1

お客さまの声

東京ガスホームページでガス設備定期保安点検の日時変更をできるようにしてほしい。

改善内容

東京ガスホームページからガス設備定期保安点検の日時変更ができる画面を導入しました。

(受付時間：午前7時30分～深夜0時まで)



ガス設備定期保安点検の日時変更の手続き
インターネットからのお手続き、または東京ガスお客さまセンターでお電話にて承ります。

<関連リンク>

[各種手続きのご案内](#)

改善例2

社員の気づき

ガスメーター取替時にお配りする「ご使用の手引き」について、日本語のわからない外国人のお客さまがメーターの保安機能を正しく理解できない。

改善内容

「ガスメーターご使用の手引き」の外国語版の作成



英語版



中国語版

東京ガスライフバル体制

東京ガスは、お客さまの多様化するライフスタイルやニーズにきめ細かく対応し、「一件一件のお客さまとの親密な関係づくり」をめざすために、2009年10月1日から「東京ガスライフバル」を設立し、地域密着の営業サービス体制をスタートさせました。(63ブロック、42法人、2014年4月1日現在)

これは、お客さまの生活価値向上に資する商品・サービスをワンストップで提供することをねらいとした

ものです。

■ 「東京ガスライフバル」のワンストップサービス

ガス設備定期保安点検や検針業務、ガス料金収納業務、ガス機器の営業・修理・設置およびガスの開閉栓業務など、あらゆるサービスをご提供します。



<関連リンク>

[東京ガスライフバルスペシャルサイト](#)

社会貢献活動

社会貢献活動に対する考え方

東京ガスでは、以下のガイドラインに基づき、地域の皆さまとともに、持続可能な社会づくりをめざした活動を実施しています。

1.基本方針

私たち東京ガスは、快適で心豊かに暮らせる社会の実現をめざし、地域社会とともに、暮らしに関わる課題の解決に取り組むなど、東京ガスだからこそできる活動を展開します。

2.活動目的

持続可能な社会づくりに貢献するとともに、地域社会との「つながり」を強化し、信頼され、期待される企業グループとなることをめざします。

3.活動対象

キーワードとして、「安心・安全」「環境」「豊かな生活文化」をかかげ、特に次世代の育成や高齢者への支援に地域社会とともに取り組みます。

- (1) 安心・安全な暮らし・街づくり
- (2) 環境によい暮らし・社会づくり
- (3) 豊かな生活文化づくり



安心・安全な
暮らし・街づくり



環境によい
暮らし・社会づくり



豊かな
生活文化づくり

<関連リンク>

[東京ガスグループ社会貢献の取り組み](#)

安心・安全な暮らし・街づくり

防災を中心に、より安心して安全に暮らせる街づくりをめざして、地域と連携した取り組みを進めています。

■ 防災イベントで地震防災対策をPR

各地域の支店・支社や企業館では、災害時に地域行政・社会とスムーズに連携できるよう、防災イベントを通じて防災対策に関する情報共有および情報提供を行っています。

たとえば、行政などが主催する地域の防災訓練等では、震度5程度以上の地震でお住まいのガス供給が遮断された場合のガスメーターの復帰方法の説明など、安全な暮らしのための情報を提供しています。

また、2006年からは、地域社会の防災力の向上をめざした取り組みとして、親子向けの防災訓練「イザ！カエルキャラバン！」をNPO法人プラス・アーツと協働で、ガスの科学館、環境エネルギー館（注）で実施しています。

（注） 「環境エネルギー館」は2014年3月16日に閉館いたしました。

<関連リンク>

[「イザ！カエルキャラバン！」について](#)



地域の防災訓練への参加

環境によい暮らし・社会づくり

エネルギー事業者として、地球環境問題の解決のために、エネルギーや環境に対する意識を高める活動や日々の暮らしでできる省エネ方法などさまざまな提案を実施しています。

■ 学校教育支援活動を通して次世代に貢献

未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝え、学校教育の基本である「生きる力」を育むための支援をしています。

エネルギー・環境教育に関心のある先生方に対する「研修会」のほか、先生の学習プランに合わせて活用できる「施設見学会」や社員の手による「出張授業」は教育関係者の方々から好評を得ています。2013年度の研修会は59回開催、1,123名の先生方に参加いただきました。出張授業は1,317回実施し、受講者数は39,357名でした。また、エネルギーや環境のことを



教員研修の様子

ご家族と一緒に楽しみながら学べる学習サイト（「おどろき！なるほど！ガスワールド」）やガスのことをわかりやすく解説した各種教材の提供を通じ、エネルギーと環境について身近に感じられる取り組みも行っています。

企業館「がすてなーに ガスの科学館」は、エネルギーと環境について楽しく学ぶことができる施設です。社会科見学の受け入れやワークショップの実施などの教育支援に取り組んでおり、校外学習の場としても活用されています。2013年度の来館者数は254,383名となりました。

<関連リンク>

[調べ学習用サイト「おどろき！なるほど！ガスワールド」](#)

[「がすてなーに ガスの科学館」](#)

■ 長野・東京ガスの森を活用した『どんぐりプロジェクト』

2005年に開設した長野県北佐久郡御代田町にある「長野・東京ガスの森」では、親子を対象とした環境教育活動『どんぐりプロジェクト（注）』を開催しています。年3回（春・夏・秋）のスクールでは、森づくりの意義を学ぶとともに、植樹や下草刈り、間伐などの「森づくり体験」と、五感を使ったさまざまな「自然体験」のプログラムを組み合わせで行っています。どんぐりプロジェクトでは、森で学んだ知識や

体験を家に持ち帰り、日々の環境行動につなげることを最終的なねらいとしており、環境の専門家とともに、子どもたちの心に刻む、楽しくわかりやすいプログラムの充実に努めています。毎回、定員数を超える応募があり、今までに約2,000人のお客さまが参加されています。

「長野・東京ガスの森」では、環境教育のほかに、地球温暖化防止などのさまざまな役割を担う森林保全活動に加え、生物多様性保全への貢献などを目的として、鳥獣類や昆虫などの食物になる広葉樹を植える活動や生息生物の調査にも取り組んでいます。

〔注〕 『どんぐりプロジェクト』は東京ガス株式会社の登録商標です。



『どんぐりプロジェクト』植樹の様子

<関連リンク>

[「どんぐりプロジェクト」ファンサイト](#)

豊かな生活文化づくり

少子高齢化などの社会の課題を踏まえ、エネルギーを上手に使い、豊かな生活を続けていくために、地域参加型の活動を実施しています。

■ 炎の良さを伝える 『料理教室』・『火育』

これまで火に関わってきた企業として、火の価値や炎の良さを暮らしのなかで活かしていく取り組みを積極的に実施しています。

2013年に100周年を迎えた『料理教室』では、子どもたちの「食の自立」と「五感の育成」をめざす「キッズ イン ザ キッチン〔注〕」、ガスならではのスピード同時料理を提唱する「ラ・クチーナ・エスプレッサ〔注〕」など、炎でつくる料理の魅力を伝える多様な教室を開催しています。また、すべての『料理教室』では、環境に配慮した食生活を推奨する「エコ・クッキング〔注〕」の考え方を取り入れるなど、今後も工夫を凝らし、魅力ある教室を展開していきます。



炎でつくる料理の魅力を伝える料理教室

2012年からは、体験学習プログラム『火育』の推進に取り組んでいます。火の歴史や、暮らしとのつながり、正しい火の扱い方を学び、火がもたらす「恵み」を感じる体験を通して、災害時などにも役立つ「生き抜く力」や「生活を豊かにする力」を育みます。エネルギーを得ることの大変さを実感できる「古代の火おこし体験」や正しいマッチのすり方を学ぶ「マッチすり体験」、「災害時のための火育」などのプログラムが好評です。

(注) 「キッズ イン ザ キッチン」「ラ・クチーナ・エスプレッサ」「エコ・クッキング」は東京ガス株式会社の登録商標です。



マッチすり体験の様子

<関連リンク>

[「料理教室」サイト](#)

[「火育」サイト](#)

国際社会とともに

イクシスプロジェクトにおける地域貢献活動

東京ガスが参画している豪州のイクシスプロジェクトでは、オペレーターである国際石油開発帝石株式会社(INPEX)を中心に、美しい自然や先住民が持つ伝統的文化に悪影響を与えないように細心の注意を払いながら、プロジェクトが進められています。

そのため、教育、環境保護、先住民社会に焦点を当てた活動を多く行っています。たとえば、電気工事や自動車整備などの専門的な知識を身につけることができるララキア職業訓練校の設立に協力し、失業率が高い地元ダーウィン市先住民、ララキア族の若年層の就業を支援するなど、地域全体への社会貢献にも力を入れています。



ララキア職業訓練校



職業訓練の様子

※写真提供：国際石油開発帝石株式会社

従業員のボランティア活動支援

ボランティア活動支援に対する考え方

東京ガスグループは仕事を通じた成長だけでなく、ボランティア活動を「心の成長を通して、豊かな人間性を育み、一個人として成長する場」のひとつとして捉え、各種支援（活動機会の提供、スキルの提供、情報の提供）を実施しています。

活動機会の提供

ボランティアに興味があってもなかなか取り組むことができない人のために、さまざまなボランティア機会を企画し、提供しています。

■ 復興支援活動「震災ボランティア」

東日本大震災の被災地支援のため、年間200名以上の東京ガスグループ社員とその家族が、年に2回（春・秋）、被災地でのボランティア活動を行っています。2013年度は、約240名が宮城県東松島市の農地の整備を行いました。今後についても被災地のニーズを踏まえ、質・量ともに充実した活動を継続していきます。



農地整備の様子

■ サンタプロジェクト

「サンタプロジェクト」は、クリスマスシーズンに行う東京ガスグループのボランティア活動で、2003年にスタートしました。

東京ガスグループ従業員がサンタクロースに扮し、病院に入院している子どもたちや、福祉施設に入所されている方たちを訪問し、プレゼントやクリスマスカードなどを届けます。

2013年度は、3カ所の病院と2カ所の障がい児施設、2カ所の高齢者福祉施設に訪問し、約600人の方たちにプレゼントを手渡しました。



小児病棟で手づくりのクリスマスカードを手渡す東京ガスグループ従業員

スキルの提供

ボランティア活動を始め、継続的に行うために役立つスキルの提供を実施しています。

■ 傾聴講座

高齢者のコミュニケーションの希薄化や孤立などの問題解決支援のために、心のしくみを理解し、相手の気持ちに寄り添いながら、耳を傾けて話を聴く「傾聴」のスキルや技法を学ぶ講座を2012年度から実施しています。



傾聴講座の様子

情報の提供

ボランティア活動への参加のきっかけとなるように、壁新聞などを通じた情報提供を行っています。

■ グループ内ボランティア情報新聞「Join us! (ジョイナス)」の発行

「Join us! (ジョイナス)」は、東京ガスグループ従業員を対象にボランティア情報の提供を行う壁新聞で、年4回発行しています。

東京ガスグループ従業員が個々で行っているボランティア活動や職場で実施している社会貢献活動を紹介するほか、高齢者施設、障がい者施設等の現場スタッフの声も掲載しています。東京ガスグループ従業員が、社会の課題や実状、さまざまなボランティア活動の内容を知ることによって、ボランティア活動への興味や参加のきっかけとなることをめざしています。



年4回発行するボランティア情報壁新聞「ジョイナス」

人権の尊重に関する基本的な考え方

東京ガスグループは、「企業行動理念」を受けた「私たちの行動基準」において、人権の尊重に関する方針を以下のとおり定めています。

1. 私たちは、人権を尊重し、人種、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障害、学歴、社会的地位などによる差別や嫌がらせを行いません。
2. 私たちは、雇用形態・性別の違いや肩書きなどにかかわらず、お互いの立場を尊重し、誰に対しても平等に接します。
3. 私たちは、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行動をしません。また、それらを見過ごすことも許しません。

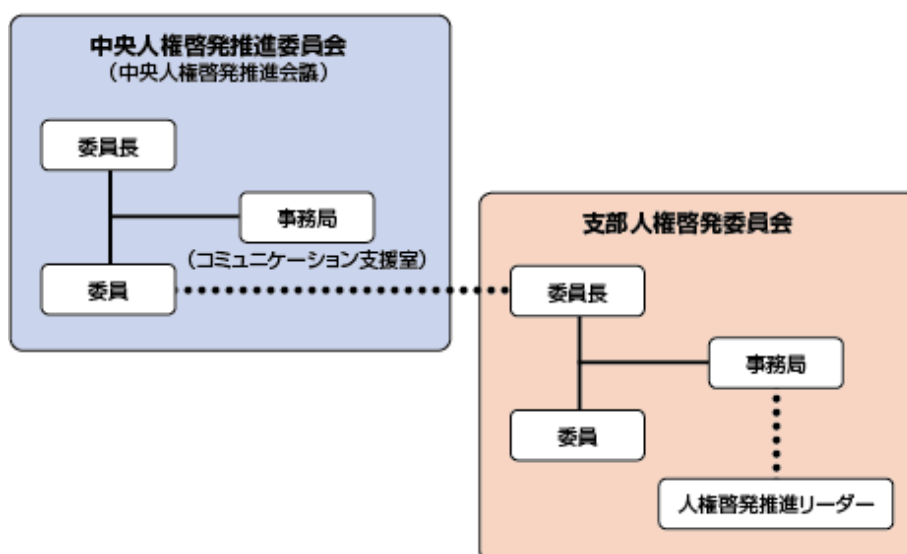
この人権の概念には、日本国憲法や労働基準法のみならず、世界人権宣言などで定められた基本的人権や、ILO国際労働基準に定められた労働における基本的権利（結社の自由、団体交渉権、強制労働の撤廃、児童労働の廃止、差別の撤廃）、海外現地の法令や文化・慣習も含まれています。

人権に配慮した職場づくり ～元気の出る職場づくり～

東京ガスでは、人権啓発の原点を「公正な採用選考」と「差別のない明るい職場づくり」にあると考え、諸施策に取り組んでいます。従業員が十二分にその能力を発揮し、ステークホルダーとの関係を円滑にするためにも、「人権尊重の意識」はその基盤をなすものです。そのため、各種人権啓発研修に関しては、東京ガスならびに関係会社および東京ガスライバルの従業員を対象にISO26000も踏まえ、継続的に取り組んでいます。

推進体制

人権啓発の推進体制図



■ 中央人権啓発推進会議

中央人権啓発推進会議は、人権問題全般についての理解・認識を促進するため、東京ガスならびに関係会社およびライバルにおける研修実績の確認と、次年度の研修計画・啓発活動を検討し、その実施を促進するために設置された会議体です。構成メンバーは、コンプライアンス担当執行役員を議長とし、各部の人事担当部長を主体に17名で構成され、事務局は「私たちの人権課題は、まずコミュニケーションにある」との考えのもと、コンプライアンス部コミュニケーション支援室に置かれています。



中央人権啓発推進会議

■ 人権啓発推進リーダー

当社独自の取り組みとして、1995年からこれまで12期にわたり、リーダーを養成してきました。企業の社会的責任を十分に認識し、建設的な議論と自律的行動を通して、より高い成果の実現をめざすためには、「元気の出る職場づくり」は不可欠です。それを実現するための、人権啓発推進リーダーの主な役割は、(1) 各支部の人権啓発研修計画策定への参加と、その講師役、(2) 職場の相談窓口機能の2つです。人権啓発推進リーダーは「元気の出る職場づくり」実現のため、各職場における推進役となる人材を養成することを目的に、各期1年間をかけて研修を展開しています。主な養成研修の内容は以下のとおり

です。

研修テーマ

- CSRと人権
- なぜ企業が人権問題に取り組むのか？
- 当社の人権問題の取り組み
- 同和問題を考える
- 差別意識を考える
- 国際社会と人権
- さまざまな人権問題（女性・子ども・高齢者・障害者・在日外国人・マイノリティといわれる人々など）
- ハラスメント問題（セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント・モラルハラスメントなど）
- 職場とメンタルヘルスについて
- コミュニケーションスキル（アイメッセージ・アサーティブコミュニケーション）
- 各地へのフィールドワーク（多磨全生園・人権博物館など）
- 相談対応の実践



人権啓発推進リーダー養成講座（開講式）

研修では、一人ひとりの考えや思いを表明し合い、多様なものの見方があることなど、お互いの気づきを大切にしています。研修終了時には「グループ研修研究発表」を行っています。人権啓発推進リーダーは、2014年5月1日現在、現役社員ベースで170名（関係会社社員を含む）。2013年11月から2014年10月にかけては、第13期の人権啓発推進リーダーを養成しています。また年1回、全人権啓発推進リーダーを対象とし、フォロー研修も行っています。

■ 人権相談窓口

職場におけるさまざまなコミュニケーション問題に対応するために、社内外にコミュニケーションに関する相談窓口を設置しています。2013年度は44件の相談が寄せられました。対応にあたっては相談者保護を前提として極力面談を促進し、安心して働ける環境づくりをともに考えサポートしています。

相談窓口の受付担当

社内受付窓口	コミュニケーション支援室
社外受付窓口	外部コンサルタント

研修体系

当社では、下表に示すとおり、グループ所属員を対象に階層別研修や職場主催の支部人権研修などを実施しています。同和問題をはじめとするさまざまな人権課題を学ぶとともに、企業を取り巻く人権状況を認識し、「企業の社会的責任と人権」「ステークホルダー・マネジメント」を含めた取り組みなどを取りあげ、社会、企業、そこで働く一人ひとりのそれぞれの視点から多様な教材とテーマを用いて「人権感覚をブラッシュアップすること」を目的としています。

共通テーマに「元気の出る職場づくり」を掲げ、職場で働く従業員一人ひとりが、能力を十二分に発揮できる職場環境の実現を重点課題に採り上げています。1日コースとなっている階層別研修をはじめとするこれらの研修の特徴は、参加型研修を多く採り入れ、受講生の気づきを大切にしているところにあります。またセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどの各種ハラスメントや、職場コミュニケーションをテーマとしたコンテンツを中心に、「アサーション」、「ストレス・マネジメント」もカリキュ

ラムに採り入れています。

2013年度実施状況

種別	内訳	概要	参加者数（名）	
			2012年度	2013年度
全社	(1) 階層別研修	入社時、3年目、資格昇格時(2階層)の4階層に分かれての研修	1,533	1,531
	(2) 人権啓発推進リーダー養成講座・フォロー研修	職場の推薦を受けた従業員の一年間の人権研修	333	255
	(3) 企画型研修	人権勉強会 元気の出る職場づくり研修 など	350	390
	(4) 関係会社研修支援	事務局へ直接要請を受けて実施 (オーダーメイド研修)	637	538
	(5) 外部への講師派遣	東京人権啓発企業連絡会をはじめ企業行政などからの要請に基づく研修	366	295
職場別	支部人権研修	職場別テーマ研修	7,136	7,187

■ 全社研修〈中央人権啓発推進委員会啓発研修〉

事務局であるコンプライアンス部コミュニケーション支援室が主催・支援・講師役として行う研修です。

(1) 階層別研修、(2) 人権啓発推進リーダー養成講座〈年間〉・フォロー研修、(3) 企画型研修、(4) 関係会社主催研修支援〈オーダーメイド研修〉、そして(5) 外部研修講師派遣の5つの内容に分かれています。

(1) 階層別研修

人権啓発研修のなかで大きな割合を占める「階層別研修」においては、関係会社およびライフバルからの参加者が全体の49%を占め、多様なものの見方・受け止め方を実感できる効果を生み出しています。業務のアウトソーシングが進展するなか、ステークホルダー・マネジメントの重要性について、研修参加者が理解を深め、お互いに話し合う場面を大切にしています。特に、「入社3年目研修」「統括職2級研修」では、職場で人権的に気になる点などを、研修参加者から事務局に自由記述方式で事前に報告してもらい、「ちょっと気になる事例」としてまとめ、教材のひとつにしています。テーマは職場環境、人間関係、ハラスメント、男女共同参画社会の実現（性別役割意識）、同和問題、お取引先への言動など多岐にわたり、現実感を伴った「参加型研修」を展開しています。



階層別人権啓発研修

(2) 人権啓発推進リーダー養成講座・フォロー研修

前出「人権啓発推進リーダー」参照

(3) 企画型研修（人権勉強会など）

「私たちの行動基準」を振り返り、人権尊重の組織風土を醸成することを目的に外部講師を招いて勉強会を開催しています。2013年度の(1)～(4)の研修については2,714人の参加実績がありました。その他、(5) 外部講師派遣については、企業や教育機関を対象に、295人の方々への研修を実施しました。



人権勉強会

■ 職場別研修〈支部人権啓発推進委員会研修〉

支部事務局（主に人事担当マネージャー）と人権啓発推進リーダーが主体となって行う各職場での人権研

修です。2013年度は7,187人の参加者を対象に行いました。啓発教材（ビデオ）の活用や、職場ごとの「ちょっと気になる事例」の語り合いなど、支部のニーズに応える課題を設定し、実施しました。



職場主催の人権啓発研修

■ 人権週間の取り組み

12月4日～10日の人権週間にちなみ、人権意識の高揚を目的として、東京ガスならびに関係会社およびライバルの従業員とその家族を対象に、人権標語の募集をしています。

2013年度は人権標語に8,595件の応募がありました。選出された優秀作品は、ポスターを作成して各事業所に掲示しています。また身近な人権に関する題材をクイズ形式にした「人権クイズ」をイントラネットにおいて実施し、さまざまな人権に対する理解を深めるきっかけとしています。

2013年度人権標語優秀作品 「また明日って 言える友だちふやそうよ みんななかまさ友達さ」。

この作品は、当社が会員になっている東京人権啓発企業連絡会（注）の人権標語「職場の部」（5万2,114件応募）において佳作を受賞しました。

（注） 東京人権啓発企業連絡会とは、人権尊重の企業文化の定着を目的として、東京に本社を置く企業を主体に126社（2013年10月現在）で組織されている任意団体であり、当社も各種研修・研究集会・講座などに積極的に参加しています。

人事方針と雇用の現況

人事に関する基本方針

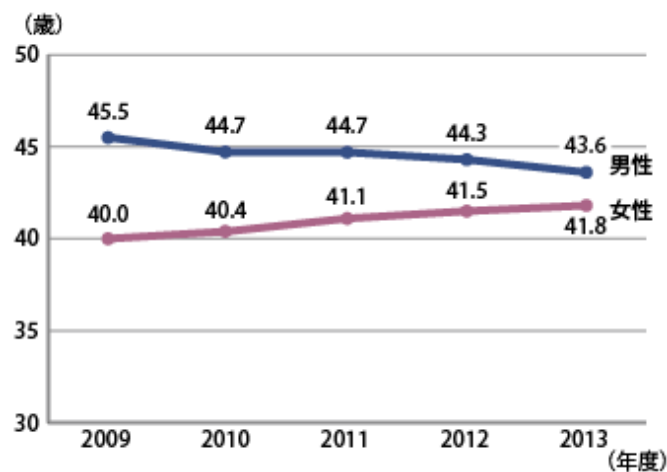
企業活力の源泉は「人」であり、人の成長なしに会社の成長はない、という考え方のもとに、人事諸施策を展開しています。

処遇制度については、従業員一人ひとりが自らの能力を高め、日々努力を重ねて、会社の業績向上に貢献した従業員が「頑張った甲斐があった」と納得・満足できるよう、一定期間の業績を反映するしくみを導入しています。メリハリある処遇を行うことにより、従業員の「やりがい・働きがい」の向上につなげ、活力あふれる組織を実現することをめざしています。

従業員概況

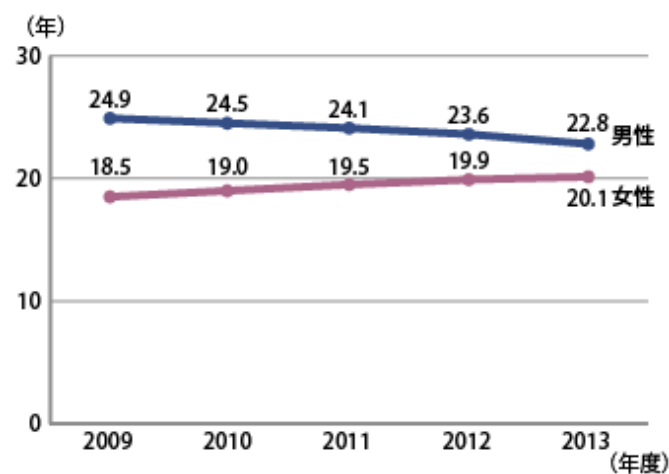
2014年3月現在の従業員数は、8,002名（男性6,692名、女性1,310名）、平均年齢は45.0歳となっています。

男女別平均年齢（2014年3月31日時点）



データは東京ガス社員

男女別平均勤続年数（2014年3月31日時点）



データは東京ガス社員

離職率（2014年3月31日時点）

$$\frac{\text{自己都合退職者数 (2013年4月1日～2014年3月31日まで)}}{\text{期首社員数 (2013年4月1日時点の社員数)}} = \frac{61}{8,211} = 0.74\%$$

公正・公平で、透明性のある採用活動

東京ガスでは、「OPEN・FAIR・HOT」をスローガンに、日本経済団体連合会の「採用選考に関する企業の倫理憲章」を遵守することはもとより、公正・公平で透明性のある採用活動を行っています。学生が学業に専念し、企業を研究・選択するための十分な時間を確保できるよう、採用情報を早期に公開し、各種セミナーを通じて会社のリアルな姿を提示しています。

採用状況（新卒）の内訳（2014年4月1日現在）

区分	2010	2011	2012	2013	2014	2014内訳			
院・大卒（注）	102名	109名	98名	108名	176名	男性	136名	女性	40名
高卒	164名	155名	155名	161名	130名	男性	122名	女性	8名
合計	266名	264名	253名	269名	306名	男性	258名	女性	48名

データは東京ガス社員

（注）高専卒を含む

人事制度と評価のしくみ

人事制度と評価

2013年4月から、社員一人ひとりの持ち味・強みをきめ細かに評価し、人材育成を一層促進するとともに、組織成果の最大化を追求する複線型人事制度を導入しました。

複線型（貢献タイプ別）人事制度の概要

	エキスパート	ジェネラル	ビジネス・フェロー
めざす姿	特定の領域における業務経験を通じて得た技能・技術・知識や人望を活かし、東京ガスグループの現場をまとめる、またはサポート業務を推進する	さまざまな業務経験を通じて得た技能・技術・知識をもとに得意分野を磨きながら、全体最適の視点をもって東京ガスグループの事業を推進する	専門分野における高度な技能・技術・知識によって、東京ガスグループのソリューションやイノベーション機能の向上を推進する

目標管理制度

従業員が会社・部門の目標と自分の役割や責任を理解し、計画的に自らを成長させていくために、個人の目標と業績や組織への貢献度などをマネジメントする「目標管理制度」を採用しています。

360度評価システム

業績向上のみならず、仕事の進め方や職場における行動などについてもさらなる改善を進めていけるように、上長だけでなく、同位・下位者からも日々の行動について評価してもらう、「360度評価システム」を導入しています。これにより、従業員の成長を促すと同時に、評価に対する納得感を高めています。

人材育成とキャリア開発

人材育成制度

■ 基本的な考え方

東京ガスは、「人は仕事を通じて成長する」という認識のもと、「職場での上司による仕事を通じた指導育成（OJT）」を中心に、「教育・研修（Off-JT）」「本人による自己啓発」および「異動・ローテーション」などを効果的に組み合わせることによって、従業員の能力開発を行っています。また、「仕事を通じた自己実現に、自らの働きがいを見出す」ことができるよう、人材公募制度やキャリアプラン面接などを実施しています。

教育・研修体制

当社の人材育成のしくみである「人材開発プログラム」は、ビジネスパーソンとしてのベース・共通能力の育成と、幅広い専門能力の育成の二本立てで構成されています。複線型人事制度における各貢献タイプに求めるこれらの能力を「広げる」・「高める」・「増やす」ことで、「自らが考え、人を巻き込んで行動できる人材」「事業環境の変化に柔軟に対応できる人材」を育成し、個々の持ち味・強みを最大限発揮して「一人ひとりの成長による生産性の向上」と「東京ガスグループの牽引役としての活躍」の実現をめざしていきます。

■ ビジネスパーソンとしてのベース・共通能力の育成

人材育成のための異動・ローテーションに加え、ビジネスのベースとなる共通能力の育成研修（基本教育、マネジメント能力育成・キャリア開発支援など）を実施しています。

■ 幅広い専門能力の育成

各部門において、独自の専門能力を育成するための部門別研修・部門横断研修を実施しています。

■ マネジメント力養成

社員各層に対し、各貢献タイプに求める期待役割の認識およびマネジメント力の養成を目的として、管理者研修等を実施しています。

■ 次世代リーダー育成

高い視座・広い視野を持ち、変革期リーダーシップを養うことを目的として、管理職層に対し、他社との交流を中心とした研修を実施しています。

■ イノベーション力養成

新しい価値を創造するために必要な発想力・構想力を養うことを目的とした研修を実施しています。

■ グローバル対応力養成

グローバル化の進展による経営環境の変化に柔軟に対応し、活躍できる人材を育成するため、海外事業所等への実務研修や短期留学プログラムを実施しています。

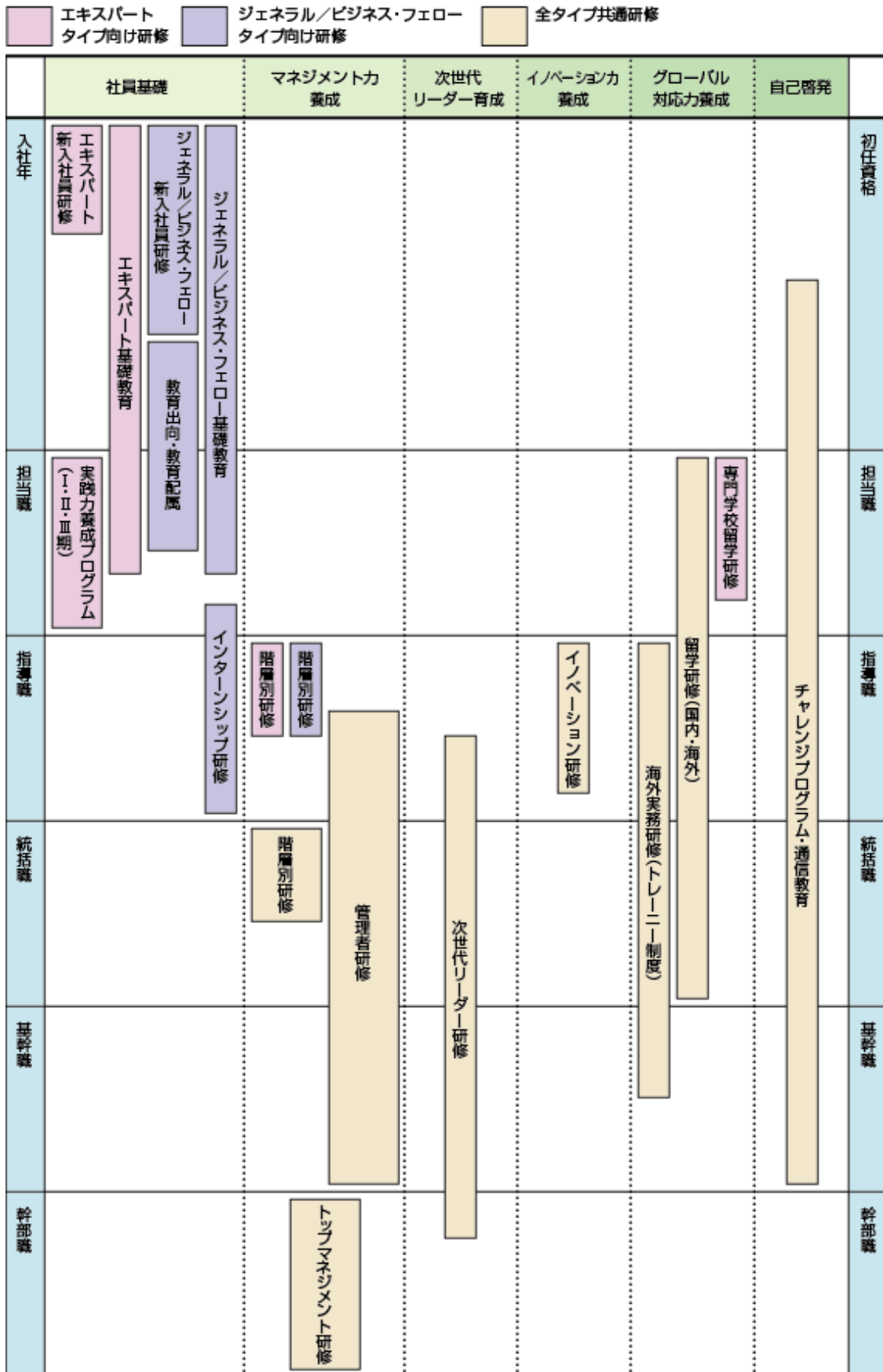
■ 留学研修制度

視野を広げ、業務の知識を身につけ、幅広い人脈を構築して事業に貢献することを目的に、毎年約10名の従業員が国内外の大学院・専門学校などへの留学を実施しています。

■ 自己啓発支援プログラム

自己啓発支援として、セミナーや外部研修、通信研修などを用意しています。プログラムには専門性の向上のみならず、課題構築力、協働の能力、課題遂行力の向上に役立つ内容も採り入れています。

人材開発プログラム 研修体系図



異動・ローテーション

■ 適材適所の配置

従業員が自らの仕事に「やりがい・働きがい」を感じられるよう、適材適所の配置をめざしています。毎年、キャリアプランについて上長と面接し、自己申告・上長所見を人事システムに登録することで、異動計画やキャリア開発に役立てています。

■ 人材公募制度とフリーエージェント制度

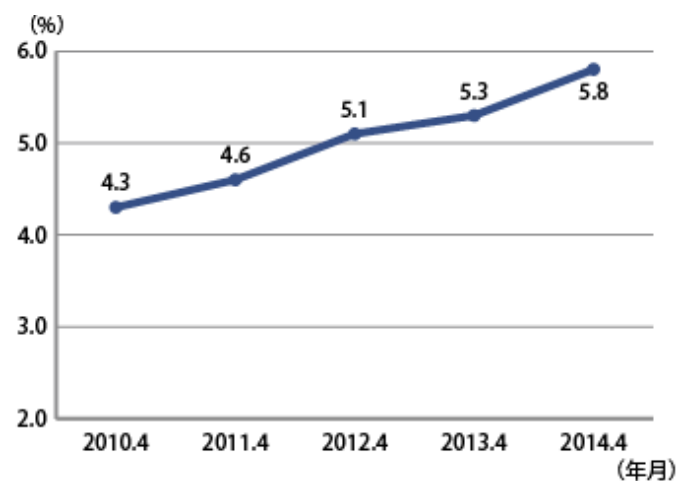
通常の人事異動を補完する制度として、新規事業などに対して従業員が自発的に応募する「人材公募制度」と、従業員自ら希望する職務にチャレンジできる「FA制度」を設置しています。

ダイバーシティへの取り組み

女性や若年層の積極的な登用・育成

従業員一人ひとりが、自らの能力を最大限発揮でき、お互いの個性を尊重し合える、活力あふれる職場づくりに努めています。また、女性・若年層などにも広くポストチャンスを与えるなど、積極的な登用・育成を図るとともに、性別や学歴などに関わらず、一人ひとりの能力・成果を反映した公正な処遇を徹底しています。

女性管理職の割合（2014年4月1日時点）



データは東京ガス社員

再雇用制度（セカンドライフ支援制度）

東京ガスは、定年を60歳としていますが、「改正高年齢者雇用安定法（改正高齡法）」施行以前から、継続雇用制度に該当するセカンドライフ支援制度を導入し、能力・意欲を有する従業員に対して適切な雇用機会を提供してきました。さらに、改正高齡法施行に伴い、「具体性・客観性のある採用・契約更改基準」を明確化し、労使協定を締結しています。

定年退職後の再雇用状況（2009～2013年度）

		2009	2010	2011	2012	2013
定年退職者数 (比率)		59名 (22.6%)	59名 (26.0%)	48名 (22.9%)	52名 (22.7%)	64名 (18.8%)
再雇用者数 (比率)	東京ガス (注1)	176名 (67.4%)	148名 (65.2%)	121名 (57.6%)	157名 (68.6%)	239名 (70.3%)
	関係会社など	26名 (10.0%)	20名 (8.8%)	41名 (19.5%)	20名 (8.7%)	37名 (10.9%)
早期退職 (注2)		30名	21名	21名	19名	21名

(注1) 前任契約社員（準社員）として採用された人数

(注2) セカンドライフ支援のひとつで自らの選択により早期退職制度を利用した人数

データは東京ガス社員

障がい者の雇用

当社では、障がいをもつ従業員が健常者と同じ職場で各種業務に従事しています。今後も障がい者雇用を促進するため、障がいの内容や程度に合わせて設備を改良し、安全で働きやすい環境整備を行うとともに、さらなる就業職場・職域の拡大を進めていきます。なお、2014年4月現在、147名が在籍しており、法定雇用率を達成し、2.06%の実績となっています。

「多様な人材の活躍推進」講演会を開催

2013年10月、当社にて「多様な人材の活躍推進」講演会を開催し、人事部担当執行役員が東京ガスにおけるダイバーシティの考え方に関する説明をしました。その後、(株)東レ経営研究所の佐々木常夫特別顧問を講師に招き、「多様な人材の活躍推進」をテーマに講演いただきました。当日は、東京ガスおよび関係会社の管理職を中心に約400名が参加し、ダイバーシティへの意識を高めるとともに、当社施策への理解を深める機会となりました。



佐々木氏による講演の様子

働きやすい職場環境づくり

ワークライフバランスの推進

東京ガスは、「次代の人事政策」の柱として「社員一人ひとりの能力開発・能力発揮の最大化」を掲げ、当社の組織力強化を図っています。多様な感性や能力を最適に活用し伸ばすマネジメントを推進し、一人ひとりが役割期待に応じて強みを発揮できるよう、男女ともに働きやすい職場環境づくりに努めています。

■ 仕事と育児・介護などの両立を支援する環境の整備

2014年4月には、育児勤務の適用期間を小学校3年生修了までから小学校6年生修了まで拡充するなど、社員が働き方を柔軟に選択できるよう、法定の規定を上回る育児・介護の休職および短時間勤務の制度を整備しています。また、不妊治療や子・孫の学校行事などへの参加、家族の介護・看護に利用できる休暇制度も整えており、社員に広く活用されています。

主な制度と利用実績

制度	内容	項目	利用実績（年度）									
			2009		2010		2011		2012		2013	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休職	子が満3歳に達した直後の4月末まで	取得者数（名）	1	118	1	100	0	89	0	79	1	71
		復職率（%）	100	100	100	97.5	-	100	-	100	100	100
育児勤務	妊娠中および子が小学校6年生修了（注）まで 育児のためのフレックスタイム制あり	取得者数（名）	207		202		235		219		226	
介護休職	2親等以内の被介護者一人につき3年以内まで		4		5		3		1		1	
介護勤務	2親等以内の被介護者一人につき2年以内まで 介護のためのフレックスタイム制あり		4		3		3		2		1	
ボランティア休暇	年間5日間を上限に特別休暇（有給）を付与		21		20		149		134		77	
リフレッシュ制度	30・35・40・50歳到達者に適用 記念品等の贈呈や特別休暇（有給）を付与		637		685		657		651		631	
配偶者の出産休暇	配偶者の出産時に5日間の特別休暇（有給）を付与											
配偶者同行休業制度	社員の配偶者に海外転勤が発生した場合、配偶者と海外勤務地での同居を前提に、3年以内の休業を認める（新制度：2014年4月～）											

（注） 2013年3月31日以前までは、小学校3年生修了までデータは東京ガス単体

■ ワークライフバランス関連セミナーの開催

当社は、ワークライフバランスの推進の一環として、さまざまな切り口でセミナーを開催しています。2013年度は、延べ257名が参加しました。社員一人ひとりが最大限に能力を発揮することで強靱でしなやかな企業となることをめざし、今後も取り組みを推進していきます。

2013年度に開催したセミナー

開催年月	区分	セミナーテーマ	対象	参加人数
2013年5月	生産性向上	仕事と生活の調和セミナー	• 職場リーダー	129名
2013年9月	育児	育児期の働き方を考えるセミナー	• 育児休職中の社員 • 働きながら育児をしている社員やその上長	35名
2013年10・11月	介護	仕事と介護の両立支援セミナー	• 全社員	75名
2014年2・3月	育児	育児休職者の復職前セミナー	• 次年度に復職を予定している育児休職中社員および配偶者	18名
2013年度 ワークライフバランス関連セミナーへの参加合計人数				257名

データは東京ガス単体



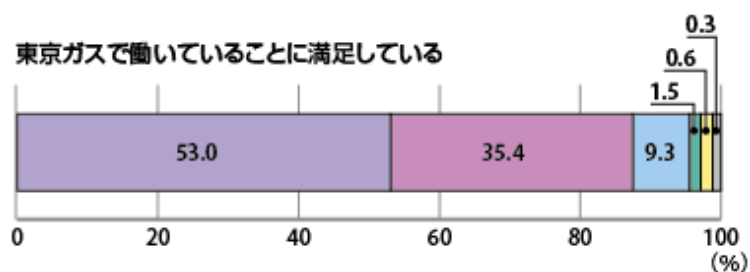
育児期の働き方を考えるセミナー

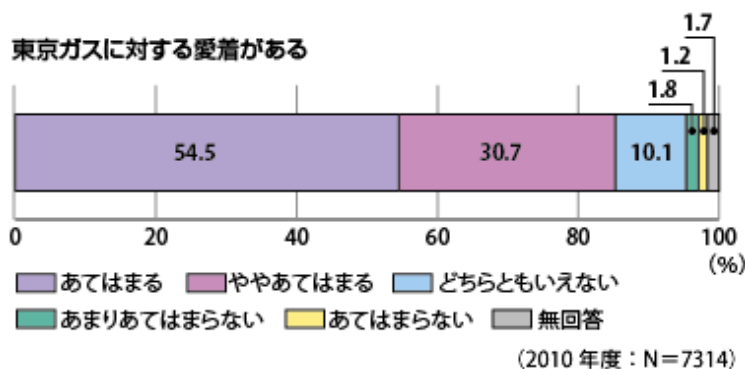
定時退社Day

「掲げた業務目標を所定内労働時間できちんと達成する」ことを意識し、限られた時間でより高い成果をあげる仕事の進め方を再確認する契機として、毎月「定時退社Day」を設けています。

社員意識調査

意識調査結果





社員の仕事や職場、生活などに関する意識調査を全社員に定期的を実施し、人事制度等の施策に結びつけています。意識調査結果から、総じて、当社で働くことに満足しており、やる気を持って仕事に取り組んでいることが明らかになりました。

裁判員制度への対応

裁判員制度については、従業員が安心して裁判に参加できる環境を整えることが、会社としての社会的責任を果たすことにつながると考えています。そのため、裁判員候補者および裁判員に選任された従業員に対しては、通常勤務時と同様に有給の特別休暇を付与しています。

良好な労使間コミュニケーションの構築

当社の社員は、ユニオン・ショップ協定（注）に基づき、東京ガス労働組合員となっています。会社と組合は、相互の理解と信頼に基づき、健全で良好な労使関係を構築し、経営諸課題や労働条件について、率直に意見交換・協議を行っています。また、社員以外の当社従業員に対しても、安心して働ける環境を整備するように努めるとともに、最低賃金の協定も締結しています。

（注）ユニオン・ショップ協定

労働組合に加入しなかった場合あるいは労働組合を脱退したり除名されたとき、使用者はその労働者を解雇する旨を約束した協定のこと。

労働安全衛生の取り組み

労働安全衛生活動の基本理念

安全衛生は、働く人の命と健康を守るという、まさに企業が負う社会的責務であり、企業存立の基盤です。また、東京ガスがお客さまに対して標榜している「安心・安全・信頼」という企業ブランドは、安全衛生を確保し続けることによって受け入れられていくものであり、企業経営上も最も重要な課題だと考えています。

東京ガスは、安全衛生の確保を最優先し、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底するとともに、災害・事故のリスクの撲滅に努め、「安全衛生のエクセレントカンパニー」をめざします。さらには、関係会社、協力企業を含めた東京ガスグループとしての安全衛生が、東京ガスと同様に高いレベルで確保されていくよう、最大限の支援に努めていきます。

安全衛生教育の実施状況（2013年度）

内容	実施時期	参加者数（名）
階層別安全衛生・安全配慮研修	新入社員教育	4月（1回） 265
	新任管理者安全衛生研修	4月（2回） 228
安全衛生に関するリスクマネジメントセミナー（部長クラス）	7月	353
職長教育（法定）	4～2月（6回）	153
安全管理者選任時研修（法定）	4月	48
衛生管理担当者研修会	5月	80
交通安全運転訓練（新規運転者・事故者等）	4～3月	880
ドライブレコーダー活用による安全運転添乗指導	5～3月	619
健康づくり講演会	4～3月（30回）	1,376

健康の保持・増進

当社は健康の保持増進に向け、一次予防（産業保健活動）の強化として、産業保健チームを設置し、職場に直接赴いて行う健康相談・職制相談・健康教育にきめ細やかに取り組んできました。また、健康配慮の前提である健康診断の100%受診を徹底し、疾病の早期発見・外部医療機関の有効活用・有所見のフォローなどに努めてきました。

今後も、職場・個人との連携を一層密にし、メンタルヘルスをはじめとした健康相談・職場環境改善・疾病の再発防止対応などを継続強化していき、心身の疾病予防および健康の保持を図っていきます。

■ 産業保健活動

産業医を中心に産業看護職・薬剤師・および非常勤管理栄養士から構成されるチームで、さまざまな産業保健活動に取り組んでいます。

具体的には「メンタルヘルス対策の継続」や「生活習慣病予防に向けた取り組みの継続」「受動喫煙防止に向けた検討」に取り組んでいます。

■ メンタルヘルス対応

全疾病休業日数に占めるメンタルヘルス疾患の割合が約6割あることから、今後も活動を継続し充実していきます。

- (1) 全社員を対象としたインターネットを利用したストレスチェックの実施

- (2) 希望により職場単位でストレスチェック結果を集計し管理者にフィードバック
- (3) 管理者研修会などの機会に管理者としての対応方法や、職場環境改善などについての教育を実施
- (4) 相談体制としては、産業医・産業看護職による対応のほか、外部機関と契約し、電話相談やカウンセリングを気軽に受けられる環境を整備

■ 生活習慣病予防対策

生活習慣病予防を目的に、以下に掲げた活動を展開するとともに禁煙支援活動・ベストウエイト・節酒指導・快適睡眠に向けた啓発活動を継続して実施していきます。

- (1) 運動習慣啓発活動
 - ・希望職場に簡易体力測定を開催
 - ・ウォーキングマップ作成やイベント開催を支援
- (2) 社内リレーマラソンの開催
 - ・健康保持増進を目的に、中高年層も気軽に参加できるような競技方式で開催
 - ・外部主催のランニング講習会や練習会を紹介

■ 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザ対策事務局の要請に基づく各種活動を支援しています。

- (1) 非常事態体制移行時の備蓄品受領説明会を籠城建屋の担当者を対象に実施
- (2) 感染防護品や籠城用品の備蓄・管理
- (3) 最新の情報をイントラなどを利用して提供
- (4) 非常事態体制移行時の帰宅用マスクの装着訓練などを実施

■ 健康診断

各職場の協力により定期健康診断・特殊健康診断・特定業務従事者（交替勤務者）健康診断の100%受診を達成し続けています。

また、健康診断の内容については年々充実しており、すでに人間ドックに準じた水準になってきていますが、さらに充実すべき項目があれば拡充を検討していきます。[sep]今後も産業医や産業看護職による健康相談・健康指導など健康診断結果のフォローをきめ細かく実施していきます。

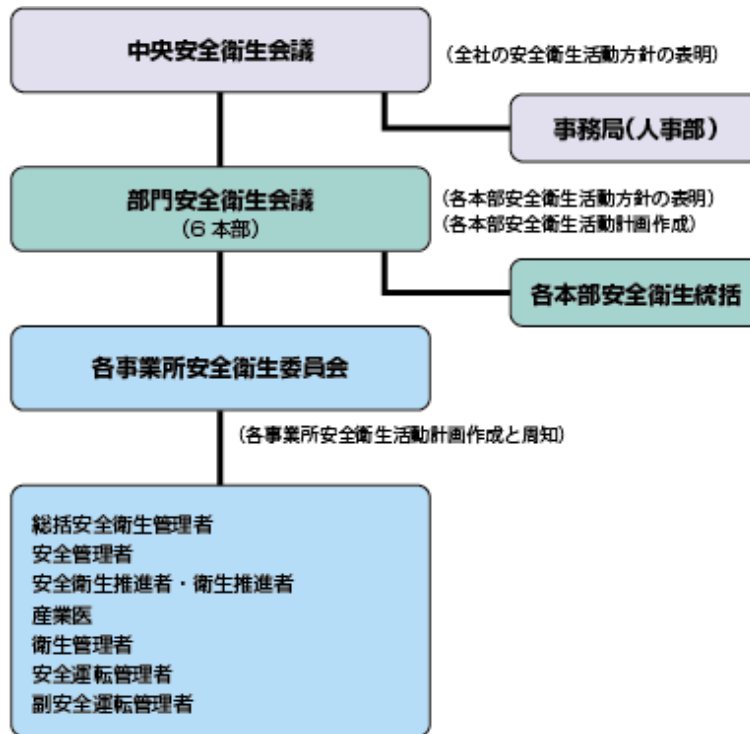
労働災害の防止

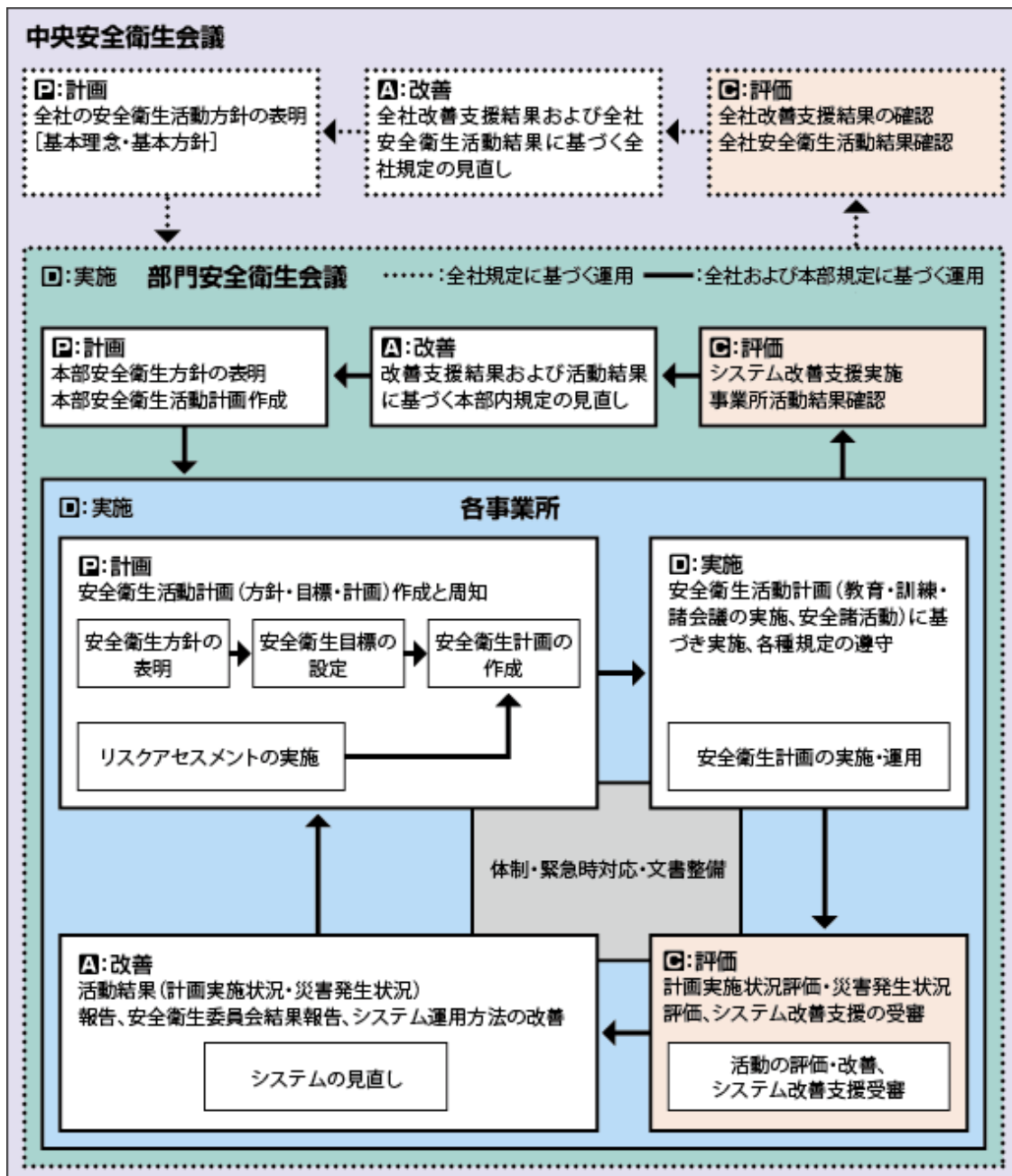
当社は、労働災害の防止に向け、各職場が実践している日常的な労働安全衛生活動の取り組みを一層強化していくことを目的とし、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を、2006年度から全社的に導入・運用しています。また、その一環として導入したリスクアセスメントを活用し、災害リスクを定量的に捉え、その削減にも努めています。

労働安全衛生および安全配慮に関する教育については、新入社員・新任管理者・新任ポスト者・事業所トップ層に対し、それぞれ階層別の教育を実施するとともに、「衛生管理者研修」「安全管理者選任時研修」「職長教育」などを社内で開催し、法定管理者養成のための教育も積極的に実施しています。

加えて、労働安全衛生管理体制について定期的に全社に対する確認・チェックを行うなど、労働安全衛生法などの関連法令の遵守に努めています。すべての安全衛生活動をPDCAサイクルに基づいて進めていくしくみである労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）は、運用9年目を迎え、一層の取り組みの充実を図っていきます。[sep]全社共通の枠組みにおいて、各職場が職場実態に即した取り組みを自律的に展開し、改善し続けることによって、労働災害の撲滅を図ります。

安全衛生管理体制





■ 交通事故の防止

当社は、交通事故の防止に向け、当社独自に構築・運用している社内運転ライセンス制度という大枠のなかで、新規ライセンス取得者や事故発生者、あるいは中高年を対象として社外施設を活用した運転訓練を実施しています。また、ライセンス更新時(原則1回/5年)にはドライブレコーダーを活用した外部インストラクターによる添乗指導を行い、個々の運転者の技能レベルの向上と自分の運転を映像で振り返り気づいてもらうことで、不安全な運転を改め、安全運転に徹してもらう機会として実施しています。

さらに安全確認の徹底を基本に、さまざまな訓練などの場面で「しっかり止まって、よく見る」運転への指導・意識づけを徹底し、交通事故の一層の削減をめざしていきます。

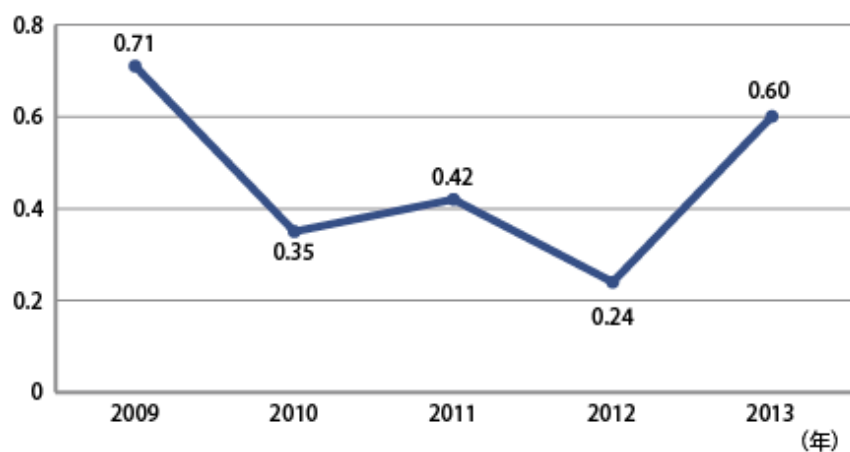
また、各職場には専門的な教育訓練を受講した「安全運転指導員」を配置し、添乗訓練・定置訓練などの日常的な交通安全指導を行っています。これらに加え、定期的に発行する「安全管理ガイド」「交通安全メールマガジン」「安全運転管理者向け情報提供」や「春・秋の全国交通安全運動」の機会を積極的に活用するなど、各職場に対して交通安全情報をきめ細かに提供し、その啓発に努めていきます。

作業災害件数、交通事故件数、休業度数率、強度率の推移（東京ガス社員・準社員）

	2009	2010	2011	2012	2013
作業災害件数（件）	17	22	18	22	21
交通事故件数（件）	123	152	138	149	131（注1）
休業度数率（注2）	0.71	0.35	0.42	0.24	0.60
強度率（注3）	0.009	0.002	0.008	0.002	0.005

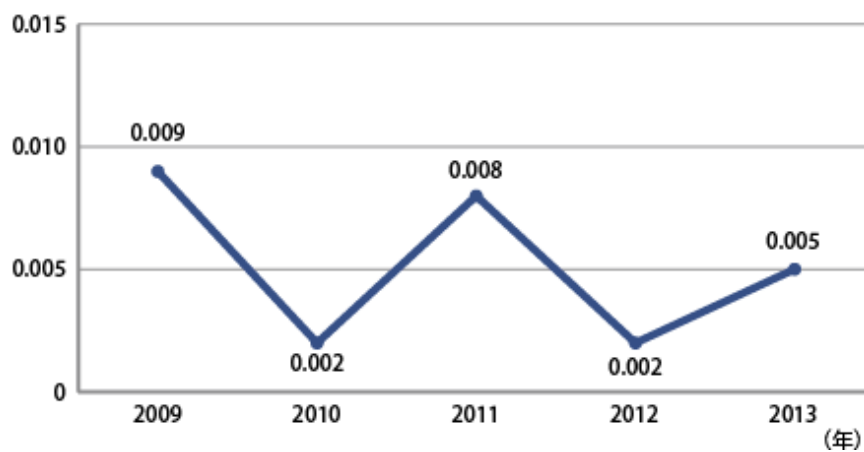
（注1）2013年度の交通事故の内訳：人身加害14件、人身被害7件、物損加害30件、物損被害29件、自損事故51件

休業度数率推移（注2）



（注2）休業度数率 = 100万延実労働時間あたりに発生する休業災害被災者を示すもの

強度率推移（注3）



（注3）強度率 = 1,000延実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの

IRの基本方針

東京ガスのIR活動は、資本市場とのコミュニケーションを通じて、経営の健全性・透明性を確保するとともに、資本市場の期待を経営に反映させ、東京ガスグループに対する理解と信頼の向上をめざします。

利益配分方針

2011年11月に発表した「2020ビジョン」では、2012～2020年度計の連結営業キャッシュフローを、2兆2,400億円と計画しています。これに、このほかのキャッシュインを加えた2兆4,800億円のうち、17%にあたる4,200億円を株主還元に充当します。配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元策のひとつとして位置づけ、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2020年度に至るまで各年度6割程度といたします。また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

年度の総分配性向の計算式

$$\text{n年度の総分配性向} = \frac{(\text{n年度年間配当金総額}) + (\text{n+1年度の自社株取得額})}{\text{n年度連結当期純利益}}$$

<関連リンク>

[株主・投資家向け情報](#)

資材調達マネジメント

購買活動の行動基準

東京ガスは、1992年にオープンかつ公平・公正な購買活動を徹底するため行動基準および基本方針を定め、2000年7月よりこれらをウェブサイト上に公開しています。

これらの基準・方針をもとに透明性が高く、公平・公正な取引を基本としたお取引先との信頼関係を確立し、ともに「安心・安全・信頼」のブランド価値の向上に努めています。

オープン

良質で安全かつ経済的であれば、国内外を問わず幅広く調達することを基本とし、その手続きも理解しやすい簡素なものといえます。

公平・公正

お取引先については、品質・価格・信頼性・納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・技術力・経営状態・CSRへの取り組み姿勢などを総合的に勘案し、経済合理性に基づいて公平・公正に選定します。

相互信頼

公平で公正な購買取引を通じて、お取引先の皆さまとの信頼関係を確立し、相互の発展のもと協働して「安心・安全・信頼のブランド価値」の維持向上に努めます。経済的で安定した都市ガスの供給には、お取引先の皆さまとの相互信頼に基づき、品質の確保を前提に、適正な価格で、納期以内に、安定して供給していただくことが不可欠であると考えます。

CSRへの配慮

(1) コンプライアンス

購買取引は、当社およびお取引先の皆さまの双方が、労働や人権等に係わる法規を含むすべての関連法規とその精神、社会規範および企業倫理を遵守すべきであると考えます。

(2) 環境の保全

循環型社会の実現を目指し、経済的条件に環境性の観点を加え、グリーン購入を推進します。

■ 購買の基本方針

購買活動をお取引先との相互信頼関係のもと協働して行うために、「購買の基本方針」は以下の内容を提示し、ご協力をお願いしています。

1. 品質の確保

品質、性能が東京ガスの要求水準を満たすとともに、それが合理的な期間保持されるものであることが必要です。また、形状、構造、操作性、メンテナンス対応に優れたものでなければなりません。

2. 適正な価格

価格については、品質・性能・仕様・納期・支払条件および市場価格動向等に照らし、適正なものでなければなりません。

3. 納期の遵守

納入にあたっては、納期が必ず守られることが必要です。

4. 安全性の確保

使用および操作上の安全性が確保されるものであることが必要です。

5. 保守管理・アフターサービス

点検・保守・補修・故障時等の対応が、迅速で的確に実施されることが必要です。これらのことを考慮した設計・製作がなされている必要があります。また、修繕時や緊急時に必要な部品、技術的援助が迅速に提供できる体制が保持されていることが必要です。

6. CSRに配慮した取り組み

(1) コンプライアンスの徹底

独占禁止法や下請法等全ての関連法規の遵守と、個人情報や機密情報・他社の知的財産等の適切な管理が必要です。

(2) 環境の保全(グリーン購入)

周囲の環境に対し悪影響を及ぼさないよう十分な対応策が講じられ、環境問題に配慮し、環境負荷軽減されたものでなければなりません。また、当社の「グリーン購入推進の手引き」や「共通環境管理等仕様書」に沿った仕様であることが必要です。

(3) リスクの管理

品質問題や災害・事故等の緊急事態が発生した場合の迅速・適切な対応ができることが必要です。

(4) 労働・人権への配慮

労働や人権等に係わる法規や社会規範を遵守し、安全で衛生的な職場環境を提供する措置を講じることが必要です。

■ 共通環境管理等仕様書

共通環境管理等仕様書は、当社発注の工事・作業に関し、法令遵守、環境負荷の低減、労働安全衛生への配慮などを規定したものです。対象お取引先に対し、これを発注ごとに必ず提示・要請しています。

公正な取引に向けた取り組み

お客さまからの信頼の維持・向上のためには、東京ガスグループはもとよりお取引先においてもコンプライアンスを遵守することが不可欠です。そこで、当社ではルールを定め、コンプライアンス違反の未然防止に努めています。

■ 当社がコンプライアンス違反を起こさないために

「私たちの行動基準」のなかで、お取引先との取引や関係について規定を行い、さらに「購買活動に関する指針」のなかで、倫理原則や法令・規定の遵守について明示をするなど、さまざまな機会に周知・徹底を図っています。

■ お取引先のコンプライアンス違反への対応

「購買の基本方針」において、お取引先にコンプライアンスの徹底を求めています。どのような場合にコンプライアンス違反となるのか、また、その対応方法や再発防止のための取り組みなどについて明確化するため、2004年に「取引先のコンプライアンス違反への対応ガイドライン」を制定し、対応しています。

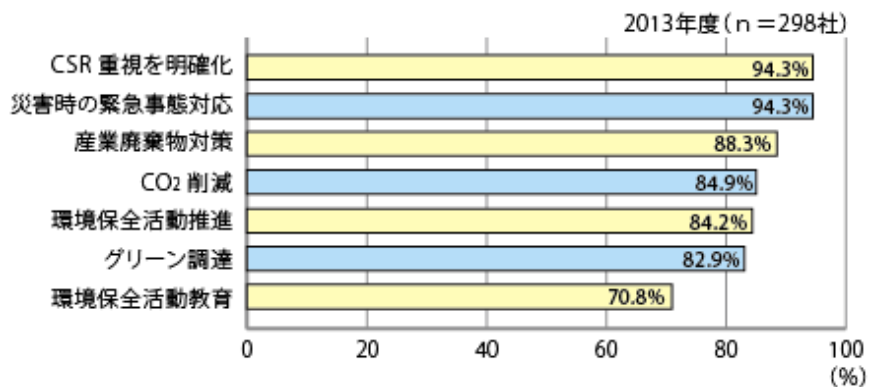
お取引先とのコミュニケーション

購買活動の行動基準・基本方針に加え、主な調達品目、調達手続きをウェブサイト上に公開し、随時取引参加の機会を提供しています。

お取引先とは、日頃から面談などの機会に情報を共有し、双方向のコミュニケーションを図っています。また、毎年お取引先に各社の概要、コンプライアンスや環境への取り組みなどについてアンケート調査を行っています。

調査の結果、必要な場合には各社役員と面談を行っています。

お取引先のCSRへの取り組み状況に関するアンケート結果



(注) 質問に対し「取り組んでいる」と回答した企業 (%)

(注) 調査対象は前年度に一定以上の取引のあるお取引先に限定

<関連リンク>

[資材調達の取り組みの詳細](#)

グリーン購入への取り組み

■ グリーン購入とは

商品やサービスを購入する際、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に選択することを「グリーン購入」といいます。

■ 取り組みの基本方針

当社では1996年度よりグリーン購入に体系的に取り組み始め、2000年に「グリーン購入ガイドライン」を策定しました。

購買活動の行動基準において環境への配慮を謳うとともに、購買の基本方針においても「グリーン購入推進の手引き」に沿った仕様を求めています。

このほかにも、当社ではグリーン購入推進のためにさまざまな取り組みを行っています。

■ 電子カタログ購買を利用したグリーン購入促進事例

当社が導入している電子カタログ購買(注)は、10万点以上の品目を登録しています。

登録品目の中心である事務用品、什器・備品、印刷物等は、商品選定においてグリーン購入対象商品を優先しており、環境に配慮した商品を選択できるしくみとなっています。

現在電子カタログ購買におけるグリーン購入率は約80%を達成しています。

(注) 電子カタログ購買(当社システム名: PASPO)とは、インターネットを利用し、電子カタログから簡便かつタイムリーに発注できるしくみ。

ガバナンス報告

▶ コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方および推進体制について

▶ 内部統制

内部統制システムの整備について

▶ 経営体制

経営に関わる制度や委員会、会議などの各種体制について

▶ 監査体制

各監査の質的向上のため、相互連携の強化に努める体制について

▶ リスク管理

全社的リスク管理体制や危機管理体制、リスク管理を推進するための取り組みについて

▶ コンプライアンスの徹底

基本的な考え方や推進体制、その実践に向けた取り組みについて

▶ 情報セキュリティ管理

基本的な考え方や推進体制、その確保に向けた取り組みについて

▶ 知的財産活動

基本方針や推進体制について

コーポレート・ガバナンス体制

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

東京ガスは、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上をめざしていきます。

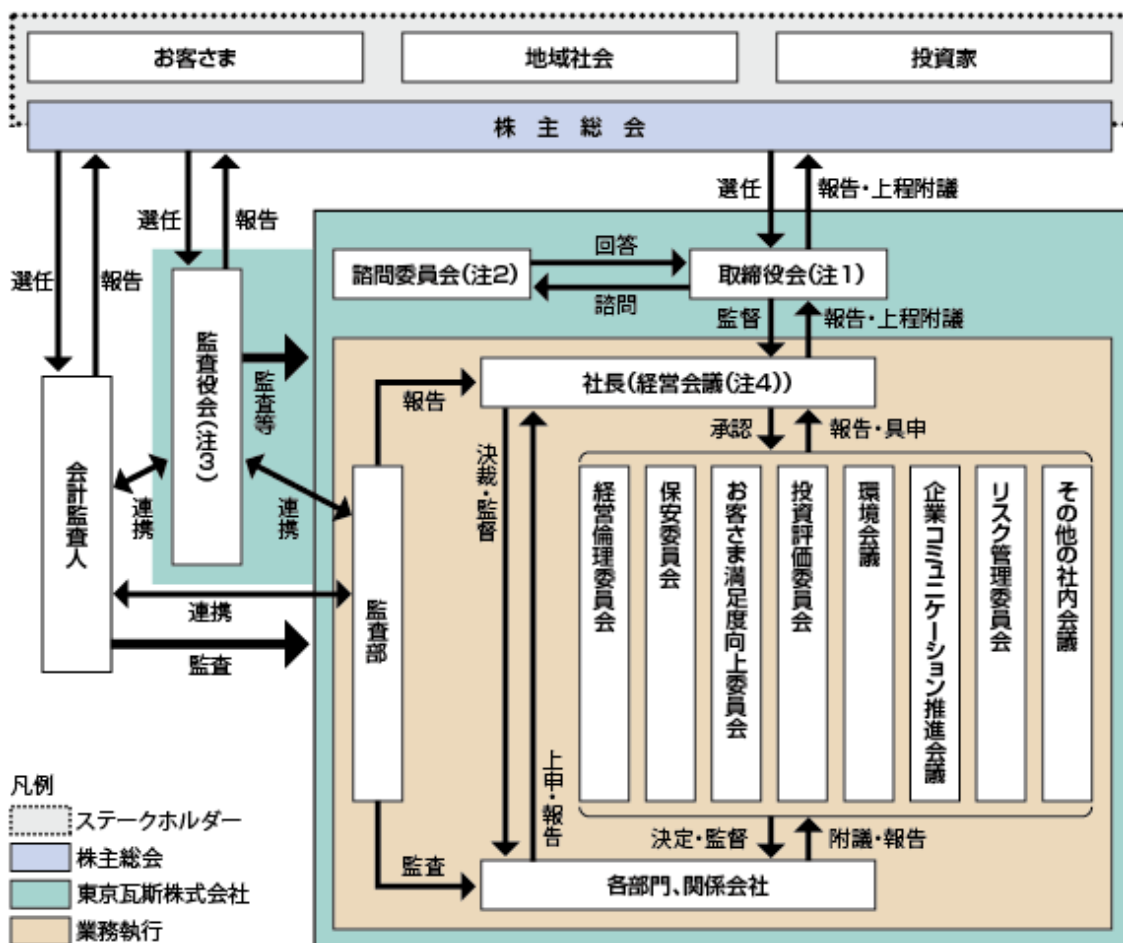
■コーポレート・ガバナンス推進体制の概要

当社は、2002年より経営意思決定の効率化・迅速化を図るため、取締役の員数を大幅に削減するとともに、業務執行監督機能を強化しつつ、透明性の向上を図るため、社外取締役を招聘しています。（社外取締役3名を含む11名で取締役会を構成しています。）さらに、社外取締役・社外監査役の代表3名、および社内取締役2名で構成される諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき、公正かつ適格な役員候補者選定を行うとともに「役員報酬に関わる基本方針」に従い役員報酬について審議し、取締役会に答申しています。社外監査役については従前より2名招聘していましたが、2006年に1名増員し、社外監査役3名を含む5名の監査役が厳正な監査を実施しています。

また、取締役会に付議される事項をはじめ、経営に関わる重要な事項については、原則として毎週開催される経営会議において審議・決定することなどにより、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現しています。取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、特定の業務の責任を担う執行役員に大幅に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させています。（経営責任および執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としています。）なお、透明性のある経営の推進と風通しのよい組織風土づくりのため、2002年度に社長が委員長を務める「経営倫理委員会」を設置するなど、コンプライアンス、リスク管理、CSおよび保安等の経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の審議・調整・決定を行っています。

このように当社は、社外取締役および社外監査役を積極的に招聘し、監査・監督機能を多層化することなどを通じて客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しています。

コーポレート・ガバナンス体制



- (注1) 取締役会：取締役11名（社外3名・社内8名）、監査役5名（社外3名・社内2名）
 (注2) 諮問委員会：社外取締役・社外監査役の代表（3名）、取締役会長（1名）および代表取締役社長（1名）
 (注3) 監査役会：監査役5名（社外3名・社内2名）
 (注4) 経営会議：社長執行役員1名・副社長執行役員2名・常務執行役員11名（代表取締役3名が社長執行役員および副社長執行役員を兼務）

<関連リンク>


[コーポレート・ガバナンス報告書\[PDF：593KB\]](#)

[アニュアルレポート](#)

[有価証券報告書](#)

内部統制

内部統制システム

当社は、経営の適法性・健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、「当社および関係会社の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針（PDF:193KB）」を策定し、適切に運用しています。

「内部統制報告制度」への対応

当社は、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」に対応するために、金融庁の基準等に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に関わる内部統制を整備・運用するとともに、その状況を評価し、必要に応じて改善しています。なお、同制度に従って作成した、財務報告に関わる内部統制が有効であるとした直前の連結会計年度に関する内部統制報告書については、監査人からすべての重要な点について適正に表示しているとの意見表明がなされています。

経営体制

取締役・取締役会

東京ガスは2002年から経営の意思決定の効率化・迅速化を図るために、取締役の人数を大幅に削減しました。業務執行と監督機能を強化しつつ透明性を高めるため、執行役員制度の導入と社外取締役の招聘を行いました。2014年6月末現在、取締役会は社外取締役3名を含む11名で構成されており、その任期は1年です。

役員報酬制度

2005年4月、当社は役員ของบริษัท業績に対する経営責任を明確化するとともに、役員報酬の客観性・透明性を確保するために、「役員報酬に関わる基本方針」を策定しました（2012年2月 一部表現等見直し）。この方針に基づき、退職慰労金の廃止および業績連動型報酬体系の導入などを軸とする役員報酬制度の見直しを行いました。また、経営に株主の視点を反映する目的から、社外取締役を除く取締役は、「株式購入ガイドライン」に従い、当社株式を毎月取得し、在任中保有することが義務づけられています。

執行役員制度

執行役員に各部門の業務執行に関する権限を大幅に委譲するとともに、責任の明確な業務執行体制を整備しました。執行役員は、戦略本部と関係会社からなる「ユニット」や各部門の業務を執行し、取締役会が決定した経営方針のもと、当社グループ価値の最大化に取り組んでいます。なお、執行役員の任期は、執行責任を明確化するため、1年としています。

諮問委員会

社外取締役および社外監査役の代表、会長、社長により構成される「諮問委員会」を設置しています。諮問委員会は、取締役会の諮問を受け、役員候補者の選任および役員報酬などを審議し、経営の透明性と客観性の確保を図っています。

経営会議

会社の経営に係る重要事項についてその方策を審議する機関として、「経営会議」を設置しています。構成メンバーは社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員（出向者を除く）の14名です。このほか、常勤監査役2名が出席しています。

社内会議

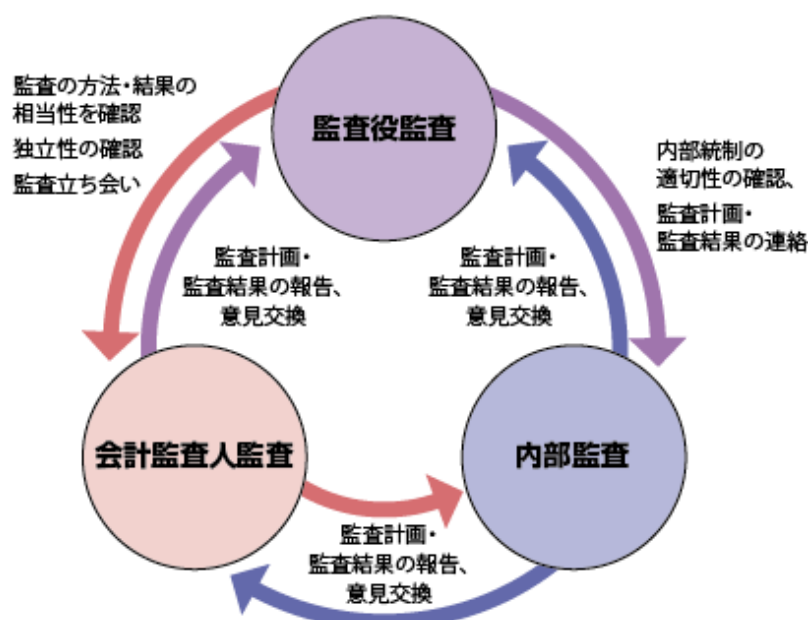
当社では、事業運営にあたり、効率性、専門性、迅速性などを重視する観点から、LNGバリューチェーンに沿った本部組織と関係会社からなる「ユニット制」を基本組織としています。このため、会社施策全般に関わる重要な経営課題については、ユニットを跨る調査・検討・調整などを行う必要があり、施策の整合性、実効性、一体性をより高めるために、部門横断の社内会議（現在は全14の会議体）を設置しています。これらの会議は役員を委員長とし、特に重要と位置づけている倫理、保安、お客さま満足に関わる3委員会については社長を委員長としています。各会議で検討された内容は、必要に応じて「経営会議」に報告されます。

監査体制

監査役監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携

東京ガスは、いわゆる三様監査（監査役監査、内部監査、会計監査人監査）の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、下図のとおり各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立会いなど緊密な相互連携の強化に努めています。

三様監査について



監査役・監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されており、それを支える組織として業務執行から独立した監査役室を設置し、4名の専任スタッフを配置しています。各監査役は「監査役監査基準」に従って、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、必要があると認めるときは適法性等の観点から意見を述べるほか、本社および主要な事業所ならびに子会社において業務の状況などの調査を行い、また経営トップと定期的にあるいは随時会合をもち、意見交換を行っています。さらに、監査部や会計監査人とも密接な連携をとりながら、良質な企業統治体制の充実・強化に向け、取締役の職務執行を厳正に監査しています。

内部監査部門

当社は、内部監査組織として監査部（人員36名：2014年4月1日現在、内部統制報告制度対応業務を含む）を設置し、会計、業務、コンプライアンス、情報システムならびにリスク管理等に関わる観点から専門的な監査を効果的に実施できる体制を整えています。

内部監査の手続きと状況

当社の内部監査は、当社および関係会社を対象に実施しています。内部監査の結果は、社長、経営会議、取締役会および監査役に報告するとともに被監査部所の責任者に報告し、提言事項に対する回答の提出を義務づけています。提出された回答内容の実施状況については翌年にフォローアップが行われ、結果を経営会議等に報告します。2013年度は、当社5部門および関係会社7社の監査と当社5部門および関係会社11社のフォローアップ、ならびにコンプライアンス関連のテーマ監査を実施しました。

グループ内監査の連携

監査役、関係会社監査役、監査部が、定期的に意見交換などを行っています。連絡会や研修会などを実施し、密接な連携を取りながらグループ全体で効率的かつ有効な監査を実施できる体制を構築しています。2013年度、関係会社監査役連絡会は4回、関係会社監査役研修会は4回実施しました。

リスク管理体制

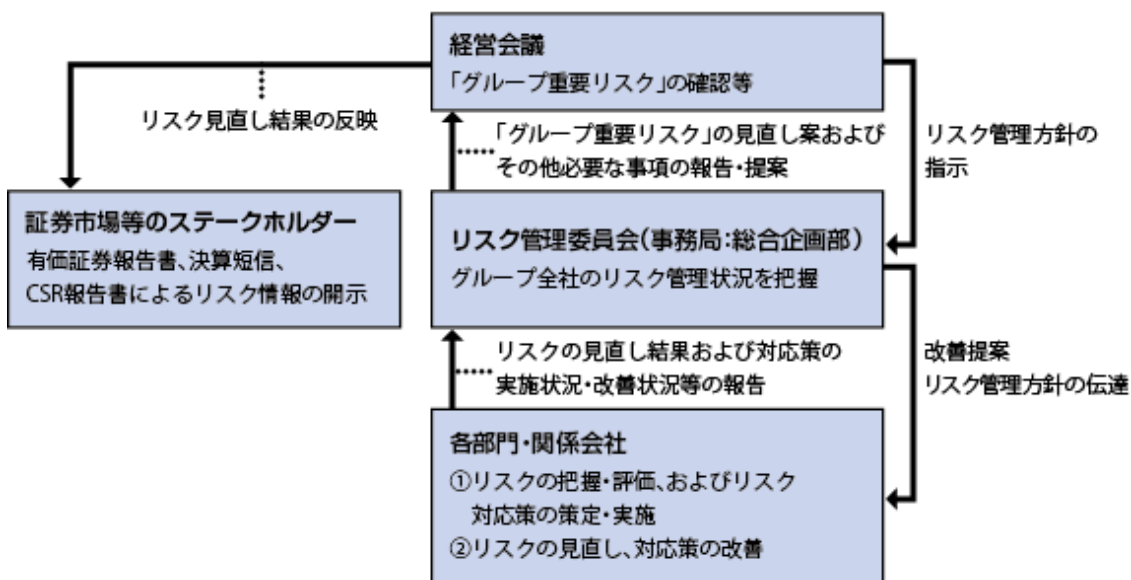
■ 全社的リスク管理体制

当社は2003年度に、全社的リスク管理（ERM：Enterprise Risk Management）体制を構築し、「リスク管理規則」を制定するとともに、そのなかで「グループ重要リスク」を明文化しています。

また、2008年度にERM体制の整備・運用状況を把握し、ERMの管理水準向上を図るために、リスク管理委員会を設置しています。同委員会は、定期的なリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告し、承認を受けています。さらに、2011年度より、リスク管理機能を総合企画部に移管し、経営管理と一体となったERMを実施する体制を整備しています。

このような体制の下で、当社各部門および関係会社に「リスク管理推進者」約120名を配置して、ERMを推進しており、毎年リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA（計画-実行-点検-改善）サイクルが確実に回る体制となっています。

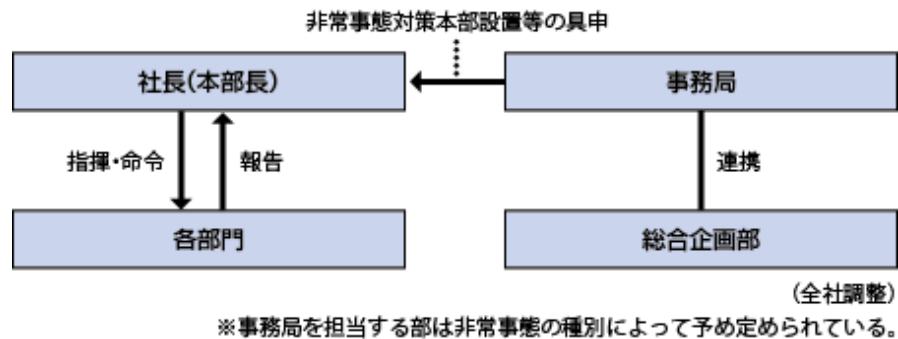
全社的リスク管理（ERM）体制



■ 危機管理体制

当社はライフラインを構成する公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策本部規則」を制定し、地震等の重大な自然災害およびパイプライン・工場の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、新型インフルエンザ、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題等のあらゆる危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備しています。

また、重要なリスクについては定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電、および新型インフルエンザ等に備えた事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。



リスク管理の推進に向けて

■ リスク管理研修の実施

東京ガスグループでは、リスク管理推進のために各種の研修を開催しています。

具体的には、2013年度は、リスク管理推進者対象の研修、新任の当社各部門や関係会社の部長・マネージャー（新任ポスト者）対象の研修を開催し、それぞれの立場で必要となるリスク管理の適切な遂行やリスク管理能力の向上をめざしています。

■ エスカレーションルール

重要リスクが顕在化した場合などに、その情報が適時・適切に、必要なレベルの上位者に報告される企業文化・組織風土をより一層徹底するために、上述のリスク管理規則の下位規則として、「重要リスクが顕在化した場合等の報告規則」（エスカレーションルール）を制定し、適切に運用しています。

<関連リンク>

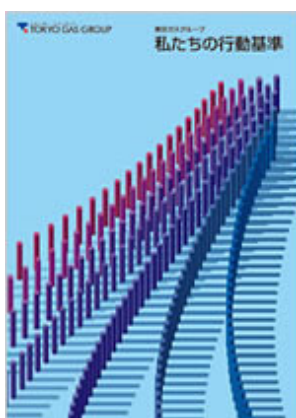
[グループ重要リスクについて](#)


基本的考え方

事業活動にあたり、倫理観に基づき法令等を遵守することは、東京ガスグループの競争力の根源である「安心・安全・信頼」のブランド価値向上の基盤となるものです。当社では、以下の3点を基本として掲げ、関係会社および東京ガスライフバルとともにコンプライアンス推進に取り組んでいます。

1. コンプライアンスマインドの醸成

コンプライアンスを重視した判断・行動を、役員・従業員一人ひとりが実践していく、価値観・企業風土の確立をめざしています。



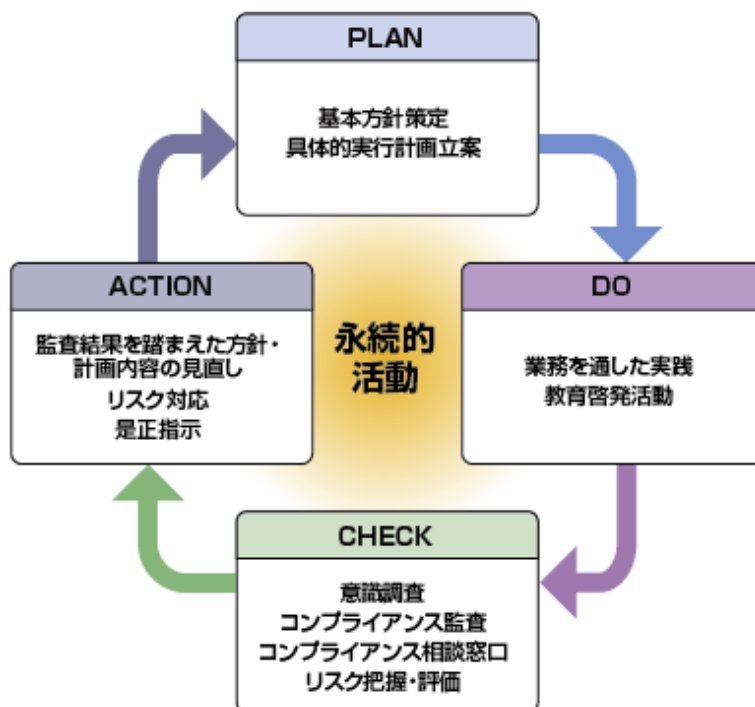
「[私たちの行動基準 \(PDF:476KB\)](#) 」(2004年4月に改訂)
判断・行動の指針を示したもので、関係会社およびライフバルを含む、すべての従業員が共有する「7つの約束」を骨子としています。

2. 基本方針に基づき各部門が連携した取り組みの展開

経営倫理委員会が策定する基本方針のもと、東京ガスグループの各部門が、それぞれの業務に密着した具体的かつ主体的な取り組みを展開しています。

3. コンプライアンスPDCAサイクルの確立

事業内容や法的環境の変化を踏まえ、柔軟で永続的な活動を行うために、コンプライアンスの視点で業務を見直し改善につなげるPDCAサイクルを確立し機能させています。



コンプライアンス推進体制

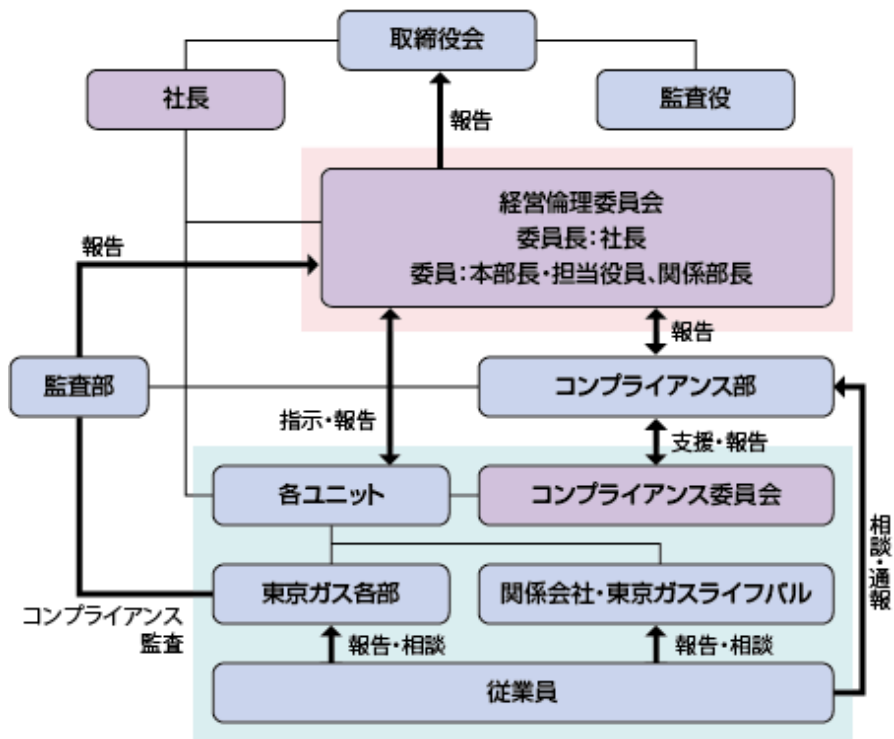
社長を委員長とする「経営倫理委員会」では年2回（原則5月、12月）、コンプライアンス相談窓口の対応状況やコンプライアンス意識の定着状況のモニタリング、コンプライアンス監査結果などについて、審議・確認しています。

2002年11月には経営倫理委員会事務局として「コンプライアンス部」を設置し、コンプライアンス推進活動を積極的に進めています。合わせて、各ユニットに「コンプライアンス委員会」を設けコンプライアンス推進の取り組みを継続的・主体的に取り組んでいくための体制を構築しています。

各職場においては、より具体的な活動を推進していくために300名を超える管理職をコンプライアンス推進活動の核となる「推進役」「推進担当者」に任命しています。

コンプライアンス推進活動の日常化・活性化のために、推進担当者連絡会などの機会を通じて、相互の情報交換を行っています（2013年度は2月に開催。282名参加）。

コンプライアンス推進体制図



■ コンプライアンス相談窓口

当社では、2004年10月に当社および関係会社を受付対象範囲とする「コンプライアンス相談窓口」の体制を確立しました。

コンプライアンス相談窓口は職制への相談がためられる場合に、従業員が直接相談・通報できるもので、社内（コンプライアンス部）と社外（弁護士事務所）に設置しています。また、相談・通報への対応にあたっては、プライバシー保護、不利益処分の禁止など相談者の保護が保証されています。なお、この相談窓口は、公益通報者保護法上の内部窓口としての機能を包含しており、2006年4月に施行された公益通報者保護法の保護対象範囲に合わせて、相談窓口の受付対象範囲を東京ガスグループを含めたお取引先まで拡大しています。なお、すでに関係会社では自社相談窓口が設置・運営されており、ライフバルについても、2010年10月に43法人すべてに相談窓口が設置されました。

当社は、この窓口を適正に運営していくことで、コンプライアンスに関する問題を早期に発見・解決し、企業としての自浄作用がより有効に機能するよう努めています。

また、昨年に引き続き2013年9月に関係会社およびライフバルのコンプライアンス相談窓口の担当者を対象に研修会を開催し、相互の情報交換や相談への対応力強化を図りました。

コンプライアンス相談窓口の概況（2013年度）

相談内容	件数（件）
職場の人間関係に関するもの	22
法令に関するもの	7
社内ルールに関するもの	20
その他	7
合計	56

コンプライアンスの実践に向けて

当社ならびに関係会社およびライフバルでは「私たちの行動基準」の内容の理解を図るだけでなく、一人ひとりの具体的な行動へとつなげるため、階層別研修やオーダーメイドでの研修・勉強会を行い、各人の

実践を促しています。

■ 研修会を通じたコンプライアンスマインドの向上

新入社員研修をはじめとする階層別研修を、関係会社やライバルの所属員も積極的に参加するなかで行い、コンプライアンスマインドの向上に努めています（2013年度は1,531名参加）。

さらに、各部門、各社の実情に合わせた研修メニューによる出張研修を行い、各社の主体的な取り組みとの相乗効果を図っています（2013年度は延べ82回、3,117名参加）。

■ 各種ツールを用いた職場勉強会の実施

各職場では、コンプライアンス推進担当者を中心に職場単位での勉強会を実施しています（2013年度は20,314名参加）。

職場勉強会で用いるツールとして、2007年に「私たちの行動基準」を具体的な行動につなげるための「コンプライアンス事例集」を発行しました。また、2012年度からは討議型勉強会のツールとして、独自で作成した「ケースメソッド」を提供しています。



「コンプライアンス事例集」

■ コンプライアンス情報の共有化

コンプライアンス推進活動の核となる東京ガスおよび関係会社の「推進役」「推進担当者」およびライバル、一部協力企業向けに支援ツールとしてニュースレター「コンプライアンス情報」を隔月で発行し、タイムリーな情報提供の強化を図っています。各職場における勉強会に活用し、社内外の参考となる事例を知ることで職場レベルでの問題解決力を向上させ、コンプライアンス推進の強化につなげています。

さらに、各種の法改正・運用強化、エネルギーの安全かつ安定的な供給をはじめとする「エネルギーセキュリティ」に対する社会的な要請の高まり、そして海外への事業展開など、東京ガスグループを取り巻く事業環境の変化に対するコンプライアンスリスクの情報収集と社内共有化を行うことで、社内外の動向への的確な対応を推進していきます。



「コンプライアンス情報」

独占禁止法・景品表示法・下請法の遵守徹底に向けて

東京ガスでは、当社グループ社員を対象に、当社グループが遵守しなければならない法令知識の理解向上を目的に毎年、独占禁止法等の研修を実施しています。

2013年度は、独占禁止法・景品表示法に、下請法の研修を合計6回実施し、当社グループ社員約1,100人が参加しています。

研修では、具体的な法令違反の事例（注）の解説などを交えて、情報提供を行うように努めています。

（注）カルテル・優越的地位の濫用（独占禁止法）、優良誤認・有利誤認（景品表示法）など



下請法研修の様子

■東京ガスグループとしてのコンプライアンス推進

当社は、地域における「東京ガスの顔」として業務を展開するライフバルのコンプライアンスを推進すべく、各社の実情に合わせて、出張研修や勉強会ツール提供などを行い、PDCAサイクルを回しています。また、東京ガス協力企業会（TOMOS）は、東京ガスと理念の共有を図るため、「私たちの行動基準」に準じた「TOMOS行動憲章」を制定しています。

コンプライアンス推進の一環として、当社は東京ガスグループ共通のリーフレット「個人情報保護のために」を配布し、協力企業の職場研修会を支援しているほか、協力企業の経営層向けの講演会を実施しています。また2010年度からは、コンプライアンスに関わる意見交換を一部協力企業と実施し、東京ガスグループの理念共有を図っています。

コンプライアンスの浸透状況の確認・監査

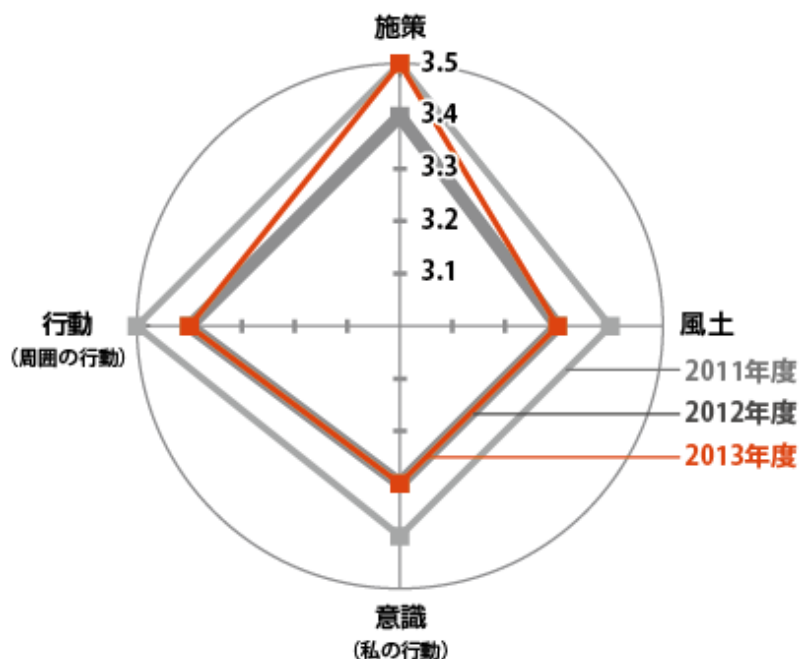
■コンプライアンス意識調査

当社はコンプライアンス推進活動の効果を把握するために、全従業員を対象としたアンケート調査を関係会社を含めて定期的の実施しています。

調査の結果、当社については下図のとおり、各項目においてこれまでと同様に高い水準にあります。

次年度以降の取り組みに活かしていくため、調査結果とそれを受けた取り組みの方向性について、当社においては2014年2月に推進担当者連絡会でフィードバックし、さらに2月から3月にかけて関係会社に対しても個別にフィードバックしました。なお、この調査結果と取り組みの方向性は、イントラネットに掲載して当社および関係会社の従業員に公開しています。

東京ガスのコンプライアンス・アンケート得点（4点が最高点）



■コンプライアンス監査

監査部に「コンプライアンス監査グループ」があり、当社および関係会社を対象として、監査を受ける側の業務に関連する法令ならびに企業倫理や社会的規範の観点からリスクの発生可能性・重要度に着目した監査を行っています。その結果については監査を受ける側と実施する側の双方で確認し改善に努めています。

今後も継続的にコンプライアンスリスクの低減に努めていきます。

ガス漏れ修理の不正に関する経済産業省からの指導について

当社は、2013年10月に道路に埋設されているガス管のガス漏れ修正について虚偽の修理報告をし、ガス漏れを放置していた不正を行っていたことが判明したため、直近の法定漏えい検査により修理を行った8,283カ所について調査を行いました。その結果、合計で20件の不正ならびに当社社員1名とガス工事会社4社および施工班7班が当該の不正に関与していたことが判明いたしました。これにより、当社は同年12月に、経済産業省から文書により、嚴重注意を受け、加えて、今後、再発防止策の実施状況ならびに経年したガス管の取り替え促進の状況について報告する旨の指示を受けました。

当社は、このたびの指導を厳粛に受け止め、同様の不正を繰り返さないよう、全社を挙げて、再発の防止に努めてまいります。また今後、指示に基づく報告を確実に行ってまいります。お客さまには大変なご心配、ならびにご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。

本件に対し東京ガスグループが取り組んでいる再発防止策

(1) お客さまの安全につながる品質の確保に最重点を置いた諸施策の速やかな実施	1. 業務チェック体制の是正 2. ルールの不備および運用の不徹底の解消 3. 業務量とマンパワーのアンバランスの改善
(2) 経年したガス管（アスファルトジュート巻支管）の取り替え推進	ポリエチレン管への取り替えをこれまでより各年約3割増のペースで推進し、ガス漏れ発生件数の低減をめざす
(3) トップマネジメントが関与し、グループ全体の保安を強化	本件をグループ全体の課題と捉え、弊社グループ全体の保安に関わる業務の課題整理・具体対策の実施 第一段階： 「保安強化総点検本部」を設置し、お客さまや現場等の多面的な視点も踏まえて、保安業務全般にわたる総点検、棚卸を実施 第二段階： 上記の総点検活動を踏まえ、2014年度を「保安強化実行年」と位置づけ、抜本的な保安強化の取り組みを年間を通じて推進

<関連リンク>

[2013年10月31日の公表件名「道路に埋設されているガス管のガス漏れ修理の不正について」](#)

[2013年11月29日の公表件名「ガス漏れ修理の不正に関する調査結果について」](#)

[2013年12月25日の公表件名「ガス漏れ修理の不正に関する経済産業省からの指導について」](#)

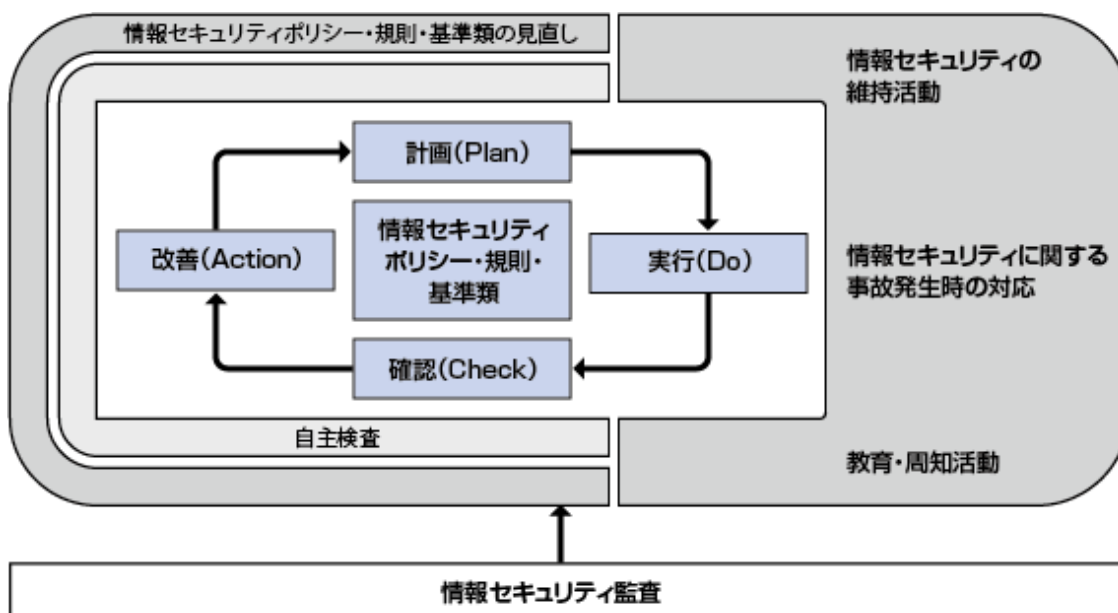
情報セキュリティ管理

基本的考え方

事業活動にあたり、情報セキュリティを確保することは、東京ガスグループの競争力の根源である「安心・安全・信頼」のブランド価値の基盤となるものです。特に「1,000万件を超えるお客さま情報」をはじめとする重要情報の漏えい、破壊や改ざんを防ぐことは、公益企業としての社会的責務と考えています。

当社は、インターネットの高度利用や情報通信技術の進展などの環境変化を踏まえ、情報セキュリティ確保におけるPDCAサイクルを確立し、一層の取り組み強化を行っていきます。

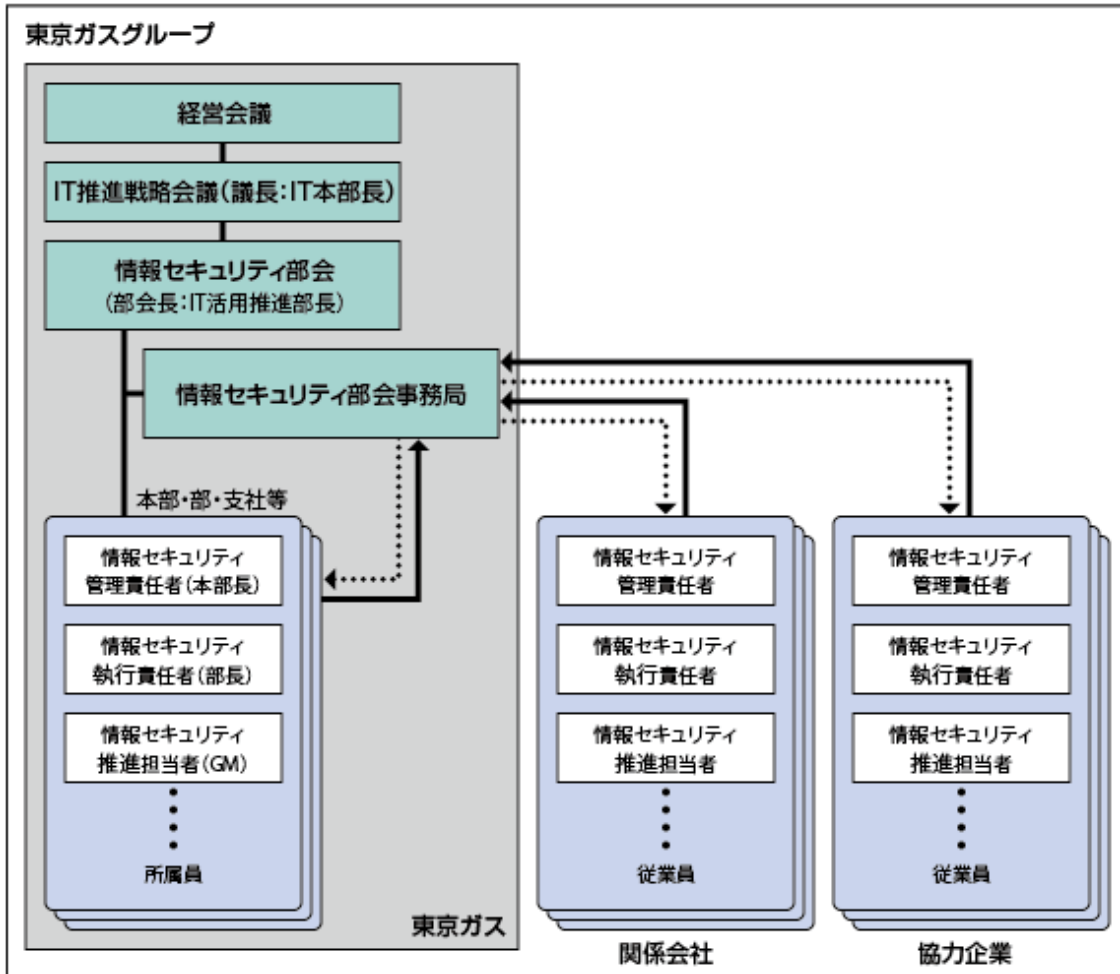
情報セキュリティ確保におけるPDCAサイクル



情報セキュリティ推進体制

情報の利活用を積極的に推進し、東京ガスグループのブランド価値向上と持続的成長のために、機密情報の紛失・盗難等の情報セキュリティ事故の未然防止と事故が発生した際の被害・影響を最小化することを目的として、各本部・各部に情報セキュリティ推進体制を構築しています。また、東京ガスグループが一体となって、情報セキュリティ確保に取り組むために、関係会社および東京ガスグループを構成する約170社においても、同様の情報セキュリティ推進体制を整備しています。

東京ガスグループの情報セキュリティ推進体制図



■ 東京ガスグループとしての情報セキュリティ推進

情報セキュリティ確保のための行動基準

情報セキュリティの確保は、多くの方がしっかりと取り組んでいても、ひとりの気の緩みによって崩壊してしまう怖さがあります。「みんなが守っているから、ひとりくらい大丈夫だろう」という思いが情報セキュリティ事故の発生要因となります。

「情報セキュリティ確保のための行動基準」は、情報セキュリティ確保における東京ガスグループ一人ひとりの判断・行動の指針（拠りどころ）を示したものです。



「情報セキュリティ確保のための行動基準」

情報セキュリティ7つの習慣

「情報セキュリティ確保のための行動基準」から特に習慣づけが必要な行動をまとめたものが、「情報セキュリティ7つの習慣」です。

毎年2月の情報セキュリティ月間には、このポスターを職場に掲示し、一人ひとりが普段の行動を振り返り、さらなる意識の醸成を図っています。



「情報セキュリティ7つの習慣」

情報セキュリティ確保の実践に向けて

情報技術の進展や、世間における情報セキュリティ情勢を踏まえ、継続的に情報セキュリティを確保するために、情報セキュリティ教育と自主検査（セルフチェック）を実施しています。

2013年度の情報セキュリティ教育では、当社、関係会社および東京ガスライフバルの約60社の従業員・派遣会社社員などを対象に、機密情報のもち出しの取り扱いや身に覚えのない差出人から送付された電子メールの取り扱い、スマートフォンやタブレット機器利用時の留意事項を学習することで、情報漏えいやウイルス感染のリスクに対する理解を深めています。

また、自主検査では、情報セキュリティ教育で得た知識やルールを遵守して行動できているかを確認し、その結果を実施箇所にフィードバックし、改善を図っています。

当社、関係会社および東京ガスライフバルでは、一人ひとりが情報セキュリティレベルを維持向上できるよう、今後も継続的に実施していきます。

個人情報保護

■ 個人情報保護方針

東京ガスは、個人情報を適切に保護し正しく取り扱うことが事業活動の基本であり、重要な社会的責務と考えております。その責務を果たすため、個人情報保護方針を以下のとおり定め、個人情報の保護に最大限努力いたします。

(1) 法令の遵守

当社は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・指針を遵守するとともに、本保護方針並びに社内規程を整備し、継続的にその改善に努めます。

(2) 情報の管理

当社は、個人情報の漏洩・紛失・改ざん・不正利用等を防止するため、法令・指針に従って必要な措置を講じ、個人情報を適切に管理いたします。また、各職場に個人情報保護の責任者を配置し、従業員に対する教育・監督を行います。

(3) 取得・利用

当社は、業務を適切かつ円滑に遂行するため、個人情報を適正な手段により取得いたします。取得にあたり、ご本人に利用目的をあらかじめお知らせするとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

(4) 第三者への提供

当社は、法令・指針により、第三者への提供が認められている場合および委託など第三者への提供に該当しないとされている場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。また、委託先等に提供する場合には、個人情報の管理に関して必要な水準を満たす者を選定し、個人情報保護に関する取り決めを行うとともに適切に監督いたします。

(5) 開示・訂正等

ご本人が、個人情報の開示・訂正等を希望される場合、当社は、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令・指針に基づく合理的な範囲において、速やかに対応するよう努めます。

■ 個人情報の安全管理

東京ガスグループでは、1,100万件を超えるお客さま情報をはじめ、大量の個人情報を保有・利用しています。2005年4月1日からの個人情報保護法全面施行に先立って、全社的な個人情報の安全管理体制を構築しました。また、法の要請に応じた社内ルールやマニュアルの見直し、東京ガスグループの全従業員への周知活動を実施しました。法施行後はこれがきちんと機能しているかフォローするため、自主点検に加え、監査部による個人情報保護監査を実施しています。

情報セキュリティ監査

監査部が、当社および関係会社を対象として、情報セキュリティ確保のために被監査箇所の取り組みが適切に行われているかという視点と被監査箇所の情報セキュリティに関わる具体的なリスクがどこにあり、それに対するコントロールが適切に整備・運用されているかという視点で監査を行っています。

知的財産活動

基本方針

東京ガスでは、他者の知的財産権を侵害することなく自社事業を遂行するため、知的財産活動にあたって2点の基本方針を定めています。

1. 創出した知的財産の有効な保護と効果的な活用

事業展開の自由度を確保するべく、事業シナリオを意識した「知的財産の権利化と活用」を図っています。具体的には、技術開発の成果として創出した知的財産について、将来の事業展開を見据えた特許権等の必要な権利の取得を推進するとともに、お客さまに提供する商品・サービスが最善となるように他者とのアライアンスも視野に入れて、自社の保有する知的財産を最大限活用しています。

2. 知財リスクマネジメントの強化**(1) 他者の権利を尊重するために**

自社が事業を行ううえで他者の権利を侵害することのないよう、技術開発の初期段階から先行技術の調査を十分に行い、結果を技術開発活動に反映させています。また商品・サービスの市場投入前においても同様の調査を行っています。

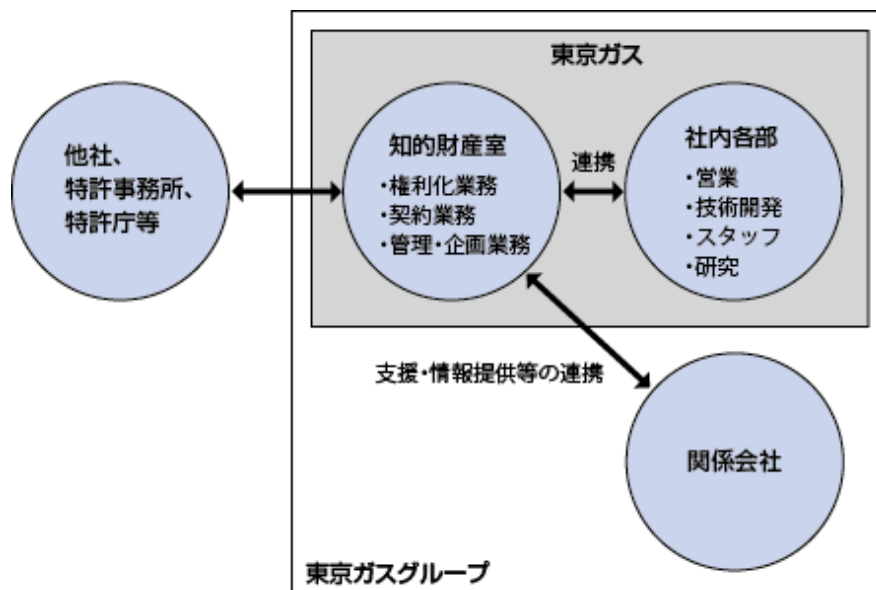
(2) 社員の権利を尊重するために

特許法の「職務発明規定」が求める合理性と透明性を確保した報償制度を運用しています。発明によるロイヤリティ収入等を毎年評価して、その5%を報償金として発明者に支給し、報償に対して異議がある場合は異議申し立てを可能としています。

推進体制

全社の知的財産に係る業務は知的財産室に集約し、一元的な管理を行っています。また、当社グループの関係会社とも支援・情報提供をはじめとした連携を随時とっています。

知的財産管理体制図



意識の啓発

技術開発活動に従事する社員および管理者層に対して、知的財産制度の情報提供に加え、社内外の具体的な事例による啓発活動を行い、他者権利尊重意識の醸成を図っています。

ステークホルダーコミュニケーション

▶ ステークホルダーダイアログ

2013年度のステークホルダーダイアログ実施状況について

▶ 主な外部表彰

外部機関から受けた主な表彰について

▶ SRI/CSR格付け

SRI（社会的責任投資）への組み入れ状況とCDP（カーボンディスクロージャープロジェクト）の評価について

▶ 重要なお知らせ

ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示について

▶ アンケート結果/主なご意見

東京ガスのCSRに対して皆さまからいただいたアンケート結果や主なご意見について

ステークホルダーダイアログ

東京ガスは、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーション・対話を通じて、東京ガスグループの事業活動全般へのご意見・ご要望をお聴きし、それらを日々の活動の改善につなげていくことによって、社会的責任を着実に果たし成長していく企業グループでありたいと考えています。

日々のあらゆる場面において、さまざまなお立場から、多岐にわたるご意見をいただきました。私たちは、それらステークホルダーの皆さまの声をできる限り事業活動に反映していくよう、継続して努めていきます。

CSRの取り組み向上に向けたコミュニケーション

「ステークホルダーダイアログ2014」を開催



東京ガスはCSRを推進するうえで、ステークホルダーダイアログを自分たちの取り組みの方向性検証と改善につながる重要な活動として捉え、定期的を実施しています。

今回は、日本広報学会理事長の清水正道氏をお招きし、東京ガスのCSRの取り組み向上をめざしたコミュニケーション活動のあり方について話し合いました。

ステークホルダーダイアログ 2014

開催日 2014年6月17日（火）
場所 東京ガス（株） 本社会議室
出席者 ステークホルダー：1名
ファシリテーター（進行）：1名
東京ガス：役員2名、社員6名

東京ガスグループは、2013年度にCSR指標を設定し、今年度からそのPDCAの状況を報告することで、これまで以上にステークホルダーとの対話の活発化をめざしています。これらの活動の一環として、今回のステークホルダーダイアログでは、変わり続ける社会からの期待を捉え、今後のCSRの取り組み向上につなげるため、どのようにコミュニケーション活動を行っていくべきか意見交換をしました。

ステークホルダー



清水 正道氏
日本広報学会理事長

ファシリテーター(進行)



山吹 善彦氏
(株)シータス&ゼネラルプレス
CSRコミュニケーション 担当部長

東京ガス参加者

三神 正博
取締役常務執行役員

傳 清忠
執行役員 広報部長

三宅 智
広報部 CSR室長

内海 隆宏
総合企画部 経営計画グループマネージャー

加島 弘敏
コンプライアンス部 コンプライアンス推進室長

中塚 千恵
環境部 環境推進グループマネージャー

岩下 雅人
広域圏企画部 地域広報推進グループ

芥川 弘一
リビング営業部 リビングPRグループマネージャー



傳



三宅



内海



加島



中塚



岩下



芥川

主なご意見と東京ガスの回答

東京ガスの情報発信についてのご意見

東京ガスにおける多様なコミュニケーション活動を、より効果的に進めていくために、短・中・長期の時間軸と、対象・目的・指標・手法・アウトプット等の空間軸で整理し、戦略的に考えるべきです。

その結果については、数字や達成度合いだけでなく、ステークホルダーの認識や行動を変えていくことにつながっているかもみるべきです。

回答

コミュニケーション活動を時間軸と空間軸で整理するという視点は、参考にしたいと思っております。また、ステークホルダーとのコミュニケーション活動は双方向であることが重要と考えていますが、これまでのCSR報告書では、取り組み状況の報告のみとなっていました。この課題を踏まえ2014年度から、CSR指標を開示することにしました。PDCAの状況を真摯に発信することで、ステークホルダーの皆さまとコミュニケーションをより深め、ステークホルダーの声を活かしたCSRの推進につなげていきたいと考えています。

お客さまとのコミュニケーションに対するご意見

コミュニケーションとは関係づくりです。個人が受け取ったメッセージの解釈や理解は一人ひとり異なり、また、企業と個人では情報量やコミュニケーションの方式も違います。そのことが、企業と個人、一般社会との間で段々ずれが大きくなってくると、ギャップになる。このギャップの解消が重要です。そのために、従業員一人ひとりが個々のお客さまと継続して、真摯に実際に向き合う場をつくっていくことが大切です。

回答

お客さまとのコミュニケーションは、従業員一人ひとりが日々の事業活動を通じて行っていますが、潜在的なニーズを把握するためには、信頼関係が重要と考えています。当社部門の中では、新規のお客さまのもとへ60回訪問してようやく本当のお客さまになっていただけるという考えもあり、お客さまの信頼を得るためには、対話と継続性が必要との意識醸成を行っています。今後も、現場に足を運び、お客さまと直接のコミュニケーションを大切にしていきます。

インナーコミュニケーションに対するご意見

各部署が、ツールやメッセージなどそれぞれの想いや方法で発信を行っている、コストがかかると同時に、バラバラなメッセージが伝わり企業イメージが出てこない、企業イメージも向上しない、ということになりかねません。

各部署の情報を事前に提示して、それぞれの計画や効果的な方法を、全社的に検討するなどの社内調整が有効です。伝わるコミュニケーションのために、インナーコミュニケーションをどのように取り組まれていますか。

回答

東京ガスグループのCSR活動の向上をめざし、関係部署を構成メンバーとするCSR諸活動連絡会を開催し、各担当者が、具体的な浸透策や支援活動の情報交換を実施しています。担当者間の連携が強化されるだけでなく、計画的な活動や効果的な発信を行えるなどの効果も出ています。

また、当社が行うさまざまなコミュニケーション活動についても、部門間の連携を深め、より効果的かつ整合性のある統一的なものになるよう検討を進めています。

リスクコミュニケーションについてのご意見

リスクコミュニケーションには、予防保全と事後のコミュニケーションがあります。予防保全に有効なのは、継続的に相互の信頼関係を築くこと、事後に必要なのは、リスク対応への準備です。リスク発生時の最大のコミュニケーターはトップです。情報の内容も然ることながら、被害を被った方に対する配慮あるコミュニケーションの仕方が問われます。そのために基本の考え方は常に一貫しておきながら、状況に応じた方策を予め考えておくべきかと思えます。

回答

東京ガスグループでは、教育研修によるコンプライアンス啓発活動と、相談窓口の的確な運営によるリスクの早期発見・モニタリングに注力しています。リスクが顕在化した場合は、エスカレーションルールに則り、迅速に、まず第一報を経営トップ層に報告するよう、グループ員に周知徹底しています。

予防保全と事後のコミュニケーションについては、今後も万全を期して対応してまいりたいと思えます。

ご意見を受けて



当社グループ員が日々お客さまと接する上で、「安心・安全・信頼」のブランド価値は事業の根幹です。今回のダイアログを通じて、電力・ガス市場の環境が大きく変化する中において、改めて全社的な情報を共有し整理した上で、社内外のコミュニケーション活動に取り組み、このブランド価値を高めていくことの重要性を感じました。今後ともエネルギー事業者として社会的責任と公益的使命を常に念頭に置き、さまざまなステークホルダーから寄せられる期待をしっかり受け止め、経営に反映すべく努めてまいります。

取締役常務執行役員（CSR担当役員） 三神 正博

東京ガスの果たすべき社会的責任と期待 「ステークホルダーダイアログ2013」

開催月：2013年7月

CSRを推進するうえで、自分たちの取り組みの方向性検証と改善につなげることを目的に、駿河台大学経済経営学部教授の水尾順一氏を講師に迎え、ステークホルダーダイアログを開催しました。

「エネルギーセキュリティの向上」「環境への貢献」「地域社会への貢献」のCSR3つの重点活動の取り組みに対する評価と今後の活動への期待、さらにはコンプライアンスや人材育成など、当社グループに期待する社会的責任について、幅広く意見交換を行いました。



東京ガス参加者

企業コミュニケーション推進会議議長（取締役常務執行役員）

各部長およびマネージャー 人事部人事勤労グループマネージャー、コンプライアンス部コンプライアンス推進室長、環境部環境推進グループマネージャー、広域圏企画部地域広報推進グループマネージャー、総合企画部経営計画グループ、広報部長、広報部CSR室長

計8名

<関連リンク>

ステークホルダーダイアログ2013[PDF：1.6MB]

CSRワークショップ

開催月：2014年3月

CSRに対する理解を深め、自分にとってのCSRについて考えてもらうことを目的に、関東学院大学の小山巖也教授を講師に迎え、CSRワークショップを開催しました。小山氏より社会と企業の認識には差があることや、そのうえで一人ひとりの仕事に「社会の期待」を広く取り込むことの重要性についてわかりやす

くお話しいただきました。次いで行われたグループワークでは、当社が開発したCSR研修カードゲーム「毎日がCSR。」を用い、各職場で実践している取り組みについて意見交換を行いました。参加者からは、「CSRの言葉が身近な事例を通じて理解できた」「先生のお話から、本業をそのまま続けているだけでは不十分との認識が高まった」「固定観念にとらわれず、視野を常に広げることが大事だと思った」などのコメントが寄せられました。



熱のこもった講義に引き込まれる参加者

東京ガス参加者

CSR報告書編集ワーキンググループのメンバーほか、東京ガス・関係会社からの参加希望者

約50名

主な外部表彰

表彰名	主催	受賞内容	受賞者
日本エネルギー学会 ＜功労賞＞ 【技術部門】＜進歩賞＞	日本エネルギー学会	＜功労賞＞ 我が国のエネルギー業界に対して、国の政策、技術開発、産ガス国との関係の発展を通じて長年にわたって大きな貢献をしたこと、ならびに日本エネルギー学会においては副会長（2005年1月～8月）および会長（2005年9月～2006年）として、同会の発展に貢献した功績での受賞。 【技術部門】＜進歩賞＞ 東京ガスが2000～2012年度まで3度にわたるNEDO事業を受託しながら取り組んできた「水素分離型リフォーマーの開発」において、特に低コスト化と高耐久化開発で中心的な役割を果たした業績での受賞。	東京ガス 前田忠昭顧問 東京ガス 技術開発本部基盤技術部エネルギーシステム研究所 久米高生
コージェネ大賞 【民生部門】＜理事長賞＞	一般社団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センター（ACEJ）	コージェネ大賞は、新規性・先進性、新規技術、省エネルギー性などにおいて優れたコージェネレーションシステムを表彰するもので、「東京イースト21におけるBOS高効率CGS（注）導入と大規模複合施設でのスマートエネルギーネットワーク構築について」は、民生用部門にて評価されての受賞。 （注） 停電時にも自立運転が可能なコージェネレーションシステム	東京ガス （株）エネルギーアドバンス 鹿島建設（株） 鹿島東京開発（株）
レーザー学会産業賞 ＜優秀賞＞	一般社団法人レーザー学会	「レーザーメタン検知器シリーズ」は、レーザー・光関連産業を通じて社会の発展に貢献する優れた製品・技術のなかでも、特に技術および市場実績に優れていると評価されての受賞。	東京ガス アンリツデバイス（株） 東京ガス・エンジニアリング（株）
平成25年度日本地震工学会＜功労賞＞	日本地震工学会	地震時の保安確保の実現とともに、収集した地震データと導管網データを用いて被害推定を行う地震防災システムSUPREMEが、地震工学分野における先進性が高く評価され受賞。	東京ガス
インターネットIR・優秀賞	大和インベスター・リレーションズ（株）	全上場公開企業3,602社のIRサイトを対象として、「適時開示情報開示／ニュースリリースの掲載状況」「業界環境の説明を通じ、自社のビジネスモデルや強み、経営計画や事業戦略、ガバナンス体制を説明できているか」などの基準で評価されての受賞（2000年の第1回以来、14回で通算13回目）。	東京ガス
第66回広告電通賞 【テレビ シリーズB部門】＜最優秀賞＞ 【ラジオ 第1部門】＜優秀賞＞	（株）電通	【テレビ シリーズB部門】＜最優秀賞＞ 「ミスティ/コンロ 家族のはなし篇」 【ラジオ 第1部門】＜優秀賞＞ 「企業広告 おなかが空くCM とんかつ篇」	東京ガス
第7回 ニッポン放送CMグランプリ＜グランプリ＞	（株）ニッポン放送	ラジオCM「家族の絆“50年ぶりのクリスマス”篇」	東京ガス

第43回フジサンケイグループ広告大賞 【メディア部門】<テレビ・最優秀賞> 【パブリック部門】<テレビ・優秀賞>	フジサンケイグループ	「家族の絆・ばあちゃんの料理篇」	東京ガス
第55回ACC CM FESTIVAL 【テレビ部門】<ブロンズ賞> 【ラジオ部門】<シルバー賞>	社団法人全日本シーエム放送連名	【テレビ部門】<ブロンズ賞> 企業「家族の絆・ばあちゃんの料理篇」 【ラジオ部門】<シルバー賞> 企業「ある家族の日曜日 8時篇」 企業「ある家族の日曜日 正午篇」 企業「ある家族の日曜日 2時篇」	東京ガス
第53回消費者のためにあった広告コンクール 【テレビ部門】<経済産業大臣賞> 【ラジオ部門】<銅賞> 【雑誌部門】<金融・保険・レジャー・サービス銅賞>	日本アドバタイザーズ協会	【テレビ部門】<経済産業大臣賞> 企業「家族の絆・ばあちゃんの料理篇」 【ラジオ部門】<銅賞> 「ある家族の日曜日篇」 【雑誌部門】<金融・保険・レジャー・サービス 銅賞> 「家族をつなぐ料理のそばに篇」	東京ガス
第62回 日経広告賞 【生産財・産業部門】<優秀賞> 【環境広告賞】<最優秀賞>	(株)日本経済新聞社	「エネファーム・シリーズ広告」	東京ガス
第81回 毎日広告デザイン賞 【第3部広告主参加作品の部 エネルギー、産業部門】<準部門賞>	(株)毎日新聞社	「エネファーム・シリーズ広告」	東京ガス
第30回住まいのリフォームコンクール<優秀賞2作品>	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター	住宅リフォームの普及促進とリフォーム水準向上を目的に、各地の住宅リフォームのなかから優秀な事例の建築主や設計者・施工者を表彰し、消費者や事業者にも広く紹介するもの。	東京ガスリモデリング(株)
データサイエンス・アドベンチャー杯<金賞>	SAS Institute Japan(株) 独立行政法人科学技術振興機構	「未来のデータサイエンティストを探せ！～研究分野遷移からみた人材マッチング～」と題し、学生時代の論文と就職後の論文を比較し、その間の専門分野の遷移からデータサイエンティストの候補を見つけ出すシステムを発表し、そのアイデアや手法の説得力、他の専門職人材を探すためにも適用できる方法を評価されたの受賞。	東京ガス 技術開発本部戦略研究グループ有志メンバー 釋宏介、中井洋平、藤本剛志、笹谷俊徳、篠崎英孝、宇田川美穂、倉都翔平

SRI（社会的責任投資）

株式投資の検討基準として、財務状況や成長性だけでなく、その企業が社会的責任をどのように果たしているのかを検証・評価し、投資判断をするのが「SRI（社会的責任投資）」です。

東京ガスは、ガバナンスの方針・体制や環境マネジメントシステムが整備されており、全体的に質が高くバランスのとれた取り組みを行っている点が評価され、SRIインデックス、SRIファンドに組み入れられています。

東京ガスが組み入れられているSRIインデックス



FTSE4Good
FTSE4Good Index Series



モーニングスター社会的責任
投資株価指数

CDP

CDPは、海外投資家向け格付け指標のひとつ。2000年にスタートし、企業の気候変動に対する戦略や、温室効果ガスの排出量等を毎年集計・公表し、企業の気候変動対策を促しています。

CDPでは、情報開示（ディスクロージャー）と実績（パフォーマンス）の両面で評価していますが、当社の2014年度のスコアはディスクロージャー：94点（満足100点）、パフォーマンス：B（A～E評価）とともに上位に位置しています。

ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示

東京ガスは2013年度、205件のプレスリリース（報道機関向けの発表）を行いました。そのうち、お客さま・社会にご迷惑をおかけした事象に関するものは16件でした。なお、当社ホームページにて公開すると同時に、「重要なお知らせ」として掲載しています。

お客さま・社会にご迷惑をおかけした事象

プレスリリース概要	件数	当社の対応
お客さま情報の紛失 (盗難被害含む)	2	二次被害防止の視点から、速やかに該当するお客さま全員に個別に連絡し、事情を説明するとともに、お詫びいたしました。当社においては、お客さま情報の保護を極めて重要な事項と認識しており、事態を真摯に受け止め、発生部門、委託先関係会社および協力企業などと連携して再発の防止に努めております。なお、これまでに紛失したお客さま情報が外部に流出し利用された事実は確認されておりません。
東京ガスブランドのガス機器などの不具合等への対応について	6	以下の件名につきまして、特定できているお客さまへのお知らせやフリーダイヤルの設置、ならびに点検・交換または回収あるいは使用上のお願いの対応を実施しております。 <ul style="list-style-type: none"> ・ (株)ハウステック製「壁貫通設置型風呂給湯器『HK-S816RFWHB-RA』」の部品交換作業の実施について ・ 三洋電機(株)製「卓上型食器洗い乾燥機『SN-D503』」の回収対象の追加と回収作業の実施について ・ パナソニック(株)製「暖房風呂給湯器（TES熱源機）」（東京ガスブランド）の長期使用に関する注意のお願い ・ (株)ガスター製「コードレス床暖房リモコン（3機種）」の交換作業の実施について ・ (株)世田谷製作所製「風呂がま（追いだき専用）」の点検・部品交換作業の実施について ・ 東京ガス(株)ブランド品の(株)パロマ製「屋内設置型給湯器『PA-516FEA』、『PA-516FFB』」の回収作業の実施について
豊洲地区用地における土壌調査結果と今後の対応について	1	土壌の調査方法と結果、調査に至った経緯、汚染発生の推定原因、周辺への影響、今後の対応について公表いたしました。なお、当該用地の地表面から深さ50cmの土壌において汚染は確認されていないことから飛散による影響はなく、周辺に地下水の飲用井戸もないことから周辺生活環境への影響はないものと判断しております。
引き出し型キャビネットタイプのガスコンロ下部の収納庫のご使用に関するお願いについて	1	安全なご使用（引き出し型キャビネットをご使用いただく場合に収納物がガス栓に接触しないようご注意ください）をお願いするチラシとシールを同封した封書のダイレクトメールを、対象のお客さまに発送するとともに、これまで業務機会でご点検していないお客さまを自主的に巡回訪問し、より早期の対応を図ることいたしました。
群馬地区における臭いのついていないガス送出について	3	群馬地区のお客さまに供給しているガスの一部について無臭となっている恐れがあるため、ガスのご使用に関する注意事項をお知らせいたしました。また、復旧確認後、復旧した旨をお知らせいたしました。その後、判明した原因と再発防止策についても公表いたしました。
道路に埋設されているガス管のガス漏れ修理の不正について	3	弊社社員の指示に基づき、ガス漏れ修理を受託したガス工事会社ならびに施工班が、ガス漏れ修理を行わず放置したこと、ならびに、ガス漏れ修理を行ったと見せかけ、虚偽の修理報告をしていたことが判明したため、ガス漏れ修理をしたすべての現場ならびに関係者への調査を行い、その結果ならびに原因と再発防止策について公表いたしました。また、経済産業省から本件に関して指導を受けたことについても公表いたしました。

アンケート結果／主なご意見

東京ガスでは、ステークホルダーの皆さまから幅広くご意見をいただくために、CSR報告書WEBサイトのなかに、フィードバック・マネージャーというしくみを設けるとともに、CSRに関するアンケートも実施しています。いただいたご意見・ご感想については、関係各所と共有し、日々の事業活動やCSR報告書の改善につなげてまいります。

報告書2013アンケート結果

東京ガスCSR報告書2013については、69%の方に「わかりやすい」と回答いただいております。概ねご理解いただけたものと捉えております。また、当社に対するイメージの変化についておうかがいしたところ、66%の方が「よくなった」と回答されました。

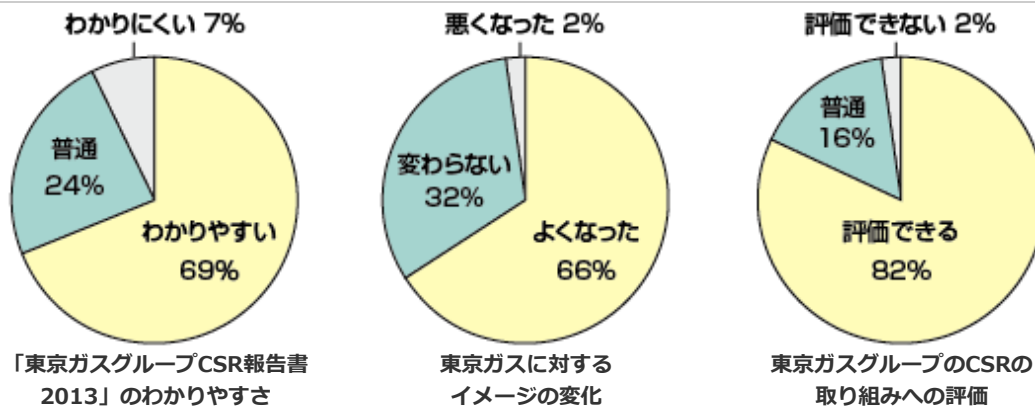
東京ガスのCSRについては、82%の方から「評価できる」との回答をいただきました。

ご回答者のプロフィールを見ると、幅広い年代層にお読みいただいているとともに、当社のお客さまや会社員・学生の皆さまから大きな関心をお寄せいただいております。

なお、アンケート回答にはCSRモニター（注）の方にもご協力をいただきました。

（注）CSRモニター：「フィードバック・マネージャー」を運営する株式会社ディ・エフ・エフに登録しているモニターによって構成されている。CSRに関するアンケートやリサーチに対して積極的に協力する意志を持つ方々。

アンケート回答結果



回答者のプロフィール（性別）（%）

男性	73
女性	27
合計	100

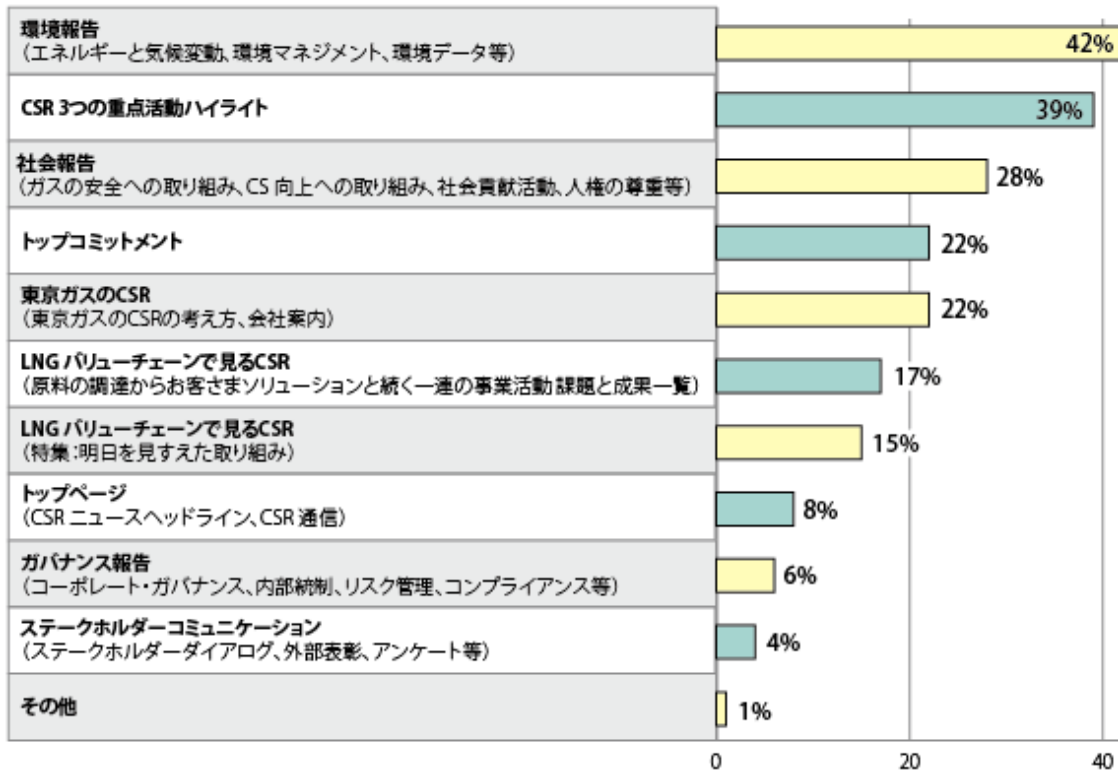
回答者のプロフィール（年代別）（%）

10代以下	4
20代	18
30代	18
40代	29
50代	19
60代	9
70代以上	2
合計	100

回答者のプロフィール（ステークホルダー別）（%）

当社供給ガスをお使いのお客さま	49
当社お取引先	1
株主・投資家	7
NGO/NPOの方	3
政府・行政	2
企業・団体のCSR担当者	1
調査・研究機関	1
学校・教育機関	2
学生	8
東京ガスグループ従業員・家族	1
その他	26
合計	100

興味をもった内容（複数選択可）



<主なご意見・ご要望>

■ 保安・防災、安定供給に関するご意見

- 総合エネルギー企業をめざし、地震等の災害時には、たとえば自家発電装置等を保有し電力供給することで、真の社会的責任を果たせるようにしてほしい。
- いつまた大地震が発生するかわからないので、安全なガスを安定供給してほしい。
- 安全で安定したエネルギーを提供していると感じ取れた。

■ 環境貢献に関するご意見

- 家庭用燃料電池「エネファーム」は、CO₂排出量削減につながるので、戸建住宅だけでなく集合住宅にも普及すると、環境への貢献も大きいのではないかと。
- どんぐりプロジェクトや「長野・東京ガスの森」の取り組みはよい。

■ 地域貢献に関するご意見

- 環境エネルギー館は地域貢献の大きなひとつだと思っていたので、閉館して残念に思う。
- ガスミュージアムのような施設を充実させることは、お客さまとの信頼関係を築くのに有効である。

■ 事業活動に関するご意見

- 東京ガスには水素実証などが先駆的・活発な印象があるので、注目・期待している。
- 技術革新による、非在来型天然ガス（コールベッドメタン、タイトサンドガス、シェールガス）の開発や、地震防災対策等に今後も期待する。
- これからの時代は、環境面、原発問題による資源調達面などで、エネルギー問題が非常に重要な課題になってくるため、日本国のために頑張ってもらいたい。
- 将来的にも天然ガスコンバインドサイクル発電が主流になると思われるので、今後もこういった取り組みに尽力してもらえると安心だ。

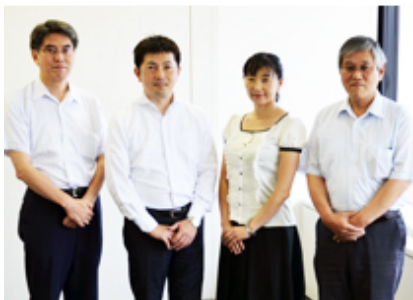
エネルギーの安定供給や災害時の安全対策、エネルギー会社ならではの環境への貢献など、数多くのご意見やご要望をいただきました。当社の取り組みや今後発行するCSR報告書の編集の参考にさせていただきます。

編集方針

本報告書では、東京ガスが、本業を通じて社会的責任（CSR）と公益的使命を果たし、社会からの期待と信頼に応える姿について、誠実に報告しています。

2014年度は、「東京ガスグループのCSR」として、CSR3つの重点活動（エネルギーセキュリティの向上、環境への貢献、地域社会への貢献）のテーマごとに社員が登場し、本業を通じた日々のCSRの取り組みと想いを紹介しているほか、この3つの重点活動の枠組みに応じたCSR指標で、その進捗状況を開示しています。また、特集1「明日を見すえた取り組み」では、首都圏において、都市ガス事業に加え天然ガス火力発電でもエネルギーの安定供給に貢献する取り組みを紹介しています。特集2「保安・防災の強化」では、2014年度を「保安強化実行年」と位置づけ、東京ガスグループをあげた保安の充実・向上に向けた取り組みを報告しています。「詳細報告」として、ガバナンス、安全、環境、人権、人事、労働安全などの情報をESGで分類し、紹介しています。

また、制作にあたっては、当社の各本部／各部から選出した「編集ワーキンググループ」が中心となって、報告書への掲載項目の精査、各取り組みのPDCA進捗確認など、関係各所との調整を重ねています。今後もステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションツールとして十分な機能を果たせるよう、さらに充実した報告書をめざしてまいります。



編集ワーキングメンバー

編集ワーキンググループメンバー

資源事業本部	: 大園 真由美	人事部	
エネルギー生産本部	: 林 真巳子	- 人事勤労グループ	: 瀬之口 真子
導管ネットワーク本部	: 林田 英明	- 安全健康・福利室	: 今野 忠義
リビング本部	: 龍崎 響	財務部	: 内海 勝彦
エネルギーソリューション本部	: 古山 宇央	資材部	: 河野 亜紀
広域圏営業本部	: 萩原 博子	総務部	: 蓮見 ひろみ
技術開発本部	: 西村 美奈子	環境部	: 河西 克征
IT本部	: 萩原 宏美	コンプライアンス部	: 新井 健司
総合企画部	: 戸塚 岳大	監査部	: 佐野 均
		広報部	: 漆原 左知子

報告書概要

■ 報告対象期間	2013年度（2013年4月1日～2014年3月31日）を基本とし、当該年度以外の内容も一部掲載しています。
■ 報告書対象範囲	東京ガス単体および関係会社。一部東京ガスライフバル・協力企業を含む。
■ 報告書掲載時期	2014年8月（前回：2013年9月、次回：2015年8月予定）
■ 参考にしたガイドライン	GRI「Sustainability Reporting Guidelines v3.1」 （財）日本規格協会「ISO26000：2010」 環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」

なお、本報告書に記載の環境パフォーマンス指標および環境会計指標は信頼性を付与するため、当社グループの環境活動を紹介している「東京ガスの環境活動 2014」（冊子およびウェブサイト）において、KPMGあずさサステナビリティ株式会社（あずさ監査法人グループ）による第三者保証を受けています。

参考

■ 所属するおもな提言機関

当社取締役会長の岡本毅は、一般社団法人日本ガス協会の副会長を務めています。

■ 報告書発行履歴

1994年度～	「環境報告書」発行
2005年度～	掲載分野を社会的責任（CSR）に拡充し、「東京ガスCSR報告書」発行（ウェブサイトおよび冊子）
2009年度～	対象範囲を関係会社まで広げる（ウェブサイトのみで掲載）

■ その他CSRコミュニケーションツール



東京ガスCSR・会社案内2014

CSRの視点から東京ガスグループの重要性の高い取り組みを紹介する冊子

GRI/ISO対照表

1.戦略および分析

項目	指標	ISO 26000	該当項目
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	6.2 組織統治	トップコミットメント
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	6.2 組織統治	トップコミットメント CSR指標と活動状況（PDCA） 2020ビジョンとCSR <関連サイト> 事業等のリスク

2.組織のプロフィール

項目	指標	ISO 26000	該当項目
2.1	組織の名称		会社概要/財務データ
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス		会社概要/財務データ 特集1：明日を見すえた取り組み 特集2：保安・防災の強化 地震防災対策 エネルギーセキュリティの向上 環境への貢献 地域社会への貢献 課題と成果一覧
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	6.2 組織統治	コーポレート・ガバナンス <関連サイト> 関係会社一覧 <関連サイト> 東京ガスグループ組織・体制
2.4	組織の本社の所在地		会社概要/財務データ
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名		原料の調達
2.6	所有形態の性質および法的形式		会社概要/財務データ
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）		会社概要/財務データ 需要やエリア拡大に応じた導管網整備
	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・事業（所）数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入		

2.8	(公的組織について) ・負債および株主資本に区分した総資本(民間組織について) ・提供する製品またはサービスの量		会社概要/財務データ
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務(民間組織の場合)		<関連サイト> 参考: 公告
2.10	報告期間中の受賞歴		主な外部表彰

3.報告要素

●報告書のプロフィール

項目	指標	ISO 26000	該当項目
3.1	提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)		編集方針
3.2	前回の報告書発行日(該当する場合)		編集方針
3.3	報告サイクル(年次、半年ごとなど)		編集方針
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口		ご意見・ご感想

●報告書のスコープおよびバウンダリー

項目	指標	ISO 26000	該当項目
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定		2020ビジョンとCSR 編集方針
3.6	報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など)		編集方針
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する		<関連サイト> 編集方針・報告対象
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由		—
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤		事業活動と環境フロー 環境パフォーマンスデータ(1) 環境パフォーマンスデータ(2) 環境会計 地球温暖化対策計画書制度への取り組み <関連サイト> 編集方針・報告対象
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由(合併/買収、基本となる年/期間、事業の性		—

	質、測定方法の変更など)		
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更		—

●GRI内容索引

項目	指標	ISO 26000	該当項目
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表		本表

●保証

項目	指標	ISO 26000	該当項目
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する		編集方針 ＜関連サイト＞ 第三者による独立保証報告書

4.ガバナンス、コミットメントおよび参画

●ガバナンス

項目	指標	ISO 26000	該当項目
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）		コーポレート・ガバナンス ＜関連サイト＞ コーポレート・ガバナンス報告書 [PDF : 593KB]
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）		コーポレート・ガバナンス ＜関連サイト＞ コーポレート・ガバナンス報告書 [PDF : 593KB]
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数と性別を明記する		コーポレート・ガバナンス ＜関連サイト＞ コーポレート・ガバナンス報告書 [PDF : 593KB]
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム		コーポレート・ガバナンス
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係		経営体制 ＜関連サイト＞ コーポレート・ガバナンス報告書 [PDF : 593KB]
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	6.2 組織統治	コーポレート・ガバナンス 内部統制 経営体制 監査体制 コンプライアンス推進体制
4.7	最高統治機関およびその委員会メンバーの性別その他多様性を示す指標についての配慮を含む、構成、適性および専門性を決定するためのプロセス		—

4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	トップコミットメント CSR指標と活動状況（PDCA） 2020ビジョンとCSR
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス リスク管理
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス

●外部のイニシアティブへのコミットメント

項目	指標	ISO 26000	該当項目
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	6.2 組織統治	環境リスクへの対応 リスク管理体制 <関連サイト> 事業等のリスク
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ		—
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および/または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている		編集方針

●ステークホルダー参画

項目	指標	ISO 26000	該当項目
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	6.2 組織統治	2020ビジョンとCSR CS向上への取り組み 働きやすい職場環境づくり お取引先とのコミュニケーション <関連サイト> IRイベント
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準		2020ビジョンとCSR
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ		ステークホルダーダイアログ CS向上への取り組み 働きやすい職場環境づくり お取引先とのコミュニケーション <関連サイト> IRイベント
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか		CSR指標と活動状況（PDCA） お客さまの声を活かす取り組み ステークホルダーダイアログ アンケート結果/主なご意見

5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標

●経済

項目	指標	ISO 26000	該当項目
	マネジメント・アプローチの開示	6.2 組織統治 6.8 コミュニティ参画及び開発	<関連サイト> 経営戦略・ビジョン

●経済パフォーマンス指標 | 側面：経済的パフォーマンス

項目	指標	ISO 26000	該当項目
中核 EC1.	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	6.8 コミュニティ参画及び開発 6.8.3 課題1：コミュニティへの参画 6.8.7 課題5：富及び所得の創出 6.8.9 課題7：社会的投資	株主／投資家とともに <関連サイト> IRライブラリー
中核 EC2.	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	6.5.5 課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応	リスク管理 エネルギーと気候変動 環境会計 <関連サイト> 事業等のリスク
中核 EC3.	確定給付型年金制度の組織負担の範囲		—
中核 EC4.	政府から受けた相当の財務的支援		—

●経済パフォーマンス指標 | 側面：市場での存在感

追加 EC5.	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅	6.3.7 課題5：差別及び社会的弱者 6.4.4 課題2：労働条件及び社会的保護 6.8 コミュニティ参画及び開発	—
中核 EC6.	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8 コミュニティ参画及び開発 6.8.5 課題3：雇用創出及び技能開発 6.8.7 課題5：富及び所得の創出	資材調達マネジメント
中核 EC7.	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	6.8 コミュニティ参画及び開発 6.8.5 課題3：雇用創出及び技能開発 6.8.7 課題5：富及び所得の創出	—

●経済パフォーマンス指標 | 側面：間接的な経済的影響

中核 EC8.	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	6.3.9 課題7：経済的、社会的及び文化的権利 6.8 コミュニティ参画及び開発 6.8.3 課題1：コミュニティへの参画 6.8.4 課題2：教育及び文化 6.8.5 課題3：雇用創出及び技能開発 6.8.6 課題4：技術開発及び技術へのアクセス 6.8.7 課題5：富及び所得の創出	需要やエリア拡大に応じた導管網整備 本業を通じた社会貢献活動 <関連サイト> 海外環境協力
---------	--	--	--

		6.8.9 課題7：社会的投資	
追加 EC9.	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	6.3.9 課題7：経済的、社会的及び文化的権利 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.6.7 課題5：財産権の尊重 6.7.8 課題6：必要不可欠なサービスへのアクセス 6.8 コミュニティ参画及び開発 6.8.5 課題3：雇用創出及び技能開発 6.8.6 課題4：技術開発及び技術へのアクセス 6.8.7 課題5：富及び所得の創出 6.8.9 課題7：社会的投資	—

●環境			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
	マネジメント・アプローチの開示	6.2 組織統治 6.5 環境	CSR指標と活動状況 (PDCA) 基本的な考え方 環境保全ガイドラインと2013年度実績

●環境パフォーマンス指標 側面：原材料			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
中核 EN1.	使用原材料の重量または量	6.5 環境 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用	事業活動と環境フロー
中核 EN2.	リサイクル由来の使用原材料の割合	6.5 環境 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用	事業活動と環境フロー

●環境パフォーマンス指標 側面：エネルギー			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
中核 EN3.	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	6.5 環境 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用	事業活動と環境フロー
中核 EN4.	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	6.5 環境 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用	事業活動と環境フロー
追加 EN5.	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	6.5 環境 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用	環境パフォーマンスデータ (1)
追加 EN6.	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	6.5 環境 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用	環境への貢献 エネルギーソリューション (リビング本部) 2013年度の取り組み エネルギーソリューション (エネルギーソリューション本部) 2013年度の取り組み
追加	間接的エネルギー消費量削減の	6.5 環境	<関連サイト>

EN7.	ための優先取り組みと達成された削減量	6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用	事業活動における省エネルギーの取り組み
●環境パフォーマンス指標 側面：水			
中核 EN8.	水源からの総取水量	6.5 環境 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用	環境パフォーマンスデータ (1)
追加 EN9.	取水によって著しい影響を受ける水源	6.5 環境 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用	—
追加 EN10.	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	6.5 環境 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用	環境パフォーマンスデータ (1) <関連サイト> 地域冷暖房・発電所における取り組み
●環境パフォーマンス指標 側面：生物多様性			
中核 EN11.	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	6.5 環境 6.5.6 課題4：自然環境の保護及び回復	<関連サイト> 暮らしと自然とのかかわりを学ぶ機会の提供
中核 EN12.	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	6.5 環境 6.5.6 課題4：自然環境の保護及び回復	生物多様性の保全活動
追加 EN13.	保護または復元されている生息地	6.5 環境 6.5.6 課題4：自然環境の保護及び回復	<関連サイト> 暮らしと自然とのかかわりを学ぶ機会の提供
追加 EN14.	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	6.5 環境 6.5.6 課題4：自然環境の保護及び回復 6.8.3 課題1：コミュニティへの参画	環境保全ガイドラインと2013年度実績 生物多様性の保全活動
追加 EN15.	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	6.5 環境 6.5.6 課題4：自然環境の保護及び回復	—
●環境パフォーマンス指標 側面：排出物、廃水および廃棄物			
中核 EN16.	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	6.5 環境 6.5.5 課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応	事業活動と環境フロー
中核 EN17.	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	6.5 環境 6.5.5 課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応	—
			環境への貢献 エネルギーソリューション（リビング本部）2013年度の取り組み エネルギーソリューション（エネルギーソリューション本部）2013年度の取り組み

<p>追加 EN18.</p>	<p>温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量</p>	<p>6.5 環境 6.5.5 課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応</p>	<p><関連サイト> お客さま先でのCO₂排出抑制</p> <p><関連サイト> 高効率ガスコンロの普及</p> <p><関連サイト> 高効率給湯器エコジョーズの普及</p> <p><関連サイト> 事業活動における省エネルギーの取り組み</p> <p><関連サイト> 天然ガスコージェネレーションシステムの推進</p>
<p>中核 EN19.</p>	<p>重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量</p>	<p>6.5 環境 6.5.3 課題1：汚染の予防</p>	<p>化学物質の管理</p>
<p>中核 EN20.</p>	<p>種類別および重量で表記するNO_x、SO_xおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質</p>	<p>6.5 環境 6.5.3 課題1：汚染の予防</p>	<p>事業活動と環境フロー</p> <p>環境パフォーマンスデータ (1)</p>
<p>中核 EN21.</p>	<p>水質および放出先ごとの総排水量</p>	<p>6.5 環境 6.5.3 課題1：汚染の予防</p>	<p>環境パフォーマンスデータ (1)</p>
<p>中核 EN22.</p>	<p>種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量</p>	<p>6.5 環境 6.5.3 課題1：汚染の予防</p>	<p>事業活動と環境フロー</p> <p>環境パフォーマンスデータ (2)</p>
<p>中核 EN23.</p>	<p>著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量</p>	<p>6.5 環境 6.5.3 課題1：汚染の予防</p>	<p>—</p>
<p>追加 EN24.</p>	<p>バーゼル条約付属文書 I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合</p>	<p>6.5 環境 6.5.3 課題1：汚染の予防</p>	<p>—</p>
<p>追加 EN25.</p>	<p>報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する</p>	<p>6.5 環境 6.5.3 課題1：汚染の予防 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用 6.5.6 課題4：自然環境の保護及び回復</p>	<p>—</p>
<p>●環境パフォーマンス指標 側面：製品およびサービス</p>			
<p>中核 EN26.</p>	<p>製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度</p>	<p>6.5 環境 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.7.5 課題3：持続可能な消費</p>	<p>環境への貢献</p> <p>エネルギーソリューション (リビング本部) 2013年度の取り組み</p> <p>エネルギーソリューション (エネルギーソリューション本部) 2013年度の取り組み</p> <p><関連サイト> お客さま先でのCO₂排出抑制</p> <p><関連サイト> 高効率ガスコンロの普及</p> <p><関連サイト> 高効率給湯器エコジョーズの普及</p>

			<関連サイト> 天然ガスコージェネレーションシステムの推進
中核 EN27.	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	6.5 環境 6.5.3 課題1：汚染の予防 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用 6.7.5 課題3：持続可能な消費	<関連サイト> 循環型社会形成に向けて
●環境パフォーマンス指標 側面：遵守			
中核 EN28.	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	6.5 環境	環境リスクへの対応
●環境パフォーマンス指標 側面：輸送			
追加 EN29.	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	6.5 環境 6.5.4 課題2：持続可能な資源の利用 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進	—
●環境パフォーマンス指標 側面：総合			
追加 EN30.	種類別の環境保護目的の総支出および投資	6.5 環境	環境会計

●社会 労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
	マネジメント・アプローチの開示	6.2 組織統治 6.4 労働慣行 6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利	従業員とともに

●労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）パフォーマンス指標 側面：雇用			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
中核 LA1.	性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	6.4 労働慣行 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係	会社概要／財務データ 人事方針と雇用の現況 ダイバーシティへの取り組み
中核 LA2.	新規従業員の総雇用数および雇用率、従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	6.4 労働慣行 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係	人事方針と雇用の現況 ダイバーシティへの取り組み
追加 LA3.	主要事業拠点についての、主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	6.4 労働慣行 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係 6.4.4 課題2：労働条件及び社会的保護	働きやすい職場環境づくり
中核 LA15.	性別ごとの育児休暇後の復職および定着率	6.4 労働慣行 6.4.4 課題2：労働条件及び社会的保護	働きやすい職場環境づくり
●労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）パフォーマンス指標 側面：労使関係			
		6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利 6.4 労働慣行	

中核 LA4.	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係 6.4.4 課題2：労働条件及び社会的保護 6.4.5 課題3：社会対話	ワークライフバランスの推進
中核 LA5.	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	6.4 労働慣行 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係 6.4.4 課題2：労働条件及び社会的保護 6.4.5 課題3：社会対話	—
●労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）パフォーマンス指標 側面：労働安全衛生			
追加 LA6.	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	6.4 労働慣行 6.4.6 課題4：労働における安全衛生	働きやすい職場環境づくり
中核 LA7.	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	6.4 労働慣行 6.4.6 課題4：労働における安全衛生	労働災害の防止
中核 LA8.	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	6.4 労働慣行 6.4.6 課題4：労働における安全衛生 6.8 コミュニティ参画及び開発 6.8.3 課題1：コミュニティへの参画 6.8.4 課題2：教育及び文化 6.8.8 課題6：健康	健康の保持・増進
追加 LA9.	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	6.4 労働慣行 6.4.6 課題4：労働における安全衛生	働きやすい職場環境づくり 労働安全衛生の取り組み
●労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）パフォーマンス指標 側面：研修および教育			
中核 LA10.	従業員のカテゴリー別および性別ごとの、従業員あたりの年間平均研修時間	6.4 労働慣行 6.4.7 課題5：職場における人材育成及び訓練	—
追加 LA11.	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	6.4 労働慣行 6.4.7 課題5：職場における人材育成及び訓練 6.8.5 課題3：雇用創出及び技能開発	人材育成とキャリア開発
追加 LA12.	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている性別ごとの従業員の割合	6.4 労働慣行 6.4.7 課題5：職場における人材育成及び訓練	人事制度と評価のしくみ
●労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）パフォーマンス指標 側面：多様性と機会均等			
中核 LA13.	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	6.3.7 課題5：差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利 6.4 労働慣行 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係	従業員概況 ダイバーシティへの取り組み
●労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）パフォーマンス指標 側面：女性・男性の平均報酬			
	従業員のカテゴリー別および主	6.3.7 課題5：差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利	

中核 LA14.	要事業所別の、基本給与と報酬の男女比	6.4 労働慣行 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係 6.4.4 課題2：労働条件及び社会的保護	—
-------------	--------------------	---	---

●人権			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
	マネジメント・アプローチの開示	6.2 組織統治 6.3 人権 6.3.3 課題1：デューディリジェンス 6.3.4 課題2：人権に関する危機的状況 6.3.6 課題4：苦情解決 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進	人権の尊重に関する基本的な考え方

●人権パフォーマンス指標 側面：投資および調達への慣行			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
中核 HR1.	人権への関心に関連する条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数	6.3 人権 6.3.3 課題1：デューディリジェンス 6.3.5 課題3：加担の回避 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進	—
中核 HR2.	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置	6.3 人権 6.3.3 課題1：デューディリジェンス 6.3.5 課題3：加担の回避 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進	—
追加 HR3.	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	6.3 人権 6.3.5 課題3：加担の回避	人権に配慮した職場づくり～元気の出る職場づくり～

●人権パフォーマンス指標 側面：無差別			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
中核 HR4.	差別事例の総件数と取られた矯正措置	6.3 人権 6.3.6 課題4：苦情解決 6.3.7 課題5：差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係	—

●人権パフォーマンス指標 側面：結社の自由			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
中核 HR5.	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害されるか、もしくは著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤー（供給者）	6.3 人権 6.3.3 課題1：デューディリジェンス 6.3.4 課題2：人権に関する危機的状況 6.3.5 課題3：加担の回避 6.3.8 課題6：市民的及び政治的権利	働きやすい職場環境づくり 資材調達マネジメント

	と、それらの権利を支援するための措置	6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係 6.4.5 課題3：社会対話	
●人権パフォーマンス指標 側面：児童労働			
中核 HR6.	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、児童労働の効果的廃絶に貢献するための対策	6.3 人権 6.3.3 課題1：デューディリジェンス 6.3.4 課題2：人権に関する危機的状況 6.3.5 課題3：加担の回避 6.3.7 課題5：差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進	—
●人権パフォーマンス指標 側面：強制労働			
中核 HR7.	強制労働の事例に関して侵害されるか、もしくは著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、あらゆる形態の強制労働の防止に貢献するための対策	6.3 人権 6.3.3 課題1：デューディリジェンス 6.3.4 課題2：人権に関する危機的状況 6.3.5 課題3：加担の回避 6.3.7 課題5：差別及び社会的弱者 6.3.10 課題8：労働における基本的原則及び権利 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進	—
●人権パフォーマンス指標 側面：保安慣行			
追加 HR8.	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	6.3 人権 6.3.5 課題3：加担の回避 6.4.3 課題1：雇用及び雇用関係 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進	—
●人権パフォーマンス指標 側面：先住民の権利			
追加 HR9.	先住民の権利に係る違反事例の総件数と取られた措置	6.3 人権 6.3.6 課題4：苦情解決 6.3.7 課題5：差別及び社会的弱者 6.3.8 課題6：市民的及び政治的権利 6.6.7 課題5：財産権の尊重	—
●人権パフォーマンス指標 側面：評価			
中核 HR10.	人権の調査および/もしくは影響の評価を必要とする業務の比率と総数	6.3 人権 6.3.3 課題1：デューディリジェンス 6.3.4 課題2：人権に関する危機的状況 6.3.5 課題3：加担の回避	—
●人権パフォーマンス指標 側面：改善			
中核 HR11.	人権に関する苦情申し立ての数および、正式な苦情対応システムを通じて対処・解決された苦	6.3 人権 6.3.6 課題4：苦情解決	人権に配慮した職場づくり～元気の出る職場づくり～

	情の数		
--	-----	--	--

●社会			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
	マネジメント・アプローチの開示	6.2 組織統治 6.6 公正な事業慣行 6.8 コミュニティ参画及び開発	社会貢献活動 コンプライアンスの徹底

●社会パフォーマンス指標 側面：地域コミュニティ			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
中核 SO1.	地域コミュニティとの取り決め、影響評価、開発計画などの履行をともなう事業（所）の比率	6.3.9 課題7：経済的，社会的及び文化的権利 6.8 コミュニティ参画及び開発 6.8.3 課題1：コミュニティへの参画 6.8.9 課題7：社会的投資	—
中核 SO9.	地域コミュニティに及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしているネガティブな影響のある事業（所）	6.3.9 課題7：経済的，社会的及び文化的権利 6.5.3 課題1：汚染の予防 6.5.6 課題4：自然環境の保護及び回復 6.8 コミュニティ参画及び開発	土壌汚染への対応
中核 SO10.	地域コミュニティにネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしている事業（所）で実施されている防止策や軽減策	6.3.9 課題7：経済的，社会的及び文化的権利 6.5.3 課題1：汚染の予防 6.5.6 課題4：自然環境の保護及び回復 6.8 コミュニティ参画及び開発	土壌汚染への対応

●社会パフォーマンス指標 側面：不正行為			
中核 SO2.	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	6.6 公正な事業慣行 6.6.3 課題1：汚職防止	全社リスク管理体制 コンプライアンスの浸透状況の確認・監査
中核 SO3.	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	6.6 公正な事業慣行 6.6.3 課題1：汚職防止	コンプライアンスの実践に向けて
中核 SO4.	不正行為事例に対応して取られた措置	6.6 公正な事業慣行 6.6.3 課題1：汚職防止	特集2：保安・防災の強化 より一層の安心・安全をめざして

●社会パフォーマンス指標 側面：公共政策			
中核 SO5.	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	6.6 公正な事業慣行 6.6.4 課題2：責任ある政治的関与 6.8.3 課題1：コミュニティへの参画	安心・安全な暮らし・街づくり
追加 SO6.	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	6.6 公正な事業慣行 6.6.4 課題2：責任ある政治的関与 6.8.3 課題1：コミュニティへの参画	—

●社会パフォーマンス指標 側面：反競争的な行動			
追加 SO7.	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置	6.6 公正な事業慣行 6.6.5 課題3：公正な競争	—

	置の事例の総件数とその結果	6.6.7 課題5：財産権の尊重	
●社会パフォーマンス指標 側面：遵守			
中核 SO8.	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	6.6 公正な事業慣行 6.6.3 課題1：汚職防止 6.6.7 課題5：財産権の尊重 6.8.7 課題5：富及び所得の創出	—

●製品責任			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
	マネジメント・アプローチの開示	6.2 組織統治 6.6 公正な事業慣行 6.7 消費者課題	CSR指標と活動状況 (PDCA) エネルギーセキュリティの向上 より安全で使いやすいガス機器やシステムなどの開発 安全にガスをお届けするために ガスの安全への取り組み

●製品責任のパフォーマンス指標 側面：顧客の安全衛生			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
中核 PR1.	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	6.3.9 課題7：経済的、社会的及び文化的権利 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.7 消費者課題 6.7.4 課題2：消費者の安全衛生の保護 6.7.5 課題3：持続可能な消費	エネルギーセキュリティの向上 より安全で使いやすいガス機器やシステムなどの開発 安全にガスをお届けするために ガスの安全への取り組み
追加 PR2.	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	6.3.9 課題7：経済的、社会的及び文化的権利 6.6.6 課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.7 消費者課題 6.7.4 課題2：消費者の安全衛生の保護 6.7.5 課題3：持続可能な消費	<関連サイト> 重要なお知らせ <関連サイト> 家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ

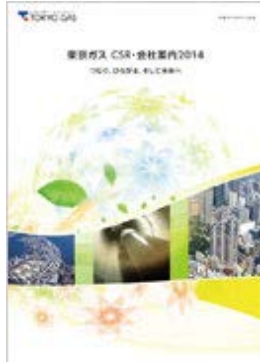
●製品責任のパフォーマンス指標 側面：製品およびサービスのラベリング			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
中核 PR3.	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	6.7 消費者課題 6.7.3 課題1：公正なマーケティング、事業に則した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 6.7.4 課題2：消費者の安全衛生の保護 6.7.5 課題3：持続可能な消費 6.7.6 課題4：消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 6.7.9 課題7：教育及び意識向上	お客さまの安全のために
		6.7 消費者課題 6.7.3 課題1：公正なマーケティング、事業に則した偏りのない	

追加 PR4.	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	い情報、及び公正な契約慣行 6.7.4 課題2：消費者の安全衛生の保護 6.7.5 課題3：持続可能な消費 6.7.6 課題4：消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 6.7.9 課題7：教育及び意識向上	<関連サイト> 重要なお知らせ <関連サイト> 家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ
追加 PR5.	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	6.7 消費者課題 6.7.4 課題2：消費者の安全衛生の保護 6.7.5 課題3：持続可能な消費 6.7.6 課題4：消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 6.7.8 課題6：必要不可欠なサービスへのアクセス 6.7.9 課題7：教育及び意識向上	CS向上への取り組み <関連サイト> お客さま満足度向上への取り組み
● 製品責任のパフォーマンス指標 側面：マーケティング・コミュニケーション			
項目	指標	ISO 26000	該当項目
中核 PR6.	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	6.7 消費者課題 6.7.3 課題1：公正なマーケティング、事業に則した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 6.7.6 課題4：消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 6.7.9 課題7：教育及び意識向上	—
追加 PR7.	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	6.7 消費者課題 6.7.3 課題1：公正なマーケティング、事業に則した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 6.7.6 課題4：消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 6.7.9 課題7：教育及び意識向上	—
● 製品責任のパフォーマンス指標 側面：顧客のプライバシー			
追加 PR8.	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	6.7 消費者課題 6.7.7 課題5：消費者データ保護及びプライバシー	<関連サイト> 重要なお知らせ <関連サイト> 家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ
● 製品責任のパフォーマンス指標 側面：遵守			
中核 PR9.	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	6.7 消費者課題 6.7.6 課題4：消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	—

ツールダウンロード(PDF)

2014 | 2013 | 2012 | 2011 | 2010 | 2009 | 2008 | 2007 | 2006 | 2005

2014年版 CSR・会社案内／CSR報告書PDF版



CSR・会社案内2014



CSR報告書2014

目次	ページ	容量
全ページダウンロード		[PDF : 8.7MB]
表紙・裏表紙		[PDF : 1.1MB]
編集方針・目次	P2~3	[PDF : 824KB]
トップコミットメント	P4~5	[PDF : 700KB]
会社概要	P6~7	[PDF : 1.2MB]
東京ガスグループの「LNGバリューチェーン」	P8~9	[PDF : 980KB]
東京ガスグループのCSR	P10~11	[PDF : 1.1MB]
CSR重点活動と目標・実績	P12~13	[PDF : 936KB]
特集1 明日を見すえた取り組み		[PDF : 1.4MB]
首都圏のエネルギー供給を担う	P14~15	
特集2 保安・防災の強化		[PDF : 800KB]
より一層の安心・安全をめざして	P16~17	
地震防災対策	P18~19	[PDF : 1.7MB]
CSR3つの重点活動：社員が語るCSRの取り組み		[PDF : 1.1MB]
エネルギーセキュリティの向上	P20~21	
環境への貢献	P22~23	[PDF : 1.1MB]
地域社会への貢献	P24~25	[PDF : 1.1MB]
ステークホルダーダイアロ	P26~27	[PDF : 992KB]

ページタイトル	容量
目次	[PDF : 108KB]
CSR報告書トップページ	[PDF : 2.1MB]
編集方針	[PDF : 908KB]
トップコミットメント	[PDF : 737KB]
東京ガスのCSR	[PDF : 1.1MB]
CSR3つの重点活動ハイライト	[PDF : 1.2MB]
特集	[PDF : 1.6MB]
LNGバリューチェーンで見るCSR	[PDF : 2.9MB]
環境報告	[PDF : 2.2MB]
社会報告	[PDF : 2.5MB]
ガバナンス報告	[PDF : 1.3MB]
ステークホルダーコミュニケーション	[PDF : 1.2MB]
GRI/ISO対照表	[PDF : 875KB]
ツールダウンロード	[PDF : 1.6MB]

グを開催		
活動報告		
お客さまとともに	P28	[PDF : 820KB]
株主・投資家とともに ／お取引先とともに	P29	
従業員とともに	P30～31	[PDF : 756KB] 
コーポレート・ガバナ ンス	P32～33	[PDF : 564KB] 
会社関連情報	P34～35	[PDF : 668KB] 





















ライブラリ






アニュアルレポート2014



東京ガスの環境活動2014

全ページダウンロード	[PDF : 9,558KB]	
表紙	[PDF : 425KB]	
投資先としての東京ガスの特長	[PDF : 1,367KB]	
東京ガスの基礎情報	[PDF : 1,866KB]	
株主・投資家の皆さまへ	[PDF : 561KB]	
目次	[PDF : 558KB]	
2014年3月期の業績	[PDF : 528KB]	
収支に影響を与える要因	[PDF : 535KB]	
ガス事業における規制の概要	[PDF : 535KB]	
財務目標と財務・資本政策	[PDF : 545KB]	
東京ガスの事業領域	[PDF : 1,907KB]	
アクションプランサマリー	[PDF : 2,737KB]	
その他の取り組み	[PDF : 593KB]	
Discussion with the President	[PDF : 594KB]	
Focus Story	[PDF : 1,743KB]	
FAQ	[PDF : 527KB]	
コーポレート・ガバナンス	[PDF : 725KB]	
連結子会社及び持分法適用関連会社	[PDF : 523KB]	
東京ガスの株主還元方針	[PDF : 533KB]	
Our Potential	[PDF : 1,528KB]	


全ページダウンロード	[PDF: 15.5MB]	
前半 (P1～12)	[PDF: 7.76MB]	
後半 (P13～22)	[PDF: 8.85MB]	



東京ガスの地震防災対策



東京ガスの社会貢献活動

前半 (P1~6)	[PDF : 2.5MB]	
後半 (P7~14)	[PDF : 2.8MB]	

全ページダウンロード	[PDF : 6.6MB]	
------------	---------------	---

ツールダウンロード(PDF)

2014 | **2013** | 2012 | 2011 | 2010 | 2009 | 2008 | 2007 | 2006 | 2005

2013年版 CSR・会社案内／CSR報告書 PDF版



CSR・会社案内2013



CSR報告書2013

目次	ページ	容量
表紙	P1	[PDF : 2.7MB]
編集方針・目次	P2~3	
会社概要	P4~5	
トップコミットメント	P6~7	
東京ガスグループのCSR	P8~9	
東京ガスグループの「LNGバリューチェーン」	P10~11	[PDF : 1.6MB]
「LNGバリューチェーンの高度化」に向けた主な取り組み	P12~13	[PDF : 680KB]
特集： 明日を見すえた取り組み		[PDF : 2.3MB]
原料の調達	P14~15	
都市ガスの製造・供給	P16~17	
お客さまソリューション	P18~19	
CSR3つの重点活動：社員が語るCSRの取り組み		[PDF : 2.7MB]
エネルギーセキュリティの向上	P20~21	
環境への貢献	P22~23	
地域社会への貢献	P24~25	
ステークホルダーダイアログを開催	P26~27	[PDF : 2.6MB]
活動報告		
お客さまとともに	P28	
株主・投資家とともに ／お取引先とともに	P29	
従業員とともに	P30~31	
コーポレート・ガバナンス	P32~33	
会社関連情報	P34~35	

ページタイトル	容量
目次	[PDF : 112KB]
CSR報告書トップページ	[PDF : 724KB]
CSR報告書編集方針	[PDF : 628KB]
トップコミットメント	[PDF : 548KB]
東京ガスのCSR	[PDF : 1MB]
CSR3つの重点活動ハイライト	[PDF : 1MB]
LNGバリューチェーンで見るCSR	[PDF : 4.1MB]
特集：明日を見すえた取り組み	[PDF : 1.3MB]
課題と成果一覧 コミットメント／課題と成果 2012年度の取り組み	[PDF : 3.5MB]
環境報告	[PDF : 2.3MB]
社会報告	[PDF : 2.4MB]
ガバナンス報告	[PDF : 1.1MB]
ステークホルダーコミュニケーション	[PDF : 1.1MB]
GRI／ISO対照表	[PDF : 704KB]
ツールダウンロード (PDF)	[PDF : 1.4MB]

ツールダウンロード(PDF)

2014 | 2013 | **2012** | 2011 | 2010 | 2009 | 2008 | 2007 | 2006 | 2005



2012年版 CSR・会社案内／CSR報告書PDF版



CSR・会社案内2012



CSR報告書2012

目次	ページ	容量
会社案内		
表紙	P1	[PDF : 4,654KB] 
東京ガスのあゆみ	P2~3	
会社概要	P4~5	
東京ガスの事業の根幹をなすLNGバリューチェーン	P6~7	
特集チャレンジ2020ビジョン	P8~15	
社長インタビュー	P8~11	
お客さまの安全を守る私たちの取り組み	P12~15	
CSRレポート		
3つの重点活動	P16~17	[PDF : 1,400KB] 
エネルギーセキュリティの向上	P18~19	
環境への貢献	P20~21	
地域社会への貢献	P22~23	
お客さまとともに	P24~25	
従業員とともに	P26~27	
CSR最前線	P28~31	
東京ガス関連情報	P32	

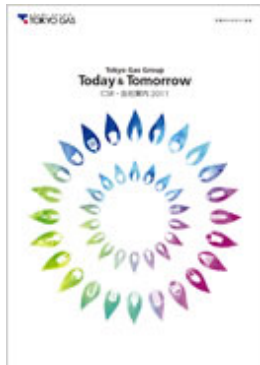
ページタイトル	容量
目次	[PDF : 102KB] 
CSR報告書トップページ	[PDF : 201KB] 
CSR報告書編集方針	[PDF : 157KB] 
CSRハイライト	[PDF : 7,229KB] 
LNGバリューチェーンで見るCSR	[PDF : 3,342KB] 
東京ガスのCSR	[PDF : 4,309KB] 
テーマ別で見るCSR	[PDF : 90KB] 
ガスの安全への責任	[PDF : 5,127KB] 
環境への責任	[PDF : 262KB] 
東京ガスの環境活動の基本	[PDF : 92KB] 
天然ガスの特徴と役割	[PDF : 2153KB] 
エネルギーの未来へ	[PDF : 4731KB] 
身近なエコをあなたとともに	[PDF : 1924KB] 
私たちの取り組み	[PDF : 5535KB] 
環境マネジメント	[PDF : 1058KB] 
環境データ	[PDF : 1239KB] 

社会文化活動	[PDF : 6,791KB] 
人権の尊重	[PDF : 2,611KB] 
ステークホルダー別に見るCSR	[PDF : 1,848KB] 
CSRコミュニケーション	[PDF : 2,371KB] 
コミュニケーションツール一覧	[PDF : 3,773KB] 
GRIガイドライン対照表	[PDF : 2,643KB] 
編集後記	[PDF : 422KBKB] 

ツールダウンロード(PDF)

2014 | 2013 | 2012 | **2011** | 2010 | 2009 | 2008 | 2007 | 2006 | 2005



2011年版 CSR・会社案内／CSR報告書PDF版



CSR・会社案内2011



CSR報告書2011

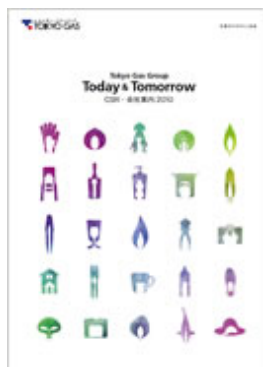
ページ	容量
表紙～P19	[PDF : 4,262KB] 
P20～裏表紙	[PDF : 6,300KB] 

ページタイトル	容量
目次	[PDF : 102KB] 
CSR報告書トップページ	[PDF : 201KB] 
CSR報告書編集方針	[PDF : 106KB] 
CSRハイライト	[PDF : 3,367KB] 
LNGバリューチェーンで見るCSR	[PDF : 3,029KB] 
東京ガスグループのCSR	[PDF : 1,134KB] 
テーマ別で見るCSR	[PDF : 57KB] 
ガスの安全への責任	[PDF : 1,110KB] 
環境への責任	[PDF : 3,338KB] 
社会文化活動	[PDF : 668KB] 
グループ会社の取り組み	[PDF : 1,229KB] 
ステークホルダー別に見るCSR	[PDF : 1,139KB] 
CSRコミュニケーション	[PDF : 504KB] 
コミュニケーションツール一覧	[PDF : 397KB] 
GRIガイドライン対照表	[PDF : 553KB] 
編集後記	[PDF : 643KB] 

ツールダウンロード(PDF)

2014 | 2013 | 2012 | 2011 | **2010** | 2009 | 2008 | 2007 | 2006 | 2005



2010年版 CSR・会社案内／CSR報告書PDF版



CSR・会社案内2010



CSR報告書2010

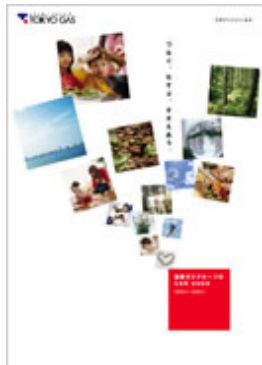
ページ	容量
表紙～P15	[PDF : 2,321KB] 
P16～裏表紙	[PDF : 4,700KB] 

ページタイトル	容量
目次	[PDF : 115KB] 
CSR報告書トップページ	[PDF : 438KB] 
CSR報告書編集方針	[PDF : 106KB] 
CSRハイライト	[PDF : 2,341KB] 
LNGバリューチェーンで見るCSR	[PDF : 2,444KB] 
東京ガスグループのCSR	[PDF : 631KB] 
テーマ別で見るCSR	[PDF : 66KB] 
ガスの安全への責任	[PDF : 356KB] 
環境への責任	[PDF : 3,391KB] 
社会文化活動	[PDF : 528KB] 
グループ会社の取り組み	[PDF : 310KB] 
ステークホルダー別に見るCSR	[PDF : 967KB] 
CSRコミュニケーション	[PDF : 528KB] 
コミュニケーションツール一覧	[PDF : 90KB] 
GRIガイドライン対照表	[PDF : 197KB] 
編集後記	[PDF : 139KB] 

ツールダウンロード(PDF)

2014 | 2013 | 2012 | 2011 | 2010 | **2009** | 2008 | 2007 | 2006 | 2005

2009年版 CSR報告書PDF版



CSR報告書2009



CSR報告書2009

ページ	容量
表紙～P11	[PDF : 1,457KB]
P12～裏表紙	[PDF : 2,291KB]

(注) 本冊子は2008年度の取り組みの中から主なものをピックアップして紹介しています。

ページタイトル	容量
目次	[PDF : 80KB]
CSR報告書トップページ	[PDF : 328KB]
CSR報告書編集方針	[PDF : 84KB]
CSRハイライト	[PDF : 1,976KB]
LNG/バリューチェーンで見るCSR	[PDF : 1,998KB]
東京ガスグループのCSR	[PDF : 1,004KB]
テーマ別で見るCSR	[PDF : 52KB]
ガスの安全への責任	[PDF : 420KB]
環境への責任	[PDF : 1,933KB]
社会文化活動	[PDF : 420KB]
グループ会社の取り組み	[PDF : 412KB]
ステークホルダー別に見るCSR	[PDF : 820KB]
CSRコミュニケーション	[PDF : 1,331KB]
コミュニケーションツール一覧	[PDF : 72KB]
GRIガイドライン対照表	[PDF : 628KB]
編集後記	[PDF : 420KB]




ツールダウンロード(PDF)

2014 | 2013 | 2012 | 2011 | 2010 | 2009 | **2008** | 2007 | 2006 | 2005 |

2008年版 CSR報告書PDF版



CSR報告書2008

表紙～P33	[PDF : 4,044KB]	
P34～P63	[PDF : 1,521KB]	
P64～裏表紙	[PDF : 2,155KB]	

ツールダウンロード(PDF)

2014 | 2013 | 2012 | 2011 | 2010 | 2009 | 2008 | **2007** | 2006 | 2005 |

2007年版 CSR報告書PDF版



CSR報告書2007

[全ページ](#)

[PDF : 3,259KB] 

ツールダウンロード(PDF)

2014 | 2013 | 2012 | 2011 | 2010 | 2009 | 2008 | 2007 | **2006** | 2005 |

2006年版 CSR報告書PDF版



CSR報告書2006

全ページ

[PDF : 2,737KB] 

ツールダウンロード(PDF)

2014 | 2013 | 2012 | 2011 | 2010 | 2009 | 2008 | 2007 | 2006 | **2005**

2005年版 CSR報告書PDF版



CSR報告書2005

全ページ

[PDF : 3,092KB] 